

# 滋賀県基本構想 実施計画

～新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2016～

## 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

### 進捗状況（案）

平成 29 年 (2017 年) 8 月

滋賀県

# 滋賀県基本構想<sup>1</sup>の体系

## 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(79事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

## 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(65事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

## 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(45事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

## 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(61事業)

- 4-1 琵琶湖環境の再生と継承
- 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

## 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(66事業)

- 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- 5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進
- 5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

## 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(34事業)

- 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

## 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(58事業)

- 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

# 基本構想推進のエンジンとなる総合戦略プロジェクトの展開



## 滋賀県基本構想（7つの重点政策）

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創出

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

## 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略（19のプロジェクト）

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆

“ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

滋賀ウオーターバレープロジェクト☆

次世代のための成長産業創出プロジェクト☆

産業人材育成・確保プロジェクト☆

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆

移住促進プロジェクト☆

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト

「世界農業遺産」プロジェクト

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

持続可能な県土づくりプロジェクト

交通まちづくりプロジェクト

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

# 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり<sup>3</sup>に向けたプロジェクトの構成

全376事業

## (1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

162事業

- 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト☆
- 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト☆
- 滋賀ウォーターバレープロジェクト☆
- 次世代のための成長産業創出プロジェクト☆
- 産業人材育成・確保プロジェクト☆
- 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト☆
- 移住促進プロジェクト☆
- 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト☆

## (2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、人口減少が続き、その影響は避けることができません。こうした影響を緩和し、住みやすい安心できる滋賀の暮らしを実現します。

162事業

- 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト
- 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト
- 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト
- 持続可能な県土づくりプロジェクト
- 「山々里々湖」農山漁村つながりプロジェクト
- 交通まちづくりプロジェクト
- 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

## (3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

52事業

- 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト☆
- 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト
- 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト
- “ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

注) ☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、重点的に取り組むプロジェクト



## 目次

平成 28 年度全事業数 408 事業

重点政策 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現.....	6
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト（34 事業） .....	8
「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト（41 事業） .....	23
“ひとつながり” の地域づくりプロジェクト（3 事業） .....	47
【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業） .....	50
重点政策 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現.....	52
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
働く力・稼ぐ力向上プロジェクト（15 事業） .....	54
高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト（41 事業） .....	63
【総合戦略プロジェクト外の事業】（9 事業） .....	90
重点政策 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造.....	94
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
滋賀ウォーターバレープロジェクト（2 事業） .....	96
次世代のための成長産業創出プロジェクト（28 事業） .....	99
産業人材育成・確保プロジェクト（7 事業） .....	121
滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト（11 事業） .....	127
【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業） .....	134

重点政策 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	137
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト（46 事業）	139
【総合戦略プロジェクト外の事業】（11 事業）	174
重点政策 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	181
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
移住促進プロジェクト（2 事業）	183
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト（33 事業）	186
「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト（29 事業）	213
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト（1 事業）	235
【総合戦略プロジェクト外の事業】（1 事業）	237
重点政策 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	239
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト（28 事業）	241
【総合戦略プロジェクト外の事業】（6 事業）	259
重点政策 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	265
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
持続可能な県土づくりプロジェクト（11 事業）	267
交通まちづくりプロジェクト（12 事業）	273
地域の防災・防犯力向上プロジェクト（30 事業）	280
滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト（2 事業）	297
【総合戦略プロジェクト外の事業】（3 事業）	299

# 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度		H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
○乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	96.1%	(96.1%)	→	97%	(100%)	(★★★)
	3歳半児	92.7%	93.5%	(93.5%)	→	95%	(33.3%)	(★)
	(H24年度)		(H26年度)	(H27年度)				
○認定こども園等利用児童数	47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	→	52,614人	36.1%	★
○児童生徒の授業の理解度	小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	→	85%	100%	★★★★
	算数	77.6%	77.6%	78.3%	→	85%	73.0%	★★
	中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	→	80%	60.3%	★★
	数学	67.7%	67.7%	70.4%	→	80%	32.5%	★
	(H26年度)							
○平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	58.3%	59.7%	→	75%	12.0%	
	中学校	63.7%	63.7%	63.7%	→	75%	100%	★★★★
	(H26年度)							
○不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%	0.48%	(0.48%)	( 0.43 ) →	全国平均以下	(0%)	( )
	中学校	2.63%	2.54%	(2.54%)	( 2.95 ) →	全国平均以下	(100%)	(★★★★)
	高等学校	2.51%	2.30%	(2.30%)	( 2.15% ) →	全国平均以下	(0%)	( )
	(H26年度)		(H27年度)	(H27年度全国平均)				
○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	年間	2,069件	4,457件	5,712件	→	5,400件	100%	★★★★
○おうみ若者未来サポートセンターの就職者率		55.4%	74.1%	70.5%	→	60%	100%	★★★★

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

## 施策1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

・医療機器等の整備推進によるNICU(新生児集中治療管理室)の増床、NICU等後方支援病床の増床、小児在宅医療を担う専門職の人材育成等を行い、周産期医療体制の充実、在宅療養への支援体制充実を図った。

・認定子ども園等の整備促進に取り組み、515人分の保育の量の確保等を行うなどしたことにより、利用児童数が1,211人増加した。

・平成28年4月より大津・高島子ども家庭相談センターを新たに開設し、相談体制の強化・充実を図った。

・NICU満床状態の解消、医療的ケア児の支援体制の充実、産後うつ等を含めた支援体制の確立を図る必要がある。

・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。

・児童虐待相談件数は増加傾向にあり、市町や関係機関との連携強化を図りながら、早期発見、早期対応、自立支援等の取組を充実していく必要がある。

・平成28年6月、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正(保健、医療、福祉、教育等の連携推進による医療的ケア児への支援充実)

・平成28年6月、児童福祉法の一部改正(母子保健施策と児童虐待防止対策の連携強化、市町および児童相談所の相談援助活動の機能・連携強化)

### 施策1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

<p>・「学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、教科指導カステップアッププロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業理解度を高めてきたが、全教科の向上には結びついていない。</p> <p>・全小中高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い不登校やいじめに対して、未然防止や早期対応に取り組むことができた。</p> <p>・「しがしごと検定」の本格実施や「しがしごと応援団」の創設により、特別支援学校の職業教育を充実し、生徒の就労意欲や学習意欲を高めるとともに、就職率を向上することができた。</p>	<p>・引き続き、教育課程と授業の質的改善を図り、子どもたちの学ぶ力を高めていく必要がある。</p> <p>また、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業改善、カリキュラムマネジメントの推進を図るとともに、英語教育の早期化や教科化、高度化への対応を進めて行く必要がある。</p> <p>・不登校やいじめの未然防止・早期対応に取り組めるよう、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進する。</p> <p>・生徒の一人ひとりの就労意欲を高め、就職希望を実現して行くため、企業と連携した職業教育の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・これからの教育のあり方を示す小中学校の新学習指導要領が、平成29年3月に示された。</p> <p>幼稚園は、平成30年度から全面实施され、小学校(平成32年度)、中学校(平成33年度)、高等学校(平成34年度から年次進行)と順次全面实施される。</p>
--	--	--

### 施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

<p>・「おうみ若者未来サポートセンター」において、個別相談から職業紹介までワンストップの支援を提供することにより、就職者率は好調を維持しており、若者の就労に確実に結び付いている。</p> <p>・「滋賀マザーズジョブステーション」において、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談といった就労支援を総合的に実施することにより、目標を上回る相談を受けるなど、女性の活躍に貢献している。</p> <p>・「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問などにより、推進企業登録数が増加するとともに、働き方改革についての啓発番組や相談、セミナーの実施により、理解を深め関心を高めることができた。</p>	<p>・雇用情勢が回復基調にあり、人材不足が顕著になる中、依然として就職困難な若年者も少なくないため、きめ細かな支援を提供し、確実に就労に結び付ける必要がある。</p> <p>・企業における女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性への在宅ワークの取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図る必要がある。</p> <p>・少子化による生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、若者や女性にとって働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図る必要がある。</p>	<p>・「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議(議長:安倍総理大臣)決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正</li> <li>○多様な女性の活躍推進</li> <li>○就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備</li> <li>○子育て・介護等と仕事の両立支援策の充実 等</li> </ul>
--	--	--

# 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

**基本的方向**

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

<b>プロジェクトの概要</b>	「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。																																																
<b>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎出生数を13,000人で維持</p> <table border="1" data-bbox="448 327 2168 566"> <tr> <td colspan="7">〔出生数〕</td> </tr> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td colspan="2">平成28年達成率 0%</td> </tr> <tr> <td>12,729人</td> <td>12,729人</td> <td>12,622人</td> <td>12,072人 (概算値)</td> <td>13,000人</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">〔合計特殊出生率〕</td> </tr> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td colspan="2">平成28年度達成率 18.8%</td> </tr> <tr> <td>1.53</td> <td>1.53</td> <td>1.61</td> <td>1.56 (概算値)</td> <td>1.69</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率が改善傾向にあり、適齢期に出産を望む女性が子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に一定の効果が現れ始めてきているものと考えが、目標とは隔たりがあり、さらに取組を進めていく必要がある。また、出生数が減少しているのは、「15歳から49歳の女性人口」の減少幅が大きいことも影響している。</li> <li>・今後は、多様な子育て支援サービスの充実、保育所・認定こども園や放課後児童クラブ施設の整備促進などに着実に取り組むとともに、企業や団体、個人等を子どもの笑顔を育むスポンサーとして巻き込み、子どもをまん中に置いた地域づくりを進めることで、子どもを安心して生み育てられる滋賀の実現に向けて、積極的に取組を進める。また、若者の結婚の希望が叶えられるよう、地域の出会いの場づくりの応援や企業・団体と協働した取組を推進する。</li> </ul>							〔出生数〕							策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年達成率 0%		12,729人	12,729人	12,622人	12,072人 (概算値)	13,000人			〔合計特殊出生率〕							策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率 18.8%		1.53	1.53	1.61	1.56 (概算値)	1.69		
〔出生数〕																																																	
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年達成率 0%																																												
12,729人	12,729人	12,622人	12,072人 (概算値)	13,000人																																													
〔合計特殊出生率〕																																																	
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率 18.8%																																												
1.53	1.53	1.61	1.56 (概算値)	1.69																																													
<b>事業概要</b>	<b>事業目標</b>	<b>年次計画</b>					<b>基本構想の施策</b>	<b>H28決算(千円)</b>	<b>担当課等</b>																																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">A</div> <b>あいはらプロジェクト応援団事業</b> 滋賀で結婚し子どもを持つことについて意識啓発を図り、企業や団体等と協働して、県民みんなで若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくり等に取り組む団体数・企業数 32社・団体 (H31)	H27	H28	H29	H30	H31	1-1	9,113	子ども・青少年局																																								
若い世代の結婚に対する意識啓発		16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体																																												
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○意見交換会や研修会の開催を通して、若者の出会いの場づくりを応援・実施する企業・団体等によるネットワークづくりが図られた。 ○また、ラジオ番組によるイベント情報の発信やメディアを活用したポジティブキャンペーン、若者を応援する企業の宣言募集、フォーラムの開催に、企業等と協働して取組、社会全体で若者を応援する機運の醸成が図られた。 ○今後も引き続き、若者の出会いの場づくりを応援・実施する企業・団体のネットワークづくりにより地域の取組を推進するとともに、企業や団体等と協働した取組を進めていく。		16社・団体																																															

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>若者の出会い・交流促進モデル事業</b> 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施					1-1	-	子ども・青少年局
		参加者数 240人	(H27で終了)						
		参加者数 246人							
		交流活動の実施							
		実施回数 12回	(H27で終了)						
		実施回数 8回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コミュニケーションスキル向上のためのセミナーと交流体験活動を組み合わせて実施することにより、参加者の評価が高まり、効果的な事業が実施できた。 ○実施回数については、セミナーと交流体験活動を同時開催等としたことにより8回となったが、参加者数については目標を超える246人の参加があった。 ○今後は地域で実践に取り組む団体・企業等を増やしていく必要がある。							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">B</div> <b>淡海子育て応援団事業</b> 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗 (H31累計)	子育て応援団の登録					1-1	2,092	子ども・青少年局
			1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗			
			1,549店舗						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新たに87店舗の登録があったものの、廃業・中止等による登録事業所の減があり、前年比46店舗増の1,549店舗となった。 ○賛同する店舗を増やしていくために、今後も引き続き登録の呼びかけを行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>小児在宅療育支援事業</b> NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。	<b>A</b> 小児在宅医療の体制整備と人材育成	小児在宅医療体制の確立					1-1	21,479	健康寿命推進課
		システムづくり検討会等(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数20名			
<b>A</b> 長期療養児等への相談支援体制の充実	長期療養児等地域支援検討部会、NICU等後方支援病床検討会、小児在宅医療委員会の開催 研修受講者数(専門職)43名 一般研修200名	適切な相談支援体制の整備、充実					1-1	266,720	健康寿命推進課
		療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施			
<b>B</b> <b>周産期保健医療対策費</b> 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 34床(H31)	療育相談員を設置し、相談指導を実施 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○小児在宅医療にかかる医療従事者研修会や検討会を行い、医療的ケアの必要な児が在宅医療へ円滑な移行できるよう、体制づくりの推進を図った。 ○療育相談員を設置し、各健康福祉事務所ごとに相談を行った。関係者と連携して支援ができるように、引き続き相談指導体制の充実を行う。					1-1	266,720	健康寿命推進課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床34床	NICU病床34床			
<b>妊娠出産包括支援事業</b> 安心して妊娠・出産ができるように、切れ目のない支援の充実・強化を図る。	母子保健関係者の資質向上	NICU病床32床					1-1	-	健康寿命推進課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○周産期の高度専門医療を行う周産期母子医療センターへの支援を行うとともに、周産期医療施設の医療機器等の整備を行い、周産期医療体制の強化を図った。引き続き、NICU病床増床の目標に向けて、安全安心な周産期医療体制の充実・強化を図る。							
		妊娠・出産包括支援の充実・強化					1-1	-	健康寿命推進課
				研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>乳幼児医療対策費</b> 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費助成を行う市町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子育てで家庭の負担軽減	市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1-1	1,221,252	医療政策課
			制度拡充(自己負担金・所得制限の廃止)	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止			
			制度拡充(自己負担金・所得制限の廃止)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自己負担・所得制限を撤廃することにより、県として就学前の医療費の完全無料化を実現することができた。 ○引き続き、市町をはじめ関係機関とともに、福祉医療と子育て支援の両面から取り組んでいく必要がある。							
<b>男性不妊治療助成事業</b> 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数120件(H27～H31累計)	経済的負担の軽減					1-1	2,520	健康寿命推進課
		助成件数15件	助成件数20件	H29以降は施策1-1「不妊治療助成事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		助成件数9件	助成件数19件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年2月から国制度として助成の対象となった。引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。							
<b>不妊治療助成事業</b> 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減 助成件数1,600件(H31)	経済的負担の軽減					1-1	248,494	健康寿命推進課
			助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件			
			助成件数1,402件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○不妊に悩む方への特定治療(体外受精・顕微授精)への一部負担を行っており、引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。平成28年度から制度の変更あり。(妻の年齢に制限あり)							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>子育て・女性健康支援事業</b> 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化		H29以降は施策1-1「妊娠出産包括支援事業」に事業を再編			1-1	4,286	健康寿命推進課
		研修会(年2回)	研修会(年2回)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○母子保健従事者を対象とした産後ケア研修会を開催した。育児不安や産後うつ、虐待を未然に防ぐため、母子保健における支援が充実・強化するように、引き続き研修会を開催する。							
<b>思春期・妊娠期・出産期応援事業</b> 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大					1-1	-	健康寿命推進課
		7圏域	(H27で終了)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年4月から全圏域で運行が開催された。月平均200件程度の登録がある。市町、関係機関とともに周知啓発を行っていく。							
<b>A</b> <b>妊娠期からの児童虐待予防対策促進事業</b> 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					1-1	7,482	子ども・青少年局
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置			
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○妊娠期からの虐待予防のための市町保健部署との連携や、乳幼児虐待や性的虐待の対応、精神障害等のある保護者等への支援を実施することができた。 ○死亡事例や重症事例を予防できるよう継続して市町保健部署と連携していくことが課題。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>多子世帯子育て応援事業</b> 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)	出生数					1-1	77,893	子ども・青少年局
			12,900人	12,950人	13,000人	13,000人			
			12,072人 (概算値)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が行う第3子以降の保育料を無料化する経費について、674人分(実人員換算数)の補助を行った。 ○引き続き安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。							
<b>A</b> <b>家庭的保育者等養成事業</b> 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人(H27~H31累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1-1	1,080	子ども・青少年局
		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人			
		養成数 75人	養成数 58人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材として58人を養成し、保育人材の確保を図ることにより、保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童の解消を目指し、家庭的保育等の量の拡大に対応するため、人材の養成に取り組んでいく必要がある。							
<b>A</b> <b>児童思春期・精神保健医療体制整備事業</b> 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全国的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名 (H31)	小児発達・精神保健医療従事者研修の実施					1-1	20,000	障害福祉課
			小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名			
			小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 37名						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○児童思春期を専門とする精神科医不足や小児期から精神症状を呈する児童を専門とする医師の養成する点については、滋賀医大小児科・精神科を中心として相互連携体制が整ってきた。 今後は、昨年度実施した実態調査を元に児童思春期・精神保健医療対象者の予防的・包括的な医療に取り組む研究を行い、実態把握をした上で必要な研修や会議を行い体制整備に努める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>放課後児童支援員認定資格研修事業</b> 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,500人(H27～H31累計)	放課後児童支援員認定研修の実施					1-1	1,840	子ども・青少年局
		認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人			
		認定者数 275人	認定者数 285人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員に対し、1支援単位1人の研修枠で県北部、南部2か所で認定研修を実施し、285人に対し認定を行い、質の向上を図った。 ○放課後児童健全育成事業の量の拡大と一層の質の向上を図るため、引き続き、認定研修を実施し、認定者を増やす必要がある。							
<b>A</b> <b>保育士・保育所支援センター運営事業</b> 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人(毎年)	保育士・保育所支援センターの運営					1-1	9,210	子ども・青少年局
		50人	50人	50人	50人	50人			
		52人	85人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育人材バンクを活用し潜在保育士等に対し就職あっ旋を行い、85人(うち保育士が81人)が保育所等へ就職するなど保育士の確保を図った。 ○保育ニーズの増大に対応するため、保育人材バンクの登録者を増やすとともに、再就職研修等の支援を行うことにより、一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。							
<b>B</b> <b>保育士修学資金等貸付事業</b> 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人(H27～H31累計)	保育士修学資金の貸付					1-1	953,419	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人			
		貸付者数 158人	貸付者数 171人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育士養成校修学者145人に対し修学資金を貸し付けることや、潜在保育士に対する貸付により、卒業後の県内保育所への就労の推進を図った。 ○保育ニーズの増大に対応するため、今後も一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。							
<b>B</b> <b>子育て支援環境緊急整備事業</b> 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定子ども園等の利用児童数 52,614人(H31)	認定子ども園等の整備支援					1-1	634,541	子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人			
		48,273人	49,488人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定子ども園等の整備等を支援し、515人分の保育の量の確保を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用児童数の目標を下回っていることから、引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>放課後児童クラブ施設整備事業</b> 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人 (H31)	放課後児童クラブの整備支援					1-1	53,057	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人			
		13,370人	14,624人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放課後児童クラブの整備等を支援し、420人分の保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							
<b>病児保育施設整備費</b> 病児保育事業を実施するために必要となる施設整備等に対し補助を行う。	病児・病後児保育利用者数 13,883人 (H31)	病児保育施設の整備支援					1-1	-	子ども・青少年局
				13,579人	13,720人	13,883人			
<b>児童福祉施設等における感染症対策強化事業</b> 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)	感染症対策の助成					1-1	-	子ども・青少年局
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1~1.31)							
		(H27で終了)							
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 1.21%(28.1.1~1.31)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○感染症対策について正しい知識の普及するため、延べ876人に対して研修を実施するとともに、児童福祉施設等における感染症予防に必要な環境整備(機器設置等)を支援し、安全で安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進めた。 ○感染症対策については継続した取組が必要であり、本年度の事業成果を継承していく。									
<b>B</b> <b>子育て支援員養成事業</b> 多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修(専門研修)修了者数 1,380人 (H28~H31累計)	子育て支援員研修の実施					1-1	619	子ども・青少年局
		修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人				
		修了者数 190人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的に子育て支援員研修を実施し、190人に対し修了証を発行した。 ○多様な保育サービスを担う人材を確保するとともに、資質の向上を図るため、引き続き、子育て支援員研修を実施していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>地域少子化対策重点推進事業</b> 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町・団体等に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町等への補助 7市町・団体		市町等への補助				1-1	11,567	子ども・青少年局
			7市町・団体	7市町・団体					
			5市(のべ数)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町が実施する先駆的な少子化対策事業に補助することにより、市町における結婚支援等の新たな取組が推進された。 ○今後、さらに各市町の取組が推進されるよう、市町との連絡会議など、連携の場づくりを進めていく。									
<b>B</b> <b>地域子育て支援事業</b> すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所(H31)	地域子育て支援事業実施に対する支援					1-1	185,584	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所			
		87か所	91ヶ所						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援拠点の運営を支援し、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安や負担感の解消を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく目標箇所数を下回っていることから、箇所増を支援していく必要がある。									
<b>滋賀県子ども・若者総合相談窓口設置事業</b> 引きこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を支援するため、相談窓口を設置する。	他機関等との連携支援件数 30件(H29～H31累計)			総合相談窓口(コーディネーター)の設置			1-1	-	子ども・青少年局
				他機関等との連携支援件数	他機関等との連携支援件数	他機関等との連携支援件数			
				10件	20件	30件			
<b>A</b> <b>子ども家庭相談センター一時保護所増設事業</b> 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設、および一時保護所の整備	新たな子ども家庭相談センターの開設		一時保護所の増設			1-1	0	子ども・青少年局
		建築工事	開設	設計	建築工事	開設			
		建築工事終了	子ども家庭相談センター開設						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年4月1日から、新たに1か所子ども家庭相談センターを開設し、子ども家庭相談体制の強化を図ることができた。 ○児童福祉法第12条の4に規定する一時保護施設について、H31開設に向けて整備を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b>  <b>児童虐待防止対策事業</b> 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					1-1	1,797	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町			
		事業活用市町数 13市町	事業活用市町数 13市町						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会援助技術に精通しているスーパーバイザーを派遣することにより、市町を支援強化することができた。 ○派遣市町数を増やすこと、スーパーバイザーの確保が課題。							
<b>A</b>  <b>施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業</b> 自立援助ホーム入所者への心理ケアの実施	心理担当職員による入所者への心理面接等の実施  100件 (H31)	心理担当職員による心理ケアの実施					1-1	1,000	子ども・青少年局
		心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件			
		心理面接 142件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自立援助ホームに心理担当職員を配置することで、心理的に配慮した関わりを実施し、児童の自立に向けて支援を行った。 ○なお、平成28年5月に県内2か所目のホームが開設されたことにより、当該心理担当職員の支援対象児童が増加していることから、今後支援体制の在り方について検討する必要がある。							
<b>B</b>  <b>児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業</b> 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 150か所 (H31)	施設入所児童等の仕事体験の実施					1-1	4,571	子ども・青少年局
		支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所				
		支援協力事業所 96社 (H29.3)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもたちが仕事体験先を様々な職種や地域から選べるよう、新たな協力企業・事業所の開拓を行い、平成29年3月で96社となった。また、協力企業・事業所と施設職員、関係者等との懇談会を初めて開催し、子どもの受け入れ態勢の強化を図った。 ○現在、参加している児童は、児童養護施設等が中心となるため、今後は、里親宅で生活する児童への参加を促している必要がある。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料)</b> 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施					1-1	6,998	子ども・青少年局
			委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回			
		委託里親訪問 137回							
	里親登録の推進								
	養育里親登録数 180家庭 (H31末)		168家庭	174家庭	180家庭				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○里親家庭への訪問および電話相談を実施し、里親への効果的な支援が実施できた。 ○今後は、家庭養護促進事業が本事業に統合することに伴い、里親登録数の増加も含めた更なる里親支援推進等を図る。							
<b>A</b> <b>里親支援ネットワーク事業費(家庭養護促進事業)</b> 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 162家庭 (H28末)	里親登録の推進		H29以降は施策1-1「里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料)」に統合し目標に向けた取組を行う。		1-1	1,350	子ども・青少年局	
		156家庭	162家庭						
	155家庭	164家庭							
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○北部で研修を1回実施し、里親の必要性等について参加者の理解を得ることができた。 ○今後は、里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料)に統合し更なる里親登録の推進を図る。						
<b>A</b> <b>児童養護施設等運営費(退所児童等アフターケア事業委託料)</b> 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談対応件数 年間250件	施設退所児童等との相談対応件数					1-1	2,262	子ども・青少年局
			相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件			
		相談対応 252件							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自活生活や社会生活全般に関する就労に関する相談に対応することにより、児童の自立に向けて支援を行った。平成28年度の相談対応は、252件と目標を達成できたが、利用者のほとんどが委託先の児童であり偏りがあるため、他の施設出身の児童に向けた広報活動が必要だと思われる。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>児童養護施設退所児童等に対する自立支援資金貸付事業</b> 児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、自立支援資金の貸付を行う。	自立支援資金貸付者数 72人 (H29～H30累計)	自立支援資金の貸付					1-1	-	子ども・青少年局
				貸付者数 33人	貸付者数 39人				
<b>「子ども県議会」開催事業</b> 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数50人(毎年)	子ども県議会の開催					1-2	1,000	子ども・青少年局
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人			
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子ども議員が体験活動、勉強会を通して、しがの魅力や地域の問題に関心を持ち、それらを踏まえた意見や提言を考え、「子ども県議会」でしっかりと意見表明できた。 ○体験活動や勉強会では、過去の子ども議員がサポーターとして支援した。このことにより、今年度の子ども議員のつながりを深めることができただけでなく、世代間のつながりも深めることができた。また、過去の子ども議員たちが社会参画への意欲の高まりを確認することつもつながった。 ○子ども議員一人ひとりの思いや考えを高める体験活動、勉強会の在り方をさらに追及していく必要がある。							
<b>UIJターン助成事業</b> 首都圏等をはじめとする県外から滋賀県への移住を希望する中核的人材の本県への還流を円滑にするため、正式に雇い入れる前に3か月程度の「お試し就業」を行う際に、その期間の給与など受け入れ企業が負担した経費の半額を助成する。	概ね30～50代のお試し就業(出向・有期雇用等)への助成件数 15件 (H28) 本助成制度を通じた概ね30～50代の県外人材の正規雇用件数 12件 (H28)	助成金によるUIJターンの促進		H29以降は事業廃止			1-3	6,201	労働雇用政策課
		助成件数 50件 正規雇用件数 50件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件						
		助成件数 1件 正規雇用件数 1件	助成件数 5件 正規雇用件数 5件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロフェッショナル人材戦略拠点との連携等により事業周知が進んだが、企業の採用実態と助成金の制度が一致しないため、目標を達成することができなかった。 ○今後は、移住希望者に対する相談や情報提供等(移住・UIJターン就職相談・情報発信事業)の取組を実施していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>B</b> <b>女性のターニングポイント応援事業</b> 女性の継続就労を促進するため、育休復帰前の女性に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるように支援  セミナー参加者数80人(毎年)	育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催	H29以降は施策2-1「働く場における女性活躍推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					1-3	488	女性活躍推進課
		セミナーの開催4回(参加者数80人)  セミナーの開催4回(参加者数108人)								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○育休復帰前の夫婦を対象とした育休後のハッピーキャリアcaféと独身女性を対象とした就職後のハッピーキャリアcaféを開催したところ、育休後のハッピー・キャリア・カフェについては、育休後の働き方に不安を持つ女性も多く、定員を超える申込みがあった。しかし、開催当日は、この冬一番の大雪であったことから、キャンセルが相次いだ。 ○就職後の女性を対象とする「ハッピー・キャリア・カフェ」については、定員に達しなかったが、これは、結婚後も仕事を続けることを希望する女性が以前より多くなっていることから、今後は、当セミナーのような意識醸成を目的とする内容ではなく、継続就労のためのスキルアップを目的としたセミナーを実施していく。								
<b>A</b> <b>子育て女性等職業能力開発事業</b> 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練)60%	<b>出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施</b>					1-3	8,071	労働雇用政策課	
		就職率60%  就職率72.0%	就職率60%  就職率76.2%	就職率60%	就職率60%	就職率60%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職業訓練の実施により、一定の就職に繋げることができた。 ○受講者がより就職に繋がるよう、今後も効果的な訓練を実施していく必要がある。								
<b>A</b> <b>ワーク・ライフ・バランス推進事業</b> ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(累計) H26 699件(累計)→ H28 820件(累計)	<b>ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進</b>					1-3	2,492	労働雇用政策課	
		推進企業登録数799件(累計)  763件(累計)	推進企業登録数820件(累計)  835件(累計)	H29以降は施策2-1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問(23社)や、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランスの取組企業に対する実践支援・発信などにより目標達成することができた。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<b>【俺の男女共同参画】推進事業</b> 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	<b>A</b> 男性の家庭と仕事の両立を支援  男性の育児休業取得率5.0%(H31)	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進		H29以降は施策1-3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3	2,253	女性活躍推進課		
		理解促進： 情報誌への掲載	情報誌への掲載 (男性の多様な生き方)  男性向け育児参画啓発冊子の作成								
		理解促進： 情報誌(フリーペーパー)へ年間4回記事を掲載	・情報誌への掲載 計9誌 423,837部  啓発情報誌の作成 部数 20,000部								
		企業に対する育児休業取得促進									
		奨励金の支給 7件	H28以降は国の制度に移行								
		奨励金の支給 7件									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フリーペーパーへの記事掲載を通じ、固定的な性別役割分担にとらわれず、主として子育て期の男性のワークライフバランスや女性の活躍を応援する男性(子育てを応援する層)の生き方を幅広い層に広く発信することができた。また、男性向け育児・家事参画啓発冊子「MEN's CARAT滋賀」の発行により、男性の育児・家事参画の必要性、実際に育児・家事に取り組む男性のモデルケース、男性の育児・家事参画を応援する企業の取組等を発信することができた。 ○啓発物がマスコミに取り上げられる等の宣伝効果があった。 ○男性向けの育児・家事参画については、まだまだ関心が低いことから、幅広い層に関心を持たれるよう、啓発の手法等を工夫していく必要がある。また、併せて、イクボスの普及、国の両立支援制度の周知などにより、企業の取組を一層推進していく必要がある。											
<b>多様性実感事業</b> 固定的役割分担意識の解消に向け、多様な生き方・考え方を知り、認め合うことを目的としたワークショップ事業を開催する。	ワークショップ参加者数 100人(毎年度)	多様性実感カフェの開催					1-3	—	女性活躍推進課		
			参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>仕事と生活の両立支援事業</b> 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象としたセミナーや、イクボスの養成セミナー、男性の家事・育児参画を促すパパママパートナーシップ応援プロジェクト等の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	<b>A</b> 男性の家庭と仕事の両立を支援 各種セミナー等の参加者数 380人（毎年度） 男性の育児休業取得率 5.0%(H31)	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					1-3	3,698	女性活躍推進課
			参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人 男性の育児休業取得率 5.0%			
			参加者数 641人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業の経営者や管理職、子育て世代、学生など様々な人々に対して、多様なセミナーを開催することにより、仕事と生活の両立に関する理解を深めていただくことができた。							

# 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

**基本的方向**

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

**プロジェクトの概要**

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

**◎教育の満足度を倍増**

〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率
13.5%	13.5%	20.4%	20.5%	30%	42.4%

**【評価・課題・今後の対応等】**

- ・少人数教育の推進やいじめの早期発見や未然防止、また、障害のある子どもとない子どもが地域でともに学ぶために必要な支援員等を配置するモデル事業に取り組みとともに、学ぶ意欲の向上や学び合う学習環境づくり、豊かな人間性を培う体験学習の取組み、「学ぶ力向上滋賀プラン」を推進するなど、子どもたちの育ちを支える教育環境づくりを進めることができた。
- ・未来を拓く心豊かでたくましい人づくりを進めていくため、今後も、学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育を推進していく必要がある。

**重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等**
**◎授業の理解度全国トップレベル**

〔児童生徒の授業の理解度〕

	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率
小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	85.0%	100%
算数	77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	85.0%	73.0%
中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	80.0%	60.3%
数学	67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	80.0%	32.5%

**【評価・課題・今後の対応等】**

- ・「学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、教科指導カステップアッププロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業理解度を高めてきたが、全教科の向上には結びついていない。
- ・引き続き、子どもたちの学ぶ力を高め、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、教育課程と授業の改善を図るとともに、英語教育の早期化や教科化、高度化への対応を進めて行く必要がある。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞 【びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数】 策定時 (H26) 基準 (H26) H27実績 H28実績 目標 (H31) 6,755人 6,755人 8,367人 8,014人 14,000人 平成28年度達成率 17.4%					
	【評価・課題・今後の対応等】 ・大編成のオーケストラやオペラ歌手による迫力ある演奏、初めて見る楽器やその音色に直に触れることで子ども達の音楽的な視野が広がり、舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。 ・遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加は目標を下回った。 ・学校への交通費補助を拡充するとともに、学校への参加の呼びかけを早い時期に行い、各市町教育関係者に公演の視察を案内し理解を広げることなどによって、より一層の参加を促す。					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等						
		H27	H28	H29	H30	H31									
<b>A</b> <b>教科指導カステップアッププロジェクト</b> 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施する。 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。 あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。 <b>B</b> <b>B</b>	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 10校 (H27～H28累計)	実践研究の実施、研修会の開催		H29以降は施策1-2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1-2	21,872	幼小中教育課						
		5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催												
		5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催												
	学年別ステップアップ事業 学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施 児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9% (国語)・77.6% (算数) → H28 81% 中学校 H26 65.4% (国語)・67.7% (数学) → H28 72%	評価問題、学び直しプリントの実施													
		全小中学校で実施	全小中学校で実施												
		小学校 90.6% 中学校 84.4%	小学校 96.9% 中学校 92.9%												
		児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度													
		小学校 79% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 72%												
		小学校 79.7% 中学校 70.4%	小学校 84.3% 中学校 71.1%												



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
教科指導カステップアッププロジェクト	<b>B</b> 主体的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる 児童生徒の割合 小学校 H27:83.8%→H28 85% 中学校 H27:73.8%→H28 75%		児童生徒の話合い活動の実施	H29以降は施策1-2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1-2		幼小中教育課
			小学校 85% 中学校 75%						
		(実績: 小学校 83.8% 中学校 73.8%)	小学校 81.2% 中学校 76.5%						
	<b>A</b> 学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 44校程度(H27～H28累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、チームティーチングなど)							
		22校で実施	22校で実施						
		22校で実施	22校で実施						
	<b>A</b> 放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H28 30%以上	放課後学習の実施							
		30%	30%以上						
		28.3%	31.4%						
	<b>B</b> 家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H28 65% 中学校 H26 63.7%→H28 70%	家庭学習の充実							
小学校 60% 中学校 65%		小学校 65% 中学校 70%							
	小学校 59.7% 中学校 63.7%	小学校 60.3% 中学校 80.1%							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年3月策定の「学ぶ力向上滋賀プラン」に関する各事業を推進することで、平成27年度以降多くの項目で成果が見られる。 ○児童生徒の授業の理解度や児童生徒の話合い活動の実施では、十分に成果をしめすことができていない。主体的・対話的で深い学びの実現を求める新学習指導要領への対応に取り組むなかで、成果指標について成果を示していきたい。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>学びの質を高める指導力向上プロジェクト</b> 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→ H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→ H31 80% 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度					1-2	-	幼小中教育課
		家庭学習の充実 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上							
<b>A</b> <b>「学びの変革」推進プロジェクト事業</b> 家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、更なる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できる」生徒の割合 80%以上	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できる」生徒の割合					1-2	1, 103	高校教育課
		60%以上	70%以上	80%以上	80%以上	80%以上			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象とした「学びの変革」セミナー等により、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を進めることができた。 ○今後は「カリキュラム・マネジメント」への理解を深めるとともに、学校全体での取組となるよう更に推進していく必要があるため、モデル校の取組や「学びの変革」セミナーの内容を充実させていく。							
<b>B</b> <b>しが英語力育成プロジェクト</b> 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進する。	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得率 H25 32%→H31 60%以上 英検準2級（高3） H25 35%→H31 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得					1-2	12, 541	高校教育課 幼小中教育課
		中3英検3級45%以上 高3英検準2級35%以上	中3英検3級50%以上 高3英検準2級40%以上	中3英検3級55%以上 高3英検準2級45%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○学習到達目標を設定し、授業内容や指導方法の改善が図られ、その成果を小・中・高等学校で共有することができた。 ○英語検定の受験率があまり増加しなかったことが、目標を達成できなかった要因のひとつと考えられる。今後は教科指導力向上研修等を通じて、生徒の言語活動を中心とした授業への改善を促し、4技能を総合的に育成する指導の充実に努める。また、生徒が英語力の向上を実感できるよう、英語検定等の外部試験の積極的な利用を促進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>学ぶ力を育てる土曜学習支援事業</b> 専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市町に対して補助を行う。	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 16% (30校) (H28)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合		H29以降は事業廃止		1-2	1,484	生涯学習課	
		約9% (18校)	約16% (30校)						
約1% (3校)	約4% (12校)								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「学ぶ力」の向上や子どもたちが主体となって楽しく安心して学ぶことができる場づくりのモデルとなる、体系的・継続的な学習プログラムや地域の特色ある学習プログラムが実施された。 ○従来から取り組まれている「土曜日の教育支援体制等構築事業」(平成29年度より土曜日の教育支援活動)の中に、本事業の成果を生かしていく。							
<b>A</b> <b>学級活動スキルアップ事業</b> 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成<実践研究に取り組む学校数(小・中学校):10校>(H27~H28累計)	実践研究の実施		H29以降は事業廃止		1-2	232	幼小中教育課	
		5校で実施	5校で実施						
5校で実施	5校で実施								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の特別活動に係る項目(2項目「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことはありますか」「あなたの学級では、学級会などの時間に友達同士で話し合っって学級のきまりなどを決めていると思いますか」)に当てはまると回答した児童生徒の割合がそれぞれH27→H28で5.8%(小)、2.3%(中)向上した。 ○平成29年度からは道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業と事業を一本化し、道徳との関連を図りながら合意形成の話し合いのスキルアップを図る。							
<b>B</b> <b>小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</b> へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校で研究し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数)→H31 85% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学)→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度					1-2	242	幼小中教育課
			小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85%以上 中学校 80%以上			
		(実績: 小学校 79.7% 中学校 70.4%) 小学校 84.3% 中学校 71.1%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○へき地、少人数等の小規模校の良さを伸ばし課題を改善する取組として、ICTの活用による学習機会をもつことや、テレビ会議等による学校間交流により、子どもたちに「もっとやりたい」といった意欲が生まれてきている。 ○平成29年度は、テレビ会議等の交流を授業場面にも広げることで、学びへの意欲を高め、授業の理解度を高めていきたい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業</b> 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意欲や前向きに生きる意欲を高めるため、中学校区単位で学校、関係機関、家庭、地域等が連携し、子どもの自尊感情、学力、生活の状況調査・分析や実践・実証研究等を行う。	<b>A</b> 子どもの自尊感情を高めるための中学校区における連携した取組の実施率 H26 49.5%→H31 100%	中学校区における連携した取組の実施					1-2	4,444	人権教育課	
		70%	80%	90%	100%	100%				
		79%	100%							
	<b>B</b> 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合を全国上位レベルにまで上げる 小学校 H26 77.3%→H31 83%以上 中学校 H26 64.1%→H31 70%以上	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合								
		小学校 79% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%	小学校 83%以上 中学校 70%以上				
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自尊感情を切り口とした人権教育は、ここ数年で急激に広まり、県内校園にて取り組まれている。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合も年々高まってきており、成果として現れている。今後、困難な状況にある児童生徒の支援が計画的・継続的に実施されるよう、学校・地域・専門機関が連携した組織づくり、仕組みづくりを進めていく。									
<b>A</b> <b>「美ココロ」パートナーシップ事業</b> 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。 <b>A</b>	美ココロ・パートナー育成数 15人 (H27～H31累計)	美ココロ・パートナーの育成					1-2	2,360	文化振興課	
		3人	3人	3人	3人	3人				
		6人	3人							
			美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣							
			順次派遣							
		(実績：2名派遣)	2名派遣							
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○別室登校をしている児童・生徒等に文化芸術に触れる機会を提供し、また、若手芸術家を美ココロ・パートナーとして育成し、講師として派遣することができた。 ○さらに、不登校児などが本物の文化に触れる機会の充実を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「うみのこ」活動費</b> 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					1-2	34,211	びわ湖フローティングスクール
		「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施			
		児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)	児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○航海中の児童の学習意欲は非常に高く(9.0/10)、よく理解できており(8.7/10)、高い満足度を得ていること(9.1/10)がわかる。しかし、学びを航海後も続けよう(53%)、さらに自分のめあてを深めていこう(43%)という態度は弱い。今後も航海前・航海中・航海後と一連の流れの中で児童の探究的な学習が成立するよう、指導計画作成会議等で乗船校に働きかけていく必要がある。							
<b>学習船建造事業</b> 学習船「うみのこ」新船建造および現場検査、運航準備の委託を行う。また、教育活動の実施に向けた備品等の整備を行う。	新船建造 (平成30年5月運航)	新船建造		新船運航		1-2	552,360	教育総務課 びわ湖フローティングスクール	
		新船建造	新船建造	新船建造	平成30年5月運航				
		建造請負契約締結	詳細設計 新船建造						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度のびわ湖フローティングスクール新船運航を目指し、建造工事の計画的な進捗管理に努める。							
<b>森林環境学習事業「やまのこ」</b> 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む活動に対して支援する。	県内の全ての小学4年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備	森林環境学習「やまのこ」事業の実施					1-2	99,799	森林政策課
			「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施			
		(実績:「やまのこ」事業の実施)	「やまのこ」事業の実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○235小学校、13,965人の4年生が取り組むことができた。 ○森林に関わる今日的话题を提供したり、安全管理の徹底等のため、指導者向けの研修を充実する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <b>びわ湖ホール舞台芸術体験事業 (ホールの子事業)</b> 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年 (H31)	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					1-2	17,409	文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人			
		8,367人	8,014人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○楽器の音や歌声に直に触れることで音楽的な視野が広がり、子どもたちの舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。 ○遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加は目標を下回った。 ○学校への交通費補助を拡充するとともに、学校への参加の呼びかけを早い時期に行い、各市町教育関係者に公演の視察を案内し理解を広げることなどによって、より一層の参加を促す。							
<b>世界にひとつの宝物づくり事業(つちっこプログラム)</b> 主に子どもや障がい者等が、地元作家や地域ボランティア等との協働により、「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感することにより、心豊かな人材育成を目指す。	「つちっこプログラム」 の参加者数 11,000人 (毎年度)			県内学校・施設等における「土」を用いた体験学習の実施		1-2	—	モノづくり振興課	
			11,000人	11,000人	11,000人				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>B</b> <b>高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト</b> 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	県内の高校生の文化部加入率の向上					1-2	3,254	高校教育課	
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上				
	県内の高校生の文化部加入率 H26 26.3% H31 27.4%以上	27.3%	26.7%							
	<b>全国高等学校総合文化祭における入賞</b>									
<b>B</b> <b>高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト</b> 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	全国高等学校総合文化祭で表彰が設定されている13部門のうち、7部門の入賞を目指す。		5部門	6部門	7部門	7部門以上	1-2	3,254	高校教育課	
	過去3年間の実績(平均)4部門 H31目標 7部門以上		2部門							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度に開催した第39回全国高等学校総合文化祭を契機に、文化部活動の充実を図るため、平成28年度からジャンプアッププロジェクトを実施した。対象となった部会、高校では活動の活性化が図られた。文化部への加入率については、目標値にわずかに届かず、前年度より0.7%減少した。全国高等学校総合文化祭において、自然科学部門と新聞部門は昨年引き続き入賞したが、個人部門の入賞を逃し、目標に到達できなかった。 ○引き続き、文化部活動のさらなる発展と、次世代の文化芸術を担う若手芸術家と拠点校・伝統校の育成に向け、県内の学校や文化部の各部会、県高等学校文化連盟と連携しながら事業を進めていく必要がある。								
<b>文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業</b> 中高生を対象に、文化財を活用したアクティブ・ラーニング(AL)による講座を行うことにより、将来、文化財を主体的に保存継承できる人材の育成を図るとともに文化財を活かしたAL実例の蓄積と指導法の構築を目指す。	将来、保存継承に関わりたいたいと思った参加者の割合 70% (H29~31 予定募集者数180人)			若い世代の文化財への理解と将来の保存継承を担う人材の育成	参加者の割合70% (予定募集者数60人)	参加者の割合70% (予定募集者数60人)	参加者の割合70% (予定募集者数60人)	1-2	—	文化財保護課
	3カ年のAL事例集の作成						AL事例集の作成			
							3カ年のAL事例の集約			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b>  <b>湖っ子食育推進事業</b> 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	「朝食の摂取率」の目標値の達成  <b>【小学5年生93%】</b> (H27年6月調査 89.2%) <b>【中学2年生90%】</b> (H27年6月調査 86.1%) <b>【高校2年生87%】</b> (H27年6月調査 80.0%)	「朝食の摂取率」の目標値の達成					1-2	273	保健体育課
			小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%			
		(実績：H28.2月調査) 小学5年生 88.6% 中学2年生 85.4% 高校2年生 79.5%)	小学5年生89.1% 中学2年生86.3% 高校2年生79.3%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年3月に「げんきな湖っ子 みんなで食育3(朝食摂取アップ実践事例集)」を発行し、平成29年3月に「食に関する指導教材(DVD)」を作成した。 ○今後は、望ましい食習慣や生活習慣の定着を図るため、栄養教諭や養護教諭を対象に教材の活用方法等の研修会を実施する。							
<b>B</b>  <b>農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業</b> 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋賀の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校(毎年)	農作業体験学習または出前授業の実施					1-2	908	食のブランド推進課
		実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校				
		実施校数 17校	実施校数 25校						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農産普及課が生産組織等に対し個別に事業説明を行う等により、目標には至らなかったが、平成27年度に比べ8校多く実施することができた。 ○なお、独自に生産者との交流等により食育を推進する小学校は、4市町16校である。 ○平成29年度からは、継続して取り組む組織が補助対象となることから、1組織が数校を対象に出前講座等を実施してもらえるよう働きかける。 ○独自に生産者との交流等により食育を推進しようとする小学校については、生産者や食材等の情報提供に努める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>子どもの体力向上推進事業</b> 県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、地域で体力向上に向けた方策を具体化して推進する。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 (参考) (H26調査) 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45  全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営	子どもの体力向上委員会の設置・運営				1-2	2,535	保健体育課
		年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催			
		年4回開催 (4, 7, 11, 2月)	年4回開催 (7, 10, 1, 2月)						
		体育授業力アップ研修の実施							
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年1回開催			
		年1回(8月)開催	年1回(8月)開催						
		「健やかタイム」の実施							
		実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施			
		H26: 18 (モデル) H27: 152 (68%)	223校 (100%)						
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰							
		学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施			
		学期毎に年間6種目実施	実施期間を2回に分けて、年間6種目を実施						
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点							
		(実績: (H27調査) 全国男子平均 53.80 本県男子平均 53.49 全国女子平均 55.18 本県女子平均 53.91)			小学校男女とも全国平均値以上	小学校男女とも全国平均値以上			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの運動機会の充実および教員の授業力向上を図り、19市町が一体となって体力向上施策の推進を図るため、「子どもの体力向上委員会」を設置するなどして取り組んできたことにより、運動離れが懸念されていた小5女子の全国・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点は右肩上がりに伸びてきている。 ○平成30年度より小学校では外国語教育が先行実施されるため、「健やかタイム」実施の在り方を検討するとともに、調査結果の分析を進め、各小学校の「子どもの体力向上プラン」の改善に努めていきたい。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「地域で学ぶ」支援体制強化事業</b> 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを推進するため、「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」をめざし、多様な学びの場を選択できる仕組みづくりのための市町との共同研究や適切な就学指導の推進、小・中学校に在籍する児童生徒への支援体制の充実等に取り組む。	<b>A</b> 市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					1-2	13,086	特別支援教育課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置			
	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 2市5校(5名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 9市15校(16名)配置							
	副次的な学籍の研究								
<b>A</b> 柔軟な学びの仕組みづくり	制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発				
	モデル事業の実施に向け市町と共同研究を実施	市町との共同研究によりモデル事業を実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や看護師を配置した支援体制づくりに取り組むことができた。 ○柔軟な学びの仕組みづくりに向け、「副次的な学籍」の研究を通して、主に学習内容に関する合理的配慮の事例研究・蓄積を行うことができた。 ○地域の小中学校における支援体制整備をさらに進められるよう引き続きモデル事業に取り組むとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け市町との共同研究を着実に進めていく必要がある。							
<b>A</b> <b>高等学校特別支援教育推進事業</b> 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築するとともに、高等学校特別支援教育巡回指導員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					1-2	10,124	特別支援教育課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置			
		3校(3名)配置	7校(7名)配置						
		高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣							
				特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援員を配置し、肢体に障害のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を実施することにより、障害のある生徒の学校生活の充実を図ることができた。 ○特別な教育的支援を必要とする生徒の在籍状況や教育的ニーズに応じて必要な支援員を配置し、支援体制を充実させていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b>  <b>高等学校巡回チーム派遣事業</b> 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)		高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣	H29以降は施策1-2「高等学校特別支援教育推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-2	1,738	特別支援教育課
			特別支援教育巡回チームの派遣						
		(実績：特別支援教育巡回チームの派遣)	新規18校 継続9校に特別支援教育巡回チームを派遣						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高等学校特別支援教育巡回チームを派遣し、発達障害等により特別な教育的支援の必要な生徒への指導力向上や個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用を図ることができた。 ○今後、個々の生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援をさらに進めるため、個別の教育支援計画・指導計画の利活用にて特化した指導を充実させ、教員の資質向上を図る必要がある。							
<b>A</b>  <b>発達障害のある子どもへの支援強化事業</b> 発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行う。	小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施  (個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣					1-2	9,124	特別支援教育課
			発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣			
			モデル地域(4市町)との共同研究の実施						
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率							
		指導計画作成率 小95%, 中85%, 高60%	指導計画作成率 小100%, 中90%, 高70%	指導計画作成率 小中100%, 高80%	指導計画作成率 小中80%, 高50%	平成30年度の目標値を上回る作成率			
		指導計画作成率 小95.4%, 中86.4%, 高76.7%	教育支援計画作成率 小69.4%, 中64.2%, 高39.2%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校へ発達障害支援アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を実施し、具体的な指導方法の指導・助言や事例の研究・蓄積を行うことができた。 ○今後、障害特性に応じた指導・支援の充実をさらに進められるよう、引き続き研究事業に取り組むとともに、県内に広く情報発信を行い、理解・普及を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>B</b> <b>高齢者とのふれあい交流事業</b> 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校（毎年）	ふれあい交流事業の実施		H29以降は事業廃止			1-2	882	高校教育課	
		実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人							
		実施校数 6校 参加生徒数1,566人	実施校数 5校 参加生徒数1,328人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高校生が高齢者と交流を深めることで、地域の伝統文化や歴史などについて学ぶことができた。 ○高校生と交流した地域の高齢者の方に好評で世代間の交流が深まった。								
<b>A</b> <b>県立学校障害者雇用推進事業</b> 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	障害者の雇用					1-2	16,771	教職員課	
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人					
		雇用人数 11人	雇用人数 11人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4名を新規雇用、7名を継続雇用し、計11名を雇用した。 ○「仕事が早くなった」、「草刈り機が使えるようになった」などの職場の評価がある。 ○他部局と連携し、農業分野での就労につなげることが課題である。								
<b>A</b> <b>職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</b> 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。	特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 (県立特別支援学校高等部卒業生の就職率) 28%以上	職業教育の充実(「しがしごと検定」の実施など)					1-2	5,378	特別支援教育課	
		「しがしごと検定」の模擬検定実施	「しがしごと検定」の実施							
		「しがしごと検定」の試行の実施 2回	「しがしごと検定」の本格実施(2回)							
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率								
		25%	26%	27%	28%	28%以上				
		27.6%	28.5%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「しがしごと検定」を本格実施し、2回の検定で延べ299名の生徒が受検し、受検した生徒からは「将来の仕事に役立つ」、「失敗を次の成功につなげたい」といった意欲的な感想が聞かれるなど、日々の学習や就労への意欲をさらに高めることができた。 ○特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがしごと応援団」を創設し、企業と連携した職業教育の充実を図ることができた。 ○生徒の障害の状況に応じながら、生徒一人ひとりの就労意欲を高め、働くために必要な知識や技能、体力などを身に付け就職希望を実現させていくため、引き続き企業と連携した職業教育の充実を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>県立高等学校キャリア形成支援事業</b> 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発					H29以降は施策1-2「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」に事業を再編	1-2	1,361	高校教育課
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及							
		研究指定校 8校 作成したカリキュラムを検証し、改善を行った。	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムを検証し改善を行い、キャリア教育の評価に取り組んだ							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究指定校においてキャリア教育のカリキュラムを作成し、それに基づいた教育活動を推進した。また、その中を評価し、改善を行った。 ○研究指定校の取組をまとめた冊子を作成し、キャリア教育の実践例として、県下の高等学校に配付した。								
<b>次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</b> 就業体験に加え、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合 H27 28.7% → H31 40%			課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動の実施			1-2	—	高校教育課	
		30%		35%		40%				
<b>B</b> <b>専門高校プロフェッショナル人材育成事業</b> 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	各専門分野の外部講師による指導等					1-2	4,439	高校教育課	
		250人	300人	350人	400人	400人以上				
		142人	190人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○一部の高度資格については受験費用の負担感が大きい。また、一部の検定試験では内容が変更され難易度が上がったことが、受検者数の増加につながらない要因となっている。 ○高度な資格取得については、熟練技能者や大学・専門学校等との連携をすすめ、専門的な技術指導を一層すすめるなど、資格にチャレンジする生徒の支援をさらに充実させるとともに、資格取得の挑戦に向けた生徒の動機付けをおこなう必要がある。								



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>中学生チャレンジウィーク</b> 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施					1-2	460	幼小中教育課	
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成				全中学校で実施
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内すべての公立中学校の中学2年生を対象に連続5日間以上、学校を離れ、地域の事業所で職場体験を実施した。本事業の意義と必要性を情報発信することにより学校、地域、事業所、教育委員会、行政等に広く周知できた。 ○県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会と支援会議の開催・事後アンケートでは生徒81.1%、保護者97.5%、事業所95.2%が、職場体験の機会について肯定的な回答 ○今後は各校の教育課程に職場体験を位置付け、小中高等学校、特別支援学校が連携して系統的なキャリア教育を推進するように指導する。								
<b>しごとチャレンジ推進事業</b> 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごとチャレンジ推進事業によるしごと体験者数2,000人(毎年度)	しごとチャレンジフェスタの開催					1-2	3,000	労働雇用政策課	
		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人				しごと体験者数 1,966人
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○積極的な周知により、多くの子どもたちの職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行うことができた。 ○前年度より申込件数が増加するなど、県民の当事業の関心は高まってきており、体験内容を一層充実させていく必要がある。								



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>子どもと向き合う時間の確保事業 ＜少人数教育の推進＞</b> 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしてしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。 <b>A</b>	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					1-2	2,866,388	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施			
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少人数学級編制を全学年で実施し、小学校全体で193学級、中学校全体で133学級を35人学級編制とした。 ○教員の児童生徒への関わりが増え、児童生徒間の良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。							
<b>スクールカウンセラー等の活用</b> スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校25校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校9校） <b>A</b>	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進  認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					1-2	125,453	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に			
		・解消率92.1% ・在籍率 小県0.51全0.43 中県2.59全2.95 高県2.15全1.66	(集計中)						
		夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設							
		いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用			
		24時間相談体制が運用できている	24時間相談体制が運用できている						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○すべての県内公立小中高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、不登校やいじめに対して児童生徒・保護者のカウンセリング、教員とともにケース会議やコンサルテーション・研修会等を実施し、未然防止、早期対応を促進することができた。H29年度は、小学校の重点配置校を20校から25校に拡充を図る。 ○夜間相談電話は24時間相談体制の運用ができています。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>N</b> <b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決  不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	<b>スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施</b>					1-2	28,216	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に  ・支援学校数：139校 ・不登校児童生徒在籍率：小0.51(全国0.43)中2.59(全国2.95)	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に  ・支援学校数：166校 ・不登校児童生徒在籍率：(集計中)	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援学校数については、配置校からの派遣体制を整えたこともあり、拡大してきている。今後も支援学校数を拡大し、学校へ福祉的な視点を取り入れていきたい。							
<b>N</b> <b>いじめで悩む子ども支援事業</b> 「相談員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援  認知したいじめの解消率100%	<b>第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施</b>					1-2	10,166	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100%  ・解消率92.1% ・在籍率 小県0.51全0.43 中県2.59全2.95 高県2.15全1.66	認知したいじめの解消率100%  (集計中)	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談員が直接学校に出向いて、人形劇等により、いじめの相談について子どもたちに呼びかけたり、周知のカードを配布するなどした結果、延べ370件を超える相談があった。 ○相談員に対する研修を行うとともに、月1～2回のケース会議を開催し、助言を得る機会を設け、「子どもの思いを直接聴くこと」や「子どもに寄り添った対応」をいくつかのケースで進めることができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>生徒指導緊急サポート事業</b> 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1-2	1,537	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援			
		緊急派遣・支援のべ回数：39回 弁護士相談32回	緊急派遣・支援のべ回数：58回 弁護士相談41回						
		(事業の評価・課題・今後の課題等) ○緊急事案が発生した際に、早急に専門家を学校へ派遣し、関係児童生徒や教員、保護者の支援を行うことにより、速やかに日常性の回復を図ることができた。 ○問題行動等に関し、弁護士等の専門家の助言を得ることで、教員が見通しをもって組織対応することが可能となり、児童生徒の適切な支援に結びつけることができた。 ○緊急事案が発生した際に、専門家の手配が難しいことがあり、日常的にいかに緊急派遣できる体制を構築しておくかが課題である。							
<b>A</b> <b>生徒指導緊急特別対応事業</b> 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					1-2	9,505	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決			
		H27年度 総訪問回数1,070回 内学校訪問回数498回 内警察・サポートセンター 141回 相談件数4,534件	H28年度 総訪問回数1,097回 内学校訪問回数490回 内警察署・交番・サポートセンター 314回 相談件数8,885件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校と警察等の関係機関との緊密な連携により速やかで適切な対応が可能となった。 ○助言を通して、学校は安心感と自信を持って問題行動等に対応できた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業</b> 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催 市町生徒会サミット 実施率 40%	市町生徒会サミット 実施率 60%	H29以降は事業廃止			1-2	330	幼小中教育課
		平成27年度市町生徒会サミット等の実施率 37% (7/19市町)	平成28年度市町等での生徒会サミット等の実施率 47% (9/19市町)						
		(事業の評価・課題等) ○「滋賀県いじめ問題生徒会サミット」では、「いじめ問題をなくすためにわたしができること」をテーマにグループ協議の中で活発な意見交換が行われた。 ○サミットの中で「いじめをなくす三か条」を子ども自らが作成し、その後の研修会等で啓発した。							
<b>滋賀県いじめ問題サミット</b> 各市町立中学校、各県立中学校、各私立中学校の代表生徒による意見交換の機会を設定し、生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	生徒の自主的・自立的な活動の充実	滋賀県いじめ問題サミットの開催			滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催	1-2	—	幼小中教育課
<b>いじめや差別を許さない学校づくり推進事業</b> 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催 年4回	(H27で終了)				1-2	—	人権教育課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度に作成したてびき書に、各推進委員の学校での実践事例を加え「いじめや差別を許さない学校づくり」のリーフレットを作成し、県内の全教員に配布。 ○本リーフレットを活用するなど、いじめや差別を許さない人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。							
<b>B</b> <b>人権文化を創造する学校づくり研究推進事業</b> いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切にされた実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上			H30以降は、文部科学省人権教育推進事業に統合。	1-2	501	人権教育課	
		4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標85%)	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標88%)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大津市立唐崎中学校、高島市立朽木東小学校、朽木中学校、県立高島高校の4校において、「いじめや差別をゆるさない学校づくり」リーフレットを有効に活用しつつ、人権尊重を根幹においた学校づくり(仲間・授業・環境)を進めている。各校では、取組による児童生徒、教職員の姿を感じつつあるが、今年度、より一層の推進を図るため、アドバイザーによる推進校訪問を実施し、専門的な視点から指導・助言を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化</b> 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→H31 4倍	戦略的広報活動の実施					1-2	23,000	私学・大学振興課	
		現状調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成28年度 3倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成29年度3.3倍	広報効果検証調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成30年度3.6倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成31年度 4倍					
		現状調査の実施 広報戦略の策定 広報戦略推進会議開催 5回 受験倍率（全学平均） 3.1倍								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県立大学において、現状調査・分析を踏まえ、広報戦略を策定した。 ○進学フェアへの参加やメディアを利用した情報発信を積極的に行い、受験倍率は3.1倍となった。 ○今後、策定した広報戦略に基づき、より戦略的な広報を実施していく。										
<b>A</b> <b>コミュニティ・スクール推進事業</b> 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。	コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数			制度の普及、支援		1-2	150	生涯学習課	
		・県立学校 1校指定 ・研修会の開催	・県立学校 1校指定 ・研修会の開催	・県立学校 1校指定 ・研修会の開催	制度の普及、支援					
		・県立学校 1校指定 ・研修会の開催								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○学校運営協議会設置校においては、高校生の参画による地域づくりについて、教育、産業、文化分野への支援や地域の課題について熟議し、取組に参画できるような内容について協議された。 ○学校運営協議会設置校の取組を検証し、県立学校におけるコミュニティ・スクールの展開について検討する。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<b>N</b> <b>図書・情報整備による「次世代の ための成長産業」支援事業</b> 県内製造業で働く技術者や理工系 学生が製品開発や研究のために必 要とする技術・工学分野、産業分 野、自然科学分野の図書を段階的 に整備し、整備した図書情報を着 実に提供する仕組みを構築し、新 たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分 野、自然科学分野の図書 収集率 H26 15.3%→H28 19.3%以 上		技術・工学分野、産 業分野、自然科学 分野の図書収集率	H29以降は事業廃止（通常業務で対応）			1-2	4,499	図書館		
		(実績：15.9%)	(集計中)							(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は技術・工学分野の重点収集を行った。このことにより貸出利用について、全 体が前年度比約5%減少したにもかかわらず、重点収集を行った分野では約5%の増加となり、 県民の潜在的な要求を喚起し、要求に応じた資料提供ができた。 ○今後は通常予算の枠内で、技術・工学分野の要求に対応した資料整備を継続して行う。	
<b>A</b> <b>学校図書館活用支援事業</b> 小中学校図書館の活性化を図るた め、県立図書館に学校図書館支援 員を配置し、小中学校へ支援員を 派遣して、図書館リニューアルを 実施するとともに、図書館利用や 授業への活用プランの作成を支援 する。	小中学校図書館のリ ニューアルおよび利活用 の支援を3年間で57校実施 するとともに市町内の周 辺校へその効果を波及す ることで県内小中学校図 書館の活性化を図る	<b>学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出</b>					1-2	7,053	生涯学習課 図書館		
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出  周辺校への指導・ 助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出  周辺校への指導・ 助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出  周辺校への指導・ 助言	普及状況を勘案し 検討	普及状況を勘案し 検討					
		リニューアル実施：19校 支援図書貸出 支援図書1セッ ト貸出  周辺校への指導・ 助言：活用支援1 校 (計20校)	リニューアル実施：20校 支援図書貸出 支援図書各校1 セット貸出  周辺校への指導・ 助言：活用支援1 校 (計21校)								
		<b>学校図書館司書等研修会の開催</b>									
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回					
研修会開催 2回	研修会開催 2回										
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「学校図書館のリニューアル支援」においては、実施校における学校図書館利用が活性化 するとともに、市町の教委にも学校図書館への認識を深めることができた。 ○平成29年度は自主的にリニューアルを実施する学校への助言を行うとともに、事業終了後 も市町独力でリニューアルや活用ができるよう、ノウハウを伝える詳細なマニュアルを作成 し配布する。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>県立学校耐震対策事業</b> 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)					1-2	2,327,088	教育総務課
		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達成					
		耐震化率93.4%	耐震化率97.6%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立学校6校で耐震工事を実施し、目標を上回る耐震化率を達成することが出来た。 ○平成29年度末の耐震化率100%達成に向けて、引き続き計画的に取り組んでいく。							
<b>私立学校施設耐震診断・改築事業</b> 私立学校の未耐震施設について、国の補助事業に県単独費を上乗せし耐震改築を進めることに加え、耐震診断が未了の施設については診断費への補助により耐震診断実施を促進し、耐震化計画の策定につなげる。	未耐震施設に係る耐震診断実施率100%達成(H30)	耐震診断推進(耐震化計画の策定)					1-2	—	私学・大学振興課
				耐震診断実施率70%	耐震診断実施率100%				
<b>天井等落下防止対策事業</b> 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)					1-2	—	教育総務課
		耐震化率100%達成	(H27で終了)						
		対策工事実施率100%達成							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立高校33校で対策工事を実施し、目標どおり完了することができた。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <p><b>学校における安全管理・安全教育の推進事業</b> 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、校園の危機管理に関する知識を深める。</p>	<p>校園の管理職が危機管理に関する知識を深める</p>	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					1-2	147	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催			
		年1回(4月)開催	年1回(4月)開催						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校防災や自転車条例、事故発生時の保護者対応等、喫緊の課題について研修を行い369名の参加があった。 ○講師の選定について、管理職の危機管理意識を高められうような講師を探していく必要があり、そのために、講師に関する情報収集に努めていく。							
<p><b>産業教育設備整備事業</b> 次代の滋賀の産業を担う人材を育成するため、専門学科を有する高校の実験実習設備・備品を更新・整備を図る。</p>	<p>県立学校における産業教育のための実験実習設備の整備</p>			産業教育設備の整備			1-2	—	教育総務課
		実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備					
<p><b>県立学校空調設備整備事業</b> 県立学校の全ての普通教室および一部の特別教室に空調設備を設置する。</p>	<p>全ての普通教室および一部の特別教室への整備完了(H33)</p>			空調設備の整備			1-2	—	教育総務課
		県立学校6校整備およびPFI導入可能性調査	空調設備の整備	空調設備の整備					

# “ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト

**基本的方向**

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

<b>プロジェクトの概要</b>	生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。																				
<b>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保 〔「滋賀の縁(えにし)」認証活動数〕 <table border="1" data-bbox="488 411 2016 502"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0活動</td> <td>—</td> <td>32活動</td> <td>98活動 (累計)</td> <td>300活動 (累計)</td> <td>平成28年度達成率 32.7%</td> </tr> </table> 【評価・課題・今後の対応等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な孤立をつくらない共生の場が増え、淡海子ども食堂が県内62箇所で開催されるなど、その活動が着実に広がっている。</li> <li>・自発的な取り組みを地域ネットワークとして発展させることが課題。</li> <li>・平成29年度は、住民が創り、運営する小さな共生の居場所（コミュニティカフェ）に注目し、その価値などを広めていく。</li> </ul>									策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		0活動	—	32活動	98活動 (累計)	300活動 (累計)	平成28年度達成率 32.7%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)																	
0活動	—	32活動	98活動 (累計)	300活動 (累計)	平成28年度達成率 32.7%																
<b>事業概要</b>	<b>事業目標</b>	<b>年次計画</b>					<b>基本構想の施策</b>	<b>H28決算 (千円)</b>	<b>担当課等</b>												
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div> <b>みんなで淡海子ども食堂をつくらう！応援事業</b> 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催やスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携事業を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数 100箇所 (H30)	H27	H28	H29	H30	H31	1-1	7,500	子ども・青少年局												
子どもの居場所の展開数		40箇所	70箇所	100箇所																	
62箇所																					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子ども食堂を県域に展開するため、本事業を実施することにより、淡海子ども食堂の実施箇所数が年次目標を大きく超えることができた。 ○今後も引き続き、本事業を実施することにより、地域の子どもの居場所として、人のつながりや支え合いを大切に、新しい地域福祉の芽を県内各地に広げていく必要がある。																					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>生活困窮者自立支援事業</b> 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 600件(H27～H30累計)	総合相談の実施					1-1	21,840	健康福祉政策課
		相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件				
		相談 112件	相談 78件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談件数は平成27年度実績より減少したものの、支援プラン作成件数(H28:31件、H27:22件)は増加しており、そうした結果、一般就労者数(H28:6件、H27:4件)も増加した。 ○法律上、事業実施主体は福祉事務所となっているが、郡部では町毎に状況が異なり、県が直接、各町の地域課題に取り組むことは難しく、引き続き関係機関等と連携しながら課題解決に向けて検討していく必要がある。							
<b>ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業</b> 先進的実践を通じて事例の収集や分析を行い、その成果を普及することにより県内各圏域で地域の実情に応じた取組が実施されるよう支援する。	地域の実情に応じた「ひきこもり支援連絡調整会議」の設置圏域数 7圏域			支援の先進的実践からの収集分析	収集分析の整理から発信媒体の作成	全県域実施に向けた媒体活用による普及	1-3	-	障害福祉課
				ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 7圏域			
<b>B</b> <b>子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業</b> 子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新たに取り組みたい、または今後の取組をもっと広げたいと回答した人の割合100%(H28)		子どもの貧困対策への取組				1-1	822	子ども・青少年局
			回答割合 100%						
			83.8%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会やフォーラムを実施し、貧困対策の取組の重要性を広めることができた。 ○子どもの貧困対策の取組については、活動を継続することが大切であり、そのためには支援者が孤立せずに連携できる仕組みをさらに広げていく必要がある。							
<b>学習支援活動普及推進事業</b> 経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。	学習支援活動の土台づくり	学習支援活動支援					1-1	-	子ども・青少年局
		マニュアル作成研修会(2回)	(H27で終了)						
		マニュアル策定終了研修会開催 2回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの学習支援は、学力向上だけでなくとどまらず生活習慣の向上等、子どもたちの一人ひとりの健やかな育ちや学びを支える取組であることの認識を広めることができた。 ○子どもの健全育成につながる社会基盤を整えていくためにも、このような居場所づくりにもなる支援活動を県域に展開していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業</b> 安心して子育てできる地域社会づくりを図るため、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動に対して補助する。	学習支援活動に参加した子どもの数 460人 (のべ20人×23回)	学習視線活動の補助					1-1	—	子ども・青少年局
		学習支援活動に参加した子どもの数 460人 (のべ20人×23回)	(H27で終了)						
		参加した子どもの数 延べ157人 (開催回数22回)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ひとり親家庭の子どもの対象として、学習支援活動を実施し、子どもの社会性を育てることができた。 ○ひとり親家庭の子どもが参加しやすい形で居場所づくりを行い、一人ひとりの健やかな育ちを支える取組を広めていく必要がある。							

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <p><b>小児保健医療センター機能再構築事業</b></p> <p>小児保健医療センターが、今後10年～20年先の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、病院機能の再構築を図る。</p>	<p>小児保健医療センターの機能再構築</p>	小児保健医療センターの機能再構築				1-1	2,955	病院事業庁 経営管理課
			基本計画の策定	基本計画の内容により検討	基本計画の内容により検討			
			基本計画第1章～第3章(案)の作成					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○基本計画のうち機能面(第1章～第3章)について、外部委員会の意見も踏まえ、案としてとりまとめた。 ○第4章以降の施設整備等について検討を進め、今年度、基本計画をとりまとめる。						
<p><b>おうみ若者未来サポートセンター事業</b></p> <p>ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。</p>	<p>おうみ若者未来サポートセンターの就職者率</p> <p>H25:55.4%→H30:60.0%</p>	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援				1-3	-	労働雇用政策課
		就職者率 57.0%	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		就職者率 70.5%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○雇用情勢の改善傾向の影響を受けて、大きく目標を上回ることができた。 ○しかしながら、就職までに長期支援が必要な求職者は依然として多くいるため、今後もきめ細かな支援を実施する必要がある。						
<p><b>滋賀の“三方よし”若者未来塾事業</b></p> <p>県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。</p>	<p>滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数</p> <p>90人(毎年)</p>	研修および就職支援				1-3	-	労働雇用政策課
		就職者数 90人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		就職者数 65人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○当事業を活用した求職者の78%が就職しており、一定の成果は出たと考える。入塾者全員の就職を目標に取り組み、入塾者83人中65人、78.3%を就職に結びつけることができた。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>地域若者サポートステーション支援事業</b> 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	就労体験の参加者数 230人(毎年)  交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3	-	労働雇用政策課
		参加者数 230人						
		参加者数 62人						
		交流サロンの開設						
		参加者数 350人						
		参加者数 309人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○求職者が抱える悩みは複雑化しており、就労体験までの相談支援等で滞留する傾向が見られた。								

## 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
○就業中の障害者数	5,444人	5,745人	(5,745人) (H26年度)	(6,256人) (H27年度)	6,450人	(72.5%)	(★★★)
○シルバー人材センターの会員数	11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	13,200人	39.9%	★
○健康寿命（日常生活動作が自立している期間）							
	男性 79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	80.13年	(100%)	(★★★★)
	女性 83.29年	83.80年	(83.80年)	(83.91年)	84.62年	(13.4%)	( )
	(H24年度)		(H26年度)	(H27年度)			
○特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2%	—	(47.9%)	(49.7%)	70%	—	—
	(H24年度)	—	(H25年度)	(H26年度)			
○介護職員数（実数）	16,500人	17,800人	(17,800人)	(18,200人)	20,000人	(18.2%)	( )
			(H26年度)	(H27年度)			
○在宅療養支援診療所数	104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	160診療所	47.7%	★

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

施策2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり		
<p>・働き・暮らし応援センターに職場開拓員および就労サポーターを設置し、就業生活支援センターと連携して、企業および本人へ随時、職場定着支援を行うなど障害者の就労・定着に努めた。</p> <p>・シルバー人材センターの取扱業務は、民業圧迫を避ける趣旨から臨時的かつ短期的または軽易な業務に制限されているため、多様化する高齢者の就業ニーズに対応できていないという課題があるが、平成28年4月の高齢者雇用安定法の改正により要件緩和が可能になったため、本県は全国に先駆けて同年10月に県全域における要件緩和を実施し、シルバー人材センターの取扱業務の拡充を図ったところ。</p> <p>・生産年齢人口が減少する中、働く意欲と能力を有する中高年齢者（45歳以上）の知識とスキルの活用を促進するため、平成27年4月から大津駅前「シニアジョブステーション滋賀」を開設し、キャリアカウンセリングからハローワークによる職業紹介までワンストップによる就労支援を行うことにより、平成28年度の新着職者が543人となるなど、着実に中高年齢者の就労に貢献している。</p> <p>・高齢者が地域づくりの担い手として役割をもって活躍するよう、老人クラブの地域貢献活動への支援やレイカディア大学の学生・卒業生による地域活動の促進、情報誌やホームページによる情報提供を行っており、レイカディア大学卒業生の約9割が、何らかの地域活動に参加している。</p>	<p>・障害者については、一般就労への移行や事業所における工賃は、全国平均を上回っているものの低迷している状況である。</p> <p>・また、約4割の県内企業で障害者の法定雇用率2.0%が未達成であることや、職場定着が課題となっていることから、障害者の就労・定着支援により一層努める必要がある。</p> <p>・高齢者の多様な就業機会の確保とともに県内企業の人材確保というニーズも踏まえ、シルバー人材センターの取扱業務のさらなる拡充に向けて適切に対応していく必要がある。</p> <p>・「シニアジョブステーション滋賀」の利用者が県南部に偏っているため、県全域での支援を充実する必要がある。</p> <p>・老人クラブへの加入率が低下するなど、高齢者の関心や生活スタイルが多様化しているなかで、活動現場との丁寧なマッチングが必要である。</p> <p>・活動を牽引し展開できるリーダーの育成が課題である。</p>	<p>・障害者総合支援法の改正により就労定着を支援する新たなサービスが創設され、平成30年度からの導入が予定されている。</p> <p>・平成30年4月から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率の算定式に精神障害者が追加されること等にもない、民間企業の法定雇用率が現行の2.0%から段階的に引き上げられる予定である。（平成30年4月1日から2.2%、3年を経過する日より前に2.3%）</p>



<b>施策2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、健康なまちづくりの推進として健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進。一方健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきた。</li> <li>・健康寿命(日常生活動作が自立している期間)の平均は、平成24年からみて、平成27年では男女とも伸びている。</li> <li>・がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のためにがん検診の受診勧奨や精度、がん医療の質の向上と均てん化に取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率が向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命を延伸する因子について分析を行いながら、市町や県、関係機関が一体的に効果的な施策に取り組んで行く必要がある。</li> <li>・がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指す。</li> </ul>	—
<b>施策2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の介護職員数は18,200人(H27)と対前年400人の増。平成27年度から地域医療介護総合確保基金を活用して取組を強化しているところだが、介護職の有効求人倍率は全産業平均よりなお高い水準にあり、人材確保が喫緊の課題となっている。</li> <li>・在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成等により、在宅療養支援診療所は着実に増加した。</li> <li>・滋賀の医療福祉に関する県民意識調査や在宅医療・在宅看取りに関する県民への情報発信のほか、地域の多職種協働による取組事例の「見える化」、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材確保に向けては、多様な人材の参入促進が必要であり、介護現場で働く職員が、将来展望を持って働き続けることができ、それに見合った処遇が確保されることが必要である。</li> <li>・今後、在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、引き続き住民啓発を行いながら機運を醸成するとともに、在宅医療を支える医療介護の人材や体制を充実していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」と「滋賀県保健医療計画」がスタートする年であり、診療報酬と介護報酬の同時改定の年でもあるため、これらが整合性を持って医療と介護が一体的に推進されるよう検討が進められている。</li> </ul>

## 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。												
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎若者の就業率をアップ</p> <p>〔20～34歳の若者の就業している割合〕</p> <p>※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。次回は平成29年度に調査実施（調査結果は平成30年7月頃公表予定）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成28年達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76.2% (H24)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>78.0%</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年者には「おうみ若者未来サポートセンター」、中高年者には「シニアジョブステーション」においてそれぞれ個別相談から職業紹介までワンストップで支援を提供することにより、若年者の就職率や中高年者の相談者数という年度目標を達成した。また、障害者についても「働き・暮らし応援センター」において生活と就労の支援を一体的に実施するとともに、事業所開拓等に努めた結果、在職者数が着実に増加した。</li> <li>雇用情勢が回復基調にあり、人材不足が顕著になる中、依然として就職困難な若年者も少なくないため、きめ細かな支援を提供し、確実に就労に結び付ける必要がある。利用が県南部に偏っている中高年者には、県全域での支援を充実する。離職率の高い障害者には、職場定着の支援を強化する。</li> </ul>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率	76.2% (H24)	—	—	—	78.0%	—%
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率							
76.2% (H24)	—	—	—	78.0%	—%								
<p>◎子育て期の女性の就業率をアップ</p> <p>〔25～44歳の女性の就業している割合〕</p> <p>※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。次回は平成29年度に調査実施（調査結果は平成30年7月頃公表予定）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成28年達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68.5% (H24)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>73.0%</td> <td>—%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀マザーズジョブステーションを近江八幡市と草津市の2ヶ所で運営し、子育て期の女性を対象にキャリアカウンセラーによる就労相談やハローワークによる職業相談を実施し、平成28年度には、784件の就職に結びついた。</li> <li>今後とも両施設の運営を核としながら、子育て支援団体との連携により長浜市内で週1回の出張相談を行うなど関係機関と連携し、より多くの方に滋賀マザーズジョブステーションを利用していただけるよう広報等に努めていく。</li> </ul>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率	68.5% (H24)	—	—	—	73.0%	—%	
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率								
68.5% (H24)	—	—	—	73.0%	—%								

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ</p> <p>〔ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計〕</p> <table border="1"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td colspan="4">平成28年度達成率 45.2%</td> </tr> <tr> <td>699件</td> <td>699件</td> <td>763件 (累計)</td> <td>835件 (累計)</td> <td>1,000件</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランスの取組企業に対する実践支援や、働くことや働き方改革等について、テレビ番組および冊子配布、登録企業マークの作成等による啓発などにより、理解を深め関心を高めることができ、推進企業登録数が増加した。</li> <li>・県内企業における働き方改革をより一層推進するため、ワーク・ライフ・バランスの取組が進むよう、啓発や取組支援等を図る必要がある。</li> </ul>									策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率 45.2%				699件	699件	763件 (累計)	835件 (累計)	1,000件				
	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率 45.2%																					
699件	699件	763件 (累計)	835件 (累計)	1,000件																							
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等																		
		H27	H28	H29	H30	H31																					
<b>A</b> <b>ネクストチャレンジ推進事業</b> 中高年齢者を対象としたキャリアプランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り、離退職した中高年齢者の就労を支援する。	シニアジョブステーション 滋賀の利用者数 3,400人(H31)	シニアジョブステーション滋賀による就労支援					2-1	16,800	労働雇用政策課																		
		センター立ち上げ利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 3,300人	利用者数 3,400人																					
		センター立ち上げ利用者数 4,017人	利用者数 4,832人																								
		(事業の評価・課題・今後の対応等)																									
○概ね45歳以上の中高年齢者を対象に、個別相談や求人情報の提供・職業紹介などをワンストップで提供した。 ○利用者数4,832人、うち就職者数543人。 ○8割強の利用者が大津・湖南地域の居住者であることから、大津・湖南地域以外の地域での支援に一層取り組む必要がある。																											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>障害者就業・生活支援センター事業(生活等支援事業)</b> 障害者の一般就労を促進するため、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面からの支援を行う。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→H31 3,202人	登録者への支援の実施					2-1	59,393	障害福祉課
		登録者のうち在職者数 2,413人	登録者のうち在職者数 2,610人	登録者のうち在職者数 2,808人	登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人			
		登録者のうち在職者数 2,294人	登録者のうち在職者数 2,584人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○登録者数の増加に伴い、在職者数について平成27年度に比べて約300名の増加となっており、就業・生活の両面からの支援について、適切に行うことができている。 ○また、相談支援件数が大幅に増加しており、今後、増加する相談に対してどのように質を担保していくか検討を重ね、就労促進を図る。							
<b>N</b> <b>就労移行支援促進事業</b> 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。	福祉施設から一般就労への移行者数 H26 98人→H31 167人	福祉施設から一般就労への移行					2-1	2,600	障害福祉課
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人	福祉施設から一般就労への移行者数 167人			
		132人	(集計中)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害福祉サービス事業所職員が企業実習などを行うことにより就労支援に必要な能力等を高めることで、当事者への職業評価や就労支援など就労促進に寄与した。今後、さらに多くの障害者が一般就労へ移行が図れるよう、就労支援を担う職員の一層の能力向上の支援が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>介護等の場における知的障害者就労促進事業</b> 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 H26 38%→H31 55%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整					2-1	11,500	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 35%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 40%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 55%			
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 37%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 37%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本事業については、開催する圏域によって、募集を行った際の応募人数に開きがみられる。圏域によっては、定員オーバーにより受講を制限するといった状態も、出てきているので、今後は過去の実績などを鑑み、ニーズのある地域では定員を増やす等の柔軟な対応を検討し、1人でも多くの方の就労促進を図る。							
<b>A</b> <b>ポテンシャル発見!障害者雇用推進事業</b> 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。	職場体験者数 1,500人 (H27~H31累計)	職場体験の実施					2-1	4,590	労働雇用政策課
		職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人			
		271人	329人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各働き・暮らし応援センターがきめ細かな支援に努めた結果、目標を上回ることができた。 ○就労に結び付けていくとともに、就職後の定着支援に一層取り組む必要がある。							
<b>しが企業における障害者定着推進事業</b> 県内企業等におけるジョブコーチの設置を推進する「職場適応援助者養成研修」を実施し、企業の障害理解等の向上を支援し、障害者の職場定着を促進する。	職場適応援助者養成研修の受講者数 90社 (H29~H31累計)	職場適応援助者養成研修の開催					2-1	-	労働雇用政策課
				受講者数 30社	受講者数 30社	受講者数 30社			
<b>B</b> <b>仕事と生活の調和推進事業</b> 経済・労働団体や行政等が一体となって、11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)	ワーク・ライフ・バランス推進講演会の開催					2-1	387	女性活躍推進課
			参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人			
		(実績:参加者数 132人)	参加者数 85人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加者は目標に届かなかったものの、参加者に対してアンケートを実施した結果、87%の参加者から講演の内容が「大変役に立った」「役に立った」と回答していただいている。 ○今後は、より多くの参加者が見込めるテーマ・講師の選定を行い、効果的かつ広範な広報を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>滋賀マザーズジョブステーション事業</b> 子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えるために、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、就労のためのキャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行う。	子育て中の女性が、仕事と育児を両立できるよう支援  相談件数 27,300件（H27～H31累計）	滋賀マザーズジョブステーションの運営					2-1	47,593	女性活躍推進課 子ども・青少年局
		相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前、巡回相談) 5,500件	相談件数(近江八幡、草津駅前、巡回相談) 5,500件	相談件数(近江八幡、草津駅前、巡回相談) 5,500件			
		相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,712件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,533件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標としている相談件数を上回り、多くの方に利用いただくことが出来た。 ○より多くの方に滋賀マザーズジョブステーションを利用いただけるよう市町や子育て支援団体等と連携し、広報に行っていく。							
<b>B</b> <b>母子家庭等就業・自立支援センター事業</b> 母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談、就業情報の提供等の支援を行う。	母子家庭等就業・自立支援センター取組による年間就業者数 H26 173人→H31 260人	年間就業者数					2-1	11,230	子ども・青少年局
			就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人			
		(実績：就業者数 193人)	就業者数 166人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○有効求人倍率上昇の影響か、相談件数自体が若干減少した。当事業は近江八幡市（男女共同参画センター内）に加え、平成26年8月からは草津駅前でも出張相談を実施しているが、今後も利用者拡大のため広報を強化していく。							
<b>A</b> <b>女性の多様な働き方普及事業</b> 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー等を開催する。	在宅ワーク入門セミナー 参加者数 250人（毎年度）	在宅ワーク入門セミナーの開催					2-1	8,105	女性活躍推進課
			参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人			
			参加者数 315人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内5地域において、セミナーを開催したところ定員を上回る参加があり、在宅ワークに関する関心の高さが伺えた。 ○今後は、実際に在宅での仕事を受注できるスキルを身に付けていただける事業や発注企業を対象とした在宅ワーカー活用セミナーなどを展開し、女性の多様な働き方を普及していく。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>働く場における女性活躍推進事業</b> 企業における女性の活躍を促進するため、経営者や働く女性を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。	<b>B</b> 経営者対象セミナー参加者数 150人(毎年度) 働く女性対象セミナー参加者数 120人(毎年度)	経営者を対象としたセミナーの開催					2-1	1,739	女性活躍推進課
		参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人			
		参加者数 102人	参加者数 117人						
		働く女性を対象としたセミナーの開催							
		参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人			
		参加者数 87人	参加者数 76人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○経営者を対象としたセミナーについては、定員に達しなかったものの、昨年度の参加者数を超える参加があり、働く場における女性活躍推進の気運が高まってきており、今後は、より多くの方に参加いただける内容・開催時期を見直すとともに、効果的かつ広範な広報を行っていく。 ○働く女性対象セミナーについては、米原会場と大津会場の2会場で開催した。大津会場については、ほぼ定員に達する参加があったが、米原会場については比較的企業の数が少ない地域であること、また、対象となる女性社員が当該セミナーを過去に受講済みであることから受講者が少なかった。今後は、これまでより若い層を対象のセミナーを実施し、引き続き、女性の継続就労および管理職登用の拡大に取り組んでいく。									
<b>A</b> <b>しがの女性活躍応援事業</b> 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。	フォーラム参加者数 150人(毎年度)	女性活躍応援フォーラムの開催					2-1	356	女性活躍推進課
			参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人			
			参加者数 350人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○あらゆる機会をとらえて広報を行うことにより、目標を超える参加があった。 ○基調講演と併せてシンポジウムを実施することにより、参加者の評価が高まり、効果的な事業が実施できた。 ○申込みに比べて当日不参加も多くあり、広報、参加申し込み等のタイミングを検討する必要がある。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>市町女性活躍推進事業費補助金</b> 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援		市町における女性の活躍推進の取組に対する支援					2-1	5,522	女性活躍推進課
			補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 5市町						
		(実績：補助対象市町数5市町)	補助対象市町数 4市町							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の交付金を活用し、市町が取り組む女性活躍推進を促進することができた。 ○今後は、より多くの市町による取り組みが進むよう制度の周知を図っていく必要がある。								
<b>B</b> <b>女性のチャレンジ支援事業</b> 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細やかな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する事業を実施する。	シンポジウム参加者数 80人(毎年)		女性のチャレンジシンポジウムの開催					2-1	578	女性活躍推進課
			参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人				
		(実績：参加者数20人)	参加者数 28人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○女性のチャレンジ支援事業では、チャレンジに向けての情報提供や相談、実際に起業する前の出店体験や情報交換のために、「8の日サロン」、女性のためのチャレンジ相談、女性のチャレンジシンポジウムを実施した。女性のチャレンジシンポジウムについては、キャリアアカウンタラー、商工会連合会、産業支援プラザと連携し、基調講演・事例発表・情報交換会・起業相談・出店ブース見学を実施し、きめ細やかな支援が行えた。 ○女性のチャレンジシンポジウムの参加者数が目標に達しなかったが、各事業の実施時期を見直すなど、チャレンジ支援事業全体の計画をトータル的に調整し、参加者数の増加を図っていく。								
<b>中小企業働き方改革推進事業</b> 県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を高め、関心を深める。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計)→ H31 1,000件(累計)		ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					2-1	-	労働雇用政策課
		(実績：推進企業登録数763件(累計))	推進企業登録数 860件	推進企業登録数 900件	推進企業登録数 1,000件					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>若年者就労トータルサポート事業</b> ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。 (関連事業) ・おうみ若者未来サポートセンター運営事業 ・地域若者サポートステーション支援事業 ・人材確保・魅力発信支援事業(H28) ・ふるさと滋賀就職応援事業 ・滋賀の“三方よし”若者未来塾事業	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25 55.4%→H31 60.0%	<b>おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援</b>					2-1	24,404	労働雇用政策課
			就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 60.0%			
		(実績：就職者数 70.5%)	就職者率 60.1%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度と比較すると就職者率は低下しているものの、目標を上回ることができた。 ○就職までに長期支援が必要な求職者は依然として多くいるため、今後もきめ細かな支援を実施する必要がある。							
<b>視覚障害者就労支援事業</b> 雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	就労する視覚障害者数 3人	<b>視覚障害者の就労支援</b>					2-1	-	障害福祉課
		就労する視覚障害者数 3人	(H27で終了)						
		就労する視覚障害者数 1人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○視覚障害者の就労支援は困難性が高い中、事業所開拓ができ就労に繋げることができた。また、多くの企業への視覚障害に対する理解や職場環境整備手法の普及により新たな事業所開拓が期待される。今後は、障害者働き・暮らし応援センターのノウハウ蓄積などにより視覚障害者の就労支援を図る。							
<b>A</b> <b>みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業</b> 働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生・生徒に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計)→ H28 820件(累計)	<b>ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進</b>					2-1	37,315	労働雇用政策課
		推進企業登録数 820件(累計)	H29以降は施策2-1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		推進企業登録数 835件(累計)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生加速化交付金を活用して、働くことや働き方改革等について、テレビ番組(50回)および冊子配布、登録企業マークの作成等による啓発、中小企業を対象とした相談支援や県内の大学生を対象とした連続セミナーの実施により、理解を深め関心を高めることができた。 ○県内企業への啓発に工夫しながら、働き方改革の一層の推進を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀で働き続ける人づくり事業</b> すべての人が、自らの能力を最大限に発揮して、滋賀で働き続けられる豊かな社会づくりを推進する。  [関連事業] ・若年労働者定着促進事業 ・中高年齢者ネクストチャレンジ事業 ・働きやすい職場環境づくり事業	若年労働者の定着促進のための職業訓練の実施 訓練受講者 50人 (H27)	若年労働者定着促進					2-1	—	労働雇用政策課
		訓練受講者 50人	(H27で終了)						
		訓練受講者 54人							
	豊かな知識や経験を持つ中高年齢者の就職支援 ・セミナー参加者 60人 (H27) ・起業体験参加者 30人 (H27) ・適職診断セミナー参加者 40人 (H27) ・起業または就職見込み者 10人 (H27)	中高年齢者ネクストチャレンジ応援							
		・セミナー参加者 60人 ・起業体験参加者 30人 ・適職診断セミナー参加者 40人 ・起業または就職見込み者 10人	(H27で終了)						
		・セミナー参加者 63人 ・起業体験参加者 38人 ・適職診断セミナー参加者 37人 ・起業または就職見込み者 13人							
	働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	働きやすい職場環境づくり							
		県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社	(H27で終了)						
		64社							
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生交付金を活用して、若年労働者の定着促進や中高年齢者の就職支援、働きやすい職場環境づくりに向けた中小企業支援に係る事業を実施し、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。						

# 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

## プロジェクトの概要

高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。  
また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

## 重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等

### ◎健康寿命の延伸

#### 〔健康寿命〕

日常生活動作が自立している期間

	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率
男性	79.79年	79.94年	（79.94年）	（80.25年）	80.13年	（100%）
女性	83.29年 （H24）	83.80年	（83.80年） （H26）	（83.91年） （H27）	84.62年	（13.4%）

#### 【評価・課題・今後の対応等】

- ・主に「健康なまちづくり」の推進として健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進。一方「健康なひとづくり」として、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきた。
- ・健康寿命（日常生活動作が自立している期間）の平均は、平成24年からみて、平成27年では男女とも伸びている。
- ・今後は、健康寿命を延伸する因子について分析を行いながら、市町や県、関係機関が一体的に効果的な施策に取り組んで行く必要がある。

### ◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置

#### 〔在宅療養支援診療所数〕

策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率
104診療所 （H25）	116診療所	130診療所	137診療所	170診療所	38.9%

#### 【評価・課題・今後の対応等】

- ・在宅療養支援診療所数は137診療所と着実に増加しているが、地域偏在の課題がある。今後も在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、引き続き在宅療養支援診療所の増加を図っていくほか、訪問診療等による在宅医療に取り組む医師や複数の医療機関が連携して在宅医療に当たる取組の増加等を図っていく必要がある。

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等												
		H27	H28	H29	H30	H31															
<p>◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加</p> <p>〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕</p> <table border="1"> <tr> <td>策定時（H26）</td> <td>基準（H26）</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標（H31）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,071団体</td> <td>1,071団体</td> <td>1,136団体</td> <td>調査予定</td> <td>1,400団体</td> <td>平成28年達成率 ー%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防につながる取組を実施する団体数は1, 136団体（H27実績）で、住民運営による身近な通いの場は着実に増加している。</li> <li>・今後は、住民主体の支え合いの仕組みを構築する市町の生活支援コーディネーターの養成・フォローアップや好事例の情報共有による横展開等を通じて、市町とともに住民自身の積極的な参加と運営による拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>										策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）		1,071団体	1,071団体	1,136団体	調査予定	1,400団体	平成28年達成率 ー%
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）																	
1,071団体	1,071団体	1,136団体	調査予定	1,400団体	平成28年達成率 ー%																
<p><b>B</b></p> <p><b>退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネス マネージャー養成支援事業</b></p> <p>退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。</p>	<p>コミュニティビジネス マネージャーの養成研修受講者数</p> <p>40人（H28）</p>	<p>コミュニティビジネス マネージャーの養成</p> <p>受講者40人</p> <p>受講者22人</p>	<p>H29以降は施策2-1「レイカディア大学開催事業」に統合し目標に向けた取組を行う。</p>			2-1	1,496	医療福祉推進課													
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○平成28年度の受講者数は目標に及ばなかったが、地域ですでに何らかの活動を行っている人が受講したため、より実践的に地域活動の調整役（マネージャー）となる人材養成につなげることができた。</p> <p>○平成29年度以降は、レイカディア大学のカリキュラムに組み込み、一体的に実施することで効率化を図る。</p>																					
<p><b>B</b></p> <p><b>レイカディア大学開催事業</b></p> <p>高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。</p>	<p>レイカディア大学受講者</p> <p>1,720人（H28～H31累計）</p>	<p>レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供</p> <p>受講者430人</p> <p>受講者430人</p> <p>受講者430人</p> <p>受講者430人</p> <p>（実績：受講者367人）</p> <p>受講者331人</p>					2-1	29,381	医療福祉推進課												
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○平成28年度39期生は募集215人に対し受講者が165人であり、近年米原校で応募が少ない傾向にある。</p> <p>○地域の担い手として活躍できるよう、実践的な地域活動につなげるための講座や体験学習が実施できた。</p> <p>○卒業後、大学での学びを生かして実践活動につながるよう、市町や他機関と連携し地域の担い手として活躍できる場を広げていく必要がある。</p>																					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b>  <b>高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業</b> 元気な高齢者とそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援コーディネーターの育成  50人(H27～H29累計)	コーディネーター等の育成					2-1	4,287	医療福祉推進課
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター数 50人(累計)					
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 2会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コーディネーター養成講座修了者は57名で、市町行政・地域包括支援センター・市町社協等から幅広い参加があり、今後の各市町における生活支援事業の推進に活かされることが期待される。 ○フォローアップ講座は2回開催し、県内のコーディネーター延べ63名の参加があり、現場で直面する課題への対応や相互の情報交換等、現任のコーディネーターが活動していく上で有益な情報を提供することができた。 ○平成29年度も引き続き、市町のコーディネーターの設置や活動を支援していく必要がある。 ○なお、サポートリーダー養成講座については、各市町が自らの地域にあった形で支え合いの人材養成に着手し始めていることもあり、県としての実施は見送った。							
<b>A</b>  <b>「滋賀らしいCCRC」の検討</b> 「滋賀らしいCCRC」の検討について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿、またその実現可能性などについて検討する。  ※「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想では、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望にに応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができる」まちづくりを目指すとされている。	「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す	「滋賀らしいCCRC」の検討					2-1	10,000	企画調整課
		取組の推進							
			「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿、実現可能性などについて検討	検討を踏まえた取組の推進	検討を踏まえた取組の推進	検討を踏まえた取組の推進			
		検討会議の開催 5回 報告書作成							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産・官・学・民の委員から構成される「滋賀らしいCCRC」協働検討会議を設置し、県内の市町、県内住民等に対してアンケート調査を行うなど、「滋賀らしいCCRC」のあり方について検討し、滋賀県が目指すべき方向性や、地域の担い手の育成、様々な連携の姿など、今後の展望と県の役割を整理した。 ○市町には同会議を傍聴いただくとともに、3月には地域ごとに3回に分けて検討結果をもとに市町と意見交換を実施した。 ○目指すべき姿として打ち出した「健康長寿・生涯活躍」のための「交流の場・居場所づくり」の実現について、今後は、次期基本構想に係るテーマの一つとして、庁内で検討していく。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「障害高齢者」支援研究事業</b> 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発				2-1	171	障害福祉課
		研究班による研究モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開						
		支援研究会議2回	支援研究会議3回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援の実施者である市町等への実態調査等を実施し、前年度に引き続き障害高齢者の現状の把握と課題整理を研究会議において進めた。 ○多岐にわたる課題を整理し、今後の対応の方向性の検討まで行えた。 ○今後は、より具体的な取組等の検討を進めていく必要がある。							
<b>ひとつながりの共生社会づくり</b> 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりを支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定  12自治体 (H28～H31累計)	地域福祉計画の策定または改定					2-1	800	健康福祉政策課
			7自治体 (内訳) 改定7自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	1自治体 (内訳) 改定1自治体			
			7自治体 (内訳) 改定7自治体						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大津市、彦根市、近江八幡市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市において、地域福祉計画の改定がされた。 ○現在未策定である2自治体においても、地域福祉計画の策定に向けて取り組んでいるところである。(豊郷町：H29～H30計画策定、甲良町：H28～H29計画策定) ○県としても計画策定の促進にむけて、甲良町へ地域福祉アドバイザーの派遣(H29.2/7)を行った。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業</b> 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施					2-1	0	県民活動生活課 県民活動・協働推進室	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>協働プラットフォームの開催</li> <li>協働提案制度の実施</li> <li>ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働プラットフォームの開催</li> <li>協働提案制度の実施</li> <li>ポータルサイト「協働ネットしが」の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働プラットフォームの開催</li> <li>協働提案制度の実施</li> <li>ポータルサイト「協働ネットしが」の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働プラットフォームの開催</li> <li>協働提案制度の実施</li> <li>ポータルサイト「協働ネットしが」の運用</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>協働プラットフォームの開催(9回)</li> <li>民間からの協働提案による事業化(5事業)</li> <li>ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築</li> </ul>								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○4月に協働プラットフォームを設置し、県政に関わる様々なテーマについて、対話や協議を実施した。(開催回数:9回) ○8月上旬から1か月間、協働提案制度に基づく事業提案を募集し、5件を平成29年度に事業化した。 ○新「協働ネットしが」ウェブサイトの作成業務委託を1月末に完了し、2月に新システムに移行した。 ○協働プラットフォーム、協働提案制度等を県民に周知し、利用拡大を図っていく必要がある。								
<b>A</b> <b>誰もが活躍できるNPO活動活性化事業</b> NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を上げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化				2-1	5,837	県民活動生活課 県民活動・協働推進室	
		研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	研究会の検討結果に基づく事業の実施							
		研究会の開催 6回 施策の方向性の決定	滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、施策・取組の実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、平成28年度は、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、県協働ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築等を行った。 ○協働プラットフォーム、協働ネットしが等を県民に周知し、利用拡大を図っていく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><b>共生社会づくり推進事業</b> 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。</p>	<p>障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成</p>	有識者による方策・仕組みの検討					2-1	442	障害福祉課
		検討会 3回	検討結果に基づく取組の実施						
		検討会 4回	当事者団体等による共生社会をテーマとしたシンポジウムの開催 3回						
		啓発、人材育成	県条例に関する検討						
		連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討会議 4回						
		シンポジウム 1回	検討会議 4回						
		障害者差別解消法の施行							
		職員対応要領の検討・作成	障害者差別解消法の円滑な施行						
		職員対応要領の検討・作成	法に基づく差別解消支援地域協議会の立ち上げ・開催						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者差別解消法を補完し、滋賀の実践者が大切にしてきた福祉の思想の流れを受け継ぎ、共感の輪を広げながら県民が一体となって共生社会づくりを目指すための条例を具体的に検討していくことを確認。 ○条例の検討にあたっては、障害者施策の枠組みを越え、社会福祉全般の課題として、より広い視点で議論を進める必要があるため、社会福祉審議会に条例検討専門分科会を設置し、具体的な条例の骨格を固める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<b>健康寿命延伸プロジェクト</b> 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査					2-2	2,338	健康寿命推進課 医療保険課		
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析	(H27で終了)								
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析									
		健康データの集約・分析と見える化の推進									
		検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回					
	検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加									
	健康づくりに取り組む企業、団体等の数	企業、団体等における健康づくりの取組推進							2-2	2,338	健康寿命推進課
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体						
		1,226団体	1,289団体								
		健康資源の発掘、表彰、発信									
H26 1,096団体→ H30 1,300団体		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信						
	栄養、運動、喫煙対策、介護予防をテーマに各部門毎に最優秀賞を決定、表彰・DVD作成	地域部門、企業部門から最優秀賞4団体1企業を表彰。 DVD作成し関係者へ配布									
生涯にわたる県民の健康づくりの支援	地域保健と職域保健の連携推進					2-2	2,338	健康寿命推進課			
			地域職域連携推進会議の開催 (年2回)	地域職域連携推進会議の開催 (年2回)	地域職域連携推進会議の開催 (年2回)						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
健康寿命延伸プロジェクト	野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量販店での野菜料理の展示とレシピ配布) 19回(毎年)	量販店でのキャンペーンの実施					2-2		健康寿命推進課
		野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回				
	野菜一皿キャンペーン 32回	野菜一皿キャンペーン 26回							
	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施	H28以降は施策2-2「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載					医療保険課	
	実施率向上のための実態把握、検討、啓発等								
	県内14被用者保険の実態把握(アンケート・ヒアリング)、啓発ポスター作成								
	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備					2-2		健康寿命推進課
		情報交換会の開催啓発の実施	情報交換会の開催啓発の実施	情報交換会の開催啓発の実施	情報交換会の開催啓発の実施				
		情報交換会の開催5圏域							
		市町支援の実施							
		実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援				
		実施検討会 6回、職員研修会 8回、保護者説明会 14回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フッ化物洗口を実施する市町は、平成29年3月時点で10市町であり、年々増加している。 ○実施に向けては、歯科保健主管部局と教育委員会との意見調整、保護者からの理解を得ることが必要であり、歯科保健主管部局からは、引き続きフッ化物洗口実施の意義を発信し続ける必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>フッ素でむし歯ゼロ作戦</b> 県内すべての市町でフッ化物洗口が開始され、ひいてはむし歯の地域格差および個人格差の解消することを実現するため、市町が実施するフッ化物洗口事業開始にかかる支援を行う。	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備					2-2	-	健康寿命推進課
		マニュアル作成 検討会、情報交換会 の開催 啓発の実施	H28以降は施策2-2「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、目標に向けた取り組みを行う。						
		検討会を2回開催し マニュアルの中身を 検討。マニュアルは作 成、配布済。 各健康福祉事務所 で情報交換会開 催。 啓発用リーフレットを 作成、配布済。							
		市町支援の実施							
		実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援							
		(一社)滋賀県歯 科医師会への委託 事業により実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○条例改正、事業実施を背景に、新規実施および拡大に向けた市町が増加。 ○依然、学校現場からの積極的な協力は得難い。							
<b>国保保健事業の推進</b> 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健事業実施計画の策定	県保健事業実施計画の策定				2-2	138	医療保険課	
		検討・策定	(計画策定)						
		検討・策定作業							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は県保健事業実施計画の検討と策定作業を進めた。平成29年度に策定を完了し、平成30年度から計画に基づき事業を推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>医療保険者保健事業推進事業</b> 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るため、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH31評価時点となる。	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施					2-2	1,201	医療保険課
			実施率向上のための実態把握、検討、啓発等	特定健康診査受診率70%	特定健康診査受診率70%以上				
		(47.9% : H25分)	49.7% (H26分)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受診率は年々向上しているが、目標とはいまだ乖離がある。 ○引き続き保険種別を超えた保険者間の協力による特定健診の共同実施や市町への助言、情報提供、さらには各種啓発資材を使った広報活動を進め、受診率の向上を図っていく。							
<b>A</b> <b>介護予防活動支援事業費補助金</b> 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウ習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体(毎年)	老人クラブの介護予防活動支援					2-2	6,764	医療福祉推進課
		介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体						
		介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 43団体							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○毎年、計画通りに介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援を行えている。 ○介護予防に資する活動を行う老人クラブが増加している。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>県民主導介護予防地域づくり促進事業</b> 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業における人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町 (H29)		市町の介護予防事業における人材育成や仕組みづくりの支援				2-2	834	医療福祉推進課
			介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施 専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19(市町)					
			市町を対象に介護予防の実施状況調査を実施 市町支援協議会の開催：1回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○19市町を対象に介護予防の実施状況調査を行い、各市町の取組状況の収集と共有を行った。 ○調査結果を踏まえ、市町支援協議会において、課題の抽出や解決策に向けた検討等を行った。 ○19市町において何らかの専門職の関わりが行えている。							
<b>「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業</b> 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	<b>「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施</b>	検討委員会の設置・検討		H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）		2-2	2,850	成人病センター	
		検討委員会 3回	検討委員会 3回						
		検討委員会 3回	検討委員会 4回						
		モデル事業の実施							
		「自らの健康づくり」支援モデル事業の実施 6か所(H27～H29累計)	2か所		4か所				
	2か所	4か所							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「いつでも、だれでも」情報を享受できるよう、講座開催や紙媒体の提供に加え、インターネットを活用した情報発信等を進め、動画再生回数の増加等、徐々に成果が上がってきたところである。今後は予算を伴わない範囲で工夫して情報提供を継続していきたい。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀らしい健康創生プロジェクト</b> 後期高齢者数がピークを迎える2025年に向け、滋賀らしい健康創生に取り組むことにより、こころと身体が健康ないわゆる「望ましい健康」を創ることを目指す。その為に、病院から医学的知見を踏まえたアプローチで「望ましい健康」を提案する。	健康増進を目的とした高齢者の生活環境整備とこころの健康創生の実践による疾病・介護予防の促進。  健康寿命延伸 H27 男性79.94歳 女性83.80歳 → H31 男性80.13歳 女性84.62歳	健康寿命延伸					2-3	—	病院事業庁 経営管理課
				健康寿命 男性80.04歳 女性84.21歳	健康寿命 男性80.08歳 女性84.42歳	健康寿命 男性80.13歳 女性84.62歳			
<b>がん対策強化事業</b> 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)等を目指しがん対策を強力に推進する。	<b>B</b>  がんによる死亡者の減少を図る(H18～H28の10年で2割減)  がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少人口10万対) 63.6(H28)  ※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	がんによる死亡者の割合					2-2	10,259	健康寿命推進課
		69.3 (H25)	67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)			
		70.6 (H25)	71.9 (H26)						
	個別受診勧奨の実施市町と受診率								
	個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上 各がん検診受診率50%	10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率50%	19市町 各がん検診受診率50%			
<b>A</b>  (事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町がん検診個別勧奨・再勧奨の実施により、通知月から数か月間受診者数の増加がみられた。また、初めて市町がん検診受診につながるなどの効果がみられた。 ○協会けんぽ被保険者健診会場での市町がん検診実施では、直接会場で個別に勧奨出来ることから受診につながった。 ○個別勧奨の更なる推進とともに、無関心層へのアプローチを検討する必要がある。	19市町	19市町							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>生活習慣病予防戦略推進事業</b> 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	滋賀糖尿病療養指導士の活用促進					2-2	932	健康寿命推進課
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回			
		セミナー4回 認定講習会1回	セミナー6回 コーチングセミナー1回 認定講習会1回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各医療圏でセミナー開催。 ○糖尿病療養指導士等で症例検討を実施し知識の習得とネットワークの広がりが推進できた。 ○糖尿病療養指導士の指導による患者の疾病改善の評価が必要。							
<b>がん計画推進事業</b> 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化	拠点病院の機能強化					2-2	78,111	健康寿命推進課
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援			
		5か所							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん診療連携協議会において、がん診療連携拠点病院を中心に診療支援、地域連携、研修推進、がん登録、相談支援、緩和ケア推進の6部会を開催し、それぞれアクションプランを策定および実施し機能強化を図った。 ○がん医療の集学的治療や緩和ケアの提供体制の充実を図る必要がある。 ○診療実績や機能に格差があるため提供体制の整備が必要がある。							
<b>がん在宅医療支援体制整備事業</b> がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行	がんによる死亡者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対)					2-2	10,000	健康寿命推進課
		67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)				
		71.9 (H26)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○がん専門医療人育成に向けた講習会・研修会を28回開催、市民公開講座等を13回開催し、1600名以上の参加を得た。 ○地域医療の指導的人材として根付くには一定期間の継続的な育成が必要。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>ウイルス性肝炎対策事業</b> 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	<b>B</b> 肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数400人(H27～H31累計)	肝炎ウイルス精密検査の受検推進					2-2	135	薬務感染症対策課
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人			
		初回精密検査受検者 17人	初回精密検査受検者 19人						
	<b>A</b> 肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者へのフォローアップを行い精密検査の受検を勧奨する。	フォローアップ事業の実施推進							
			10市町	15市町	19市町	19市町			
			10市町						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康増進法に基づき市町が実施する事業であるが、ウイルス性肝炎の知識が十分でないため事業を実施できていないところもあるため、市町向けの研修を実施し、事業の重要性を認識いただき、実施市町数の向上を目指す。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b>  <b>滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業</b> 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					2-3	8,600	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信			
	フォーラムの開催 1回(11月29日) インターネットを利用した動画の発信等	フォーラムの開催 1回(11月26日) インターネット(YouTube・フェイスブック)を利用した動画・情報発信等							
<b>B</b>	ワーキング等の開催 10回(毎年)	地域創造会議の運営					2-3	8,600	医療福祉推進課
		ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回			
ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 9回								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワーキング等の開催については、目標どおり開催を予定していたが、悪天候による中止が1回あった。 ○フォーラムの開催やYouTubeによる啓発動画の配信やフェイスブックでの周知により、在宅療養・在宅看取りに対する具体的なイメージを住民に持ってもらいやすくなった。 ○県民参加を促進するためには、今後も引き続き住民の理解を深めるための取組を進めることが重要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>圏域在宅医療福祉推進事業</b> 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催(毎年)	各圏域での在宅医療福祉の推進					2-3	3,702	医療福祉推進課
		圏域協議会の開催	圏域協議会の開催	圏域協議会の開催	圏域協議会の開催				
		圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施				
		圏域協議会の開催	圏域協議会の開催						
		圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各圏域で医療福祉関係者による検討が行われ、多職種の連携促進や在宅医療介護の推進に必要な事業が実施された。 ○市町でも医療・介護連携事業への取り組みが進みつつあり、今後はその取り組みが円滑に進むよう、県庁および保健所が連携して、市町支援を強化する必要がある。									
<b>滋賀の医療福祉に関する調査事業</b> 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施(H28)		県民意識調査等の実施				2-3	3,948	医療福祉推進課
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施(通年)						
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査を行い、必要な調査結果を得ることができた。 ○調査項目が多岐にわたり設問数が多いため、次回調査(平成34年度予定)は設問内容を精査しながら、計画改定作業の前年度に、調査を定期的に変更する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p><b>B</b></p> <p><b>訪問看護師確保等対策の推進</b> 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。</p> <p><b>A</b></p>	<p>新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)</p> <p>訪問看護師キャリアアップ研修の実施(H28～)</p>	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					2-3	19,403	医療福祉推進課
		<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>			
	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討</p>	<p>新卒訪問看護師育成 1人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>							
	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)					<p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>			
	<p>大規模化・多角化推進ワーキングの開催</p>	<p>大規模化・多角化推進検討委員会開催</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>	<p>大規模化・多角化推進モデル事業実施</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>	<p>大規模化・多角化推進モデル事業実施</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>					
	<p>ワーキング等の開催 5回</p>	<p>委員会の開催 2回 研修会の実施 3回</p>							
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○訪問看護師キャリアラダーを作成したほか、訪問看護ステーションに就職した新卒看護師1名(1年目)と昨年度就職した新卒訪問看護師2名(2年目)に対し、平成26年度に作成した教育プログラムの活用実践と訪問看護支援センターのアドバイザーの指導助言を行った。3名とも1人で患者への訪問看護活動を実施し、2年目は緊急対応も実施している。</p> <p>○医療依存が高く多様なニーズに対応できる体制整備のため、看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置を支援した。今後も引き続き支援していく。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b>  <b>地域医療体制整備事業</b> 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回 (H27～29)	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					2-3	33,329	医療福祉推進課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回					
	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 2回							
	医療・介護連携拠点機能の整備								
<b>A</b>  <b>地域医療体制整備事業</b> 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	市町の医療・介護連携拠点の設置数  12か所(全市町をカバー)(H29)	拠点機能未設置市町への支援		医療・介護連携拠点の設置数 12か所					
		12か所	12か所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町ヒアリングを実施して状況を把握しながら、医療・介護連携を進める拠点機能を全市町に設置できたことにより、在宅医療・介護の一体的な推進を図ることができるようになった。 ○今後も引き続き、市町が行う医療・介護連携拠点機能の充実に向けた支援が必要となる。							
<b>B</b>  <b>医師確保対策の推進</b> 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数  40人 (H27～H31累計)	医師養成奨学金の貸与					2-3	236,778	医療政策課
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 5人	奨学金の新規貸与 5人			
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 3人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度までは成績順に貸付を行っていたが、平成28年度からは県内定着率の向上を図るため、新規貸与候補者の面談を行うこととした。結果的に例年よりも新規貸与は少なくなったが、返還免除条件となる県内での従事義務年限の不履行を防ぐためには有効であると考える。そのため、新規貸与候補者への制度趣旨の周知や継続貸与者の意見・要望を制度へ反映するなど、県だけでなく、貸与者にとっても魅力的な制度となるよう努めたい。							
<b>A</b>  <b>看護職員確保等対策の推進</b> 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数  年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					2-3	572,592	医療政策課
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件			
		6,287件	10,369件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ナースセンターサテライト彦根、ナースセンターともに相談件数が増加し、昨年の1.6倍になっている。 ○平成27年10月から看護職員の離職時等の届け出制度が始まり、届出者への個別対応の充実から、再就業につなげていくよう継続していくことが必要。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>在宅療養を支える認定看護師育成事業</b> 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。	認定看護師資格取得者 毎年12人養成	認定看護師の養成					2-3	947	医療政策課
		12人	12人	12人					
		3人							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定看護師研修受講の予定者が、勤務地の人的不足や経営方針の変更により受講を取りやめるなどの理由から受講数が減少した。また、特定行為研修の受講生は5名あったが、終了時期が年度またぎのため事業の対象外になった。 ○事業目的に沿って、圏域ごとに認定看護師が配置されるよう施設側へ事業の利用を促していく。									
<b>リハビリテーション提供体制再構築事業</b> 回復期昨日の強化に必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一躍を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。	県内医療福祉機関における新規リハビリテーション専門職員数 80人(各年度)	リハビリ専門職修学資金の貸与や中核的人材育成					2-3	-	健康寿命推進課
				新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人			
<b>A</b> <b>在宅医療人材確保・育成事業</b> 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。	在宅医療セミナーの開催(毎年) 在宅医交流会の開催(毎年) 在宅医療体験事業の実施(毎年)	在宅医人材の育成					2-3	7,192	医療福祉推進課
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)			
		在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医交流会開催 1回						
		在宅医療体験が通年できる体制整備を図った	在宅医療体験実践者12人、体験受入登録医17人						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
在宅医療人材確保・育成事業	A 後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回(毎年)	家庭医養成の支援					2-3		医療福祉推進課
		後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回			
		後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催 各3回						
	A 在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流のための研究会開催(毎年)	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流							
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回			
	A 地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)	各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進							
		取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)				
		取組事例の情報収集							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○在宅医療セミナーに、25名の医師と関係する多職種等177人が参加し、地域の多職種協働による療養者支援の拡大に繋がった。 ○在宅医療体験では、訪問診療の同行体験を通じて、在宅医療の実践のスタートを切る貴重な経験に繋がったほか、研修医・指導医の勉強会やワークショップにより、更なる資質向上を図ることができた。 ○多職種協働による在宅医療の取組については「見える化」事例集が作成できたため、今後はこれらも活用しながら、拡大する在宅医療ニーズに対応した取組を行っていく必要がある。								
在宅医療・介護連携推進支援事業(アドバイザー派遣) 市町にアドバイザーを派遣することにより、在宅医療・介護連携推進事業への取組を一層支援する。	市町へのアドバイザー派遣 市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目(H29)			市町へのアドバイザー派遣 市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目			2-3	—	医療福祉推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</b> 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、潜在有資格者再就業支援事業、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。	<b>B</b> 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催					2-3	18,107	医療福祉推進課
		協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会の開催			
		協議会開催3回 部会の設置2部会	協議会開催2回 部会の開催2部会						
	<b>B</b> 潜在有資格者再就業支援研修受講者数 90人(毎年)	潜在有資格者再就業支援研修の実施							
		受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人				
		受講者数 16人	受講者数 24人	H29以降は離職した介護福祉士等の届出制度を踏まえた総合的な再就業支援を実施する。					
	<b>A</b> 介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人(H28～H29)	介護職員初任者研修等の受講費用助成の実施							
		助成数 150人	助成数 150人						
		助成数 167人							
	<b>A</b> 介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討	加算取得に向けた分析と検討		処遇改善と加算取得を支援					
		加算取得に向けた分析と検討	事業の成果をもとに、各事業所における処遇改善と加算取得を支援						
		加算取得に向けた分析と検討							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</b> <b>A</b>	職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所(H27～H29) 職場環境の改善 40事業所(H27～H29)	<b>介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業</b>					2-3		医療福祉推進課
		研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所					
		研修体系20事業所 環境改善15事業所 フォロー10事業所	処遇改善加算取得 促進セミナー開催 参加者数187人 参加法人149法人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、167人分の助成を行った。これにより職員の質の向上と研修修了による処遇面の改善が併せて図られるものとする。 ○介護職員の確保に向けては、事業者自身が明確なキャリアパスを整え、処遇改善加算を活用した給与改善を図ることが重要である。処遇改善加算取得促進セミナーを開催したところ、149法人から187人の参加があった。 ○今後、より効果的な事業とするよう内容の見直しを行い、各事業を効果的につなげることが必要である。また、施策展開の中心となる介護・福祉人材センターや事業内容などを様々な機会を通じて発信していく。 ○随時の事業モニタリングはもちろんのこと、介護・福祉人材センターを人材確保等の核としながら各種施策を進めることが重要となるとともに、将来展望を持って働き続けられる環境整備などに向けた取組についてさらに検討する必要がある。							
<b>福祉人材バンク運営事業</b> 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所(福祉人材バンク)を設置し、人材確保対策を推進する。 《地域特性》湖北 <b>A</b>	学校訪問数 185校(H27～H31累計) 出張相談所数 20か所(H31)	<b>学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」</b>					2-3	12,506	医療福祉推進課
		訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校			
		訪問数35校	訪問数13校						
		<b>多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化</b>							
		出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	出張相談20か所			
		出張相談12か所	出張相談21か所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○指標に対する実績は概ね達成しているものの、実際に介護・福祉現場への雇用に繋がる者が少ない。 ○今後は、介護・福祉人材センターそのものや機能を外部に積極的に周知することと併せて、各事業を効果的につなげること、また、各事業の随時のモニタリングなどにより、人材確保・定着・育成の総合拠点として、より効果的な事業運営となるよう検討が必要。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b>  <b>地域医療研修支援事業</b> 地域医療を一層充実したものと し、医療・介護・生活支援を体系的に 提供するため、チームとして 機能し高い専門性を有する医療専門職を 県下各地域で育成する。  <b>A</b>	チームとして機能し、高い専門性を有する医療専門職の育成		圏域研修の実施	H29以降は施策2-3「滋賀らしい健康創生プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			2-3	-	成人病センター
			3圏域						
	2圏域								
	集合研修の実施								
	年間通じて実施								
	年間通じて実施								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○湖東および湖南圏域において、研修修了生等と共に研修会を開催し、各地域での人材育成の取組みを支援することができた。 ○圏域研修の実施圏域数については2圏域となったが、集合研修を当初10回の予定としていたところ、計15回開催し充実した研修を行うことができた。 ○年間を通じた研修の実施により、在宅医療や多職種連携に関する知識や理解の場や、研修を進める上での技法等に関する学びの場を提供することができた。							
<b>認知症医療介護連携・予防啓発事業</b> 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。  <b>A</b>	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施					2-3	756	医療福祉推進課
		キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回			
		H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。							
		県民セミナー開催1回							
認知症予防啓発セミナー(H27)や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等(H28~H30)に参加した県民の数  1,000人(250人×4年)	認知症予防研修等の実施					2-3	756	医療福祉推進課	
	セミナー等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1~2回 参加者250人				
	滋賀大会開催1回 参加者256人	滋賀県大会開催1回 参加者320人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県大会では、参加者数だけでなく発表演題数も増加し、認知症に関する取組みを多職種で共有することができた。演題の査読や座長を担う医師をはじめとする関係者も県内から広く協力を得ることができ、関係者の意欲向上につながった。 ○今後も、認知症の医療とケアのプラスの部分発信して共有し、現場へ還元していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>認知症医療・相談支援事業</b> 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	<b>B</b> 認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					2-3	24,233	医療福祉推進課
		2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件			
	2,816件	2,925件							
	<b>A</b> 認知症施策推進会議の開催(毎年)	認知症施策推進会議の開催							
		年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催			
	<b>B</b> もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	もの忘れ介護相談室の運営							
相談件数 350件		相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件				
		相談件数 207件	相談件数 268件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認知症疾患医療センターの相談件数は増加したが、センターによって増減があるため、地域ごととその状況を関係者で共有し、認知症疾患医療センターの専門相談機能を有効に活用する必要がある。 ○認知症施策推進会議では、認知症の早期発見・早期対応につながる運転免許更新にあたっての対応について県警から説明をいただいた。時期的にタイムリーな話題を検討でき、警察と市町の連携による認知機能低下による免許返納者の支援の足掛かりができた。 ○もの忘れ介護相談室の相談件数は増加したが、さらに介護者が利用しやすいように電話相談の開設時間や平日以外の相談日が設定できないか検討が必要である。							
<b>認知症対策推進事業</b> 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	<b>A</b> 一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30)	一般病院における認知症患者対策の促進					2-3	14,989	医療福祉推進課
		デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院				
	院内デイケアの実施 3病院	院内デイケアの実施 5病院							
	<b>A</b> 一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 675人(累計) ※1病院当たり10人	医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施							
		修了者 270人(累計)	修了者 500人(累計)	修了者 600人(累計)	修了者 675人(累計)				
		修了者 407人(累計)	修了者 583人(累計)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○院内デイケアの立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成し、一般病院等での認知症患者の積極的な受入れが促進できた。 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数は目標値に近づいてきており、さらに、診療報酬改定の影響で、院内で認知症に関する研修を実施する病院が増えてきているため、県が研修を実施するという方法から、病院の特性にあった研修ができるよう、院内で研修を企画し運営する指導的立場の職員の養成支援にシフトしていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>若年・軽度認知症総合支援事業</b> 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所(モデル事業実施箇所数)3か所を継続(H27～H29)	身近な地域における居場所の確保					2-3	6,873	医療福祉推進課
		3か所	5か所	7か所	7か所	7か所			
<b>A</b> <b>病院診療連携構築モデル事業</b> 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築		病院の機能分化・連携の推進	H29以降は事業廃止(通常業務内で対応)			2-3	2,916	成人病センター
			先行診療科による試行的取組						
<b>B</b> <b>「滋賀の先進医療」発信事業</b> 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映		テレビ番組の制作・放映	H29以降は事業廃止(通常業務内で対応)			2-3	10,800	病院事業庁経営管理課
			本放送年間20回						
			本放送年間12回	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県の医療は安心・信頼できるものであることを伝えるため県内の医療現場の人材を活用したことや、県民目線で分かりやすいものとなるよう一般の大学生、主婦等を番組リポーターとして起用したことで視聴者の評価が高まり、効果的な事業実施となった。 ○事業内容の協議に時日を要したため、放送回数は12回となったが、内容を充実させたことで視聴者アンケートは好評であった。 ○今後は県民が滋賀県の医療に関する情報に簡単にアクセスできる環境づくりを行う必要がある。					



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>全県型医療情報連携ネットワーク推進事業</b> 疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の疫学情報分析や医療福祉人材の育成について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	疫学分析と人材育成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施				2-3	0	健康福祉政策課
		疫学分析と人材育成方策のとりまとめ	ネットワークシステムの拡充と運用						
		部内WGおよび懇話会の実施	部内検討等						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係課等によるネットワークあり方検討および関係団体等との意見交換などを実施した。 ○国では、健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラを2020年度(平成32年度)から本格稼働させるべく具体案の検討を加速化させていることから、今後こうした動きと連動して、県内の現状把握と課題の抽出、具体的な施策の検討を進める。							
<b>A</b> <b>B</b> <b>放射線治療支援体制構築事業</b> 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣	医学物理士の養成		H29以降は事業廃止(通常業務内で対応)			2-3	50	成人病センター
		養成数 1名							
		養成数 1名	養成数 1名						
		放射線治療専門職の病院への派遣							
		5病院	5病院						
	医学物理士の養成 2名(H27~H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院(H27~H30)	3病院	2病院						
		放射線治療支援ネットワークの構築							
		検討会の開催	ネットワークの整備						
	全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	0回	びわ湖メディカルネットの活用を検討						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学物理士1名を雇用し、放射線治療に必要な知識を有する人材として育成した。 ○県内の2病院に対し専門知識を有するスタッフを派遣し、機器の設定方法、線量測定、精度管理について検証・指導し、派遣先病院の医療の質の向上を図った。 ○今後は、びわこメディカルネットを使った画像情報の交換により、放射線治療の適用や治療計画のコンサルテーションを行うことで病院相互の質の向上を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <p><b>遠隔病理診断体制整備事業</b> 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進める。</p>	<p>遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→H31 18病院等</p>	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等					2-3	6,685	病院事業庁 経営管理課
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)			
		13病院等(累計)	13病院等(累計)						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)            ○参加病院数については、昨年同様変化はないが、滋賀医大付属病院の診療科で血液内科が参画された。また、メディック経由で中西皮膚科が参画となっている。            ○診断件数については、5割増加。            ○今後は、さらなる参画団体の増加に向けた取り組みを進めていきたい。</p>							

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p><b>発達障害者自立生活支援事業</b> 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p>	<p>巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施</p>	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				2-1	7,000	障害福祉課
		研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)			
		研修会 0回 巡回普及13事業所	研修会1回 巡回普及34事業所					
		新たなサービスの在り方検討	新たなサービスの開発					
		生活の再構築に必要な支援について検討	検討結果を踏まえた新たな取組の展開					
生活の再構築に必要な支援について検討 1回	圏域での事例検討 3回							
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○実態調査により高機能の発達障害者がさまざまな事業所等を利用していることがわかり、より広い対象機関への普及を図った。具体的な事例について助言しつつプログラムを紹介したが、実際に活用していくためにはさらなる普及が必要である。今後は、モデル事例についてプログラム活用を進め、必要な改良を加えるとともに、一層の普及を図る。</p>								
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>高校・大学を対象とした発達障害キャリア支援モデル事業</b> 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。</p>	<p>高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施</p>	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				2-1	7,000	障害福祉課
		研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施				
		研修開催 0回 巡回実績 13校	研修開催 4回 巡回実績 13校 事業評価の実施 1回					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○43ケースについて実際に関わりながら特別支援教育コーディネーター、進路支援担当者への支援を実施。モデル地域の相談窓口の整理、困り感と自己理解を軸としたチャートと具体例からなるプログラムを作成した。今後はモデル地域でプログラムを活用しながら、支援機関や一般の高等学校等へのプログラム普及も図っていく。</p>								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>A</b> <b>発達障害者理解促進事業</b> 発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成				2-1	800	障害福祉課
		職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名			
		職場サポーター 33名 地域サポーター 313名	職場サポーター 34名 地域サポーター 772名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場サポーター研修では、県発達障害者支援センター主任相談員による研修とNPO発達障害をもつ大人の会代表による研修を実施した。平成29年度は同様の事業が国主体で行われる予定である。 ○地域サポーター研修では、発達障害者支援キーパーソン養成事業の内4回を公開講座として広く募って開催している。						
<b>A</b> <b>高次脳機能障害圏域支援体制整備事業</b> 圏域を担当する「高次脳機能障害支援コーディネーター」を配置し、日中活動の場の提供や連絡調整会議の開催により関係機関による連携支援を進める。  <b>B</b>	障害福祉サービス事業所における支援の実施	モデル福祉圏域での高次脳機能障害者支援				2-1	1,093	障害福祉課
		支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回				
		支援計画の作成 連絡会議の開催に 向けた医療機関連 携 7機関 学習会の開催 3 回	○連絡会議の開催 甲賀圏域 4回 東近江圏域 5回 ○学習会の開催 甲賀圏域 3回 東近江圏域 1回					
		高次脳機能障害支援の課題整理と今後の支援方策の検討						
		検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりま とめ				
		検討会議 1回	検討会議 1回					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高次脳機能障害対策における課題であった圏域支援体制整備については、甲賀圏域での事業評価を経て、他圏域への波及へと事業実施圏域を広げて取り組んだことにより、他圏域でも高次脳機能障害に焦点を当てた議論の場を持つことができ、各圏域毎の実情に応じた現状と課題、方向性の共有ができつつある。また、県全体の体制整備に向けても、現状や「医療との連携強化」「介護保険との連携」等の課題の共有、今後取り組むべき方向の検討につながっている。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>A</b> <b>無戸籍者支援事業</b> 無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	市町職員等を対象とした研修会の開催数 3回 (H28～H30累計)	市町職員等を対象とした研修会の開催				2-1	1,058	健康福祉政策課
			研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は、市町の戸籍および教育委員会の担当者に対し、研修会を開催した。 ○連絡協議会を設立し、相談窓口を開設した。 ○市町、関係機関にポスター、チラシ等を配布し、周知した。 ○相談窓口の周知啓発が今後の課題であり、引き続き周知を進める。						
<b>A</b> <b>刑事手続段階における高齢者・障害者人口支援事業</b> 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	人口支援者数 20人	高齢者・障害者への支援				2-1	6,800	健康福祉政策課
			支援者数 20人	支援者数 20人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談者の罪名のうち、窃盗が約56%。 ○本事業の支援により、新たに障害が判明したものが10名。 ○刑事手続段階にある高齢者・障害者に対して、司法と福祉が連携し、必要な支援のアセスメントおよびコーディネートをすることによって、社会復帰および地域生活が可能となる者もいる。 ○こうした支援が安定的に実施できるよう、県として国に事業の提案をしているところ。						
<b>A</b> <b>保護観察対象者への就労応援事業</b> 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すための啓発を行う。	更生保護の取組への理解促進 フォーラム開催(H27)	県民への啓発				2-1	0	健康福祉政策課
		フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施			
		フォーラム 1回	フォーラム 1回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県更生保護協力雇用主会連合会や大津保護観察所等と協力・連携し、「更生保護フォーラム」を平成28年10月13日に開催した。 ○各地域で刑務所出所者等の立ち直りを支え、社会復帰できるよう支援することの重要性を理解する機会となった。 ○今後も効果的な啓発事業を進める。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>自殺対策推進センター運営費</b> 自殺対策の取組を総合的に推進するため、自殺対策推進センターを配置し、実態把握や情報収集、相談体制の充実、ゲートキーパー養成、市町自殺対策計画の策定支援等を行う。	<b>A</b> 自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域	自殺未遂者の継続支援体制構築				2-2	14,756	障害福祉課
		2圏域	4圏域	6圏域	6圏域			
		4圏域	6圏域					
	<b>A</b> 対面相談件数 毎年160件 若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27~H30累計)	対面相談支援事業						
		相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件			
		相談数 183件	相談数 164件					
		若者向けゲートキーパーの養成						
		養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人			
	<b>A</b>	養成者数 42人	養成者数 302人					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自殺の背景として考えられる要因は多岐にわたるため、様々な場面を捉えた取組が必要であることから、特に自殺の危険性の高い未遂者支援の強化や自殺者数の減少がみられない若年層に焦点を当てた対面相談や、ゲートキーパー養成に取り組んできた。 ○今後、推進センターが総合的な取り組みを一層強化していく必要がある。							
<b>難病医療提供体制整備事業</b> 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。	新・難病医療拠点病院(総合型)の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				2-3	56	障害福祉課
		1カ所	(H27で終了)					
		1カ所						
	各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置 6圏域(H29)	難病対策地域協議会の設置						
		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施				
		3圏域実施	5圏域実施					
	<b>A</b>	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は、高島圏域を除く5圏域で難病対策地域協議会を実施し、各管内の関係機関と難病患者をとりまく課題や体制について協議を進めることができた。高島圏域については、平成28年度に準備会議を実施し、平成29年度に難病対策地域協議会を実施する予定。他5圏域についても平成29年度も継続して実施予定。						

### 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度		H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
○海外支援拠点の利用件数	0件	—	5件	11件 (累計)	→	20件 (累計)	55.0%	★★
○中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	—	6件	16件 (累計)	→	32件 (累計)	50.0%	★★
○本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	—	3件	7件 (累計)	→	10件 (累計)	70.0%	★★
○再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	60.9万kW (※H29.2時点)	→	47.2万kW	100.0%	★★★★
○地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	→	18件 (H25～30累計)	100.0%	★★★★

【評価】 【課題、今後の対応】 【主な外部環境の変化】

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
<p>施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MTEP(広域首都圏輸出製品技術支援センター)にオブザーバー参加することにより、県内企業向けセミナーや個別専門会の講師などをMTEPから紹介してもらい効果的に企業支援が行えた。</li> <li>・滋賀県らしい企業応援月間において、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等の事業を実施し、小規模企業の施策の活用を促進できた。</li> <li>・県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ合同企業面接会の開催や、県内外の大学や各種関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施などの取組を進めることができた。</li> <li>・貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などとの覚書に基づく現地見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降も国際規格に対応するためのセミナーや個別相談会等を開催し、輸出等を行おうとする県内企業を支援していく。</li> <li>・中小企業の支援施策等について、さらなる周知が必要と思われることから、周知方法の拡大や工夫を検討する必要がある。</li> <li>・雇用情勢が回復基調になる一方、県内企業における人材不足が顕在化しているため、UIターン就職の促進や大学生のインターンシップの充実など、人材確保にリンクした若者の就労支援を進める必要がある。</li> <li>・県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するため、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)などとの連携を強化し、企業に対する情報提供をさらに充実させる必要がある。</li> </ul>	<p>—</p>



<b>施策3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成28年度末で147企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取り組みの輪が広がった。</li> <li>・健康創生産業の創出・振興を図るため、特区制度の活用や地域独自の支援策を展開することにより、医療・健康管理機器の開発・事業化の推進と新たな健康支援サービスの創出ができた。</li> <li>・技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進が図れた。</li> <li>・産地組合の課題解決に向けた取組に対する助成や試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の販路開拓や海外展開などの取組を促進することができた。</li> <li>・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができた。</li> <li>・市町等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を行い、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境ビジネスについては、従来の取組に加え、海外の水環境関連企業を招聘することにより、県内企業のさらなる商機拡大を図る必要がある。</li> <li>・今後も「しが医工連携ものづくりネットワーク」や「しがウェルネスファーム」の仕組みを通じて、医工連携による研究開発・事業化と新たな健康支援サービスの創出に向けた取組を支援していく。</li> <li>・認定された計画が効率的に事業化に結び付くよう、技術相談や制度融資など関係機関と連携して支援を進める必要がある。</li> <li>・今後も産地組合の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要がある。</li> <li>・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店の振興を推進していく必要がある。</li> <li>・今後も滋賀県の立地優位性をアピールしていくとともに、様々な機会をとらえて県内立地企業との関係強化を図り、成長産業や定着性の高い企業の誘致を重点的に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-(平成28年6月2日閣議決定)において、「イノベーション・ベンチャー創出力の強化」が掲げられた。</li> </ul>
<b>施策3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができた。</li> <li>・また、地域資源や地域特性などを活かした地域主導による取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、再生可能エネルギーの導入促進や地域主導による取組の創出支援等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要がある。</li> <li>・固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでいることから、事業用太陽光発電の今後の伸び悩みが予想されるほか、特に小規模案件の事業性が厳しくなっており、地域主導型の取組の推進にあたって制約が生じてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでいる。</li> </ul> <p>H26 10kW未満:37円、10kW以上:32円  H27 10kW未満:33円、10kW以上:29円(7/1~27円)  H28 10kW未満:31円、10kW以上:24円</p>

# 滋賀ウォーターバレープロジェクト

**基本的方向**

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。												
<b>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ</p> <p>〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120企業・団体</td> <td>120企業・団体</td> <td>131企業・団体</td> <td>147企業・団体</td> <td>150企業・団体</td> <td>平成28年達成率 90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）		120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	150企業・団体	平成28年達成率 90.0%
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）								
	120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	150企業・団体	平成28年達成率 90.0%							
	<p>◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出</p> <p>〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>109件</td> <td>310件 （累計）</td> <td>1,000件 （H27～H31累計）</td> <td>平成28年度達成率 31.0%</td> </tr> </tbody> </table>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）		—	—	109件	310件 （累計）	1,000件 （H27～H31累計）	平成28年度達成率 31.0%
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）									
—	—	109件	310件 （累計）	1,000件 （H27～H31累計）	平成28年度達成率 31.0%								
<p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の見本市へは産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展しており、発信力の面で相乗効果が発揮されるなど、結果として水環境ビジネス関連企業・団体数の増加につながるるとともに、水環境ビジネス関連の商談件数についても、前年比で2倍となるなど順調に増加。</li> <li>・今後は、国内外の見本市、技術交流会への出展など、従来の取組に加え、海外の水環境関連企業を招聘し、県内水環境ビジネス関連企業とのビジネスマッチングを行うことにより、更なる商機拡大を図る。</li> </ul>													

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><b>滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</b></p> <p>本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,500件 (H27～H31累計)</p> <p>ビジネスマッチング件数 65件 (H27～H31累計)</p> <p>水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 13件 (H27～H31累計)</p>	国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出展					3-2	37,946	商工政策課
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件			
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,270件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 2,017件						
		水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進							
		ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件			
		ビジネスマッチング件数 11件	ビジネスマッチング件数 35件						
		水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開							
		ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件			
ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 8件								
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○国内外の見本市へは産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展しており、発信力の面で相乗効果が得られている。</p> <p>○また、平成28年度より実現可能性調査や実証実験に対する補助金を組み合わせることにより、ビジネスプロジェクトの創出につながることができた。</p> <p>○今後は、従来の取組に加え、海外の水環境関連企業を招聘することにより、更なる商機拡大を図る。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>湖南省友好県省連携事業</b> 中国湖南省とのトップレベルでの友好交流を推進するとともに、技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">A</div>	水環境フォーラムの開催 1回 (H27)  経済交流等支援数 18件 (H28)	水環境フォーラムの開催					3-2	943	観光交流局
		水環境フォーラムの開催 1回	(H27で終了)						
		水環境フォーラムの開催 1回 (H27. 8. 10長沙市)							
			経済交流の促進	H29以降は事業廃止					
			経済交流等支援数 18件						
	経済交流等支援数 25件								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○現地駐在員により、県内企業等に対して、商談支援・現地調整・情報提供等の支援を行ったほか、中国国際貿易促進委員会湖南省分会団の受け入れを行い、目標を超える支援を行った。 ○平成29年度以降も、引き続き現地駐在員による各種支援を行うほか、受け入れに関しては、友好諸国交流事業として受け入れる。							

## 次世代のための成長産業創出プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。																							
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎新設事業所数を30%アップ</p> <p>〔本県における新設事業所数〕</p> <table border="1" data-bbox="488 427 2110 523"> <tr> <td>策定時（H26）</td> <td>基準（H26）</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標（H31）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,166社</td> <td>1,166社</td> <td>1,365社</td> <td>— 社</td> <td>1,500社（H30）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（H19～24平均）</td> <td>（H19～24平均）</td> <td>（H23～25平均）</td> <td></td> <td>（H28年～30平均）</td> <td>平成28年達成率 — %</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな成長産業支援の仕組みを立ち上げるとともに、相談窓口設置や海外見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができた。また、市町等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を行うことにより、本社機能、研究開発拠点、マザー工場棟の新設、増設の決定につながった。</li> <li>今後とも引き続き全国規模の環境総合見本市の開催や積極的な企業誘致策を展開するとともに、従来以上に関係機関との連携を密にし、事業シーズの発掘・創業から海外展開に至るまでの様々なステージにおいて、IoT関連を加えた適切な支援策を実施することにより、次世代の雇用につながる県内新設事業所数の増を図っていく必要がある。</li> </ul>						策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）		1,166社	1,166社	1,365社	— 社	1,500社（H30）		（H19～24平均）	（H19～24平均）	（H23～25平均）		（H28年～30平均）	平成28年達成率 — %
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）																				
1,166社	1,166社	1,365社	— 社	1,500社（H30）																				
（H19～24平均）	（H19～24平均）	（H23～25平均）		（H28年～30平均）	平成28年達成率 — %																			
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算（千円）	担当課等															
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業</b></p> <p>県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。</p>	魅力発信を行う企業数40社（毎年度）	Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信	発信企業数40社	発信企業数40社	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編	3-1	5,184	中小企業支援課															
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○個人や経済団体の関係者から推薦のあった企業の中から40社を選定し、各企業を紹介する動画を制作。WEBを活用して、“ちいさな企業”の魅力や役割を広く県民に発信した。</p>																						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀県ちいさな企業応援月間事業</b> “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	<b>A</b> 月間に位置付ける事業数1,000事業(H27～H31累計) ※関係機関の事業も含む	滋賀県ちいさな企業応援月間の実施					3-1	2,247	中小企業支援課
		事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業			
		事業数 248事業	事業数 281事業						
	<b>B</b> フォーラム参加人数1,000人(H27～H31累計)	フォーラムの開催							
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人			
		参加人数 132人	参加人数 82人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○中小企業の関係団体、金融機関、県等が応援月間に実施するフォーラムや相談会等の事業をとりまとめ、小規模企業の施策の活用促進に努めた。 ○フォーラムについては、参加者が少なかったことから、開催方法(日時・場所等)について検討を行い、参加者の増に努める。									
<b>A</b> <b>異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業</b> 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。	異分野・異業種連携によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数5件(H28)	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援		H29以降は施策3-1「IoT活用イノベーション創出支援事業」に事業を再編		3-1	39,638	商工政策課	
		5件							
		9件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業」に対して21件の事業計画の応募があった中で、9件のビジネスモデルの採択を行い、うち1件が3月の「しが水環境ビジネスセミナー」で取組成果を発表するなど、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出をさらに推進するため、新たな価値創造が見込まれるIoTを活用した取組を支援する必要がある。							
<b>IoT活用イノベーション創出支援事業</b> 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	IoT活用によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数15件(H29～H31累計)	イノベーションの創出に向けた取組に対する支援					3-1	-	商工政策課
		5件		5件		5件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀発創業・新事業促進事業</b> 県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するために、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	コンテスト応募件数 100件（毎年度）	起業家の発掘、新事業展開を促進					3-1	-	中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件			
<b>A</b> <b>地域の創業応援隊事業</b> 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウを持った人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。	インキュベーション・マネージャー（IM）※の養成 30名（H27～H29累計） ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成					3-1	5,102	中小企業支援課
		10名	10名	10名					
		10名	11名						
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内のインキュベーション施設の職員や商工会・商工会議所等の創業支援担当者を対象にIM養成研修を行い、本県におけるIMの養成を図った。県内全域にIMが配置されるよう引き続き養成研修を実施する。									
<b>A</b> <b>しがインキュベーション施設入居者販路開拓支援事業</b> 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%	県内インキュベーション施設入居者の販路開拓支援					3-1	3,599	中小企業支援課
		補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%			
		補助事業の販路拡大達成率 100%							
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○事業者からは、展示会等に出展することで、引き合いがあった、新規取引先の開拓や受注拡大につながる事ができた等、この事業を通じて販路拡大の効果が得られたとの声を得ている。 ○インキュベーション施設への入居者等で、新事業に取り組む事業者にとって、多くの来場者が見込める展示会等に出展することは、新たな販路開拓のために有用であり、商品のPRが効果的に行える場としての展示会等への出展費用を、引き続き補助していく必要がある。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>地場産業新戦略支援事業</b> 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数 10組合 (H31)		当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数 10組合	H29以降は施策3-1「滋賀の地域産業振興総合支援事業」に事業を再編			3-1	9,000	モノづくり振興課
		(実績: 9組合)	7組合						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地場産業組合が実施するイベント等への支援、また滋賀県中小企業団体中央会が実施する地場産業総合展やフォーラム開催等への支援を行った。平成28年度は新たな補助事業において地場産業支援を強化したため、当該事業において取組を行った組合は7組合となったが、地場産業に対する支援としては、工業技術総合センターなど県の試験研究機関での共同研究や技術支援などの取組を行っている。 ○これらの取組は継続していくことが重要であり、今後は地域産業振興総合支援事業において支援を行っていく。							
<b>来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業</b> 県が新たに整備する首都圏情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	首都圏で実施する地場産業総合展への来場者数 2,400人 (H31)	<b>地場産業総合展の実施</b>					3-1	-	中小企業支援課 モノづくり振興課
				来場者数 2,000人	来場者数 2,200人	来場者数 2,400人			
<b>A</b> <b>滋賀の地域産業振興総合支援事業</b> 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合 (H28)		ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合	H29以降は以下に事業を再編			3-1	25,744	モノづくり振興課
			6組合						
		新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数 14組合 (H31)	<b>新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数</b>						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○海外展開戦略、後継者育成等の取組に対する支援やブランド発信会議の設置・開催等への支援を行った。これらの取組は、継続していくことが重要となる。また地場産業組合、地域特産品組合の規模や状況が様々であることから、今後は対象に合わせた支援を行っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>プロジェクトチャレンジ支援事業</b> 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要な経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数32件（H27～H30累計）	チャレンジ計画の認定					3-1	48,406	モノづくり振興課
		8件	16件	24件	32件				
		6件	16件						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○チャレンジ計画・プロジェクト補助金共に応募が活況で、追加で10件の計画が認定され、認定件数の目標値に達することができた。補助金については、新製品や新技術の開発の推進を補助することができた。 ○認定された計画が効率的に事業化に結び付けられるよう、他課や関連機関と連携してフォローアップを進めたい。							
<b>ちいさなものづくり企業等成長促進事業</b> ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。	企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 40件（H27～H30累計） 発注元への受注側企業紹介数 120件（H27～H30累計） 受注側参加企業数 延べ400社（H27～H30累計）	企業情報シートの作成支援					3-1	8,539	モノづくり振興課
		10件	20件	30件	40件				
		10件	20件						
		発注元企業への訪問等							
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 60件	発注元への受注側企業紹介数 90件	発注元への受注側企業紹介数 120件				
		60件	89件						
		商談会の開催							
		受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ200社	受注側参加企業数 延べ300社	受注側参加企業数 延べ400社				
		129社	275社						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○セミナー、商談会、企業シートの作成等、当初予定よりも活発に行われた。 ○企業シートに関しては、商談会等の場において、自社の強みをPRする等に効果的なことから、積極的な活用に向けて利用を促す企画等を提案していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>外資系企業誘致促進事業</b> JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">B</div>	外資系企業の立地促進 立地件数 4件 (H28～H31累計)	外資系企業の立地促進					3-1	7,391	企業誘致推進室
			1件	1件	1件	1件			
		0件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○外資系企業向けのPRツールの作成や外資系企業および大使館などの関係者を対象とした「びわこ立地フォーラム in TOKYO」の開催、JETROと連携した外資系企業の招へい事業の実施により、各企業とのネットワークを構築することができた。本社機能等立地促進事業では4件の立地決定を達成したものの、外資系企業は具体の立地決定には結びつかず、引き続きこれらの取り組みのフォローアップも行いながら誘致活動を継続していく。							
<b>成長産業サプライチェーン調査事業</b> 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施					3-1	2,893	企業誘致推進室
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野				
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおりにIOT関連産業におけるサプライチェーンを把握することができた。 ○今後、誘致対象企業へのアプローチを開始するとともに、製造業の動向を注視しながら、引き続き成長の見込める産業分野を調査することで、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく。							
<b>近江金石会(県外版)事業</b> 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社 (H27～H30累計)	近江金石会(県外版)の開催				3-1	650	企業誘致推進室	
		参加社数 10社	参加社数 10社	H29以降は施策3-1「本社機能等立地促進事業」と統合し目標に向けた取組を行う。					
		参加社数 10社	参加社数 12社						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内事業所の工場長とともに県外本社企業の役員等を招き、トップセールスで滋賀への再投資に向けた立地利便性等のアピールができた。 ○今後も、本県の立地優位性をアピールするとともに、企業幹部との良好な関係を構築していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>本社機能等立地促進事業</b> 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致のため、東京等における立地フォーラムの開催や近江金石会に県外本社の幹部を招き関係強化を図るとともに、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新增設費用の一部を助成する等により、県内へのさらなる設備投資を促進する。 <b>A</b>	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 10件 (H27～H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3-1	0	企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件				
		3件	4件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を行い、平成28年度においては「Made in SHIGA」助成金において10件の立地指定を行い、これらの指定を含む設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設件数は目標を上回る4件となった。							
<b>知的所有権活用促進事業</b> モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。 <b>B</b>	特許実施許諾件数 10件 (H28～H30累計)	特許実施許諾件数					3-2	2,550	モノづくり振興課
			3件	6件	10件				
			1件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施許諾の成約実績は1件であるが、企業訪問や相談活動により実施許諾に繋がる可能性のある案件は15件あり、地道なコーディネート活動の成果といえる。実施許諾に結びつくよう、支援企業については継続的なフォローが必要である。 ○今後、近経局や金融機関との連携を深め、大企業の開放特許を活用した知財ビジネスマッチングを実施していくことで、成約件数の増加・県内中小企業支援の強化を図りたい。							
<b>びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業</b> 「環境と経済の両立」を基本理念に掲げ、環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置を行う環境総合見本市を開催することにより、環境産業の振興を図り、地域経済の活性化に資する。 《地域特性》湖北 <b>B</b>	会期中における商談件数 H31 30,000件 (毎年度)	会期中における商談件数					3-1	10,000	モノづくり振興課
			29,000件	30,000件	30,000件	30,000件			
		(実績: 25,461件)	24,084件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○主催者企画や主催セミナーによる最先端技術等の展示・紹介を実施し、商談の促進に努めたが、商談件数は目標に達しなかった。 ○平成29年度は、第20回目の記念開催でもあり、ビジネスチャンス拡大事業等を効果的に実施することにより、来場者と商談件数の増加につなげていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b>          <b>B</b>  <b>海外環境見本市共同出展事業</b> 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者(H27～31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27～31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進			H29以降は事業廃止		3-1	3,021	モノづくり振興課
		10者	10者						
		10者	5者						
		一般商談の促進							
		出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件						
		47件	65件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ベトナム・ホーチミン市の環境見本市にて「びわ湖環境ビジネスメッセコーナー」とTeam E-Kansaiとの共同ブースを設置し、県内企業の海外展開支援とメッセの広報に努めた。 ○出展企業からは一定の成果に対する評価を受けたが、商談件数は目標に達しなかった。 ○事業開始から4年目を経過し、事業目的である県内企業の海外展開支援とメッセの海外PRを一定程度達成できたことから、平成29年度から本事業は廃止する。今後は、補助金制度を活用して県として引き続き県内企業の海外展開を支援するとともに、ウォーターバレー事業との連携や英語ホームページの活用等によりメッセの海外PRを進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>海外展開総合支援事業</b> 貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	<b>A</b>          <b>B</b> 県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件（H27～H31累計） 海外見本市出展支援件数 88件（H27～H31累計） 海外現地（ホーチミン市等）企業支援件数 25件（H27～H31累計）  <b>A</b>	<b>出張相談の実施</b>					3-1	14,295	商工政策課
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	出張相談件数 50件			
		出張相談件数 60件	出張相談件数 45件						
		<b>中小企業の海外販路開拓に対する支援</b>							
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件			
		支援件数 7件	支援件数 17件						
		<b>中小企業の海外（ホーチミン市等）現地活動に対する支援</b>							
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件			
		現地支援件数 7件	現地支援件数 11件						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○貿易投資窓口の周知やホーチミン市との覚書に基づいて現地活動に対する支援を重点的に行った結果、出張相談および海外現地活動（ホーチミン市）は目標を達成できたほか、海外販路開拓に対する支援も目標をほぼ達成できた。 ○今後も、産業支援プラザや7月にオープンするジェトロ滋賀などとの連携を強化し、企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市出展や海外市場調査に対する支援を強化する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>輸出製品の国際規格対応支援事業</b> 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)		国際規格の対応整備				3-1	1,306	工業技術総合センター
			広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
			広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○MTEPへのオブザーバー参加をすることにより、県内企業向けのセミナーや個別相談会の講師等をMTEPから紹介してもらい、効果的に企業支援が行えた。 ○次年度以降も、国際規格に対応するためのセミナーの開催や個別相談への対応、国際規格取得に役立つ書籍の整備など支援体制を整備することで、輸出等を行おうとする県内企業を支援していく。							
<b>信楽焼製品の海外出展支援事業</b> 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社 (H30)		企業の海外見本市への出展				3-1	961	工業技術総合センター
			海外向け製品の開発	海外向け製品の商品化	海外園芸見本市への出展 2社				
			海外向け製品の開発						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○東京農業大学名誉教授の近藤三雄氏の指導の下、信楽陶器工業協同組合と協力し横浜メッセにて「信楽焼坪庭製品」などの展示を行い国内市場での普及開拓を図り、製品の海外市場に向けた改良・開発を行うことができた。 ○課題として製品の完成度やデザイン面を完成させる必要があり、今後、専門家の指導の下、ブラッシュアップを行い、海外での展示会に出展する。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>健康創生産業育成事業</b> 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの創出への取組を支援する。	<b>A</b> 医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件 (H27～H31累計)	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募					3-2	18,386	モノづくり振興課
		1件	2件	3件	4件	5件			
		1件	2件						
	<b>A</b> 新たな健康支援サービスの創出件数 4件 (H28～H31累計)	新たな健康支援サービスの創出							
			1件	2件	3件	4件			
			1件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(公財)滋賀県産業支援プラザに医工連携コーディネータを設置し、医療・健康機器等の研究開発プロジェクトの構築と競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○健康支援サービス創出プラットフォーム「しがウェルネスファーム」を基盤として、(公財)滋賀県産業支援プラザに地域ヘルスケアビジネス創出コーディネータを設置し、現場ニーズと民間事業者シーズのマッチング等の支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○引き続き「しが医工連携ものづくりネットワーク」参画企業と県内外の関係機関等とのマッチング・コーディネートや「しがウェルネスファーム」を通じた関係機関と民間事業所間の連携強化など、医工連携による研究開発に向けた取組と新たな健康支援サービスの創出に向けた支援を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p><b>A</b></p> <p><b>B</b></p> <p><b>聴覚・コミュニケーション医療センター事業</b> 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、成人病センター等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。</p> <p><b>B</b></p> <p><b>B</b></p>	<p>大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施</p>	新型人工内耳の研究・開発					3-2	145	病院事業庁 経営管理課
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究			
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）						
		難聴治療薬の研究・開発							
		治験	治験	治験	企業による承認申請	企業による承認申請			
		治験準備	治験準備						
		内耳検査機器の研究・開発							
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請	企業による承認申請			
		開発体制の調整	開発体制の調整						
		懇話会等の開催							
	4回	4回	4回	4回					
	3回	1回							
	<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○新型人工内耳および難聴治療薬の研究・開発については、おおむね順調に進んでいる。</p> <p>○内耳検査機器の研究・開発については、パートナーとなる企業を探索中である。</p> <p>○患者や関係者に向けて本事業への取り組みの理解を深めるための聴覚医療講座については1回開催できたが、意見交換会については日程調整に時日を要し平成29年4月開催となったことから、年度内に確実に開催できるよう今後は早期に取り組みを開始する。</p>								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀発成長産業発掘・育成事業</b> 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件（H28～H31累計）	事業化プランコンテストへの選考件数					3-2	15,850	モノづくり振興課
			5件	10件	15件	20件			
		9件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロポーザル公募により選定された民間事業者と委託契約を締結し、シーズ発掘、メンタリング、実務講座を通じて、候補者の発掘・育成を図ることにより、22チーム(件)のコンテストへの応募があり、その中から特に優れたプランを提案した9チーム(件)をコンテストに選考することが出来た(9件中から更に「最優秀1件」「企業賞等6件」を選定)。 ○大学、金融機関等関係者の連携協定締結(H29.4.12)により設立したコンソーシアムを中核組織として、上記事業化プランコンテスト選考者等に対して、パートナー企業や県内中小企業、研究者とのマッチングを継続し、それぞれの研究成果の社会実装を支援する。							
<b>IoTイノベーション創出推進事業</b> 地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関(H29～H31累計)	しがIoT推進ネットワークにおける情報と交流の場の提供					3-2	-	モノづくり振興課 商工政策課 情報政策課
				IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 30機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 60機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関			
<b>産学官連携コーディネータ拠点運営事業</b> 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 24件(H27～H30累計)	産学官連携等共同研究体の形成					3-2	11,819	モノづくり振興課
		6件	12件	18件	24件				
		6件	14件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(公財)滋賀県産業支援プラザに産学官連携コーディネータを設置し、プロジェクト構築と外資獲得に向けた申請の補助を実施したことにより、目標を達成できた。 ○引き続き、企業や大学のニーズ・シーズに関する情報収集を進めるとともに、マッチングの機会を設けることで新たな産学官等連携共同体の形成を図る。							
<b>イノベーション推進設備整備事業</b> 本県経済をけん引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機等を工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターに整備する。	工業技術総合センター 試験分析機器の整備 (毎年度)  東北部工業技術センター 試験分析機器の整備 (毎年度)	イノベーションの創出に向けた設備整備(工業技術総合センター)					3-1	-	工業技術総合センター 東北部工業技術センター
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備	試験分析機器の整備			
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備	試験分析機器の整備			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>(仮称)滋賀県ICT推進戦略策定事業</b> 県域における諸課題を解決するためにICTを積極的に活用していく指針として「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」を策定する。	(仮称) 滋賀県ICT推進戦略の策定	(仮称) 滋賀県ICT推進戦略の策定 (仮称) 滋賀県ICT推進戦略に基づく事業の推進					3-2	-	情報政策課
				庁内連絡会議における検討懇話会の開催戦略の策定	事業の推進進捗管理適宜見直し	事業の推進進捗管理適宜見直し			
<b>A</b>          <b>A</b> <b>地域経済循環促進事業</b> 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	プログラム受講者数 75人 (H27~H31累計)	<b>人材育成プログラムの実施支援</b>					3-2	8,280	商工政策課
		プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人			
		プログラム受講者数 11人	プログラム受講者数 17人						
	<b>滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動、事業化に向けた取組</b>								
	地域経済循環の活性化につながるビジネスモデル創出件数 10件 (H27~H31累計)	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件			
	ビジネスモデル創出件数 4件	ビジネスモデル創出件数 5件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○人材育成プログラムについては、参加者17人のうち、13人が最終的にビジネスプランの作成まで終了した。その後、4人のビジネスプランの事業化に向けてフォローアップ支援を行った。 ○ビジネスモデル創出については、金融機関とも連携し、新規5件の事業化支援と昨年度の4件のフォローアップ支援を行った。また、滋賀県立大学との連携により、モデル事業の地域経済循環の状況を分析し、事例集として取りまとめることが出来た。 ○人材育成やビジネスモデル創出と事例集の活用により、資金のつながりだけでなく、場所の提供、モノの貸し借り、情報の共有など地域社会全体の理解と応援によって成り立つ地域経済循環(地域内での人・モノ・資金の循環)の姿を示していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>魅力あるお店創出支援事業</b> 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独立立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数100件(H27～H31累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援		H29以降は事業廃止			3-2	1,550	中小企業支援課
		支援件数20件	支援件数20件						
		支援件数24件	支援件数15件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○創業支援セミナーを修了した受講者からは好評であったが、受講者数が想定より少なかったこともあって、その支援件数は伸び悩んだ。 ○本事業は、類似のセミナー等が市町や支援機関でも開催されるようになったことなど踏まえ、平成28年度で事業廃止とする。							
<b>農林水産業新ビジネス創造支援事業</b> 地域活性化のため農林水産業を基盤とした新ビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。	新ビジネスの実用化に取組む事業者数 10事業者(H31)	農林水産業新ビジネス創造研究会での取組					3-2	-	農業経営課
		新ビジネスの実用化に取組む事業者数 2事業者	新ビジネスの実用化に取組む事業者数 4事業者	新ビジネスの実用化に取組む事業者数 4事業者					
<b>B</b> <b>米原駅東口県有地利活用検討事業</b> 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地(21,549m <sup>2</sup> )の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討		利活用の実現に向けた取組			3-2	0	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議開催</li> <li>有識者意見聴取</li> <li>検討調査実施</li> <li>利活用に向けた方向性の決定</li> </ul>		利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議開催</li> <li>民間企業への調査の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会議開催</li> <li>民間企業等からの情報収集</li> </ul>					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○民間企業等からの情報収集や地域特性等の整理を行い、関係部局で検討しているが、具体的な方向性が定まるまでには至っていない。 ○地元の米原市との連携をさらに強化し、実現性の高い利活用の方向性を早期に定められるよう検討していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>きらり輝く個店★企業応援事業</b> 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取り組み等をWebに動画配信する。	事業対象者で、来客が増えたと感じた割合60%以上（毎年度）			個店や商店街などの取り組み等をWeb動画配信 来客が増えたと感じた割合60%以上	来客が増えたと感じた割合60%以上	来客が増えたと感じた割合60%以上	3-2	—	中小企業支援課
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div> <b>商店街等空き店舗活用マッチング支援事業</b> しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数130件（H27～H31累計）	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用					3-2	908	中小企業支援課
		マッチング件数22件	マッチング件数24件	マッチング件数26件	マッチング件数28件	マッチング件数30件			
		マッチング件数27件	マッチング件数51件						
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○本サイトの周知広報や機能向上に努めたことにより利活用が進み、本サイト登録物件のうち51件が成約し、商店街等の空き店舗の有効活用と本県商業活動の活性化につなげることができた。 ○引き続き、空き店舗情報の登録件数の増加に取り組むとともに、サイトの一層の利活用を図っていく。									
<b>滋賀の強みを活かす5つのイノベーション創出支援事業</b> 人口減少やグローバル競争下にあつて、本県経済の活性化と雇用の創出を図るためには、新たな需要を開拓し、経済指標を促進していく必要がある。このため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマにして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を総合的に支援する。	イノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数5件（H27）	<b>イノベーションの創出に向けた取組に対する支援</b>					3-1	—	商工政策課
		5件	(H27で終了)						
		9件							
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「滋賀の強みを活かす5つのイノベーション支援事業」に対して44件の事業計画の応募があった中で、10件のビジネスモデルの採択（うち1件は中止のため9件を支援）を行うとともに、「しがイノベーション・ハブ」を3月に開催し、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出についてさらなる加速化を図るために新たな価値創造が見込まれる異分野・異業種連携による取組を支援する必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀発創業・新事業促進事業</b> ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件  支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催					3-1	-	中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件	(H27で終了)						
		コンテスト応募件数 143件							
		県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援							
		支援企業の販路開拓の実現率90%以上	(H27で終了)						
		支援企業の販路開拓の実現率100%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○143社と目標(100社)を大幅に上回るビジネスプランの応募があった。 ○販路開拓実現率については、全ての事業者(14社)で販路開拓が実現した。							
<b>「近江の地酒」醸造技術強化事業</b> 清酒の新製品開発や技術開発が実施可能な小規模試験醸造設備を工業技術総合センター別館に整備し、県内醸造所の技術振興を図る。	醸造技術および酒質の向上  ・試験醸造設備の整備 ・共同研究実施 2回 ・醸造技術研修会 2回 ・試験醸造回数 32回 (H30～H31累計)	醸造技術および酒質の向上				3-1	-	工業技術総合センター	
		試験醸造設備の整備	酒造技術研究会との共同研究実施	酒造技術研究会との共同研究実施					
			若手技術者の醸造技術研修会実施	若手技術者の醸造技術研修会実施					
		試験醸造実施16回	試験醸造実施16回						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>海外企業誘致事業</b> 本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin 東京」を開催する。	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	フォーラムの開催	(H27で終了)				3-1	—	企業誘致推進室
		フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件							
		フォーラム参加者数 76社(95人) 15団体(18人) 外資系企業による滋賀県内への投資 1件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大使館やJETROを通じた目標を上回る外資系企業等の参加者により、各企業とのネットワークを得ることができた。 ○大使館やJETROの貿易振興担当とのネットワークにより、今後の外資系企業誘致活動における連携・協力関係を構築することができた。							
<b>本社機能移転推進事業</b> 本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。	本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件	本社機能移転の推進	(H27で終了)				3-1	—	企業誘致推進室
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件							
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件							
		(事業の評価・課題等) ○委託企業からの報告書とキーマンとの調整支援によって、誘致活動をおこなった。平成27年度中に、県内企業の3社の本社機能の拡充が決定した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>ビジネスチャンス拡大支援事業</b> 集客が見込める環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置、著名講師によるセミナー等を環境関連見本市と併催することにより、県内企業のビジネスチャンスを拡大させ、地域経済の活性化に資する。	会期中の商談件数 29,000件	環境関連見本市での商談促進					3-1	—	モノづくり振興課
		会期中の商談件数 29,000件	(H27で終了)						
		会期中の商談件数 25,461件							
		(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○主催者企画や主催セミナーによる最先端技術等の展示・紹介はほぼ予定どおり実施したが、商談件数は目標に達しなかった。 ○今回の実績をふまえ、企画内容を最大限に活かした広報等により来場者・商談件数の増加に結び付ける手法をさらに検討するなど、今後のより良い運営につなげていく必要がある。							
<b>再生可能エネルギー総合推進事業</b> 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回 (H27～H30累計)	事業化に向けた取組の交流機会の実施	H28以降は、施策3-3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事業」に事業を再編			3-2	—	エネルギー政策課	
		6回							
		6回							
		(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県内の各セクターで構成する「しがスマートエネルギー推進会議」(2回)のほか、事業者向けセミナー、県民フォーラム、バイオマスセミナー、県市町エネルギー研究会を開催した。 ○今後、平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図っていく必要がある。							
<b>再生可能エネルギー技術革新推進事業</b> 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名 (30名/1回×3回) 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催					3-2	—	工業技術総合センター
		参加者 90名	(H27で終了)						
		参加者 104名							
		個別相談の実施							
		10件	(H27で終了)						
		19件							
		共同研究の実施							
		2件	(H27で終了)						
3件									
(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○すべての指標(セミナー参加者数、個別相談件数、共同研究数)とも目標値を超えており、事業を順調に遂行できた。 ○単年度の事業であるが、県内企業等に対し再生可能エネルギーの技術開発について、気運を高めることにつながったもの考えられる。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業</b> 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供					3-2	—	東北部工業技術センター
		2社	(H27で終了)						
		4社							
		共同研究の実施							
		1件	(H27で終了)						
		1件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内企業との共同研究を1件実施することとなり、実用化に向けた取組を着実に推進している。また、本事業で得られた蓄電池材料は川下企業の高い関心を集め、想定を超える4社からの依頼を受け、サンプル提供を行った。 ○サンプル提供先の評価結果はおおむね良好であり、引き続き共同研究先との連携を密に課題を解決しつつ、慎重かつ迅速に実用化に向けた研究を進める。							
<b>バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業</b> 県内におけるバイオ・ライフサイエンス関連の取組による開発成果等の販路開拓を支援するため、県外の展示会へ出展等を行い、事業展開を促進する。	商談件数 150件	県外の展示会出展				3-2	—	モノづくり振興課	
		商談件数 150件	(H27で終了)						
		商談件数 174件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○食品の機能性表示制度が始まるなど、機能性食品等への関心が高まる機会をとらえ展示会を選定した結果、「食品開発展2015(10月7日～9日、東京ビッグサイト)」に滋賀県ブースを出展し、目標を達成することができた。 ○引き続き、滋賀バイオ産業推進機構や(一社)バイオビジネス創出研究会と連携して県内のバイオ関連産業の振興に向けた支援を行う。							
<b>「こんなところに滋賀の技術」発信事業</b> 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集および冊子発行情報発信件数 100件以上	情報発信				3-2	—	モノづくり振興課	
		100件以上	(H27で終了)						
		92件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標としていた件数には届かなかったが、企業の協力を得て、県内企業の製品・技術情報をPRするための冊子を作成することができた。 ○今後、大手企業や大学等に冊子を配布し、企業間取引の拡大、県民への県内企業の周知に活用する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>地場産業の魅力発信事業</b> 陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出展	展示の実施					3-2	-	モノづくり振興課
		12ブース	(H27で終了)						
		12ブース							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○シンポジウムへの海外からの来場者を対象に、英語のパンフレットを作成し、地場産業9ブースに加え、連携事業3ブースを紹介し、県内地場産業の魅力を発信した。 ○今後も展示方法を工夫していきながら、地場産業の魅力を発信していく必要がある。							
<b>地場産業プロモーション支援事業</b> 産地の経済活性化を図るため、つくり手の思いを伝え、共感を得て商品価値を向上させる「ブランディング」の視点から実施される地場産業の認知度を高める取組を支援する。	イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人	地場産業を深く知るためのイベント開催					3-2	-	モノづくり振興課
		イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人	(H27で終了)						
	イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 92.2% (アンケート回答より) イベント参加者数 約 4,500名								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内向けのイベント開催、県外向けの雑誌掲載および関連イベントにより、県内地場産業をPRすることができた。 ○地場産業の認知度については、産地によってばらつきがあるため、引き続き県内外に発信し、魅力を伝えていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>商店街の元気・魅力発信事業</b> 県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。	イベントの来街者数 1,000人/件  支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上  支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上  ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	PRイベント開催支援					3-2	-	中小企業支援課
		イベントの来街者数 1,000人/件	(H27で終了)						
		支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上							
		2,900人/件							
		61%							
		WEB等を活用した商店街の魅力発信							
		ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	(H27で終了)						
	年間アクセス件数 23,045件								
	<b>A</b> 情報発信におけるブログ等へのアクセス数：8,000アクセス/年  <b>A</b> 「今回の事業が商店街にとって経済効果があった」と感じている割合：80%以上	ブログ等へのアクセス数 8,000アクセス  9,028アクセス  経済効果の割合 80%以上  82%	H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編					7,679	
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内市町から推薦のあった15商店街を紹介する動画を制作。WEBや紙媒体により、県内商店街の魅力的な取り組みを広く県民に発信した。							

## 産業人材育成・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。																					
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎県内大学生の県内企業就職率をアップ</p> <table border="1" data-bbox="448 327 2150 430"> <tr> <td colspan="2">〔県内大学生の県内企業への就職率〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定時（H26）</td> <td>基準（H26）</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績（集計中）</td> <td>目標（H31）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10.1%</td> <td>10.1%</td> <td>11.2%</td> <td></td> <td>12.1%</td> <td>平成28年達成率</td> <td>—%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産官学金労で構成する「滋賀インターンシップ推進協議会」を設立し、県内外の学生が県内企業等の魅力を直接体験できる県域のインターンシップの仕組みを構築するとともに、県内企業情報を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営などにより、県内中小企業等の魅力発信を進めることができた。</li> <li>また、「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業」として、製造業のうち「高度モノづくり・環境」および「食料品」分野において、人材の育成・確保や新規事業展開・販路確保など、企業に対する新たな雇用を創出する取組を支援することにより、年次計画を上回る雇用創出を図ることができた。</li> <li>さらに、生産性の向上や経営基盤の安定を図るための改善スクールの実施や事業所へのインストラクターの派遣を行うとともに、中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、ものづくり企業をはじめとする県内中小企業等の人材育成を支援することができた。</li> <li>今後は、雇用情勢が回復基調になる一方、県内企業における人材不足が顕在化してきていることから、県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業等の魅力発信やインターンシップの充実等により、将来の滋賀の産業を支える人材の育成・確保を図る必要がある。</li> </ul>	〔県内大学生の県内企業への就職率〕							策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績（集計中）	目標（H31）			10.1%	10.1%	11.2%		12.1%	平成28年達成率	—%
〔県内大学生の県内企業への就職率〕																						
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績（集計中）	目標（H31）																		
10.1%	10.1%	11.2%		12.1%	平成28年達成率	—%																

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業</b> 本県の特性や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人 (H27～H29累計)	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材力育成等による雇用創出					3-1	188,672	労働雇用政策課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人					
		雇用創出数 116人	雇用創出数 174人(6月末見込)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各企業における新規事業展開等の取り組みを各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結びつけることができた。 ○今後も、更なる事業の周知や利用を検討する企業に対してきめ細かい支援を行う必要がある。							
<b>A</b> <b>ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」</b> ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。	スクール受講者数 75人 (H27～H31累計)	改善スクールの実施					3-1	4,989	商工政策課
		スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名			
	スクール受講者 16名	スクール受講者 15名							
	カイゼン派遣事業の実施								
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社 (H27～H31累計)	カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社			
		カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 11社						
<b>A</b> (事業の評価・課題・今後の対応等) ○改善スクール受講者のアンケート結果では、①「非常に役に立つ」が10人(66%)、②「役に立つ」が5人(33%)と非常に高い評価を得ることができた。 ○カイゼン派遣事業結果として、取組企業から目的はほぼ達せられたとの報告が寄せられている。 ○スクール修了者のうち企業退職者7名については、今後派遣事業への展開が求められるため、「滋賀ものづくり経営改善センター」のインストラクターとして企業派遣、出前セミナー講師等各事業への参画を促すなど適切な支援を行う。あわせて今後より多くの企業へ広げていくため、PR・営業活動の充実が必要である。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト</b> 雇用確保等に関する相談対応や、企業情報の収集を行うとともに、県内中小企業等の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">A</div>	企業交流会への参加者数 1,500人  県内企業への就職者数 100人	若年求職者の県内就職の促進	(H27で終了)				3-1	-	労働雇用政策課
		企業交流会への参加者数 1,500人  県内企業への就職者数 100人		企業交流会への参加者数 2,139人  県内企業への就職者数 405人					
		協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等							
	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 (H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチング人数 240人 (H29～H31累計)	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社	マッチング成立 50人	マッチング成立 80人	マッチング成立 110人				
		インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 インターンシップ実施協力企業・農業法人数 54社							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産官学金連携により地域のインターンシップを実施するため、平成28年10月に「滋賀インターンシップ推進協議会」を設立した。 ○本協議会において、2月から3月にかけて試行的にインターンシップを実施し、20人のマッチングを成立させることができた。 ○今後も、学生・企業双方にとって魅力的な地域のインターンシップを実施し、県内外の学生の県内企業および農業法人等への理解を深めていく必要がある。						31,853	労働雇用政策課 農業経営課 高校教育課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業</b> 将来の滋賀の産業の活性化と地方創生に向け、公立大学法人滋賀県立大学において情報通信技術（ICT）を駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成するとともに、市町や企業と連携しながらICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組む。	県立大学大学院に新設する情報通信工学副専攻の修了者数 40人（H29～H31累計）			情報通信工学副専攻での人材育成 企業、市町等からの受託研究、共同研究 副専攻修了者 5名	副専攻修了者 15名	副専攻修了者 20名	3-1	-	私学・大学振興課
<b>県内大学就職対策支援事業</b> 文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」参加大学が取り組む、離島・山間集落等への学生インターンシップ事業（農業体験・地域活動体験等）などの学生の地元志向教育や、課題解決型（中長期）インターンシップ事業などの県内企業就職に向けた事業に対して支援を行う。	COC+参加大学の県内企業就職に向けた事業への参加学生数 1,980人（H29～H31累計）			COC+参加大学の地元志向教育や県内企業就職に向けた事業に対して財政的な支援を実施 参加学生数 600人	参加学生数 660人	参加学生数 720人	3-1	-	私学・大学振興課
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <b>中小企業人材育成促進事業</b> 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	<b>研修会の開催</b> 受講者数 100人 受講者数 153人 受講者数 184人 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○開催場所周辺の商工会議所や商工会等と連携しながら、地域の中小企業等への周知を図ることができ、目標値を大きく上回ることができた。 ○受講アンケートを分析し、より一層受講者のニーズに合った研修会の開催を行う必要がある。					3-1	3,327	労働雇用政策課
<b>地域創生人材育成事業</b> 従来の公的職業訓練では対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を通じて、人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の総合的な人材育成・確保を図るとともに、全員参加型社会の推進に向けた職業能力開発施策を実施する。	人材育成メニュー受講者の就職率 80%			<b>人材育成メニューの実施</b> 就職率 80%	就職率 80%	就職率 80%	3-1	-	労働雇用政策課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>しが統計アクション事業</b> 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、平成29年4月に開設される滋賀大学データサイエンス学部等と連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 994,000件 (約60%増)	統計に関する講演会・説明会の開催					3-1	4,936	統計課	
		A		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人				
			212人							
		A	統計相談の実施							
			6回	12回	12回					
			6回							
		A	学校での統計出前授業の実施							
			40回	40回	40回					
			44回							
			統計資料整備の実施							
			統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成					
	・統計資料目録作成 11,870冊 ・累年統計表作成 105表									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業の初年度にあたる平成28年度においては、全ての目標を上回ることができた。事業の実施により、県民や事業所、県・市町職員等が、統計の有用性を理解しデータを活用してもらうためのきっかけづくりや支援ができた。また、統計相談において滋賀大学データサイエンス学部と開設前からいち早く連携を図ることにより、今後の同学部とのさらなる連携強化につながった。 ○事業実施の効果もあり、平成30年度末の達成を目標にしていた「統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数」を平成28年度末に達成したことから、事業目標を次のとおり上方修正することとする。 H26 621,158件→H30 994,000件 (約60%増)										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</b> 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 20px; margin: 0 auto;">B</div>	中小企業経営者との面談による相談件数200件（毎年度） 人材の雇用人数15人（毎年度）	中小企業経営者との面談					3-1	37,235	商工政策課	
			相談件数200件 人材の雇用人数15人	相談件数200件 人材の雇用人数15人	相談件数200件 人材の雇用人数15人	相談件数200件 人材の雇用人数15人				
		(実績：H27.12.1～相談件数30件 人材の雇用人数0人)	相談件数141件 人材の雇用人数26人							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○面談による相談件数は、目標件数に到達しなかったものの、個々の相談に丁寧に対応した結果、目標を上回る雇用人数を達成することができた。 ○今後も、中小企業経営者への訪問相談やセミナー等を通じて、経営者の採用意欲を醸成し、人材の雇用につなげていく。								
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 20px; margin: 0 auto;">B</div> <b>地域創生のための経済分析・活用支援事業</b> 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。	RESAS活用のための研修への参加者数	研修への参加者数					3-1	11,996	企画調整課	
			600人							
			522人							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○地方創生加速化交付金を活用し、RESASを活用した本県経済の分析を行うとともに、民間および行政職員向けのRESAS研修等を実施した。 ○事業は平成28年度で終了するが、今後も引き続きRESASの利用の促進を図るとともに、施策構築等を通じたRESAS活用の環境づくりを進める。								

# 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

**基本的方向**

人口減少の影響を防止・軽減する

<b>プロジェクトの概要</b>	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。																	
<b>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件</p> <p>〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕</p> <table border="1" data-bbox="481 406 1870 470"> <tr> <td>策定時（H26）</td> <td>基準（H26）</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標（H31）</td> <td>平成28年達成率</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>5件（累計）</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>（参考）FS（事業化可能性調査）などを開始した取組モデル数</p> <p>①未利用バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり・・・2件 ②エネルギーの面的利用等スマートエネルギーシステムの構築・・・4件</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルについては、平成28年度末時点では実装化までには至っていないものの、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進するため、バイオマスエネルギーを活用した地域づくりの構想・検討に対する支援等を行った。</li> <li>先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要するものであるが、今後、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら、早期の実装化に向けて取組を加速していく必要がある。</li> </ul>						策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率	0件	0件	0件	0件	5件（累計）	0%
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率													
0件	0件	0件	0件	5件（累計）	0%													
<b>事業概要</b>	<b>事業目標</b>	<b>年次計画</b>					<b>基本構想の施策</b>	<b>H28決算（千円）</b>	<b>担当課等</b>									
<b>エネルギー技術開発オープンイノベーション促進事業</b> 県内大学等有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県産エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">A</div>	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件（H28～H31累計）	H27	H28	H29	H30	H31	3-2	9,000	モノづくり振興課									
工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数		3件（累計）	7件（累計）	11件（累計）	15件（累計）													
7件 （事業の評価・課題・今後の対応等） ○科学技術重点研究テーマの調査研究に基づく大学との共同研究（CNF）のほか、電池部材等に関する企業との共同研究を実施した。 ○引き続き、大学シーズの活用、企業ニーズへの橋渡しを見据えた共同研究に取り組む。																		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>スマートコミュニティ推進プロジェクト(エネルギー社会トップモデル形成推進事業)</b> 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 7件 (H27-H31累計)	先導的な取組モデルの形成支援件数					3-3	19,876	エネルギー政策課
		1件	1件	3件	1件	1件			
		1件	2件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進するため、バイオマスエネルギーを活用した先導的な取組モデルの形成を支援した。 ○先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要するものであることから、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。									
<b>A</b> <b>新しいエネルギー社会づくり総合推進事業</b> 新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たなプロジェクトの誘発・組成を行うとともに、各種プロジェクトの「見える化」により、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回 (H28~H31累計)	事業化に向けた交流機会の開催					3-3	6,615	エネルギー政策課
		6回		6回	6回	6回			
		7回							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県主催の交流機会の開催については、エネルギーに関する情報共有や課題解決に向けたセミナーやフォーラム等を実施した。 ○今後は、具体的なプロジェクトを効果的に誘発・組成していくとともに、各種プロジェクトの事業内容や実施効果等を県民に分かりやすく伝えていく。									
<b>A</b> <b>A</b> <b>省エネルギー・節電推進等プロジェクト(①スマート・エコハウス普及促進事業②省エネルギー推進加速化事業③分散型エネルギーシステム導入加速化事業)</b> 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援を行う。	省エネ診断受診件数 190件 (H27~H31累計)	省エネ診断受診の推進					3-3	95,784	エネルギー政策課
		20件	40件	50件	40件	40件			
	省エネ・創エネ設備導入支援件数 200件 (H27~H31累計)	省エネ・創エネ設備導入に対する支援							
		20件	45件	45件	45件	45件			
		44件	59件						
	家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数 3,645件 (H27-H31累計)	太陽光発電等導入支援							
		840件	705件	700件	700件	700件			
	689件	449件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援については目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。 ○太陽光発電等導入支援については、FIT調達価格の下落に伴う太陽光発電導入量の減少を踏まえ、今後は対象設備の拡大や制度の弾力化など、より一層支援していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>エネルギー自治推進プロジェクト</b> <b>(①地域コミュニティ支援事業②地域拠点づくり支援事業)</b> 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	<b>A</b> 地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数 26件(H25～H31累計) ※H25 4件、H26 4件	地域プロジェクトの創出支援					3-3	234,612	エネルギー政策課
		取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 7件	取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 2件			
	取組モデルの創出支援件数 5件	取組モデルの創出支援件数 7件							
	市町への支援件数								
<b>A</b> 市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援件数 13件(H27-H28累計)	8件(6市町)					5件(5市町)			
	4件(4市町)					10件(7市町)			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域特性に応じた再生可能エネルギー導入やエネルギーの地産地消、地域経済循環につながる取組等を支援し、地域主体によるエネルギー自治に向けた取組を推進した。 ○市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入については、平成28年度をもって基金事業が終了し、事業目標も達成したことから、事業を廃止する。									
<b>A</b> <b>新しいエネルギー社会づくり検討調査</b> エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	<b>A</b> 「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	0	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映				
		「しがエネルギービジョン」の策定	施策構築等へ反映						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる4つの基本方針、8つの重点プロジェクトに則した施策構築を全庁的に行った。 ○今後とも、更なる施策展開を図るとともに、国レベルでの支援制度の充実強化等を提案・要望していく。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>事業所創エネ・省エネ促進事業</b> 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件(H27～H30累計)  創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件(H27～H30累計)	省エネ診断受診の推進	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					3-3	—	エネルギー政策課
		20件								
		20件								
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援								
		20件								
		44件								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援については目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。										
<b>省エネ・創エネ導入促進人材育成事業</b> 高等技術専門学校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人(H30以降)	創エネ分野に係る訓練の実施					3-3	180	労働雇用政策課	
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練の実施準備	創エネ分野の訓練の開始	創エネ分野の人材の輩出 20人	創エネ分野の人材の輩出 20人				
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練実施準備							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○創エネ分野の訓練実施に向けて、カリキュラムの作成や機器の選定を実施した。 ○平成29年度は省エネ分野の在職者訓練を実施するとともに、創エネ分野については平成30年度の求職者訓練実施に向けて、指導員の研修や機器の整備を行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>太陽光発電設置調査事業</b> 県有施設(屋根)における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公募等 12件 (H27~H28累計)	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3-3	0	エネルギー政策課
		各施設の現地調査(30施設) 太陽光パネル設置想定図の作成(10施設) 県有施設の屋根貸しの公募等(7施設)	県有施設の屋根貸しの公募等(5施設)	H29以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		各施設の現地調査等(33施設) 太陽光パネル設置想定図の作成(0施設) 県有施設の屋根貸しの公募等(0施設)	県有施設の屋根貸しの公募等(0施設)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○固定価格買取制度の調達価格の下落に伴い、民間事業者の需要が見込めないことから、平成27年度をもって事業を廃止した。 ○今後は、省エネルギー・節電推進等プロジェクトに統合し、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入取組を継続して支援していく。									
<b>A</b> <b>地球温暖化対策推進事業</b> 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開するとともに、うちエコ診断※等を実施する。 [関連事業] ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。 <b>A</b>	節電・省エネ提案会の実施 120回 (H27~H30累計)	節電・省エネ提案会の開催					4-2	12,797	温暖化対策課
		30回	30回	30回	30回				
	36回	30回							
	うちエコ診断の実施 600件 (H27~H30累計)	うちエコ診断の実施							
		150件	150件	150件	150件				
	158件	150件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○うちエコ診断実施後のアンケート調査で、106名の回答があり、診断の結果に基づき省エネ・節電の取組が進み、1世帯あたり1年間で約1トンのCO2削減効果が試算され、家庭における省エネ・節電行動を促進することができた。 ○実施回数については、予定通りの回数と件数を実施することができた。 ○今後は、企業や自治会へも周知を行い、受診者の拡大を図る必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>次世代自動車普及促進事業</b> 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27) また、電気自動車等の次世代自動車を社用車として導入する場合には、支援を行うことで次世代自動車の普及を図る。(H28～)	<b>A</b> 「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定(H27) 方針の普及	「(仮称)滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4-2	927	温暖化対策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及				
		方針の策定	方針の普及						
	<b>A</b> 燃料電池車の導入1台(H28) 次世代自動車普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施							
		燃料電池車の導入(公用車1台)、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施				
		・燃料電池自動車を公用車として1台導入 ・びわ湖環境ビジネスメッセでの燃料電池自動車の展示や啓発パネルによる啓発を実施	・びわ湖環境ビジネスメッセでの燃料電池自動車の展示や啓発パネルによる啓発を実施						
	<b>B</b> 電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者(自動車管理計画書を提出する事業者)への補助	次世代自動車導入への補助							
		50台							
		2台							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度策定された「滋賀県次世代自動車普及方針」を普及するため、びわ湖環境ビジネスメッセにおいて効果的な啓発を実施することができた。 ○次世代自動車導入への補助については、自動車製造会社等の都合により想定していた次世代自動車の販売が行われなかったこともあることから、購入が進まず補助申請も2台だけに留まった。 ○補助制度は単年度で終了するが、今後も、次世代自動車のさらなる普及を目指し、関西広域連合の事業等と連携しながら啓発を推進していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b>  <b>木質バイオマス利活用促進事業</b> 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費について支援する。  [関連事業] 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 (H27)	薪ストーブやペレットストーブ普及のための購入支援 180台 (H27～H29累計)	薪ストーブ・ペレットストーブの購入支援					4-2	2,969	森林政策課
		60台	60台	60台					
		60台	60台						
	木材素材生産量 67千m <sup>3</sup> (H27)	木材素材生産量	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編						
		67千m <sup>3</sup>							
54千m <sup>3</sup>									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○薪ストーブ・ペレットストーブの導入支援については、所期の目標量を達成することができた。 ○未利用材等の木質バイオマス利用の促進に着実につなげて行く必要がある。 ○これまで導入していただいた方へのアンケート調査を行い、未利用材の調達方法や利用効果等を検討し、引き続き木質バイオマスの有効活用を図るための取組を進めていく。							

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>中小企業活性化推進事業</b> 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）</p>	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3-1	1,135	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回			
		23回	20回					
		企業訪問等の実施						
		100社	100社	100社	100社			
		147社	108社					
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○意見交換や企業訪問では、企業の抱える課題や県の施策への要望・意見等について事業者から生の声を聴き、各施策検討時の参考とした。 ○計画や支援施策にかかる冊子を作成し、関係機関等に配布してその周知に努めたが、さらなる周知が必要と思われることから、配布先や配布方法の更なる拡大・工夫が必要。</p>								
<p><b>滋賀県産品県庁率先活用推進事業</b> 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。</p>	<p>率先購入県産品等の設置場所数 5か所</p>	県産品等の率先購入				3-1	—	商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所	(H27で終了)					
		県産品等の設置場所数 6か所						
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○近江麻の暖簾、黒壁のグラス、信楽焼等を県で購入し、知事室、議長室、部長室等に配置し、来客等の応接時に紹介するなど、県産品の価値の発信に努めた。 ○今後ともPRに努め、県産品の購入に向けた機運醸成を図り、地域における経済循環を促進する。</p>						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>農商工連携推進事業</b> 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件（H27～H30累計）	研修会の開催、専門家派遣の実施				3-1	-	中小企業支援課
		マッチング成立 4件	H28以降は、施策5-2の「6次産業化ネットワーク活動事業」にて実施					
		マッチング成立 1件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農商工連携の周知から次の段階として、具体的な商品化を見据えて商品開発支援を実施したが、農林漁業者と商工業者の調整に課題が残り、1連携体による4つの試作品の完成にとどまった。次年度以降は農林水産部の「6次産業化ネットワーク活動事業」により、農商工連携を促進していく。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
<b>ふるさと滋賀就職応援事業</b> 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人(毎年)  大学訪問数 20校(毎年)	<b>企業説明会の開催</b> 参加者数 200人	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			3-1	-	労働雇用政策課	
		参加者数 512人							
<b>大学連携の推進</b> 大学訪問数 20校									
大学訪問数 9校									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業説明会については、大学および学生の協力を得ることができたため、目標を大きく上回ることが出来た。 ○また、大学訪問数は目標を下回ったが、大学が主催するUIターン相談会等に積極的に参加し、県外大学に通う延べ127名の学生に県の情報を提供した。 ○さらに、滋賀県の高校から多数進学している京都橘大学、京都産業大学、佛教大学の3大学と、「就職支援に関する協定」を締結し、大学との連携を一層深めたところ。									
<b>マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業</b> 米国ミシガン州のマイヤーガーデン(美術・植物庭園)にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	滋賀県の魅力の海外での発信・アピール 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	<b>県産品のPR</b>	(H27で終了)			3-1	-	観光交流局	
		物産販売者数 10者 茶器等展示数 59点(仏像、屏風、陶器等)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の物産販売者を公募のもとマイヤーガーデンにつなぐとともに、マイヤーガーデン内のショップなどで販売およびPRを行っていただいた。 ○2015年1月～8月まで開催された滋賀特別展には386,555名の来場者があり、滋賀という窓を通してアメリカの人々に日本の美を紹介できた。									



## 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
○琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	集計中	1,400トン		
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ・環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討	新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成	★
○再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kw	37.9万kW	51.8万kW	60.1万kW (H28.12時点)	47.2万kw	100%	★★★
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	15,000人 (累計)	49.5%	★
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	66%	73%	0%	

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

### 施策4-1 琵琶湖環境の再生・継承

・琵琶湖や河川の水質については、富栄養化の指標である全窒素や全りんなどは改善傾向が見られるものの、アオコの発生や在来魚介類の減少、水草の大量繁茂、外来動植物の増加、ニホンジカ等による森林被害など琵琶湖流域における生態系に関する課題が生じており、こうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。これらを解決するためには各種取組を確実に実施していく必要があり、平成28年度においては概ね計画どおり実施することができた。なお、オオバナミズキンバイ対策については、計画を達成できなかったものの、平成28年度当初には約20万㎡と過去最大となった生育面積を、駆除等により平成29年度当初約13万㎡と大幅に減少させることができた。

・琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、ホンモロコ・ニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、水草の根こそぎ除去や表層部の刈取り等により、漁場再生や在来魚介類の回復等に取り組むことができた。

・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国が策定した「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を勘案し、平成29年3月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定するとともに、湖沼水質保全特別措置法に基づく「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付けることができた。

・国立環境研究所の一部機能誘致については、県、環境省、国立環境研究所の3者で準備チームを発足し「琵琶湖分室」の設置に向けた協議を行った。この結果、連携協力に関する基本協定を締結し、平成29年4月に設置された。

・生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的で効率的な除去手法の確立に向けた取組や、水源林の整備・保全、鳥獣害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要がある。

・「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を、国や市町等との連携により推進するとともに、琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の更なる好循環の推進に向け、琵琶湖を「活かす」ことの方向性について検討していく必要がある。

・国立環境研究所琵琶湖分室、琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場が連携して、生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進める必要がある。また、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要がある。

・平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、平成28年4月に国において「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定された。

施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

・平成29年3月に「滋賀県低炭素社会づくり推進条例」に基づく「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を改定することができた。本計画では、「しがエネルギービジョン」で示す「原発に依存しない新しいエネルギー社会」が国全体で実現した姿を想定した電源構成に基づき、2030年度において、2013年度比23%（国の想定する電源構成に基づき算出した場合は29%）減の水準を目指すこととしたもので、具体的な削減目標を設定するとともに、緩和策と適応策の位置付けを明確にすることができた。

・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図った。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約272万トン（県域の温室効果ガス排出量の約20%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができた。

・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施しており、累計で目標値に近い参加者を得ることができた。

・エコ交通の推進のため、「エコ通勤優良事業所」の認証取得を広く呼びかけた結果、計画を上回る件数（事業所）の認証を取得することができた。

・本県における今後の廃棄物処理および資源循環に関する施策を総合的に推進するため、平成28年7月に「第四次滋賀県廃棄物処理計画」を策定することができた。

・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現に向けて、県民や事業者等と連携しながら、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と気候変動の影響に対処する「適応策」とを温暖化対策の両輪として取り組んでいく必要がある。

・エコ交通については民間企業の登録が進んでいないため、民間企業の登録誘致活動に注力するとともに、平成30年度末までに、県関連のすべての事業所においてエコ通勤優良事業所の認定取得を目指す。

・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、グリーン購入や食品ロスの削減など2R（リデュース、リユース）の取組強化、リサイクルや廃棄物の適正処理の推進など、多様な主体が連携して取り組んでいく必要がある。

・地球温暖化対策については平成27年12月のCOP21で「パリ協定」が採択された。COP21に先立ち、2020年以降の温室効果ガス排出削減に向けた日本の約束草案は、2030年度に2013年度比△26.0%とすることと決定され、これを受け、国においては平成28年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正されるとともに、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため「地球温暖化対策計画」が策定された。

施策4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

・幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、その年齢や学習内容に応じた取組を実施することにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。

・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができた。

・琵琶湖博物館については、平成28年7月に第1期リニューアルオープンし、平成28年度の年間入館者数は10年ぶりに46万人を超えた。また、第2期リニューアルに向け、県民や来館者等による外部評価を踏まえ、実施設計をとりまとめることができた。さらに、企業のCSR活動を発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。

・平成28年3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動を起こすことができる段階まで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場や機会づくりに継続的に取り組んでいく必要がある。併せて、県民や事業者が環境保全行動に取り組めるよう、それぞれの段階に応じた普及・啓発や、実践と継続につながる効果的な情報の提供に取り組んでいく必要がある。

・琵琶湖博物館については、平成30年度の第2期リニューアルオープンに向けて確実な工事等の進捗を図るとともに、リニューアルを契機として、積極的な広報活動や企業・団体との連携強化等により、入館者数を一層増加させる必要がある。

—

## 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要	<p>新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。</p>										
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎生態系に配慮した新たな指標の導入</p> <p>【琵琶湖の水質】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成28年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時（H26） — 懇話会の設置</td> <td>H27実績 懇話会・審議会</td> <td>H28実績 第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置づけ、環境省の競争的資金を活用した研究の開</td> <td>目標（H31） TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入</td> <td>平成28年度達成率 50%程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖における新たな水質評価指標としてのTOC（全有機炭素）等の導入については、湖沼における有機物の役割や影響の調査を実施するとともに、「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」や環境審議会で議論を行い、平成29年3月に策定した「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」において「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付けた。</li> <li>今後は、平成29年4月に琵琶湖環境科学研究センター内に設置された「国立環境研究所琵琶湖分室」と連携しながら、生態系の保全・再生を含めた新たな水質管理指標の確立に向けた調査研究を行うとともに、懇話会においても引き続き検討を行う。</li> </ul>	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率	策定時（H26） — 懇話会の設置	H27実績 懇話会・審議会	H28実績 第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置づけ、環境省の競争的資金を活用した研究の開	目標（H31） TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	平成28年度達成率 50%程度
TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率							
策定時（H26） — 懇話会の設置	H27実績 懇話会・審議会	H28実績 第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置づけ、環境省の競争的資金を活用した研究の開	目標（H31） TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	平成28年度達成率 50%程度							

重要業績評価指標 (KPI) の  
達成度と評価・課題・今後の  
対応等

◎南湖の水草を40%減少

〔琵琶湖の水草〕

策定時 (H26)  
約50km<sup>2</sup>

基準 (H26)  
約50km<sup>2</sup>

H27実績  
約50km<sup>2</sup>

H28実績  
約40km<sup>2</sup>

目標 (H31)  
南湖の望ましい水草繁茂  
状態である1,930年代か  
ら50年代の状態  
(約30km<sup>2</sup>)

平成28年度達成率  
50.0%

【評価・課題・今後の対応等】

- 平成28年度は、夏場においてコカナダモの繁茂が少なく、刈取量は前年度と比較して減少したものの、大量繁茂した水草は、湖流を阻害して底層溶存酸素の低下や船の航行障害を引き起こすとともに、湖岸に漂着した水草からは腐敗臭が発生するなど、生活環境をはじめ水質や底質、漁業、さらには琵琶湖生態系に甚大な影響を与えることから、引き続き水草の表層刈取りや根こそぎ除去を実施する必要がある。なお、除去した水草は堆肥化して住民等に配布することにより、有効利用を図っている。
- 水草繁茂状況や刈取除去方法に関する調査研究を実施し、関係機関が連携して効果的かつ効率的な対策に取り組んでいるが、平成28年度からは企業などが実施する水草対策技術開発への支援を行うとともに、平成29年度からはマリナーなどが実施する水草除去に対する支援等も行うことで、水草の減少に向けた取組をさらに進める。

◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ

〔琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く。）〕

策定時 (H26)  
879トン  
(速報値)

基準 (H26)  
880トン  
(確定値)

H27実績  
979トン  
(確定値)

H28実績  
集計中

目標 (H31)  
1,500トン

平成28年度達成率 ー%

【評価・課題・今後の対応等】

- 琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、ホンモロコやニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、また、水草の根こそぎ除去や表層部の刈取り等により漁場再生や在来魚介類の回復等に取り組んだが、琵琶湖の漁業環境は依然として厳しい状況であるため、継続的に取り組んでいくことが必要である。
- また、今後は、これまでの取組により得られた知見や在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果等をもとに、より効果的な手法による事業の実施や、国立環境研究所琵琶湖分室と連携して取り組むことなどにより、目標達成に向け取り組んでいく。
- なお、アユについては、平成28年12月から平成29年4月までの長期に渡り不漁が続いたことから、その原因究明について、水産試験場と琵琶湖環境科学研究センターが連携し、国立環境研究所琵琶湖分室の助言も得ながら進めている。また、今シーズンのアユの不漁が次のシーズンに繰り返されないよう資源対策についても実施する。

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>国立環境研究所移転関連事業</b> 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。	国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点「琵琶湖分室」の設置 (H29)  「琵琶湖分室」における共同研究の実施  産学官連携の場「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催等による研究成果の活用・実用化			琵琶湖分室の設置			4-1	-	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 商工政策課 水産課 琵琶湖環境科学研究センター
				前年度準備チームにおける協議に基づく琵琶湖分室の設置					
				共同研究の実施					
				前年度準備チームにおける協議に基づく共同研究の実施	共同研究の実施	共同研究の実施			
				研究成果の活用・実用化					
			・「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 ・データベースのシステム設計	・分科会の開催(研究成果の活用検討) ・データベースの設置、運用開始	・分科会の開催(研究成果の活用検討) ・データベースの運用				
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <b>琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業</b> 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。	「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生  「琵琶湖保全再生計画」の策定、広報啓発の実施 (H28)  「琵琶湖保全再生計画」の推進	「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進					4-1	12,550	琵琶湖保全再生課
			保全再生計画の策定および推進	保全再生計画の推進	保全再生計画の推進	保全再生計画の推進			
			広報啓発の実施						
			計画を策定するとともに法関連施策を推進						
		琵琶湖保全再生シンポジウム等を開催							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○多様な主体と幅広く意見交換し、平成29年3月に琵琶湖保全再生計画を策定した。 ○計画策定前についても法関連施策を推進するため、琵琶湖保全再生に特化した政策提案や緊急要望等、あらゆる機会をとらえて国への働きかけを行った。 ○琵琶湖の現状と課題、その価値や重要性、保全および再生の必要性について理解と関心を深めることを目的に、琵琶湖保全再生シンポジウムを開催するとともに、パンフレットの作成や船を利用した体験型見学会の開催など、広報啓発活動を実施した。 ○今後は、計画に基づく施策の推進に向けて、昨年度設置した琵琶湖保全再生推進協議会等を活用し、国や下流府県市との連携を図っていく。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p style="text-align: center;">A</p> <p><b>在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究「琵琶湖環境研究推進機構」</b></p> <p>琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。</p>	連携研究の推進		<p>H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編</p>			4-1	26,279	<p>環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター 琵琶湖博物館 水産試験場 農業技術振興センター</p>
		<p>生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）</p>	<p>補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ</p>						
		<p>餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）</p>	<p>土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査</p>						
		<p>新たな調査結果を得て、現況把握が深まった。研究の進捗については、機構本部会議において確認、共有した。</p>	<p>研究成果を整理し、行政機関と意見交換を通じて、政策提案の方向性を機構本部会議等で提案した。</p>						
		外部知見との交流							
		研究会等 2回	研究会等 2回						
		研究報告会等 4回	研究会等 5回						
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○「生息環境の再生」の研究については、浅い砂地の重要性や河川での土砂移動にかかる知見などの研究成果が得られた。次年度以降は、対策等の実施に向け、現場に即した実証的な研究に取り組む。</p> <p>○「餌環境の再生」の研究については、動物・植物プランクトンの遷移や在来魚の推定資源量を把握するとともに、現在の知見ではモデル解析等による餌の過不足の判断は困難であることが判明した。次年度以降は、琵琶湖の生態系において物質がスムーズに循環しているのかを、微生物食物連鎖を含めて発展的な研究に取り組む。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<p><b>水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究</b></p> <p>平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。</p>	<p>新たな水質評価指標としてのTOC等の導入</p>	有機物の水環境への影響調査					4-1	38,311	琵琶湖政策課		
		A	TOC水質目標値設定に向けた調査 (有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)	TOC水質目標値設定に向けた調査 (湖沼における有機物の役割や影響の調査)							
		B	TOC水質目標値設定に向けた調査 (有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)を実施	環境省の競争的資金を活用し、「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」を3箇年計画で実施							
		外部有識者による調査内容等の検討									
			懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回	懇話会の開催 1回						
			懇話会の開催 3回	懇話会の開催 1回							
		新たな水質評価指標（TOC等）導入に向けた検討									
		A	TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	新たな水質評価指標（環境基準）の確立					
			TOCの導入に向けて環境審議会での検討を実施	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映							
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○第7期湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付けた。</p> <p>○「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」について、環境省の競争的資金（環境研究総合推進費）へ申請したところ採択を受けたことから、3箇年計画で実施している。</p> <p>○今後は、生態系保全・再生を含めた新たな水質管理指標の確立に向けた調査研究を実施するとともに、有識者からなる懇話会において検討を行う。</p>									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>湖沼水質保全計画推進事業</b> 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画(第3期)の策定(H28)と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査		流出水対策計画指標評価調査			4-1	1,286	琵琶湖政策課
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回			
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回						
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会							
		会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回			
		会議の開催 年1回	会議の開催 年4回						
		計画の策定および推進							
			計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進			
	計画の策定および推進								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画に「自然生態系の保全と再生」という新たな項目を位置付け、策定することができた。 ○赤野井湾内の環境問題となっていたハス群落について、利害が対立していた関係者間で意見交換を行う場が醸成された。今後、管理方法の策定に向けて取り組んでいく必要がある。 ○赤野井湾の水質は概ね横ばいであり、引き続き改善に向けて取り組んでいく必要がある。									
<b>水草刈取事業</b> 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,630トン(H27~H31累計)	表層刈取り					4-1	55,797	琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン			
		重量 1473トン	重量 1,170トン						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実績が目標を下回っているのは、平成28年度はコカナダモの繁茂が少なく7月の繁茂量が少なかったことから、刈取量が前年度と比較して減少したため。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、表層刈取りを実施していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>南湖緊急水草刈取事業</b> コカナダモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 2,200トン (H28)	緊急的表層刈取り					4-1	52,114	琵琶湖政策課	
			重量 2,200トン	H29以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
			重量 1,259トン							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実績が目標を下回っているのは、平成28年度はコカナダモの繁茂が少なく7月の繁茂量が少なかったことから、刈取量が前年度と比較して減少したため。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、表層刈取りを実施していく。										
<b>水草除去事業</b> 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,820ha (H27~H31累計)	根こそぎ除去					4-1	107,779	琵琶湖政策課	
		面積 300ha	面積 325ha	面積 400ha	面積 400ha	面積 400ha				
		面積 300ha	面積 380ha							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○南湖において計画的な根こそぎ除去事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、根こそぎ除去を実施していく。										
<b>体験施設等の水草除去支援事業</b> 県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力向上を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する琵琶湖での水草除去に対して助成を行う。	集客施設(体験施設、マリナー、ホテル等)の行う琵琶湖での水草除去に対して助成 助成数 20施設	体験施設等の水草除去に対する助成					4-1	-	琵琶湖政策課	
				20施設	20施設	20施設				
<b>南湖横断部水草除去事業</b> ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 40ha (H27~H28累計)	南湖横断部の根こそぎ除去					4-1	7,562	琵琶湖政策課	
		面積 20ha	面積 20ha	H29以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		面積 20ha	面積 20ha							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な根こそぎ除去事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、根こそぎ除去を実施していく。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>南湖集中水草対策事業</b> 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去75ha 特定沿岸部刈取り1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去					4-1	—	琵琶湖政策課
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		面積 80ha							
		特定沿岸部での刈取							
		重量 350トン	H28以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		重量 751トン							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○南湖において集中的な刈取り除去を実施した。									
<b>A</b> <b>水草等対策技術開発支援事業</b> 水草等対策の技術提案を広く募集するとともに、企業等の研究を支援することにより、水草の除去や有効利用の高度化を図る。	企業等の研究の支援実施 研究数 3件(H28～H30累計)	研究数					4-1	5,079	琵琶湖政策課
			研究数 1件	研究数 1件	研究数 1件				
			研究数 3件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水草の有効利用に係る技術開発支援を3件実施した。 ○平成29年度は、侵略的外来水生植物を対象とするなど補助対象を拡大し、引き続き企業等の研究支援を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</b> 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">A</div>	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29)	世界水フォーラムへの参加					4-1	2,164	琵琶湖政策課
		第7回韓国 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展					
	副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR								
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議への参加							
第16回インドネシア 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展				第17回茨城県 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展					
		知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○開会式での知事基調講演、フォーラム・分科会での県職員やNPO関係者の発表、滋賀ブースの出展、びわっこ大使の活動、日本人交流会等を通じて、滋賀県の琵琶湖保全の取組について世界へ発信し、国際貢献やネットワーク強化を行った。 ○報告会を開催し、世界湖沼会議参加の成果を、広く県民等と共有するとともに、次回以降への参加について、様々な意見をいただいた。これについて、今後の取組等に活用していく必要がある。							
<b>水質自動測定局除却事業</b> 休止している琵琶湖の水質自動測定局(湖心局3局)の除却を行う。	琵琶湖の水質自動測定局(湖心局3局)の除却			実施設計	除却工事		4-1	—	琵琶湖政策課
			実施設計	除却工事					
<b>琵琶湖活用推進事業</b> 「琵琶湖保全再生計画」の重点事項である琵琶湖を「守る」として「活かす」ことの好循環をさらに推進するため「琵琶湖の活用」に向けた検討を行い、その結果を施策に反映する。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映	「琵琶湖の活用」に向けた検討					4-1	—	琵琶湖保全再生課
			琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映	琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映	琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>淡水環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信</b> 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化					4-1	-	下水道課
		データベース登録件数 50件 データベース登録件数 97件	(H27で終了)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水環境において、企業や研究機関等が持つ要素技術において、ユーザーが求める問題解決のためのニーズに対応したデータを52関係機関から97件のデータを登録することができた。 ○データベースの内容を拡充するとともに、企業等の水環境技術の普及促進支援との連携を図る。									
<b>汚水処理分野における技術協力プロジェクト</b> 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	<b>A</b> JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会1回(H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会各1回(H27~H30) ビジネスセミナー4回(H27~H30累計)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4-1	1,060	下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー(湖南省にて各1回開催) JICA事業評価報告会・セミナー(湖南省にて各1回開催)	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ベトナム国クアンニン省技術協力プロジェクトについて、訪日研修の際、県内企業等がクアンニン省高官に技術・製品のPRを行う機会を提供した。 ○中国湖南省草の根プロジェクトについては、平成28年度にJICA事業が採択され、現地技術指導等を3回実施し、しが水環境ビジネスセミナーにおいて、活動で得られた情報を提供した。平成29年度からプロジェクトが本格実施されるため、関係機関、県庁関係課と連携し、活動を実施する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>淡海環境プラザ事業</b> 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	<b>A</b> 企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件 (H27～H31累計)	<b>新技術開発等支援事業の実施</b>					4-1	52,733	下水道課
		県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数20件)			
	県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数41件)	県との共同研究、試料・フィールド <sup>®</sup> の提供、技術展示 (利用件数50件)							
<b>A</b> 下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回 (H27～H30累計)	<b>下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施</b>					4-1	52,733	下水道課	
	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)					
水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発技術講習会(2回) 広報誌発行(2回) イベント(1回)								
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○技術講習会を通じ、下水道技術職員の養成や、下水処理施設の適正な運営のための支援を行った。 ○琵琶湖の水質保全に大きく貢献し、暮らしや社会経済を支える貴重な財産である下水道の仕組みとその大切さを広く周知し、正しい使い方を啓発した。 ○引き続き水質管理技術支援や啓発等を行い、下水道の普及等を進めていく。								
<b>A</b> <b>マザーレイクフォーラム推進事業</b> 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	<b>マザーレイクフォーラムへの参加</b>					4-1	1,449	琵琶湖保全再生課
		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体			
	累計 198団体	累計 243団体							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○マザーレイクフォーラムへの参加団体については、目標を超える243団体であった。 ○そのほか、フェイスブックを活用し、情報交換・交流の促進も図った。 ○今後も、多様な主体が分野を越えてつながることができる場を設定し、新たな活動への芽を育てていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>早崎内湖再生事業</b> 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4-1	198,940	琵琶湖政策課
		築堤箇所実施設計 工事(排水ポンプ設備)	工事(排水ポンプ設備)	工事(北区南東側築堤)	工事(北区西側築堤)	工事(北区北西築堤)			
		築堤箇所実施設計(一部繰越し) 工事(一部繰越し)(排水ポンプ設備)	取水施設実施設計 工事(排水ポンプ設備)(築堤関連)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○年次計画により事業実施を行い、概ね予定どおりの事業の進捗を図ることができた。 ○今後は、年度事業予算が限られている中で、年次計画を進めていく。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<p>「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～</p> <p>赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。</p>	<p>赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保10ha(毎年同区域)</p> <p>赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー20日 稚魚すくい 90人(H28)</p> <p>赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28)</p> <p>下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善 160ha(毎年同区域)</p> <p>南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保 85ha(毎年同区域)</p> <p>環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾(H28～H31累計)</p> <p>ホンモロコ稚魚の放流100万尾(H28)</p>		赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保				4-1	62,182	水産課	
			取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha				
		A	取組面積 10ha							
			赤野井湾での集中した外来魚駆除							
			電気ショッカー 20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況に応じて設定						
		A	電気ショッカー 20日 稚魚すくい 90人							
			赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流							
		A	ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定						
			ニゴロブナ仔魚 202万尾 ホンモロコ仔魚 204万尾							
			下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善							
			取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha				
			取組面積 160ha							
			南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保							
		A	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha				
			取組面積 85ha							
		A	環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流							
			放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾				
			放流量 20.7万尾							
		A	ホンモロコ稚魚の放流							
			放流量 100万尾	ホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定						
A	放流量 101万尾									
	<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○外来魚の駆除や水田を利用した種苗生産放流、水草根こそぎ除去による湖底の環境改善により、赤野井湾に放流したホンモロコが北湖で採捕されるとともに、赤野井湾でホンモロコの産卵が確認されるようになった。</p> <p>○引き続き事業に取り組むが、赤野井湾を中心とする南湖の漁業再生のためには、南湖における水草の異常繁茂などの課題を抜本的に解決する必要がある。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト</b> 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産  下笠ヨシ帯沖の耕耘150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流（20mm種苗）400万尾（H27～H30累計）	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編。				4-1	—	水産課
		面積 150ha							
		面積 150ha							
		ホンモロコ標識種苗の放流							
		放流量 100万尾							
		放流量 118万尾							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○湖底耕耘は計画どおり実施し、種苗の放流については計画を上回る放流を行った。 ○南湖に放流されたホンモロコは北湖の広い範囲で採捕され、南湖でも天然のホンモロコが漁獲されるようになってきており、事業の効果が現れ始めている。							
<b>赤野井湾の在来魚復活事業</b> 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流  電気ショッカーボートによる駆除 20日（H27） タモ網すくいによる駆除 90人（H27） 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾（H27）、ホンモロコ稚魚60万尾（H27）	電気ショッカーボートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編。				4-1	—	水産課
		実施日数 20日							
		実施日数 20日							
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除							
		実施人数 90人							
		実施人数 90人							
		水田を活用した種苗の生産							
		ニゴロブナ稚魚 80万尾							
		ホンモロコ稚魚 60万尾							
		ニゴロブナ稚魚 92万尾 ホンモロコ稚魚 11万尾							
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○電気ショッカーボートによって大型のオオクチバスを集中的に駆除できた。 ○種苗の生産については、ニゴロブナ稚魚は目標を上回ったが、ホンモロコ稚魚は目標を大幅に下回った。水田を活用したホンモロコの種苗生産において、稚魚までの生き残りがこれほど低いのは赤野井に特有の現象であり、今後、原因の究明と対策を講じる必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業</b> 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催  ワタカの稚魚放流112万尾(H27～H30累計)学習会の開催600人(H27～H30累計)	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編。				4-1	—	水産課
		稚魚 28万尾							
稚魚 34万尾									
環境学習会の開催									
参加人数 150人									
参加人数 156人									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○稚魚の放流については、目標を大幅に上回る放流を行った。 ○学習会については、目標を上回る参加があり、南湖の水草の現状や県の取組を学習いただくとともに、ワタカの解剖による水草の捕食状況の観察やホンモロコヤセタシジミなど在来魚の試食をしていただき、琵琶湖の環境や水産業に関心を持っていただくことができた。							
<b>アユ初期加入量・漁獲影響評価研究</b> アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確立させる。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法を確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。	アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測					4-1	2,300	水産課
			①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立			
		①エリとヤナの漁獲アユの耳石標本を作製し、ふ化日を推定した。 ②漁業者へ漁獲日誌記入を依頼し、競合魚種等の漁獲量データを集積した。 ③知内川と芹川で流下仔魚調査を実施し、ふ化仔魚の加入量を推定した。							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○資源動向の予測法確立のために必要なデータを収集した。 ○引き続き解析に向けたデータの収集を行っていく。 ○今期のアユ不漁の原因究明において、本研究で得られた知見も活用していく。							

A

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>外来魚産卵期集中捕獲事業</b> 南湖や西の湖において、電気ショッカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 20トン（H27～H28累計）	電気ショッカーボートによる外来魚の捕獲					4-1	6,182	水産課
		10トン	10トン	H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編					
		5.6トン	3.6トン						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産卵期を中心に、産卵行動を示すオオクチバス親魚を捕獲した。 ○琵琶湖全域での外来魚生息量は平成26年度から増加しているが、本事業の対象としている南湖と西の湖では、本事業の成果もあり、大型のオオクチバスが減少してきていることから、捕獲量が目標に達しなかった。 ○今後、より効率的な捕獲を実施するため、漁業者自らが電気ショッカーボートを活用して外来魚駆除を行う体制確立に向け検討する。 ○そのためには、県所有の電気ショッカーボートの貸出しに向けた課題の整理も必要である。							
<b>セタシジミ資源の回復・向上試験事業</b> シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握					4-1	2,861	水産課
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ				
		ポール単独や漁網との組合せた簡易構造物による稚貝の分散抑制効果を検討	下記の把握試験の結果を踏まえた調査検証を実施したが、期待した結果は得られなかった。						
		最適な構造物設置条件の把握							
		把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示				
		構造物の設置条件の違いによる微細な物理環境の変化を水槽実験により測定	水槽実験により、ポール2本を5cm間隔で横倒しに置く可能性を見出した。						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水槽実験の結果を基に、可能性が示された構造物の設置による稚貝の捕捉効果について、漁場での検証を試みたが、期待した効果は確認できなかった。 ○今後は、漁場の流速データ等を活用して、仔稚貝の分散を予測し、効果的な増殖技術の開発を目指す。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
<p><b>A</b></p> <p><b>新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究</b>            特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。</p> <p><b>A</b></p>	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成					4-1	2,850	水産課			
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成							
		瀬田川で生息状況と秋季の日周行動を把握した。	瀬田川での生息状況、春の日周行動、夏～冬までの移動範囲を把握した。									
		コクチバスの駆除マニュアル作成										
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成							
		ダム湖と河川で生息状況を把握した。	繁殖場所(ダム)の下流域にも分布を拡大していることを把握した。また、電気ショッカー等を用いた駆除技術について検討した。									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○チャネルキャットフィッシュについては、発信機を用いた行動観察や飼育観察により産卵期の行動解明に努め、効果的な駆除方法の開発を目指す。 ○コクチバスについては、ダム湖における産卵場所の特定や親魚を対象にした駆除技術開発(電気ショッカーボートや改良刺網)について検討を進めており、これらの成果をまとめて駆除マニュアルを作成する。												
<p><b>B</b></p> <p><b>外来魚駆除の促進</b>            外来魚捕獲にかかる経費を補助する。            [関連事業]            ・外来魚駆除促進対策事業            ・外来魚駆除フォローアップ事業</p> <p><b>B</b></p>	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減  外来魚の捕獲 470トン(H27～H28累計) 外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H27～H28累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲					4-1	42,915	水産課			
		235トン	235トン	H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編								
		146トン	211トン									
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲										
		600万尾	600万尾									
		1,051万尾	581万尾									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業主体である県漁連への国からの補助金の不足により、「外来魚駆除促進対策事業」が平成27年度と同様に、年度途中で一時中断する事態が発生した。 ○県と県漁連は、国および全国内水面漁業協同組合連合会に対して補助金増額を要望している。平成28年度には、国から強い水産業づくり交付金の活用が提案され追加事業を実施したが、十分な駆除量を確保できるものではなかった。 ○引き続き、県漁連とともに国・全内に対して、補助金増額の要望を行っていくとともに、県としても駆除量確保を目指した取組を進めていく。												

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>有害外来魚ゼロ作戦事業</b> ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除の実施する。	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減  外来魚の捕獲 1,050トン(H29～H31累計) 外来魚稚魚の捕獲 1,800万尾(H29～H31累計)	既存漁法・電気ショックカーボートを用いた外来魚の捕獲					4-1	-	水産課
				350トン	350トン	350トン			
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲							
				600万尾	600万尾	600万尾			
<b>水産基盤整備事業</b> 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大  ヨシ帯造成 3.8ha(H27～H29累計) 砂地造成 12.3ha(H27～H29累計)	ヨシ帯の造成					4-1	278,125	水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha					
		造成面積 0.0ha	造成面積 0.0ha						
		砂地の造成							
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha					
		造成面積 3.0ha	造成面積 4.3ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ヨシ帯の造成について、平成27年度分については、地元との調整で資材の運搬方法や工法の見直しを行ったことにより、平成28年度分については、現地の底地の境界確認作業に不測の日数を要したことから着工が遅れたが、2ヶ年分の目標である2.6haのうち1.7haについては、現在、工事を実施しており、平成29年度末に造成できる見込みである。残りの0.9haについては、平成29年度以降の事業で造成を目指す。 ○造成したヨシ帯におけるニゴロブナなどの産卵数は、平均で1ヘクタールあたり約4億粒であり、事業計画の1億粒を上回っている。 ○砂地の造成については、前年度の造成面積が造成用の砂が近隣で調達できず目標を下回ったため、平成28年度については目標を上回る造成を行った。 ○今後、目標どおりの造成が完了できるよう努めていく。							
<b>セタシジミ種苗放流事業</b> セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復  セタシジミ稚貝放流 3,600万個(H27～H29累計)	セタシジミ種苗の放流					4-1	2,964	水産課
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個					
		稚貝 1,190万個	稚貝 1,234万個						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○種苗を放流した水域のシジミの生息状況は、大きさ1ミリ以上のシジミが1㎡あたり、平成25年に24個であったものが、平成26年には108個と増加したが、平成27年には53個と半減した。 ○その原因としては、南湖の水草が増加し、風や波で千切れた水草がこの水域の湖底に堆積し、シジミの生息環境が悪化したためと考えている。 ○これに対処するため、水域の沖合で繁茂する水草の刈取りを実施し、千切れた水草の影響を低減させており、今後、その効果を把握することとしている。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>多様で豊かな湖づくり推進事業費</b> ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。	<b>A</b>          <b>B</b>	ニゴロブナ放流の実施					4-1	54,279	水産課
			20mm 600万尾	600~1,200万尾	600~1,200万尾	600~1,200万尾			
			120mm 60万尾	60~120万尾	60~120万尾	60~120万尾			
		(実績:20mm 826万尾)	20mm 817万尾						
		(実績:120mm 57万尾)	120mm 77.5万尾						
		ビワマス放流の実施							
			70万尾	70万尾	70万尾	70万尾			
		(実績:73万尾)	46.8万尾						
		アユ放流の実施							
			24億尾	24億尾	24億尾	24億尾			
(実績:22.8億尾)	14.3億尾								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ニゴロブナは計画尾数以上に放流できたが、ビワマスについては病気の発生による稚魚の死亡、アユについては台風の影響による人工河川への濁水の流入により計画を下回ったことから、今年度は計画どおり放流できるように放流や養成手法の改善を行う。 ○なお、アユについては、平成28年12月から平成29年4月までの長期に渡り不漁が続いたことから、その原因究明について、水産試験場と琵琶湖環境科学研究センターが連携し、国立環境研究所琵琶湖分室の助言も得ながら進めている。また、今シーズンのアユの不漁が次のシーズンに繰り返されないよう資源対策についても実施する。									
<b>B</b>	<b>ホンモロコ資源緊急回復対策事業</b> 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、緊急的な資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施					4-1	17,356	水産課
			800万尾	800~1,200万尾	800~1,200万尾	800~1,200万尾			
		(実績:847万尾)	634万尾						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放流量(水田からの流下量)は計画尾数を下回った。 ○平成28年度は天候不順であったため、飼育しているホンモロコ親魚の産卵が例年よりも遅くなり、水田にふ化仔魚を放流する時期が例年より遅くなった。 ○このため、水田で発生するホンモロコふ化仔魚の餌となる動物プランクトンが大量に発生する時期とずれが生じ、稚魚の生残が低下したことが放流が計画を下回った原因と考えられる。 ○これを改善するため、本年度は水田に早く放流できるように採卵を早めに行うこととしている。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>ホンモロコ繁殖要因の解明研究</b> ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。	再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					4-1	634	水産課	
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験				産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ホンモロコの産卵に配慮した水位操作のあり方を提言するため、引き続き産卵条件および産卵場所の特性について調査、解析を行う。								
<b>A</b> <b>森林境界情報強化事業</b> 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 7回(H27～H30累計) 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成					4-1	2,749	森林政策課	
		推進協議会開催(1回) モデル的取組の実施	推進協議会開催(2回) モデル的取組の検証	推進協議会開催(2回) 取組の地域内展開	推進協議会開催(2回) 取組の全県への波及					
		推進協議会開催(2回) モデル的取組の実施(4市町)	推進協議会開催(3回) モデル的取組の検証							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度から引き続き、平成28年度においても推進協議会を開催し、境界明確化に向けた情報共有を行うとともに、先進地視察等の研修会を実施した。また、モデル的取組を行っている4市町に対して支援を行った。 ○市町間で取組に差がみられるなど、全県的な取組になっていない状況にある。モデル的に取り組んでいる市町からは、基礎情報が不足しているとの声があるなど、今後、境界明確化に向けた取組を全県的に推進していくために、効果的な手法を検討する必要がある。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>水源林保全対策事業</b> 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催					4-1	10,368	森林政策課 森林保全課
		説明会の開催 制度定着	(H27で終了)						
		説明会の開催7回							
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施							
		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日				
		659日	711日						
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信							
		水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信				
		仮想評価法(CVM)による評価を実施	CVMおよびコンジョイント分析による評価を実施、森林審議会にて報告						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水源林保全巡視員による巡視活動を着実に実施した。 ○水源林として滋賀県の森林の環境価値を評価することができた。 ○引き続き、水源林の巡視活動を実施するとともに、機能評価情報の発信に努め、水源林保全に取り組む。								
<b>しがの次世代の森整備調査研究事業</b> 琵琶湖の保全・再生を重視した伐採方法や獣害からの下層植生の回復等、本県の実情に応じた森林整備指針を整備し、水源涵養機能の維持増進を図る。	本県の実情に応じた森林整備指針の策定			森林整備指針の策定		4-1	-	森林政策課 森林保全課	
				森林整備指針の策定					
<b>森林認証普及拡大事業</b> 本県における今後の県産材の森林認証材化を推進するために、第三者による森林認証の取得を促進する。  [関連事業] 県営(有)林森林認証取得モデル事業	森林認証取得面積 1,250ha(H29～H31累計)	森林所有者による森林認証の取得促進					4-1	-	森林政策課
				森林認証取得面積 750ha	森林認証取得面積 1,000ha	森林認証取得面積 1,250ha			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>巨樹・巨木の森保全検討事業</b> 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせて、巨樹・巨木の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木の分布状況調査の実施 (H27)	巨樹・巨木の分布状況調査の実施					4-1	-	自然環境保全課
		分布状況調査	(H27で終了)						
		分布状況調査の完了							
	恒久的な巨樹・巨木の保全対策の策定 (H27) 保全対策に基づく保全の実施 (H28～H30)	<b>恒久的な巨樹・巨木の保全の実施</b> 保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定 ○検討会開催 2回 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内全域の巨樹・巨木の分布状況を把握した。 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設した。 ○「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に基づき地元と連携の下、持続的に巨樹・巨木を保全活用する仕組みづくりを構築する必要がある。									
<b>B</b> <b>山を活かす巨樹・巨木の森保全事業</b> 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結 保全活動・周辺整備への支援 (H28～H30)	<b>巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援</b>					4-1	2,352	自然環境保全課
		保全に関する協定の締結 (60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結 (45本) 保全活動・周辺整備への支援					
		保全に関する協定の締結 (20本) 保全活動・周辺整備への支援							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高島市と長浜市において、新たに20本分の保全に関する協定の締結に伴い、森林所有者に巨樹・巨木に関する認識を深めていただくことができた。 ○それ以外に予定していた40本については、保全団体の立ち上げに至らず、事業を実施できなかった。 ○平成28年10月に開設した森林マッチングセンターなどで地域の地域振興を図る中で、保全団体の立ち上げ気運を高める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>外来生物対策</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">B</span> 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・ 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・ 外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶 (H30)	オオバナミズキンバイの駆除					4-1	341,215	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶				
		面積 43,000㎡	駆除面積18.5万㎡ 残存面積約13万㎡						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○継続的な巡回・監視により群落の復活を抑え、管理可能な状態を維持している箇所を増加させることができた。 ○NPO法人・市町などの多様な主体による監視と駆除活動を支援し、早期防除を図った。 ○大規模群落の再生防止など生育面積を一定程度抑制できたものの、継続的な巡回・監視が必要な箇所は増加しており、引き続き予断を許さない状況である。 ○駆除量の増加に伴い、新たな仮置き場や処分場の確保も課題である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>生物多様性しが戦略の展開事業</b> 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	<b>B</b> 生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	10,896	自然環境保全課
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施						
		生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定し、現況調査を完了した。	野生動植物との共生に関する検討会で、特定植物群落の現況調査結果の公表に向けた検討を行った。						
	<b>A</b> 生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進							
		利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進						
	<b>B</b> 生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築 (H27) 保全活動の推進	県内の3つの先進的な取組を整理	しが生物多様性大賞表彰式(3月2日開催)等において、3つのモデルの紹介						
生物多様性保全活動の推進									
保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築		評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進							
	保全活動の評価シートを骨子を作成 マッチングの仕組み案を作成	・保全活動のチェックシートについて事業者ヒアリングを実施 ・マッチングを進めるための新たなホームページの案を作成							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>生物多様性しが戦略の展開事業</b> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;">A</div>	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27)  生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施					4-1		自然環境保全課
		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発						
		生物多様性自治体ネットワーク総会・フォーラムの開催 (11月7日) 参加者85名	生物多様性フォーラムの開催 (8月3日) 参加者約100名						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○生態系レッドリストの候補地となる植物群落の調査選定後、野生動植物との共生に関する検討会で公表内容について検討したが、保全対策についても併せて検討を進める。 ○生態系サービスの3つの先進的な利用モデル(守山市、甲賀市、高島市)の取り組みについて、引き続き普及に努める。 ○事業活動における生物多様性保全活動のチェックシートについては、事業者へのヒアリングを行い、修正を行った。平成29年度に検討会で意見を伺い、完成する。 ○また保全活動の認証制度については、平成29年度も引き続き検討会を開催し、平成29年度内に制度構築を目指す。 ○活動のマッチングを進めるために、保全活動支援センターのホームページを充実させる必要があり、平成28年度にとりまとめたホームページ案をもとに、平成29年度に新たな生物多様性支援センターのホームページを立ち上げる。 ○生物多様性に関する普及啓発について、各地域での理解を広める。							
<b>野生動物被害対策</b> 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 【関連事業】 ・森林動物対策事業(指定管理鳥獣捕獲等事業、ニホンジカ広域管理捕獲実施事業、地域ぐるみ捕獲推進事業、ジビエ活用普及啓発事業) ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数年間 16,000頭(～H28)  ニホンジカ生息数の半減を目標とした年間捕獲数(H29～)	ニホンジカの捕獲					4-1	129,404	自然環境保全課
		16,000頭	16,000頭	19,000頭	18,000頭	16,000頭			
		13,950頭	11,562頭(許可捕獲分) 【狩猟捕獲分は別途集計中】						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年1月から2月の大雪の影響で、出動日が減少したり、設置したわなが雪に埋まるなどしたため、目標の達成は難しい状況となった。 ○市町を跨ぐ高標高域4箇所(比良、鈴鹿、霊仙山、伊吹)において、県が捕獲に取り組んだ。 ○平成28年度に策定した第2種特定鳥獣管理計画に基づき、狩猟期間の拡大等による捕獲数の増加や、近年免許取得が増加しているわな猟での捕獲技術向上の促進により、捕獲目標の達成に向けて取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業</b> 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数					4-1	101,876	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町			
		10市町	11市町						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○被害防止計画を策定している11市町において、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害捕獲を実施した。 ○市町が行う有害捕獲活動への支援を継続して実施するためには国の追加的な予算措置が必要であり、複数回に渡り政府への要望活動を行った。 ○今後とも、市町による捕獲が継続されるよう、予算確保等について機をとらえ国に働きかける。							
<b>A</b> <b>鈴鹿生態系維持回復事業</b> 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					4-1	-	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m <sup>2</sup> 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施						
	防鹿柵 740m 単木保護工 28,953m <sup>2</sup> 踏み荒らし防止工 934m	平成27年度に整備した防鹿柵等事業効果を確認							
		ニホンジカの捕獲の実施							
	ニホンジカの捕獲計画の策定(H27)計画に基づく捕獲の実施	生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「野生動物被害対策」に統合して目標に向けた取組を行う。						
生息状況調査・捕獲計画策定									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○食害を受けていたササ原の復元が見られるなど、一定の事業成果があった。 ○食害への対応として、平成28年度に策定した「ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)」に基づく個体数調整を着実に進めていく必要がある。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>N</b> <b>新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業</b> 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	<b>カワウの捕獲</b>					4-1	950	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲			
		96.7% (7405羽)	96.9% (許可捕獲分6,338羽) 【狩猟捕獲分は別途集計中】						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本事業では2か所の新規コロニー等において、奥の洲で283羽、大正池で299羽のカワウの捕獲をそれぞれ実施した。 ○県全体において、春期生息数6,538羽に対し96.9%、6,338羽のカワウの捕獲を実施した。(速報値) ○県内におけるカワウの生息数はこれまでの対策により減少しているが、生息が分散し新たに形成、もしくは生息数が増加しているコロニー等が出現していることから、今後とも対策が必要である。							
<b>B</b> <b>カワウ漁業被害防止対策事業</b> 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	<b>営巣地等によるカワウの捕獲・駆除</b>					4-1	10,489	水産課
		6,700羽	6,500羽	7,000羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定				
		7,405羽	6,293羽						
		<b>漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施</b>							
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除							
		上記対策を実施し被害防除に努めた	上記対策を実施し被害防除に努めた						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○銃器による捕獲により、カワウの生息数は着実に減少しているが、平成28年度は国からの補助金の不足によって捕獲日数が減少したことにより、捕獲量が目標を下回った。 ○国の補助金については、国に要望した結果、平成29年度は十分な補助金を確保できる見込み。 ○しかし、営巣地が分散化しており、捕獲・駆除効率が低下していることから、より効率的な捕獲・駆除方法の検討が必要である。 ○そのため、今後、「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画検討会」などの場で検討を行う。							
<b>A</b>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>環境人材育成のための教材等作成事業</b> 琵琶湖の姿を幅広く紹介した「琵琶湖ハンドブック」の再編・改訂を行い、県内外の多くの人に琵琶湖の価値や保全再生の必要性を発信する。	琵琶湖ハンドブックの改訂と啓発 県民の環境保全行動実施率 80%以上（毎年度）	教材の作成と啓発					4-3	-	琵琶湖保全再生課
				県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
<b>流域下水道建設事業費（下水熱と再生水の利用可能性の検討調査）</b> 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。 〔関連事業〕 下水熱を利用した新しいエネルギー社会づくり	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施					4-2	-	下水道課
		基本条件整理 導入調査とりまとめ	(H27で終了)						
		基本条件整理 導入調査とりまとめ							
	下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社（H27）	下水熱ポテンシャルマップの作成・公開							
		下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社	(H27で終了)						
下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 11社団体									
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○セミナー等を通じ、再生可能で未利用なエネルギーである下水熱の特徴、動向、利用方法等を説明、周知した。 ○共同研究を通じ、官民の施設への下水熱や再生水の利用促進にむけた調査を取りまとめた。 ○今後は、下水熱ポテンシャルマップを活用し、認知度の向上や利用促進に向けた取組を実施する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>体系的な環境学習推進事業</b> 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	<b>B</b> エコ・スクール認定校数 100校 (H27～H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践					4-3	1,686	琵琶湖保全再生課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			
		認定校 15校	認定校 12校						
	<b>A</b> 幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回 (H27～H31累計) 参加園数 25園(毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施							
		5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)			
		5回 (27園参加)	5回 (27園参加)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○エコ・スクール事業は、既活動校の取組内容が充実している反面、現場教員への事業周知不足等もあり、新規取組校数が増えず、活動認定校数は目標を下回る結果となった。今後は教育委員会との連携をさらに密にするなど、教員等への事業周知を図り認定校数の拡大に努める。 ○幼児の自然体験型環境学習は、27園43名の受講があった。保育の現場に加え、家庭への学習を広げるため、保護者参観等も引き続き行っていく。									
<b>環境学習センター拠点機能強化事業</b> 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	<b>A</b> 環境学習活動者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計)	環境学習活動者交流会の開催					4-3	1,788	環境政策課
		1回	1回	1回	1回				
		1回	1回						
	<b>A</b> 県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材							
		90件	90件	90件	90件				
		138件	121件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○環境学習活動者交流会を開催し、活動者が取組事例を発表するとともに、意見交換等を行うことで、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展させる機会となった。 ○環境学習に取り組む県民、地域団体・NPO、学校、事業者、行政等の主体的な取組の充実やネットワークづくりを支援することができた。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業</b> 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施					3-2	-	環境政策課
		研修参加者数 20人 (H27で終了) 研修参加者数 10人 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開講したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。 ○一方で、参加者からは、琵琶湖の価値や環境保全の取組、独自の文化、企業訪問や地域活動の視察、湖上体験を含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があった。 ○また、すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学ぶ、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できたと評価した。							
<b>ラムサールびわっこ大使事業</b> 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人 (H27~H31累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4-3	3,000	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人			
		6人	6人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○様々な活動を実施した結果、大使から「もっと勉強したくなった」「自分の世界が広がった」などの感想があり、次世代のリーダー育成に資することができたと考えられる。 ○例年、びわっこ大使は単年度ごとの選考となるため、世代間の交流やそこから生まれる自発的な活動の推進を行うことができていなかった。 ○平成29年度は、世代間の交流についても企画を行い、自発的に活動し、リーダーが育っていく組織のきっかけづくりを行う。							
<b>ウッドスタート支援事業</b> 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 14市町 (H27~H30累計)	市町の取組への支援					4-3	1,000	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町				
		2市町	3市町						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○長浜市、東近江市、多賀町において、木育推進の取組に対する支援を行った。 ○地域における幅広い木育の活動につなげて行くことが必要である。 ○今後とも、事業の着実な実施を進めるとともに情報の発信に努め、木育活動の普及啓発や人材の育成等に積極的に取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>ウッド・ジョブ体感事業</b> 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験実施中学校数 18校 (H27~H30累計)	林業職場体験実施中学校数					4-3	740	森林政策課
		4校	4校	5校	5校				
<b>「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業</b> 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい！」と体感できるよう、学校給食にビワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 65% (H27)	学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-3	13,397	水産課	
		湖魚をおいしいと感じる児童の割合65%							湖魚をおいしいと感じる児童割合78%
<b>「体験で学ぼう！びわ湖の魚たち」事業</b> 琵琶湖の在来魚類の放流や外来魚駆除の体験にあわせた学習会や試食を通じて、普段なかなか見ることのできない琵琶湖の在来魚類の卵や稚魚を観察したり、生態等を学習するとともに、それらの魚が滋賀県の食文化を支えていることや、琵琶湖の生態系の一部として環境保全の役割を担っていることを学べる機会を創出する。	在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施 学習会の参加者数 750人 (H29~H31累計)	在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施					4-3	—	水産課
		学習会の参加者数250人	学習会の参加者数250人	学習会の参加者数250人					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>B</b> <b>県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供</b> 滋賀の地で学ぶことになった学生を主な対象に、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施し、琵琶湖や自然の魅力を知りきっかけを提供する。	事業参加学生数 300名 (H28～H30累計)		大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施				4-3	733	琵琶湖保全再生課	
			事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名					
			事業参加学生数 60名							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学との連携により、400名が登録する講義の一環として実施した。体験型ツアーに先立って行う事前学習については、履修学生のほぼ全員に対して実施できたが、体験型ツアーについては、大学側との協議の結果、ツアー内容を充実したものとするため定員を絞ったことから60名の参加となった。また、参加時の反応および事後学習のレポートの結果から、琵琶湖の価値や魅力について十分発信できた。 ○今後も県内の大学と連携し、ツアーの回数を増やしてさらに充実した事業としていく。								
<b>A</b> <b>琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業</b> 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアル工事を行う。	<b>A</b> 第1期分 (C展示室・水族展示室) リニューアルオープン 入館者数418千人 (H28)	第1期C展示室と水族展示室リニューアル					4-3	868,837	環境政策課 (琵琶湖博物館)	
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人							
	工事開始	リニューアルオープン 入館者数461千人								
	<b>A</b> 第2期分 (交流空間) リニューアルオープン 入館者数571千人 (H30)	第2期交流空間リニューアル								
		実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人						
	第3期分 (A・B展示室) リニューアル 工事開始 (H31)	実施設計								
		第3期A・B展示室リニューアル								
				実施設計	工事開始 (H32にリニューアルオープン)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年7月14日に第1期リニューアルオープンし、入館者数については目標を超える46万1千人となり、10年ぶりに46万人を超えることができた。 ○第2期分の交流空間リニューアルについて、県民・来館者などによる外部評価を実施し意見を反映するなど、実施設計をまとめることができた。 ○今後は、平成30年度の第2期リニューアルオープンに向けて、確実な工事の進捗を図っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>新琵琶湖博物館創造推進事業</b> 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	<b>A</b> 「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催					4-3	25,504	環境政策課 (琵琶湖博物館)
		第1期リニューアルイベント イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数5	イベントへの参画企業・団体数5	イベントへの参画企業・団体数5			
		7/4(土)・7/5(日) 参画企業・団体数5 (CSR活動を発信)	11/12(土)・13(日) 参画企業・団体数14 (CSR活動を発信)						
	<b>A</b> 県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示(仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施							
		県民参加型展示の実施 写真応募点数100点 (H27で終了)							
		応募数116点 うち30点を中心にリニューアルの概要を告知するギャラリー展開催 3/19～4/10							
	<b>A</b> 新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施							
		関西圏を中心に実施(目標:4か所)	関西圏を中心に実施(目標:4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標:4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標:4か所)				
		関西圏を中心に実施(9か所)	関西圏を中心に実施(17か所)						
	<b>A</b> 広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開							
		広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%			
		第1期リニューアル広報業務のプロポーザルを実施し、広報戦略を策定。	リニューアルオープン(7/14)の前後の期間に広報活動を集中的に展開						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>新琵琶湖博物館創造推進事業</b> <div style="text-align: right;">B</div>	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	企業連携の推進					4-3		環境政策課 (琵琶湖博物館)
		企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円			
	寄附金等 3,647万円	寄附金等 1,673万円							
	会員制度「倶楽部LBM」の創設								
<b>新琵琶湖博物館創造推進事業</b> <div style="text-align: right;">A</div>	会員制度「倶楽部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	4-3		環境政策課 (琵琶湖博物館)
		会員数 1,647人	会員数 7,525人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業のCSR活動を発信するなど、企業・団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。 ○積極的な広報活動の展開、フェスティバルの開催、サテライトミュージアムの実施などにより、リニューアルや博物館活動のPRを行い、来館者数の増加や倶楽部LBMの会員獲得につながった。 ○今後は、これらの取組を継続し、企業・団体との連携をさらに深めるとともに、来館者の一層の増加を図っていきたい。							
<b>琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業</b> 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	連携した取組の推進					4-3	-	環境政策課
		各施設の期間中來場者数 対前年度比3%増	(H27で終了)						
		対前年度比 24.8%増							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7月から8月に各施設・団体等が連携した事業実施により、烏丸半島の魅力を発信することができた。 ○さらに連携を深め、継続した取組により、集客につなげていきたい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「びわ湖の日」活動推進事業</b> 「びわ湖の日」の展開を事業者等との協働・連携により進め、琵琶湖の多様な価値について発信するとともに、保全活動への理解と参加を促す。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施					4-3	717	琵琶湖保全再生課
		県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
(実績:「びわ湖の日」普及啓発の実施/県民の環境保全行動実施率 81%)		県民の環境保全行動実施率 65.7%							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖をきれいにしよう」「きれいな琵琶湖を取り戻そう」「琵琶湖にもっと関わろう」の3つの視点から取組を進めている。市町と連携するとともに、企業や大学、団体等との連携・協働取組に力点を置いた展開を図ってきた。 ○今後もより一層民間との協働・連携を図るとともに、広く琵琶湖の多様な価値について発信し、琵琶湖の保全活動へのきっかけを創出していく。									
<b>エコツーリズム推進支援事業</b> 地域や業種を超えた関係者の連携により、県内の現状把握や先進事例等の情報共有等を行うネットワークを形成するとともに、収集した情報を整理し発信する。	エコツーリズム推進ネットワークによる情報の共有と発信 県民の環境保全行動実施率 80%以上(毎年度)	エコツーリズム推進のための情報共有・発信					4-3	-	琵琶湖保全再生課
				県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
<b>国立環境研究所の一部機能の誘致</b> 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究					4-1	11,159	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研究センター
		一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定した基本方針に応じた対応	H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編					
		移転対象分野や共同研究実施体制等について国に提案し、合意した。	平成29年2月基本協定締結。4月琵琶湖分室設置。						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○政府が決定した基本方針に基づき、平成28年4月に本県、環境省、国立環境研究所の3者で準備チームを発足し、琵琶湖分室設置に向けた協議を開始した。 ○また、平成29年2月には、3者で連携協力に関する基本協定を締結し、4月1日に琵琶湖環境科学研究センター内に琵琶湖分室が設置された。 ○今後、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂といった琵琶湖の課題解決に資する共同研究を実施するとともに、研究成果等を水環境ビジネスの活性化や琵琶湖漁業の振興につなげる取組を進める。									

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>下水道不明水対策</b> 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討を行う。  ※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。	<b>A</b> 発生源対策計画の策定(H27) 対策工事の実施  住民啓発の実施 19市町	発生源対策の実施				4-1	0	下水道課
		モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町			
	モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町						
	被害軽減対策の実施							
<b>A</b> 被害軽減対策の取りまとめ(H27) 再発防止対策の実施	課題整理、再発防止対策のとりまとめ	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策				
	課題整理、再発防止対策の整理	再発防止対策の検討・調整						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県と市町による不明水対策検討委員会において、各々が行うべきハード、ソフト対策に引き続き取り組む。 ○また、県が行うべきハード対策である湖南中部浄化センターでの不明水対策工事については、関連市町の同意を得たうえで、平成29年度に詳細設計を実施する。						
<b>A</b> <b>滋賀県低炭素社会づくり推進計画改定事業</b> 低炭素社会づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するため、国内外の動向を踏まえつつ、5年おきに見直すこととしている「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。	<b>A</b> 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定(H28) 計画の普及・推進	推進計画の改定および普及・推進				4-2	4,583	温暖化対策課
		推進計画の改定	計画の普及・推進					
		推進計画の改定						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○推進計画で設定した温室効果ガス排出削減の進行管理を行う。 ○緩和策については、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、それぞれの対策数値指標の達成が必要である。 ○適応策については、県の関係部局との連携をはじめ、県民、事業者、市町等との情報共有を図りながら適応策を進める必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>貢献量評価活用促進事業</b> 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動を推進するため、それらの効果を定量的に評価する取組の普及を図る。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">B</div>	更なる取組推進のための評価制度の確立	評価制度の検討				4-2	897	温暖化対策課
		調査・検討制度確立	(H27で終了)					
	県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計						
		貢献評価記載割合 50% 39.7%	貢献評価記載割合 50% 40%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○条例に基づく事業者行動報告書における貢献量の記載は着実に増加しており、低炭素社会づくりに向けた取組が推進されてきている。 ○今後は貢献量に取り組む事業所のメリットを高めるための認証制度の検討をすすめるなど、引き続き、貢献量評価制度にかかる普及啓発を進めていく予定である。								
<b>滋賀県気候変動適応策検討事業</b> 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策(適応策)を全庁的に検討する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">A</div>	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価				4-2	1,927	温暖化対策課
		気候変動の現状把握、将来予測調査	(H27で終了)					
		気候変動の現状把握、将来予測調査						
	気候変動の影響に適応していくため適応策の策定(H28) 適応策の普及・推進	適応策の策定および普及・推進 ※						
全庁的な検討		適応策の策定	適応策の普及・推進					
庁内関係20所属で「気候変動適応策ワーキンググループ」を設置・検討		・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の中で適応策の取組みを設定 ・啓発パンフレットの作成						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民や事業者へパンフレット等を活用した普及啓発を行うことにより適応策への理解や取組みの推進を促す。 ○高温登熟性に優れた水稻品種「みずかがみ」の作付けの拡大など、各分野で既に実施されている施策を気候変動の影響への適応策として関連付けて実施する。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>A</b> <b>低炭素社会づくり学習支援事業</b> 低炭素社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、多角的な視点から低炭素社会づくりに関する講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人 (H27~H30累計)	低炭素社会づくり学習講座の実施				4-2	2,695	温暖化対策課
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人			
<b>個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業</b> 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件 (H27)	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	—	エネルギー政策課
		840件						
<b>公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業</b> 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件 (H27~H28累計)	市町への補助件数	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	—	エネルギー政策課
		8件 (6市町)						
		4件 (4市町)	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入については、平成27年度は市町の計画変更の影響もあったが、基金最終年度である平成28年度において更なる支援に努めていく。					

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>A</b> <b>湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業</b> 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式(下水汚泥から燃料化物を製造)を導入することとし、施設の建設、管理・運営を行う。	汚泥燃料化施設の完成(H27)  汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン(H28~H30累計)	施設建設工事の実施	施設の管理・運営			4-2	172,672	下水道課
		施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン			
		施設の完成	燃料化物製造 1,559トン(全量)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○発生汚泥の全量を燃料化した。今後も脱水汚泥の性状を確認しながら、安定的かつ効率的な運転を進めていく。						
<b>A</b> <b>エコ交通協働推進事業</b> 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所  参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4-2	349	交通戦略課
		20事業所	30事業所	40事業所	50事業所			
		30事業所	50事業所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○現在の登録事務所は累計50件となっており、当初計画した目標を前倒しで達成することができている。 ○しかし、50事業所のうち、38事業所が公関係の事務所であり、民間企業の登録が進んでいない。 ○そのため、今後は民間企業の登録誘致活動に注力する。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto 10px auto;">A</div> <p><b>廃棄物処理計画策定事業</b> 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う資源循環フォーラムを県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。</p>	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定 (H28)	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				4-2	0	循環社会推進課
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	計画策定					
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測、計画案作成を実施。	国の廃棄物統計データおよび県民政策コメント結果を踏まえて、H28.7に計画を策定。					
		有識者による検討						
		環境審議会での検討(年5回)	(H27で終了)					
		環境審議会での検討(年4回(H27)) ※H26(H27.3)に1回実施、計5回						
	循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための「三方よしエコフォーラム」の開催 1回 (H27)	「三方よしエコフォーラム」の開催						
		1回	(H27で終了)					
		「三方よしエコフォーラム」開催 1回 (H27)						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の廃棄物統計データおよび県民政策コメント結果を踏まえて計画を策定した。 ○今後、計画に基づき、2R(リデュース、リユース)の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進等を行う必要がある。							





事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>最終処分場特別対策事業</b> 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	<b>A</b> 二次対策工事計画の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				4-2	932,149	最終処分場特別対策室
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(A・B・C・D工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B・C・D・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D・E工区)、有害物掘削の開始			
	底面遮水工実施に向けてA工区廃棄物土掘削等を計画どおり進めた。	A工区底面遮水工完了。B・C・D工区の掘削を計画どおり実施した。						
	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施							
	浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27~H30累計)	4回	4回	4回	4回			
<b>A</b>		4回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○周辺自治会等と情報共有し、廃棄物土掘削等を計画に基づき着実に実施した。 ○計画どおりモニタリングを実施し、住民説明やホームページの掲載を行った。 ○今後も周辺自治会等と意見交換しながら、事業を進めていく必要がある。						

## 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖フランドの発信

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度		H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
◎新規就農者数	130人	—	103人	213人 (累計)	→	400人 (累計)	53.3%	★★
◎世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	→	37,000ha	44.0%	★
◎環境こだわり農産物水稻栽培面積割合	39%	41%	43%	45%	→	50%	44.4%	★
◎観光消費額	1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円 (見込み)	→	1,640億円	100%	★★★★
◎観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,078万人 (見込み)	→	4,800万人	100%	★★★★

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

### 施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

・就農意欲の喚起に向けた情報提供や農業体験活動、就農準備講座、現地見学などきめ細かく就農支援策を総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。

・魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金を活用した農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動の支援や、農家民宿などの都市農村交流による地域の魅力発信や集落の活性化を図ることができた。

・任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会等により法人化を推進するとともに、担い手への農地集積や機械導入支援等により農業経営の体質強化を図ることができた。

・林業の成長産業化を目指した「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定するとともに、人材育成研修や県産材情報のネットワークの構築、需給調整機能の強化等に取り組み、前年より県産材の素材生産量を増加することができた。

・世界農業遺産の認定に向けた取組において、琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のなかでも、特に世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」をはじめ、資源にやさしい「伝統的な琵琶湖漁業」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮎ずし」などを象徴的な取組としていく方向性を打ち出すことができた。

・引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、定着率向上に向け、就農後においても経営が安定するまで段階に応じた総合的な支援を実施していく。特に、就職就農者については、雇用者側の農業経営者を対象としたセミナーの開催等により定着率の向上を図っていく必要がある。

・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積を拡大するため、業務の負担軽減策として有効である組織の広域化について、市町や土地改良区と連携して推進していくとともに、広域化が困難な地域においては事務支援システムの普及を図ることにより、活動の維持・拡大に努めていく必要がある。

・競争力のある農林水産業を確立していくため、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう支援するとともに、さらなる地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化の促進等をさらに進めていく必要がある。

・林業については「しがの林業成長産業化アクションプラン」に基づき、素材生産の拡大・安定供給をはじめ、原木の仕分けや需要に応じた供給体制の整備、県産材の地域利用に向けた仕組みづくり、人材の育成などを進めていく必要がある。

・平成30年産からの国の「米政策改革」を見据え、需要に応じた米の生産・水田のフル活用や園芸作物の導入等による経営の複合化や多角化により、水田農業の生産性および農家所得の向上を図る必要がある。

・平成28年11月に、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中に位置づけられた。

○農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決するため、生産資材価格の引き下げ、流通・加工の構造改革、人材力の強化をはじめ13の項目について取組が進められ、関連法案が国会へ提出され、更なる農業の競争力強化が進められている。

<b>施策5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進</b>		
<p>・環境こだわり農産物の水稲については、環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等の取組により、前年より約500ha栽培面積が拡大し、栽培面積割合を伸ばすことができた。また、「みずかがみ」については、関係機関と連携して栽培指導等に取組んだことにより、食味ランキングで2年連続「特A」を取得することができた。</p> <p>・県産食材の県外展開について、発進力のある東京や大阪で県産食材を使った「レストランフェア」やマルシェの開催、大規模展示商談会でのPR等により、認知度向上や販路拡大に繋がった。</p> <p>・県産食材の海外展開については、タイ、ベトナムでのトッププロモーション等の取組により、現地のバイヤーや飲食関係者とのネットワークができつつあり、県内生産者等の輸出に対する関心が高まってきている。</p> <p>・地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーンとして同業種の組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、県内における推進店の登録を促進するとともに、県産食材のブランド力のさらなる向上を図るため、県外においても推進店の登録を促進することができた。</p> <p>・他にも、近江牛についてはフェアの開催やプレミアムツアーづくり、近江の茶については新香味茶などの付加価値の高い茶葉の生産・販売、琵琶湖の湖魚については「琵琶湖八珍弁当」の開発・提供を行うなど、それぞれ戦略的な取組により、ブランド力の向上に努めた。</p>	<p>・環境保全型農業直接支払交付金については、国費が十分措置されず、平成28年度については不足分を県費で負担したところであるが、今後とも農業者が安心して環境こだわり農業に取り組めるよう、国費の必要額の措置について要請していくとともに、全国のトップランナーとして環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等の推進方策を検討していく必要がある。</p> <p>・県産食材の県外における認知度向上や販路拡大については、継続的にプロモーションに取り組むとともに、物流課題への対応を関係団体と検討する必要がある。</p> <p>・滋賀の食材の輸出については、規制や市場状況の情報不足の解消や生産者等の状況に応じたサポート体制の強化が必要である。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターにおける専門的なノウハウやネットワークを活用した有望案件の掘り起こしに取り組むとともに、東南アジアやアメリカ等、品目に応じた有望市場でのプロモーションに取り組む必要がある。</p> <p>・「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や近江の茶、琵琶湖の湖魚など本県の農畜水産物のブランド力強化に向け、さらなる魅力発信や地理的表示などの知的財産の取得を推進していく必要がある。</p> <p>・今後は、平成29年10月にオープン予定の首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」を最大限に活用し、関係団体等と連携しながら、県産食材や「ココクール」選定商品など滋賀らしい魅力を持つ商品や素材等の認知度向上を図り、さらなるブランド力の向上および滋賀の魅力の発信に努めていく必要がある。</p>	<p>・平成28年11月に、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中に位置づけられた。</p> <p>○農林水産物・食品輸出額の平成31年1兆円達成に向けて、平成28年5月にとりまとめた「農林水産業の輸出強化戦略」を着実かつ強力に実行していくため、ハード・ソフト両面のインフラ整備が盛り込まれている。</p> <p>・平成28年6月に、「真珠の振興に関する法律」が制定された。</p> <p>○真珠の生産者の経営の安定、真珠の加工及び流通の高度化、真珠の輸出の促進等の措置を講じ、もって真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とされている。</p>
<b>施策5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造</b>		
<p>・ターゲットを絞った発信や、インターネット、新聞・雑誌、テレビ等のメディア・ミックスによる情報発信により、本県の話題や素材が取り上げられ、着実に滋賀の認知度向上を図ることができた。</p> <p>・また、ピワイチのためのサイクルサポートステーション整備や日本遺産を活用した旅行商品の企画・作成など、「滋賀ならではの」観光資源を磨き上げることで、本県を広く周遊してもらうための取組を展開した。</p> <p>・さらに、無料Wi-Fiの整備促進、多言語コールセンターの運営などにより、日本人観光客はもとより、外国からの観光客の受入れ環境の整備に取り組むとともに、観光まちづくりの取り組みにより地域における観光振興の機運を高めることができた。</p> <p>・こうした取組により、延べ観光入込客数を大幅に伸ばすなど、交流人口の増加につなげるとともに、連動して観光消費額も増加することで、地域に経済効果をもたらすことができた。</p>	<p>・水の文化館らっと博や大型観光キャンペーンに向けて女性をターゲットにした魅力発信に取り組むとともに、首都圏情報発信拠点も活用しながら、滋賀県の魅力を継続的に発信していく必要がある。</p> <p>・ピワイチをより多くの人に楽しんでもらうための環境整備や魅力発信に努めるとともに、日本遺産の更なる認知度向上による誘客促進のため、インフォメーションセンターの整備や水の文化館らっと博に合わせた市町の連携事業や素材開発に支援を行う。</p> <p>・平成30年度の大型観光キャンペーンを県内の官民を問わず幅広い分野を巻き込んだ観光施策として展開するため、平成29年度に推進協議会を立ち上げ、構成団体の主体的な取組を促進する。</p> <p>・観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材育成や無料Wi-Fiの利活用の促進とともに、地域の多様な主体が連携した観光まちづくりの取り組みへの支援など、地域における受入れ環境をさらに充実させていく必要がある。</p>	<p>・平成28年の訪日外客数は前年比21.81%増の2,403万9千人で、JNTOが統計を取り始めた1964年以降、最多の訪日者数となった。(出展「日本政府観光局(JNTO)」)</p>

## 移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。</p>																					
<p>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</p>	<p>◎県外からの移住件数を5年間で300件</p> <table border="1" data-bbox="443 363 2152 486"> <tr> <td colspan="7">〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕</td> </tr> <tr> <td>策定時（H26）</td> <td>基準（H26）</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標（H31）</td> <td colspan="2">平成28年度達成率</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>98件</td> <td>233件 （累計）</td> <td>300件（H27～31）</td> <td colspan="2">77.7%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町やNPO等と連携しながら、滋賀の暮らしぶり、仕事、住まいなど移住希望者のニーズに沿った情報を首都圏をはじめとする都市部に向けて積極的に発信を行った。</li> <li>平成28年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は135件で、単年度あたりの目標（60件）を達成することができた。</li> <li>平成29年度は、東京・有楽町にワンストップ移住相談窓口「しがJU相談センター」を設置して相談体制の充実を図るとともに、日本橋の「ここ滋賀」と連携し、引き続き市町・NPO等の協力も得ながら、本県の効果的な情報発信に取り組み、本県への移住を着実に推進する。</li> </ul>	〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕							策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率		—	—	98件	233件 （累計）	300件（H27～31）	77.7%	
〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕																						
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率																	
—	—	98件	233件 （累計）	300件（H27～31）	77.7%																	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>移住・交流推進事業</b> 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。  [関連事業] ・「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業（日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業）（H27） ・滋賀移住・交流ポータルサイト発信力強化事業（H27） ・移住・UIJターン就職相談・情報発信事業（H29～）	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数300件（H27～H31累計）	移住のきっかけづくり・移住支援を行う人材の育成	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					5-1	16,141	市町振興課 労働雇用政策課
		魅力体験講座の参加者数 60人 移住お助け隊養成研修受講者数 20人	累計120件	累計180件	累計240件	累計300件				
		魅力体験講座の参加者数 62人 移住お助け隊養成研修受講者数 25人	135件 累計233件							
		12県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件 ブースでの相談件数50件（H27）	13県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件							
		入場者数2,717人 相談者数 48件	入場者数4,686人 相談者数 62件							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○本県への移住促進のため、東京での13県合同移住フェア、東京・大阪での移住セミナー・相談会など、都市部へ積極的に情報発信を行った。 ○平成28年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は135件で、単年度あたりの目標（60件）を達成することができた。 ○引き続き、市町やNP0等と連携し、県外への滋賀の魅力発信に取り組むとともに、「ここ滋賀」と連携して首都圏における情報発信を推進する。 ○併せて、東京有楽町にしがIJU相談センターを設置するなど移住希望者の相談体制を整備し、首都圏からの移住を推進する。								



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p><b>「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業</b></p> <p>森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 6種類(H28～H30累計) 就労支援者数 6人(H28～H30累計) お試し就労者数 9人(H28～H30累計) 体験交流イベント開催数 6回(H28～H30累計)</p>		森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施				5-1	16,554	森林政策課
			<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>				
			<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 5人 体験交流イベント開催数 2回</p>						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成28年10月に設置した「ながはま森林マッチングセンター」により、都市住民との体験交流イベントの実施や、森林山村地域への就労支援を行った。</p> <p>○都市部からの訪問者に応えるため、森林山村地域に関する情報を収集・集積し、提供していけるよう、センターの機能強化を図る必要がある。</p>							





事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業</b> 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	展示会等来場者調査カードの回収数400件(H27～H28累計)	首都圏発信フェアの開催		H29以降は施策5-2「体感型「ココクール」魅力発信事業」に事業を再編			5-2	2,113	商工政策課
		展示会出展での来場者カード回収数200件	展示会での来場者カード回収数200件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○展示会では、カード回収件数は目標に達しなかったが、「ココクール商品と取引したいか」の問いに対して、取引をしたい・検討したいが合わせて9割以上と前向きな意見をいただくなど、滋賀県の魅力をより広く伝えることができた。 ○今後は、新設される首都圏情報発信拠点も活用し、「ココクール商品」を通して滋賀県の魅力を発信していく。							
<b>A</b> <b>滋賀の感性を伝える「ココクール」事業</b> 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。  [関連事業] ・旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数10,000件(H27～H31累計)	「ココクール」Facebookにおける情報発信					5-2	3,128	商工政策課
		「いいね」件数5,000件(累計)	「いいね」件数7,000件(累計)	「いいね」件数8,000件(累計)	「いいね」件数9,000件(累計)	「いいね」件数10,000件(累計)			
	「いいね」件数5,751件(累計)	「いいね」件数7,137件(累計)							
	モニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合								
	8割以上	(H27で終了)							
75.2%									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度は、Facebookの「いいね」件数が目標件数を上回るとともに過去最大の210件の応募があった。 ○今後も、Facebookをはじめ様々な媒体でタイムリーな広報を展開し、滋賀のブランド価値向上を図る。							
<b>体感型「ココクール」魅力発信事業</b> 首都圏情報発信拠点と連携し、体感型イベントやWebサイトなどで複合的な情報発信を行い、滋賀のファン開拓および滋賀への誘客につなげる。	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数150,000PV(H29～H31累計)	WEBと複合的な「ココクール」情報発信の拡大					5-2	-	商工政策課
		「ココクール」ウェブサイトのページビュー数36,000PV	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数85,000PV	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数150,000PV					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>滋賀の戦略的県外PR事業</b> 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回 (H27) 36回 (H28～) プレスツアー 2回 (～H28)	県外向けメディアリリースの実施					5-2	23,844	広報課
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回			
		年間 60回	年間 36回						
		プレスツアーの実施							
		年間 2回	年間 2回	H29以降は事業廃止					
		年間 2回	年間 2回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○インターネット、新聞・雑誌などの紙媒体、テレビのメディア・ミックス等による情報発信により、滋賀県の話題や魅力ある素材が数多く取り上げられた。 (掲載実績：Web 2,053件、新聞・雑誌 409件、テレビ 24件 広告換算額：約17億円)							
<b>プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業</b> プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、ユニフォームへのロゴ等の掲示やアウェーゲームでのブース出展等により滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。	ブランド総合研究所地域ブランド調査「認知度」18位以内	ユニフォームへのロゴ等の掲載による全国の観戦者等への露出					5-2	9,380	スポーツ局
			年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合			
			年間 60試合						
		アウェーゲームにおけるPRブースの設置やPR物品の配布等による滋賀の魅力発信							
			年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合			
			年間 10試合						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロスポーツチームと連携し、従来にない新たな観点から滋賀県の発信を実施することができた。 ○事業実施に当たっては、他部局における事業(琵琶湖博物館、ココクール等)と連携することで、スポーツのみならず多分野における発信を行うことができた。 ○実施効果をできるだけ定量的に把握するとともに、首都圏における発信等、事業のより効果的な実施方法について検討する必要がある。 ○滋賀の発信はもとより、県内プロスポーツチームを応援する機運醸成にもつながるよう工夫を行う必要がある。 ○現状本県を拠点とする実績あるプロスポーツチームはレイクスのみであるが、今後他のプロスポーツチームとの連携のあり方についても検討を行う必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>滋賀・びわ湖ブランド推進事業</b> 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと「滋賀」と結びつけ、ブランド力を向上する。	<b>滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進</b>					H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編	5-2	176,030	広報課
		滋賀の魅力のリサーチ・発信の実施(3テーマ)	滋賀の魅力発信素材の作成・メディアツアーの実施							
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回							
		滋賀の魅力のリサーチ・発信の実施(3テーマ)	滋賀の魅力発信リサーチ素材の作成(6テーマ、総集編動画)・リサーチ素材活用イベントの開催							
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回							
		<b>首都圏における拠点の整備</b>								
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の開設	首都圏における拠点の運営	首都圏における拠点の運営				
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回							
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討							
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催1回							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
滋賀・びわ湖ブランド推進事業		滋賀の魅力体感創造事業の推進					5-2		広報課
				滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透			
				滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営			
		首都圏ネットワーク活用事業の推進							
				東京日本橋地域のタウン誌やイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催 首都圏の滋賀ゆかりの若者を対象としたイベントの開催	東京日本橋地域のタウン誌やイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催 首都圏の滋賀ゆかりの若者を対象としたイベントの開催	東京日本橋地域のタウン誌やイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催 首都圏の滋賀ゆかりの若者を対象としたイベントの開催			
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○3年間のプロジェクトの最終年度であり、6つのテーマで滋賀の魅力ある素材を発信するとともに、過去2年間のコンテンツも活用したWEB等の発信を行った。</p> <p>○リサーチ素材を活用したイベントでは、琵琶湖産真珠とスーザンロックフェラージュエリーとのコラボレーション商品を発表するなど、効果的な滋賀の魅力発信を行うことができた。</p> <p>○今後は、プロジェクトで取り組んできた発信素材や手法、人的ネットワーク等を情報発信拠点「ここ滋賀」をはじめとする滋賀の魅力発信に活かしていく。</p> <p>○首都圏でのイベントでは、「滋賀に興味を持った」「訪れたい」といった感想を得ることができ、アンケートでは約7割の参加者が「滋賀県の理解や関心が深まった」と回答。</p> <p>○情報発信拠点の整備については、運営事業者を決定し、発信コンテンツについての検討を進めた。</p> <p>○情報発信拠点の整備を着実に進めるとともに、平成29年10月の開設に向け、テレビやWEB、SNS、雑誌など、様々な媒体を活用し、県内外に積極的に発信していく。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>「おいしがうれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業</b> 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数3）	プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画					5-2	321	食のブランド推進課	
			食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内宿泊施設等と生産者の連携によるプロジェクトチームにより「食のおもてなし」のテーマや企画内容の検討を行い、9店舗でメニューの提供ができた。 ○大手ホテルの参画を得るには、企画内容を早期に提示する必要があることから、年度当初から迅速な対応を行う必要がある。								
<b>強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業</b> 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進することにより、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。  [関連事業] ・「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業（～H28）	首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上（H27）	マーケティングの実施					5-2	19,193	食のブランド推進課	
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合	(H27で終了)							
		8割以上								
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合								
		94%								
		地理的表示、地域団体商標の累計申請数	地理的表示、地域団体商標の累計申請数							
		H27 0品目→H31 20品目	5品目	10品目	15品目	20品目				
			0品目							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○6品目について支援を行ったが、産地内での生産や品質基準、出荷方法や特性の整理などについて合意形成に時間を要したことから年度内の申請には至らなかった。 ○課題としては、産地でのまとめ役が不明確、特性に関連する客観的データの不足などがある。 ○平成28年度の5支援品目については、今年度早期の申請に向けて着実にサポートを行う。（1品目は申請しない方針） ○新規の支援品目については、産地としての取組体制や意欲、有望性をふまえ、年度内の申請に向けてサポートを行う。								
<b>B</b>										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業</b> 首都圏情報発信拠点を最大限活用して、生産者団体と連携しながら県産農畜水産物の認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。	首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち、再度利用する意向を示した人の割合 6割以上 (毎年)	首都圏情報発信拠点における滋賀の食材プロモーション					5-2	-	食のブランド推進課
				再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">A</div> <b>県産食材の海外展開促進</b> 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることで県産食材の輸出促進につなげる。 〔関連事業〕 ・FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業 ・ジェトロ貿易情報センター運営事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 20件 (H28~H31 累計)	県内の新たに輸出に取り組む事業者数(累計)					5-2	14,290	食のブランド推進課
			5件	10件	15件	20件			
		(実績: 3件)	6件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○タイ、ベトナムでのトッププロモーションや、タイでの展示商談会への出展等に取り組む、現地のバイヤーや飲食関係者とのネットワークができつつあり、県内生産者等の輸出に対する関心が高まってきている。 ○課題としては、輸出に関する様々な規制や市場状況の情報不足、生産者等の状況に応じたサポート体制の強化が必要。 ○7月にジェトロ滋賀貿易情報センターが開設されることから、ジェトロの持つ、専門的なノウハウやネットワークを活用して、有望案件の掘り起こしや課題に対応したセミナー開催等に取り組むとともに、東南アジアやアメリカ等、品目に応じた有望市場でのプロモーションに取り組む。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業</b> 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材(米、牛、茶、魚、野菜)の発信	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施	H28以降は施策5-2「強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業」に事業を再編	H29以降は施策5-2「首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業」に事業を再編			5-2	—	食のブランド推進課
		東京イベント 1回 大阪イベント 1回							
		東京イベント 1回 大阪イベント 1回							
	事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	展示商談会における滋賀県ブースの設置	H28以降は施策5-2「強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業」に事業を再編	H29以降は施策5-2「首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業」に事業を再編		5-2	—	食のブランド推進課	
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		(事業の評価・課題等) ○県産食材を使った「レストランフェア」を両都市で開催し、特別メニューを通して大都市の消費者やレストラン関係者に魅力を直接伝えるとともに参画店舗の5割が継続して県産食材を使用したいという意向を持つなど、認知度向上や販路拡大に繋がった。 ○両都市での展示商談会において、滋賀県ブースを設置することで一体的に県産食材を食関係者にアピールすることができた。 ○今後、継続した食材取扱いにつなげるため、物流課題への対応を関係団体等と検討して必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業</b> 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示商談会への出展支援、海外において知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 [関連事業] ・農畜水産物国内外販路開拓支援事業 ・海外市場開拓支援(トップセールス)事業	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	<b>輸出戦略構築</b> 滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定 滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定	H28以降は施策5-2「県産食材の海外展開促進」に事業を再編					5-2	—	食のブランド推進課
	<b>国内外の販路開拓支援</b> (国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数	(国内向け) 平均商談引合件数 14件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数								
	(国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件									
	<b>現地での知事の訪問箇所数 10箇所</b>	<b>トップセールスの実施</b> 現地での知事の訪問箇所数 10箇所 現地での知事の訪問箇所数 10箇所	(H27で終了)							
		(事業の評価・課題等) ○関係団体、部局、市町の意見を取り入れながら、滋賀県農畜水産物輸出戦略を策定することができた。また、販路開拓セミナーの開催や展示商談会への出展補助、マレーシアとタイでのトップセールスを実施した。 ○国内の販路開拓支援では、出展者が有望な商談先に絞り継続して商談をしている場合が多く、目標には達しなかった。 ○今後、本戦略にそって輸出促進に取り組んでいくとともに、意欲ある生産者等のすそ野を広げていく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>近江牛魅力発信事業</b> 国際的な視点にたち、近江牛のブランド価値の向上を図るため、東京における近江牛の魅力発信と、訪日外国人向けに、近江牛を核としたプレミアムツアーなどのインバウンド事業を展開する。	「近江牛」の消費・流通の拡大  近江牛の指定店舗数 H29 282店舗 ⇒ H31 300店舗	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-2	—	畜産課
				近江牛の指定店舗数 282店舗	近江牛の指定店舗数 292店舗	近江牛の指定店舗数 300店舗			
<b>琵琶湖の魚消費拡大PR事業</b> 「琵琶湖八珍」をはじめとする湖魚をより身近に魅力的に感じることのできる機会を創出することで、湖魚の消費拡大を図る。	学校給食を通じて、湖魚をおいしいと感じる児童の割合 80%（毎年度）  琵琶湖八珍を活用する事業者が増えることにより、湖魚の需要の拡大を図る。  ※琵琶湖八珍：県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚で、ニゴロブナ、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビからなる。  登録事業者数 200（H27～H31累計）	学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供					5-2	—	水産課
				湖魚をおいしいと感じる児童の割合 80%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合 80%				
		琵琶湖八珍活用事業者の募集・登録							
				登録事業者数150	登録事業者数180	登録事業者数200			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	事業者の参画促進		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	3,943	水産課
		参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR							
<p><b>「滋賀の美味しいコレクション」年間ページビュー(PV)数</b></p> <p>滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。</p>	<p>「滋賀の美味しいコレクション」年間ページビュー(PV)数</p> <p>H27 40万PV→H31 71万PV以上</p>	登録事業者数61		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		登録事業者数80							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	消費者の利用訴求		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	ウェブサイトの開設とプレスツアーを開催した		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		ウェブサイトの開設とプレスツアーを開催した							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○「琵琶湖八珍」を活用した商品やサービスをPRしていくためのマニュアル作成・配布のほか、「琵琶湖八珍弁当」を開発・提供することにより、事業者によるさらなる「琵琶湖八珍」の活用促進を図った。</p> <p>○「琵琶湖八珍」を紹介する冊子『琵琶湖八珍の美味しい現場。』の作成やワイン卸業者との連携によるPR企画を実施することにより、県内外の消費者への利用訴求を展開した。</p> <p>○「琵琶湖八珍」を扱う事業者拡大および消費者への利用訴求、双方の取り組みを進めていくことにより、「琵琶湖八珍」のさらなる普及を図る必要がある。</p>					5-2	4,498	食のブランド推進課
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○消費者が滋賀県の豊かな食材に強い関心を持てるよう毎月1つの食材を取上げ、特集としてインターネット上で重点的に紹介。</p> <p>○Facebook、cookpadとの連携にも取り組み、双方向のコミュニケーションを目指し、徐々に認知度を増している。H28年度において、Facebookは、155回の投稿を行い約1万件的「いいね」を受けた。また、cookpadには226のレシピを投稿した。</p> <p>○アクセス数は、スマホ対応が一部にとどまっているため、伸び悩み傾向にある。</p> <p>○引き続き、消費者により訴求するよう「おいしい感」あふれる良質な写真と「レシピ」を前面に推した魅力あるコンテンツに加え、見易さに配慮したスマホ対応を検討する。</p>							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	事業者の参画促進		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	登録事業者数61		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		登録事業者数80							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	消費者の利用訴求		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	ウェブサイトの開設とプレスツアーを開催した		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	4,498	食のブランド推進課
		ウェブサイトの開設とプレスツアーを開催した							
<p><b>「琵琶湖八珍」ブランド化事業</b></p> <p>H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。</p>	<p>琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大</p> <p>登録事業者数100 (H27～H29累計)</p> <p>*琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジエビ</p>	<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○「琵琶湖八珍」を活用した商品やサービスをPRしていくためのマニュアル作成・配布のほか、「琵琶湖八珍弁当」を開発・提供することにより、事業者によるさらなる「琵琶湖八珍」の活用促進を図った。</p> <p>○「琵琶湖八珍」を紹介する冊子『琵琶湖八珍の美味しい現場。』の作成やワイン卸業者との連携によるPR企画を実施することにより、県内外の消費者への利用訴求を展開した。</p> <p>○「琵琶湖八珍」を扱う事業者拡大および消費者への利用訴求、双方の取り組みを進めていくことにより、「琵琶湖八珍」のさらなる普及を図る必要がある。</p>					5-2	4,498	食のブランド推進課
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○消費者が滋賀県の豊かな食材に強い関心を持てるよう毎月1つの食材を取上げ、特集としてインターネット上で重点的に紹介。</p> <p>○Facebook、cookpadとの連携にも取り組み、双方向のコミュニケーションを目指し、徐々に認知度を増している。H28年度において、Facebookは、155回の投稿を行い約1万件的「いいね」を受けた。また、cookpadには226のレシピを投稿した。</p> <p>○アクセス数は、スマホ対応が一部にとどまっているため、伸び悩み傾向にある。</p> <p>○引き続き、消費者により訴求するよう「おいしい感」あふれる良質な写真と「レシピ」を前面に推した魅力あるコンテンツに加え、見易さに配慮したスマホ対応を検討する。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業</b> 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	<b>A</b> 近江米のファン確保 25,000人(H27～H29累計)	近江米もっと食べます！宣言の募集					5-2	4,700	食のブランド推進課
		宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 7,000人	宣言をした県民の数 25,000人					
		宣言をした県民の数 9,844人	宣言をした県民の数 19,561人						
	中食・外食での近江米利用の促進 300店舗 (H27～H29累計)	中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ							
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 200店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 300店舗					
<b>A</b>	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 216店舗							
	(事業の評価・課題等) ○「近江米のファン確保」については、「もっと食べよう「近江米」！県民運動」でのイベントのほか、様々なイベントに積極的に参画し、PRすることにより目標を達成することができた。また、平成27年度の近江米の県内での販売量(県内大手量販店グループ2社の販売量)は、平成26年度に比べ約5%増加した。平成29年度も引き続き近江米のファン確保を促進する。 ○「中食・外食での近江米利用の促進」については、「おいしがうれしが」キャンペーン推進店に働きかけることにより、目標を達成することができた。平成29年度も引き続き外食店舗におけるキャンペーン推進店の登録の増加を促進する。								
<b>A</b> <b>「おいしがうれしが」キャンペーン推進事業</b> 地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	<b>A</b> 「おいしがうれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→H31 1,550店舗)	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進					5-2	3,620	食のブランド推進課
		推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,440店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗	推進店舗数 累計 1,550店舗			
	推進店舗数 累計 1,316店舗	推進店舗数 累計 1,388店舗							
	生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回(毎年)	食材交流会の開催							
		交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回				
<b>B</b>	交流会 2回	交流会 1回							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「おいしがうれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、推進店の増加を促進できた。また、県外においても滋賀県産食材のブランド力向上を図るため推進店の登録を促進した。(推進店舗数 179店舗) ○登録業者の県産食材の取扱量および商品数の増加を図るため、登録事業者間の連携を促進する必要がある。そのため、登録事業者に対し、キャンペーンの趣旨や県の支援策等について改めて周知を行うとともに、県産食材利用量等に関するアンケートを行い現状把握に努める。 ○交流会の開催については、2回実施の予定であったが、開催前日から当日にかけて大雪警報が発令されたことから中止した。 ○銀行等の民間企業がマッチング交流会を企画する等、県が行ってきた支援と重なる取組があるため、民間事業者との共催による実施を行うほか、新たなテーマにより今まで参加したことがない者を対象とする交流会の実施を図る。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>「しがの水産物」流通拡大対策事業</b> イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。 [関連事業] ビワマス発信拠点活性化推進事業	<b>A</b> 地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大  びわサーモンフェア 5カ所(毎年) 生産者によるPR活動 12回(毎年)	<b>養殖ビワマスのイメージアップ活動の実施</b> 「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2	489	水産課	
		「びわサーモンフェア」開催支援 4カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所							
		<b>生産者による消費促進活動の実施</b>								
		直売会等による生産者のPR活動を支援 12回	直売会等による生産者のPR活動を支援 12回							
		直売会等による生産者のPR活動を支援 14回	直売会等による生産者のPR活動を支援 12回							
	醒井養鱒場の冬期1月～2月の入場者数 3,000人 (H27)	<b>醒井養鱒場の入場者数</b>	3,000人	(H27で終了)						
			1,630人							
		醒井地区活性化プランの策定 (H27)	<b>醒井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定</b>							
	プランの策定			(H27で終了)						
	プランの策定									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業者によるフェアや直売会等の開催により、県内外の多くの消費者に対して「旬」や「食べ方」など湖魚の特徴・魅力を直接伝えることができた。 ○今後も、より多くの消費者に対して直売会など直接伝えることのできるPRが重要となる。 ○醒井地区の活性化に関し、策定したプランに基づき地元関係者との連携による祭の開催等を実施。 ○プランに基づき、関係者との連携による取組を今後も進めていくことが必要になる。 ○県政モニターアンケートの結果、「びわ湖の魚や貝を食べる機会が月1回以上ある人の割合が、平成23年の30%から平成28年度の46%に増加した。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>近江の地酒普及促進事業</b> 「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づき、県民等が近江の地酒に愛着を持ち、県民が近江の地酒を使用してもてなしをする社会的気運の醸成等に資する取組を展開する。	滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト参加協力店200店舗（毎年度）	滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクトの開催					5-2	—	観光交流局
				プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗			
<b>観光キャンペーン推進事業</b> 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施					5-3	19,037	観光交流局
		情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発  プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの検討 観光素材開発	大型観光キャンペーン実施	更なる観光キャンペーンに向けて事業継続			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催</li> <li>基本計画策定(委託事業)</li> <li>市町等意向調査実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町・観光協会との準備会開催(4回)</li> <li>9市町の観光素材磨き上げワークショップ開催(3回)</li> <li>プレキャンペーンとして水の文化ぐるっと博開催計画を策定</li> </ul>						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の官民を問わず幅広い分野を巻き込んだ観光施策としての展開をめざし、これまで準備会で協議、検討してきた内容を踏まえて丁寧に進めるため、推進協議会は平成29年度に立ち上げることとし、基本方針の策定や構成団体の主体的な取組の促進を図る。 ○市町と連携して観光素材の磨き上げに取り組んだが、一過性の取組にならないようキャンペーン実施に向けて、おもてなし体制の整備も含め継続した支援が必要である。 ○プレキャンペーンとして水の文化ぐるっと博の開催計画を策定し、これを中心に他事業も連携したプロモーションを行っていく。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>日本遺産・琵琶湖魅力発信事業</b> 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。 構成文化財所在7市(大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡、長浜)の宿泊者数 2,758,200人(H26) 330万人(H31)	日本遺産魅力発信事業の展開					5-3	16,340	観光交流局
			水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業 構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人	水の文化ぐるっと博の開催 構成文化財所在7市の宿泊者数 300万人	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施 構成文化財所在7市の宿泊者数 320万人	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続 構成文化財所在7市の宿泊者数 330万人			
		・開催計画策定 ・日本遺産WEBサイト運営、旅行会社等へPRの実施 ・受入れ環境整備として、旅行商品企画の造成 33プログラム ・構成文化財所在6市町の宿泊者数 258万人(見込み)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○日本遺産認定後の観光入込客数や宿泊者数は、認定前(H26)を上回っており、各種取組の成果が一定表れている。 ○日本遺産の認知度の更なる向上を図り誘客に繋げていくため、ぐるっと博の開催に向け、特に一般消費者に対しては、各メディアや旅行会社等と連携した情報発信の強化に取り組んでいく必要がある。 ○平成29年度には、各市の日本遺産の魅力や取組を紹介する「日本遺産地域館」(インフォメーションセンター)を駅前観光案内所や資料館・博物館等を利用して整備していく。									
<b>B</b> <b>観光物産情報発信事業</b> ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(H31)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5-3	36,964	観光交流局
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件			
		394万件	419万件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○鮮度や関心度の高い情報を常に収集し、更新することでようやくアクセス数を維持できるというサイト運用の一般的な実情がある中、チャレンジングな目標であり、結果として目標は下回ったが、SNS等を活用して最新情報等の発信を続けたことにより、昨年比6%増となったことは大きな成果であると認識。 ○今年度は「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の観光キャンペーンを開催することから、事業の積極的なPRに努めるとともに、こまめな情報更新により旬の情報を発信していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p><b>国際観光推進事業</b> 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27～H31累計)</p> <p>エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27～H31累計)</p>	情報発信・誘客の強化					5-3	36,962	観光交流局
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者			
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 32者	旅行博での発信強化 2地域 エージェント、メディア等の招請数 63者						
		多言語案内環境の構築							
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築						
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○エージェント・メディア等の招請については、積極的に他府県等と連携したことなどから、目標を大幅に超える招請数を達成したが、招請事業に注力したことから旅行博での情報発信は不十分であった。</p> <p>○また、宿泊施設向けの多言語コールセンターの運営により、外国人観光客に安心して観光を楽しんでもらうとともに、宿泊施設に対しても安心感を提供することができた。</p> <p>○特に情報発信については、今後も他団体との連携を意識しながら取り組んでいく。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「滋賀の観光一步先へ」プロジェクト</b> 日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。  【関連事業】 ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 ・近江牛を核とした”しがのプレミアムツアー”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	地域において開発する観光コースの数 30件 (H27)	地域において開発する観光コースの数					5-3	-	広報課 観光交流局 畜産課 図書館
		30件	(H27で終了)						
	37件								
	延べ宿泊者数 350万人 (H27)	延べ宿泊者数							
350万人		(H27で終了)							
		383万人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○最大で5割引の宿泊助成を行うふるさと旅行券の効果もあり、宿泊者数は大幅に目標を上回った。 ○また、クルーズ船を活用するなど県内の日本遺産を巡る多彩な観光コースの開発といった周遊を促す取組等により、観光客の増加につなげることができた。 ○今後は、多彩なコンテンツを磨き上げ、魅力発信に活かすことにより誘客の取組をさらに推進していく。							
<b>滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業</b> 鉄道の利便性向上を図るため、観光客等による公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備を推進する。	草津線、北陸本線・湖西線の定期外乗車人数3%増 H25 21,051人/日⇒ H31 21,898人/日			公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備			5-3	-	交通戦略課
		定期外乗車人数 21,472人/日	定期外乗車人数 21,683人/日	定期外乗車人数 21,898人/日					
<b>ビワイチサイクリングランド整備事業</b> より安全に楽しく自転車で体験できる「ビワイチ」空間を創出し、一部ICT化により、豊富な観光スポット情報や、民間施設等への情報提供等ができる施設を整備する。	施設・サイクリスト等への情報提供システム構築  走行状況把握システムの構築  自転車レーンの整備  休憩拠点の整備			ビワイチ関係施設の整備			5-3	-	交通戦略課 道路課 都市計画課
				各種施設の整備					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p><b>B</b></p> <p><b>ビワイチ観光推進事業</b> 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。</p> <p><b>A</b></p>	<p>観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計）</p> <p>サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（H31）</p>	ビワイチ観光の推進					5-3	23,373	観光交流局
		観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	(H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定)				
		観光素材開発件数 27件	観光素材開発件数 0件						
		サイクルサポートステーションの整備							
			サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件			
			サイクルサポートステーション整備箇所数 132件						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○「ビワイチ」については、H28からサイクルツーリズムを中心に取り組みを特化して展開することとなり、サイクルサポートステーション整備をはじめ、自転車による周遊促進に向けた基盤整備を進めた。</p> <p>○引き続き、自転車を中心に琵琶湖一周する「ビワイチ」にむけた環境整備や魅力発信に努めることとしたい。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業</b> 「ピワイチ」利用者をはじめ、幅広い自転車利用者等に対して、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。また、「ピワイチ」をはじめ県内各地を自転車で気軽に巡ることができる利用環境の充実や、総合的に自転車情報を発信する環境、安全安心な自転車走行空間の整備を進める。	県域レンタサイクル拠点3カ所 (H28)		県域レンタサイクル拠点設置				5-3	34,000	交通戦略課 道路課
			3カ所						
			7カ所						
				自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上					
		ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→H31 7.5万件)		ホームページアクセス件数 6.5万件	ホームページアクセス件数 7.0万件	ホームページアクセス件数 7.5万件			
		啓発キャンペーンの実施 12回 (年間)		自転車安全利用キャンペーン啓発					
			啓発キャンペーン 12回	啓発キャンペーン 12回	啓発キャンペーン 12回				
		自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置)		自転車走行場所の明示					
		22km (H28)	22km						
			25km						
	自転車走行空間の整備 工事着手箇所数 5箇所 (H29～H31累計)		自転車走行空間の整備						
			3箇所工事着手 (累計)	4箇所工事着手 (累計)	5箇所工事着手 (累計)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県域レンタサイクル拠点については、目標を達成した。引き続き、貸出し拠点が増加するよう働きかける。 ○「ピワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備に着手する。							
<b>B</b> <b>首都圏観光物産情報発信事業</b> 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展示会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	東京観光物産情報センターへの来場者数 95,306人 (H26) 95,000人 (H29)	首都圏における観光PRや情報発信			H30以降は事業廃止	5-3	11,211	観光交流局	
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人					
		95,157人	67,274人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標に対する達成率は70%程度であり、東京交通会館内のアンテナショップの多くで来客の減少傾向が見られる中、本県も同様の状況となったことに加え、平成27年9月にオープンした秋葉原のちゃばらと来客が分散したことによるものと考えられる。 ○今後も首都圏の各種イベントへの積極的な出展などを通じてゆめぷらざ滋賀をPRするとともに、滋賀の魅力をアピールできるよう企画展の開催や情報発信に工夫を重ねることとする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「ようこそ滋賀」魅力発信事業</b> マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当  シネアド上映館数 10館  観光入込客(延人数) 5,000万人	関東、近畿等への観光PR	(H27で終了)				5-3	34,000	観光交流局
		関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当							
		シネアド上映館数 10館							
		観光入込客(延人数) 5,000万人							
<b>B</b>  ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)		ターゲットを絞った情報発信							
		ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件							
		日本遺産、ピワイチウォーキング、女性をターゲットにしたPR動画の閲覧数 11万7千件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイトの効果的な運用の観点から特定のターゲットに限定しないページが多くの割合を占めるため、件数は目標に達しなかったが、特定のターゲットに絞った情報発信をより効率的、効果的に行うため、YouTubeへの広告配信や雑誌等へのパブリシティに取り組んだ。 ○今後は、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」や大型観光キャンペーンの検討・実施に当たり、女性をターゲットにした魅力発信に取り組むこととする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>ミシガン州友好交流推進事業</b> 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人 (H27) 750人 (H28)		友好交流推進事業の実施	H29以降は事業廃止			5-3	1,083	観光交流局
			交流事業参加人数 750人						
		(事業の評価・課題・今後の対応) ○JCMUにおける交流事業参加人数は増加しているが、その内訳としてミシガン州留学生の数が減少傾向である。ミシガン州における日本文化そのものへの関心が薄れている。一方、JCMUを利用する日本人の数は増加傾向にあり、滋賀県におけるミシガン州との交流への期待感は大い。 ○友好交流にとどまるだけでなく、ミシガン州と滋賀県の交流が互いに利益となるような経済交流の実現が必要。 ○平成30年にミシガン州と滋賀県は姉妹提携50周年を迎えることから、平成29年度には滋賀県で、平成30年度にはミシガン州で、2か年にわたって50周年記念事業を行う。							
<b>A</b> <b>「ピワイチ」サイクルツーリズム促進事業</b> サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ピワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所 (H28)		県域レンタサイクル拠点設置				5-3	34,000	交通戦略課 道路課
			3カ所						
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置)  22km (H28)		自転車走行場所の明示						
		(実績: 3km)	22km						
		(事業の評価・課題・今後の対応) ○県域レンタサイクル拠点については、米原駅サイクルステーションをはじめ、県内の公共交通との接続利便性の高い7か所の施設等へ途中返却拠点を設置して回収システムを構築し、目標を達成した。引き続き、貸出し拠点数が増加するよう働きかける。 ○「ピワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備に着手する。							
<b>琵琶湖周航の歌100周年記念びわ湖周遊促進事業</b> 琵琶湖周航の歌が100周年を迎える機会を活かして、水とともに育まれた地域の魅力を再確認し、日本遺産をはじめ周囲の観光資源を発信することにより、観光誘客を促進する。	琵琶湖周航の歌に関連した観光観光素材の開発		観光素材の開発・情報発信				5-3	-	観光交流局
			地域協議を通じた観光素材の開発、モニターツアーの実施、情報発信						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>地域観光活性化支援事業</b> 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件(H26) 125件(H27～H31累計)	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5-3	16,000	観光交流局
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件			
		支援件数 27件	支援件数 27件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「真田丸」関連事業として、三成バス、スタンプラリー、ハイキングの展開や新規広域事業「びわ湖のひな人形めぐり」への支援を行い、県内回遊(2次アクセス利用)を目的とした誘客促進を行った。 ○平成29年度は、「水の文化ぐるっと博」に合わせた、連携事業、新素材に支援を行う。							
<b>B</b> <b>教育旅行誘致事業</b> 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。	修学旅行者の誘致人数 6万人(H27) 10万人(H31)	教育旅行誘致キャンペーン					5-3	2,967	観光交流局
			修学旅行者誘致人数 70,000人	修学旅行者誘致人数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人			
			修学旅行者誘致人数 56,522人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○誘致キャラバンの年2回実施による誘致促進、エージェンツ教育旅行担当者現地研修会の充実(大手1社→大手3社)を行ったほか、学校へのDM送付や、HPのリニューアル、モデルコースの作成に取り組んだことにより一定新規の修学旅行が実施されたが、既存の実施校が他の地域に流出したこともあり、目標の達成には至らなかった。 ○今年度は九州方面へのアプローチや、校外学習の誘致を積極的に行う。また、エージェンツ教育旅行担当者研修会を3社から4社に拡大予定。							
<b>B</b> <b>コンベンション招致事業</b> 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。	コンベンション支援件数 80件(H26) 425件(H27～H31累計)	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					5-3	2,970	観光交流局
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件			
		支援件数 66件	支援件数 84件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度よりも大きく件数を伸ばし、ほぼ目標を達成することができた。平成28年度に作成したコンベンションガイドは、県内のコンベンション施設を紹介するだけでなく、ユニークな企画を掲載し、滋賀ならではのコンベンションを提案することができるものとした。 ○作成したツールを活用し、今後も引き続き首都圏を中心に積極的な誘致に繋げていくこととする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b>  <b>忍者を活用した観光誘客促進事業</b> 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市(甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜)観光入込客数 H26 1430万人→H31 1570万人	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					5-3	20,000	観光交流局
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1570万人			
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1483万人(見込み)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○日本忍者協議会に負担金を支出し、同協議会において、東京での企画展の開催、広域周遊ルートの旅行商品化の促進を目的とした日本政府観光局への業務委託による旅行会社8か国16社を招聘したファムトリップの実施、忍者コンテンツに関する国内外での大規模マーケティング調査、忍者とコラボレーションした商品・サービス開発の促進、「忍者の日」関連事業が行われ、当初の目標を達成できた。 ○今後の同協議会における事業展開については、地方創生加速化交付金を活用した大規模な事業展開が可能であった一方、平成29年度は国の交付金が措置されず、小規模にならざるを得ない中、効果的な情報発信に努めることとする。							
<b>A</b>  <b>観光イベント推進事業</b> 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 40件 (H27~H31累計)	地域主催のイベントに対する補助					5-3	40,500	観光交流局
		補助イベント8件	補助イベント8件	補助イベント8件	補助イベント8件	補助イベント8件			
		補助イベント8件	補助イベント8件						
		(事業の評価・課題等) ○地域観光資源である各種まつりやイベントに補助することで、観光客の誘致を図ることができた。 ○特に「日本の祭りinながはま」の開催や「長浜曳山まつり」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを今後のさらなる観光客の誘致につなげていきたい。 ○ただし、平成27年度に東近江大風まつりで死亡事故が発生したことを受け、今後も引き続き安全対策の情報共有を図っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>映像誘致戦略展開事業</b> 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援	H28以降は施策5-3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施				5-3	-	観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件							
		(事業の評価・課題等) ○件数としては目標を達成したが、本来の狙いである出版社への働きかけがまだ不十分であり、今後、出版社へ更に事業のPRをしていく必要がある。 (6件中 2件 漫画原作者 4件 映画・ドラマ監督)							
<b>映像誘致・ロケ支援事業</b> 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援					5-3	3,567	観光交流局
		シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件					
		(事業の評価・課題等) ○これまでから映像制作者との信頼関係を構築し、作品のストーリーの中に本県が登場する可能性を高めてきたことにより目標を達成した。 ○今後も本県にメリットのある映像作品の誘致に向けて、取組を進めていく。							
<b>文化施設多言語化対応事業</b> 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					5-3	0	文化振興課
		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備			
		利用状況調査 英語字幕作成のオペラ上演	各施設において対応						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖ホールでは、「マクベス」において英語字幕を制作、「ドン・キーホーテの夢」において英語版チラシを作成した。また、文化産業交流会館では、長栄座公演において英語版プログラムの制作や英語版チラシの作成などを行った。 ○今後、日本文化発信につながる公演の英語字幕の制作やチラシの作成等を行い、鑑賞受入れ対応を進める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>美術館広報・マーケティング事業</b> 新生美術館のオープンに向けて、期待感の醸成と開館後の集客につながる事業を、県内外において戦略的に実施する。	平成31年度の新生美術館オープンにかかる期待感の醸成や幅広い誘客の実現に向けた広報・マーケティングの実施	戦略的広報・マーケティングの実施					5-3	-	文化振興課
				「地域の美の資源」のリーサーチによる美術館コンセプトブック制作、連続講座やリーフレットによる情報発信、バスツアー実施	連続講座やリーフレットによる情報発信、バスツアー実施	新生美術館オープン ウェブサイト開設			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <b>観光まちづくり推進事業</b> 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件	観光まちづくり推進					5-3	20,000	観光交流局
		観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援	DMOによる観光振興の展開			
		観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○観光まちづくりに取り組むモデル地区として選定した甲賀市、湖南市、多賀町において、地域交流研修会等の取組を通じて、地域の多様な主体が集まり議論を深めることで、観光振興の機運を高めることができた。 ○今後、新たなモデル地区を選定し、観光まちづくりの取組を展開するとともに、平成28年度に取り組んだ3市町に対しても、びわこビジターズビューローに設置している相談員を中心に支援を継続する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>県域無料Wi-Fi整備促進事業</b> 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	<b>県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上</b>					5-3	4,634	情報政策課
		協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報			
		協議会発足 取組計画原案策定 県立施設Wi-Fi整備(8箇所) 利用促進のための周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>Wi-Fi協議会で普及促進方針決定・事業着手</li> <li>県立施設7箇所に整備</li> <li>Wi-Fi協議会利活用部会で具体案の協議</li> <li>Wi-Fiサイト、印刷物、研修会開催により広報</li> </ul>						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○Wi-Fi協議会で普及促進方針を審議・決定した。この方針に基づいて設置された「広報部会」「利活用部会」「自治体間連携部会」を今後のWi-Fi事業において、十分活用していく。 ○県立施設のWi-Fiの整備については目標を達成したが、さらに整備を進める必要がある。 ○無料Wi-Fi環境の整備はある程度進んだ。より一層、普及拡大と利便性向上を目指す必要があり、無料Wi-Fiの利活用の具体策の実現に向けて検討を進める。 ○さらなる認知度向上に向けて、経済団体等の協力を得ながら、研修会の開催等を継続する。									
<b>「ピワパール」まるごとブランディング事業</b> 現在は利活用できていないピワパール母貝(イケチョウガイ)の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ピワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。	成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	<b>シーズの発掘</b>					5-3	—	水産課
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件	(H27で終了)						
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 4件							
(事業の評価・課題等) ○ピワパールの母貝殻を用いた新たな素材の開発を行い、発表会で公表することにより、ピワパールそのものの認知度を向上させることができた。 ○今後は事業で開発された素材を用いた商品の実用化および流通を促進し、消費者に「ピワパール」の認知度向上を促すことでイメージアップを図る。 ○真珠産業の復興のためには、真珠そのものの生産量の向上を促す取組が必要である。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「ウェルカム滋賀」推進事業</b> 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">A</div>	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→H31 750人	研修会の開催					5-3	250	観光交流局
		全体研修会参加者数 420人	H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援」として年次計画を新規設定						
		全体研修会参加者数 416人							
		観光ボランティアガイドの育成支援							
			観光ボランティアガイド会員数 715人	観光ボランティアガイド会員数 730人	観光ボランティアガイド会員数 740人	観光ボランティアガイド会員数 750人			
			観光ボランティアガイド会員数 736人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわこビジターズビューローのホームページでの情報発信や、観光協会や各市町への働きかけにより、目標値を上回った。 ○今後も、地域の魅力を発掘・紹介することにより観光地域づくりに寄与する観光ボランティアガイドの育成支援を図っていく。									

# 「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

**基本的方向**

人口減少の影響を防止・軽減する

<b>プロジェクトの概要</b>	<p>若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。</p>																																				
<b>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎新規就農者を5年で500人</p> <p>〔新規就農者数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標 (H31)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130人</td> <td>—</td> <td>103人</td> <td>213人</td> <td>500人 (H27～31累計)</td> <td>平成28年度達成率 42.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(累計)</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就農意欲の喚起に向けた情報提供や農業体験活動、就農準備講座、現地見学などきめ細かく就農支援策を総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。</li> <li>引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、定着率向上に向け、就農後においても経営が安定するまで段階に応じた総合的な支援を実施していく。特に、就職就農者については、雇用者側の農業経営者を対象としたセミナーの開催等により定着率の向上を図っていく。</li> </ul> <p>◎農地等共同保全面積を9%アップ</p> <p>〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標 (H31)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35,276ha</td> <td>35,276ha</td> <td>35,760ha</td> <td>36,035ha</td> <td>37,800ha</td> <td>平成28年度達成率 30.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町等と共同で普及啓発に努めた結果、新たに17組織275haの農地において、農地・水路等の日常管理や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る取組等の共同保全活動が始まった。</li> <li>一方で、事務担当者が決まらず、地域の共同活動の取組への着手等を断念される集落が見受けられたことから、業務の負担軽減策として有効である組織の広域化や事務支援システムの普及を、市町や土地改良区と連携して進めていく。</li> </ul> <p>◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に</p> <p>〔県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標 (H31)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41%</td> <td>41%</td> <td>43%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>平成28年度達成率 44.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等の取組により、前年より約500ha栽培面積が拡大し、栽培面積割合を伸ばすことができた。</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金については、国費が十分措置されず、平成28年度については不足分を県費で負担したところであるが、今後とも農業者が安心して環境こだわり農業に取り組めるよう、国費の必要額の措置について要請していくとともに、全国のトップランナーとして環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等の推進方策を検討していく。</li> </ul>	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		130人	—	103人	213人	500人 (H27～31累計)	平成28年度達成率 42.6%	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		35,276ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	37,800ha	平成28年度達成率 30.1%	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		41%	41%	43%	45%	50%	平成28年度達成率 44.4%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)																																	
130人	—	103人	213人	500人 (H27～31累計)	平成28年度達成率 42.6%																																
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)																																	
35,276ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	37,800ha	平成28年度達成率 30.1%																																
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)																																	
41%	41%	43%	45%	50%	平成28年度達成率 44.4%																																



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>しがの担い手体質強化総合支援事業</b> 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入に対し助成する。 《地域特性》農山村集落	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化  新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	集落営農組織の法人化支援					5-1	248,382	農業経営課
		新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人			
		新規の集落営農法人 36法人	新規の集落営農法人 47法人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会を通じて法人化を推進した結果、目標以上の組織が法人化された。 ○持続的な組織の発展を目指し、集落農業の将来を見据えた取組を進める地域農業戦略指針に基づく取組を推進する中で、引き続き研修会等を開催し、任意団体の法人化を進める。 ○また、集落営農の法人をはじめ、担い手への機械導入を支援するなどにより、担い手全体の体質強化を進める。							
<b>A</b> <b>しがの漁業担い手確保体制整備事業</b> 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名 (H28~H31累計)	漁業担い手の確保					5-1	6,922	水産課
			研修生の受入れ人数6名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名			
			研修生の受入れ人数8名						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトの設置や就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。 ○これにより、漁業への就業を検討する20名からの相談を受け付け、うち8名の就業体験研修を実施した。 ○8名中1名については就業を希望しており、さらに国の長期研修を受ける準備をしている。 ○平成28年度の事業により、琵琶湖漁業への就業に関心を持つ者が一定数存在していることが確認できたことから、琵琶湖漁業の担い手確保に向けて取組を継続する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>新規就農者確保等対策の推進</b> 就農予定者（45才未満）に対し、最長2年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者（45才未満）に対し、就農初期（最長5年）の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。 また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 [関連事業] ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保  新規就農者数 100人（毎年）  農業法人等の経営者向けセミナーの開催  定着率65%（H28） （就職就農者の3年後の定着率）	新規就農者の確保					5-1	159, 159	農業経営課
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名				
		新規就農者103名	新規就農者110人						
			経営者向けセミナーの開催						
			定着率65%						
			定着率61%						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○就農支援策を総合的に実施し、目標とした数の新規就農者は確保できたが、定着率については目標は達成できなかった。 ○新規就農者の安定的な確保を図り、定着率を向上させるため就農相談の段階から就農後に経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的な支援を実施していく。 ○特に、就職就農者については、定着率の向上を図るため、雇用者側の農業経営者を対象にセミナーを開催するなど定着率の向上を図っていく。							
<b>農業大学校ICTハウス等施設整備事業</b> 農業技術振興センター農業大学校に、ICTハウス等の最新施設を整備し、大学校の教育の充実や普及指導員や営農指導員等も学べる拠点とする。	ICTハウスおよびICT農業研修棟の整備			農業大学校の施設整備			5-1	—	農業経営課
<b>五感で感じる滋賀の農業体験事業</b> 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を感じてもらい、就農意欲を醸成  参加者数20名（毎年）	農業体験の開催	H28以降は施策5-1「新規就農者確保等対策の推進」に事業を再編				5-1	—	農業経営課
		参加者 20名							
		参加者 9名							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○参加者全員が「職業選択肢のひとつとして、農業への関心が高まった」としており、事業は適切に実施できたが、8月3日～5日に事業を実施したところ県内各大学の前期定期試験の日程と重なり、大学生の参加が得られなかった。 ○参加者の増加を目指して、学校行事を確認したうえで事業を計画するするとともに、事業の周知方法についても工夫していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>しがの「農業経営塾」開催事業</b> 経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者を育成するため、経営理念、経営戦略、財務管理、マーケティング等の経営ノウハウや、労務管理や人材育成などの組織運営法を学ぶ場を提供し、滋賀県農業界を牽引するトップランナーの育成を図る。	経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成  経営改善を図った件数 16件(毎年)  就職就農者の定着率向上 定着率75% (H30) (就職就農者の3年後の定着率)			経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成(農業経営塾)			5-1	—	農業経営課
				経営改善を図った件数 16件	経営改善を図った件数 16件	経営改善を図った件数 16件			
				就職就農者の3年後の定着率向上					
				定着率70%	定着率75%				
<b>「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業</b> 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化  作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27)  (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)	「みずかがみ」の作付推進	H28以降は施策5-1「みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業」に事業を再編				5-1	—	食のブランド推進課 農業経営課
		作付面積 2,000ha							
		作付面積 1,941ha							
		「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導							
		1等比率 90%							
		1等比率 87%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「みずかがみ」の作付面積および1等比率とも、おおむね目標を達成することができた。また、流通上の評価も高まりつつある。 ○今後とも、品質が高く食味の良い「みずかがみ」が安定的に生産され、近江米ブランドをけん引する品種となるよう、作付推進や技術指導を行う必要がある。また、テレビCMなどによるPRを積極的に行い、認知度の一層の向上を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</b> 「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化  玄米タンパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合100%(毎年)	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の育成					5-1	13,089	食のブランド推進課 農業経営課
			より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%				
			より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合86%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○より高品質なみずかがみを生産する組織(玄米タンパク含有率6.5%以下の生産者の割合が6割以上の生産組織)は、22組織中19組織であり、農家の栽培経験が浅いなどの理由で、すべての組織が該当するには至らなかった。 ○本年度は、目標に至らなかった産地について原因を分析し、改善に向けた対応(適期・適切な施肥等)について研修・指導を強化する。 ○併せて、「みずかがみ」の生産者組織に対して、「産地づくり支援」や「プレミアム集荷支援」などを活用し、高品質生産への意識向上に向けて支援を行う。							
<b>N</b> <b>力強いしが型園芸産地育成支援事業</b> 園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落	園芸品目等の産出額アップ(野菜、果樹、花き、茶) 産出額 129億円(H31)  (参考) 113億円(H25)	園芸産地の育成					5-1	26,138	農業経営課
			園芸品目等の産出額115億円	園芸品目等の産出額126億円	園芸品目等の産出額127億円	園芸品目等の産出額129億円			
			(園芸品目等の産出額125億円)	集計中					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、目標の122億円を達成したため、目標値を129億円に上方修正した。 ○新たな生産者による園芸生産の拡大は体制整備が不十分であることから、その維持・定着のためには、生産者の組織化による体制強化の取組が必要である。したがって、当事業で、地域の園芸農産振興協議会を核とした広域型産地の育成を支援するとともに、各地域においては、JA、市町、農業者が参画する地域協議会を15協議会組織し、地域の条件に応じた戦略的な産地づくりに向けた取組を開始した。 ○更なる園芸生産の拡大のためには、新規生産者の確保とともに、その組織化が必要であることから、新たな協議会を組織化し、産地戦略の策定、実践に対して支援を継続する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業</b> 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落  [関連事業] ・「近江の茶」でおもてなし推進事業(～H28)	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上 (H27)	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数					5-1	6,059	農業経営課
		30店舗以上	(H27で終了)						
		31店舗							
	新香味茶等を生産する経営体の育成 11経営体 (H28～H31累計)	<b>新香味茶の取組推進</b>							
		新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産する経営体数 3経営体	新香味茶等を生産する経営体数 4経営体	新香味茶等を生産する経営体数 4経営体			
<b>A</b>	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○当事業により、土山、信楽(朝宮)、日野(北山)、政所、マキノにおいて、生産者組織が市町、JA等と連携して、新香味茶、てん茶等付加価値の高い茶葉の生産や、担い手への茶園の集積による効率的な生産体制の構築、輸出への取組推進などを盛り込んだ産地戦略を策定した。 ○その戦略に基づき、新たな取組として、土山の2経営体が新香味茶を生産し、茶商を通じ、県内ホテルに販売を行った。 ○今後も引き続き、農業技術振興センターと連携し、新香味茶や有機栽培茶等の生産拡大に向けた技術開発、普及を行い、消費者ニーズを捉えた茶の生産を支援する。								
<b>N</b>  <b>しがの水田フル活用推進事業</b> 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦・大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米・麦・大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。 《地域特性》農山村集落	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進  水田の利用率 H26 108%→H30 109%	<b>水田フル活用の推進</b>				5-1	16,487	農業経営課	
		水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%					
		(水田の利用率 108%)	集計中 (8月公表予定)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農林水産統計の公表は8月であるが、平成28年は前年と比較して、水稲面積の減少(△200ha)以上に麦・大豆の作付面積が増加(+230ha)しており、また園芸作物の拡大も見込まれるなど、水田のフル活用が進んでいる。 ○今後も、関係団体等と連携し、担い手への農地集積を進める。あわせて、麦や大豆、園芸作物等の作付拡大、畑作不作付地では飼料用稲の作付などにより高度利用を積極的に推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>N</b> <b>近江の野菜「漬物」で魅力発信事業</b> 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha(20%増)	伝統野菜・地域特産野菜の推進					5-1	2,376	食のブランド推進課
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha					
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 79ha	集計中						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消費者を対象とした漬物漬け方講習会やフォーラムの開催により、漬物を通して滋賀県の野菜のPRをすることができた。また、大型量販店で、県内の漬物業者や生産加工グループ等が直接消費者に漬物を展示販売する漬物大集合イベントを開催することにより、需給の交流を図ることができた。 ○各種イベントを通して滋賀県産の野菜を使った漬物の魅力の発信に努めているが、それが野菜の生産振興につながるには時間を要するため、29年度は生産者や漬物業者等向けのフォーラムや意見交換の場を設定することで、漬物への滋賀県産野菜の活用推進を図る。							
<b>農業イノベーション普及促進事業</b> 農業生産の高位安定化や低コスト化を推進するため、試験研究機関で開発直後の最新技術について、より現場に即した技術として早期に確立・活用できるように、県が実証ほを設置し、早期定着化および普及促進を図る。	農業現場で実証する新たな技術数 2技術（毎年）	農業現場での新技術の実証					5-1	—	農業経営課
				農業現場で実証する新たな技術数 2技術	農業現場で実証する新たな技術数 2技術	農業現場で実証する新たな技術数 2技術			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p><b>近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</b></p> <p>近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャトル・ステーション整備推進事業 (H28補正)</li> <li>・キャトル・ステーション運営費</li> <li>・繁殖和牛増頭支援事業</li> <li>・遊休施設等活用支援事業</li> <li>・肉用牛肥育経営維持支援事業 (H28)</li> <li>・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業</li> <li>・経膈採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立</li> <li>・近江牛魅力発信事業 (H28)</li> <li>・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業</li> </ul> <p>《地域特性》農山村集落</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>「近江牛」生産基盤強化の推進</p> <p>近江牛の飼養頭数 11,818頭(H27) →13,700頭(H31)</p> <p>和牛子牛の出生頭数 1,077頭(H27) →1,930頭(H31)</p> <p>稲わらの県内自給率 70%(H27) →90%(H31)</p>	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-1	126,203	畜産課	
			近江牛の飼養頭数 12,800頭	近江牛の飼養頭数 13,100頭	近江牛の飼養頭数 13,400頭	近江牛の飼養頭数 13,700頭				
			和牛子牛出生頭数 1,150頭	和牛子牛出生頭数 1,230頭	和牛子牛出生頭数 1,820頭	和牛子牛出生頭数 1,930頭				
			稲わら県内自給率 75%	稲わら県内自給率 80%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 90%				
			近江牛の飼養頭数 12,475頭(速報値)							
			和牛子牛出生頭数 1,035頭(速報値)							
			稲わら県内自給率 73%							
		高能力繁殖牛導入支援(増頭)								
		高能力繁殖牛増頭75頭								
		高能力繁殖牛増頭162頭								
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○近江牛の飼養頭数や和牛子牛出生頭数は、目標には届かなかったものの、増頭に向けた施設整備など生産基盤の強化が図れたところである。このため、平成29年度については、導入支援の実施等により着実な増頭につなげていく。稲わらの県内自給率はほぼ計画どおり県内で自給することができた。</p> <p>○高能力繁殖牛は、162頭が増頭され、近江牛の生産基盤の強化につなげることができた。今後も引き続き繁殖牛の増頭を進め、和牛子牛(肥育素牛)の県内安定確保に取り組む。</p> <p>○近江牛の魅力発信については、東京での近江牛フェアの開催、訪日外国人向けの情報サイトの活用やプレミアムツアーづくりなどにより、近江牛を核とした滋賀の魅力を国内外に発信することができた。平成29以降は、施策5-2「近江牛魅力発信事業」に移行し、目標達成に向けて取り組む。</p>										



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業</b> 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭 (H27～H28累計)	高能力繁殖牛導入支援 (牛群のレベルアップと増頭)	H28以降は施策5-1「近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編					5-1	-	畜産課
	高能力繁殖牛増頭50頭									
	高能力繁殖牛増頭50頭									
「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催 販売戦略の構築報告会開催1回 検討会開催4回 ・「近江牛」ブランド・販売戦略構築 ・報告会開催1回 ・生産者・団体との意見交換・検討会6回 ・庁内検討会議3回 ・県・団体合同検討会1回									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおり高能力繁殖雌牛を50頭導入され、近江牛の生産基盤の強化につなげることができた。肥育素牛の県内安定確保へ向け、今後も引き続き繁殖雌牛の増頭に取り組む。 ○計画どおり、関係者との意見交換を通じて「近江牛」ブランド・販売戦略を構築することができた。今後は策定した戦略を着実に実行する。								
<b>“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金</b> 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	<b>滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進</b>					5-1	11,500	畜産課	
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%				
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができた。								

A

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>林業人材育成システム構築事業</b> 地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーや素材生産・流通に欠かせない高度な技術者など、川上から川下までの専門家の人材育成を図る。 《地域特性》農山村集落 <b>B</b>	研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人  研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	定着・移住に向けた研修の実施					5-1	4,141	森林政策課 森林保全課
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	(H27で終了)						
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人							
	認定森林施業プランナー数 H26 16名 → H31 28名  研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)	森林資源の循環利用のための担い手づくり							
		認定森林施業プランナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合			
	(実績：研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合)	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定森林施業プランナーについては目標の3名には達しなかったが、2名の認定で認定総数が26名に達した。平成31年の目標値28名に向けて、引き続き認定者数増加に向けた働きかけを行う。 ○研修会開催およびプランナー個別指導については目標を達成することができ、平成29年度も継続して指導を行う。							
<b>しがの林業・木材産業強化対策事業</b> 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化、県産材の地域利用に向けた仕組み構築等を行い林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落 <b>B</b>	県産材の素材生産量 109千m3 (H31年度)	県産材の素材生産量					5-1	26,074	森林政策課 森林保全課
			77千m3	88千m3	99千m3	109千m3			
		(実績：54千m3)	76千m3						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○森林組合の人材育成研修、県産材情報のネットワーク構築、木材流通センターの需給調整機能の強化などに取り組み、前年度県産材素材生産量の5万4千㎡から大きく増加したものの、目標量には至らなかった。 ○素材生産の安定供給・生産拡大をはじめ、原木の仕分けや需要に応じた供給体制の整備、県産材の地域利用に向けた仕組みづくりなどが課題である。 ○引き続き素材生産・流通体制の強化を図るとともに、県内製材事業者等の連携や県産材の利用拡大に向けた取組を推進していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>木造公共建築物等整備事業</b> 公共施設等の木造化を推進するため、木造施設の建築等を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設 (H31)	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数					5-1	87,652	森林政策課
			17施設	18施設	19施設	20施設			
		(実績:7施設)	12施設						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○彦根市の認定こども園のほか、びわ湖材を活用した公共施設等の木造・木質化に対し支援を実施した。なお、数値目標としては目標数に届かなかったが、着実な取組が図れた。 ○公共施設整備における計画段階からの木造・木質化への対応や、びわ湖材の需給体制の整備が重要である。 ○関係機関との連携をさらに図りながら、公共建築物の木造・木質化への理解の醸成、情報の共有化、技術者の養成、びわ湖材の供給体制の整備等に取り組んでいく。									
<b>びわ湖材産地証明事業</b> 地産地消の観点から、消費者に県産材であることを明示(証明)し、森林資源の循環利用を促進させる。また、CLT等新たな木材利用を普及し、びわ湖材の更なる利用拡大を図る。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材証明を行った年間木材量 59,500m <sup>3</sup> (H31)	びわ湖材産地証明制度の普及促進					5-1	—	森林政策課
				びわ湖材証明を行った年間木材量 48,500m <sup>3</sup>	びわ湖材証明を行った年間木材量 54,000m <sup>3</sup>	びわ湖材証明を行った年間木材量 59,500m <sup>3</sup>			
<b>A</b> <b>戦略的素材生産システム構築事業</b> 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m <sup>3</sup> /ha (H31年度)	haあたり素材生産量の拡大					5-1	35,998	森林保全課
			55m <sup>3</sup> /ha	60m <sup>3</sup> /ha	65m <sup>3</sup> /ha	70m <sup>3</sup> /ha			
		57m <sup>3</sup> /ha (速報値)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○路網の合理的配置の実施等により、施業の集約化を進め、搬出間伐の効率化を推進することにより、目標値を達成することができた。 ○引き続き、地域の特性に応じた作業システムの構築や低コスト化を進め、素材生産量の拡大・安定供給を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>県産材生産ネットワーク構築支援事業</b> 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25 30,385m <sup>3</sup> → H30 68,000m <sup>3</sup> )	森林組合の県産材生産量	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編					5-1	—	森林政策課
		45,000m <sup>3</sup>								
		41,149m <sup>3</sup>								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○協議会内における素材生産を増やす取組や働きかけを通じ、目標値の9割強を達成した。 ○木材価格の下落等、素材生産活動を取り巻くに厳しい状況に対して、効率的な流通体制を構築していく必要がある。								
<b>林業・木材産業流通コーディネーター設置事業</b> 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m <sup>3</sup> (H27)	コーディネーター設置による販売量の確保	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編					5-1	—	森林政策課
		20,000m <sup>3</sup>								
		17,818m <sup>3</sup>								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センターの集約化販売の取組支援を中心に支援・指導等を行い、目標値の約9割の達成となった。 ○県外の大型需要者の動き等情報収集活動とともに、県内素材生産事業者との緊密な連携を更に図っていく必要がある。								
<b>木材安定供給体制強化事業</b> 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m <sup>3</sup> (H27~H29累計)	運搬経費支援による供給量の確保	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編					5-1	—	森林政策課
		20,000m <sup>3</sup>								
		17,818m <sup>3</sup>								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センター並びに県内素材生産事業者に対して、県産材の流通・運搬に関する支援・指導等を実施し、目標値の約9割の達成となった。 ○特に搬出間伐を中心に、県内素材生産事業者からの効率的な木材の運搬、流通経路の確保について積極的に取り組んでいく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>木の駅プロジェクト推奨事業</b> 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	<b>B</b> 自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援							
		県下5地域	県下5地域	県下5地域					
		県下2地域	県下4地域						
	<b>B</b> 未利用材の地域エネルギー利用 4,500m3 (H27～H30累計)	未利用材の地域エネルギー利用							
		500m3	1,000m3	1,500m3	1,500m3				
		619m3	235m3						
	<b>B</b> 自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回 (H27～H29累計)	技術講習会の開催							
		10回	10回	10回					
		7回	7回						
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自伐型林業を行う団体への支援については、平成28年度において支援する地域は目標値には届かなかったが、2地域増加して4地域となった。目標値に向けてさらに活動が継続されるよう引き続き支援を行う。 ○未利用材の地域エネルギー利用については、伐採適期である冬期に例年に無い不測の降雪があったため、235m3と目標値には達しなかった。降雪期を避けて早めの活動開始を指導しながら、平成29年度目標値1500m3に向けて引き続き講習会の開催等支援を行う。 ○技術講習会の開催についても目標値に達するよう支援を続けていく。						
						5-1	557	森林政策課	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>森の地域資源利活用推進事業</b> 山村の活性化をめざし、山村地域の埋もれた森の資源を発掘することにより、雇用や産業の創出に取り組む。	地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件  地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件  都市住民との交流  交流の場の開催 1回  交流の場の開催 1回	地域資源の発掘	H28以降は施策5-1「『山を活かす、山を守る、山に暮らす』都市交流モデル事業」に事業を再編					5-1	-	森林政策課
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件								
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件								
		都市住民との交流								
		交流の場の開催 1回								
		交流の場の開催 1回								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○壘芝栽培や焼畑による野菜栽培、余呉トレイルなど、就労につなげられる可能性のある地域資源を3件発掘した。今後、体験の場を提供するなど、就労につなぐ取組を展開したい。 ○報告会を開催したところ、琵琶湖下流域にあたる京阪地区からの参加も認められた。								
<b>A</b>  <b>「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</b> 地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。 《地域特性》農山村集落	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進  500集落(H27～H29累計)	取組集落の普及・拡大					5-1	10,959	農業経営課 農村振興課	
		話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落						
		話し合いを行った集落 累計数 90集落	話し合いを行った集落 累計数 246集落							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各市町単位の設置する県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ働きかけを行い、目標を達成した。 ○この取組を通じて、集落営農組織の法人化、園芸品目の導入や担い手への農地の面的集積などの集落の活性化に向けた取組事例が増加している。 ○引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活性化サポートセンターを活用し、集落において話し合いが行われるよう取組を進める								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>しがの里をめぐるものがたり応援事業</b> 多彩な農村資源の磨き上げ（様々な体験メニューの開発等）支援や、地域活動支援体制の構築を図る。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語（H30）		推進体制の確立	H29以降は地域DMO設立に伴い、事業内容を変更し、「新たな都市農村交流メニューの開発」を実施			5-1	2,493	農村振興課
			研修会等6回開催						
		研修会等7回開催							
	新たな都市農村交流メニューの開発数 10件（H30）			交流メニューの作成と情報発信					
				新たな都市農村交流メニューの開発5件	新たな都市農村交流メニューの開発5件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○観光交流局が進める地域DMO設立の動きと連動させることで、より効果的に地域を巡る「ものがたり」づくり（観光ルートづくり）を進める。 ○農村地域が周遊観光の一翼を担えるようになるための活動組織や団体に対する研修会等を7回開催し、観光との連携に対する意識醸成を図った。 ○今後は、国の農泊推進の動きとも連動させながら、農村地域への観光客受入の機運を高め、新たな体験メニューを検討することで滋賀らしい農村観光を推進する。							
<b>水土里強化対策事業</b> 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化を図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成		土地改良区の運営強化	H29以降は施策5-1「防災・減災連携事業」に事業を再編		5-1	7,992	耕地課	
			「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成						
		「土地改良区運営指針」を作成							
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○土地改良区が直面する課題を集約し、国の専門官も参画した検討会での議論を重ね、運営基盤の強化を図るための指針を作成。 ○指針を活用し、土地改良区の運営強化につなげるとともに、土地改良区を取り巻く環境変化に対応し、内容の充実を図る。							
<b>防災・減災連携事業</b> 災害等により破損した農業水利施設の迅速な復旧のため、モデル地区での防災・減災計画の策定を支援する。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進			モデル地区選定による農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進			5-1	-	耕地課
	アセットマネジメント中長期計画に基づく事業実施地区数 38地区（H31）			アセットマネジメント中長期計画に基づく事業実施地区数 30地区	アセットマネジメント中長期計画に基づく事業実施地区数 35地区	アセットマネジメント中長期計画に基づく事業実施地区数 38地区			



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>土地改良区運営支援事業</b> 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減		土地改良区の運営支援				5-1	908	耕地課
			電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援					
		(実績：電気料金値上げに対する支援)	8土地改良区に対して支援を実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○電気料金の高騰によりひっ迫している土地改良区の運営を支援することにより農業用水の安定供給に寄与。 ○引き続き電気料金の動向に注視しつつ支援を継続する。							
<b>女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業</b> アグリビジネスに取り組む女性を対象に、民間団体等と協働で、アグリカフェやビジネス体験、女性経営力向上研修などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。	民間団体との協働で、女性農業者のネットワーク構築や女性ならではの視点での経営参画やアグリビジネス創出につなげる。 講座等参加者の満足度80%以上 経営塾参加者のうち、新たに事業計画を策定した割合 80%以上(毎年)		アグリビジネス体験講座等の開催			5-1	-	農業経営課	
			アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上	アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上					
			新たな事業計画の策定						
			新たに事業計画を策定した割合80%以上	新たに事業計画を策定した割合80%以上					
<b>A</b> <b>女性のためのアグリビジネス・サポート事業</b> 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名(毎年)	アグリビジネス連続講座の開催				5-1	4,400	農業経営課	
		連続講座の修了者30名	連続講座の修了者30名	H29以降は施策5-1「女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業」に事業を再編					
		連続講座の修了者36名	連続講座の修了者34名						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○見込みを超える参加があり、受講中には熱心に意見交換が行われるなどアグリビジネスの起業に向けた効果的な事業運営と目標を超える修了者の育成ができた。また、修了後、速やかに事業を開始される事例が毎年10名程度見られる。 ○今後は、修了者のアグリビジネスの取組が発展するよう既存事業等で支援するとともに、新たに先輩女性農業者の団体等と協働し、女性農業者のネットワーク構築や経営発展等を推進していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>魅力ある河川漁業推進事業</b> 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	<b>A</b>  魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加  河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回(毎年) 学習会 3回(毎年) ガイド 20人(毎年)	河川漁業の魅力向上調査の実施		H29以降は施策5-1「川の魅力まるごと体感事業」に事業を再編。			5-1	1,110	水産課
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定						
<b>B</b>	<b>B</b>	アンケートにより遊漁者ニーズを把握した	魅力ある漁場づくりマニュアルを作成	H29以降は施策5-1「川の魅力まるごと体感事業」に事業を再編。			5-1	1,110	水産課
		河川の楽しい機能体験活動の実施							
		釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	H29以降は施策5-1「川の魅力まるごと体感事業」に事業を再編。			5-1	1,110	水産課
		釣り教室 3回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置のべ5人	釣り教室 4回 放流体験学習会の開催 3回 つかみ取り大会の開催1回 釣りガイドの配置 5人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○釣り教室等については多数の応募者があり、非常に人気であったことから今後も引き続き実施していく。 ○釣りガイドについては、これまで配置希望者が少なかったことから、今後、ホームページなどでの宣伝を強化して配置人数の増加に努める。							
<b>川の魅力まるごと体感事業</b> 河川漁業の振興のため、河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加に向けた取組を実施する。	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施  事業参加者数 160人(毎年)	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施					5-1	—	水産課
				事業参加者数 160人	事業参加者数 160人	事業参加者数 160人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<b>都市農村交流対策事業</b> 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信					5-1	1,300	農村振興課		
		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回					
		”田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会2回 開催	”田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会1回 開催								
		活動団体の交流・調査・普及啓発									
		11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流に取り組む活動団体・市町・観光団体等で構成する交流ネットワークの構築							
		14活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ →広報関連施策として観光連携を推進								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農家民宿魅力向上研修や地域連携セミナーの開催等により各地で取り組まれている活動の情報発信や情報共有を図った。 ○活動団体等への調査結果により、広報やPRが十分できていない課題が明らかとなったため、農村地域で活動する12団体の観光PR資料を作成した。 ○今後は、観光交流局や(公社)びわこビジターズビューローなどとの連携や、各市町の観光協会等に農村地域の魅力や活動団体が観光コンテンツに成り得る素材であることをPRするとともに、受け入れ態勢の整備を進める。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
<b>棚田地域の総合保全対策</b> 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落	地域住民と都市住民などとの協働による棚田保全活動の支援	棚田保全ネットワークの推進					5-1	2,753	農村振興課			
		ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信	ボランティア募集支援、情報発信						
		保全活動支援地区数累計：11地区	保全活動支援地区数累計：11地区	保全活動支援地区数累計：12地区	保全活動支援地区数累計：12地区	保全活動支援地区数累計：12地区						
		自立的活動地区数累計：3地区	自立的活動地区数累計：3地区	自立的活動地区数累計：4地区	自立的活動地区数累計：4地区	自立的活動地区数累計：4地区						
		(実績：ボランティア募集支援、情報発信)	ボランティア募集支援、情報発信									
保全活動支援地区数累計：10地区	保全活動支援地区数累計：10地区											
自立的活動地区数累計：2地区)	自立的活動地区数累計：3地区											
(事業の評価・課題・今後の対応等)												
○年3回のチラシ発行、HP、メルマガを活用し、情報発信をおこなった。 ○複数集落を個別に訪問し、協議と試行活動を重ねた。その結果、平成28年度新規の取組にはならなかったが、平成29年度から1地区が新規に保全活動に取り組み結果となった。 ○ボランティア参加者数は平均8.9人/回と、過去5カ年(H23~H27)の平均9.6人/回を下回った。地区別でも最少2人/回~最大18人/回と幅が大きく、安定的な参加者確保が課題である。 ○草刈り等の作業ボランティアだけでなく、都市農村交流活動を企画発信するボランティアの参加も募集するなど、自立的活動につながるような支援をしていく必要がある。												
<b>中山間地域等直接支払交付金</b> 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保(対象面積2,240ha) 交付面積 H27 1,670ha→H31 1,880ha	中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大					5-1	181,713	農村振興課			
		交付面積1,670ha	交付面積1,770ha	交付面積1,820ha	交付面積1,870ha	交付面積1,880ha						
		交付面積1,615ha	交付面積1,691ha									
		(事業の評価・課題・今後の対応等)										
		○交付面積は1,691haと前年度より76ha増加したが、目標面積には届かなかった。 ○本制度の取組にあたっては、農業者の高齢化や後継者不足等により5年間の活動継続に不安を抱え、取組を躊躇する集落がある。このため、事務負担や心理的負担が軽減され国の運用改善の適用が受けられるよう、組織の広域化や集落戦略の作成に向けた働きかけを行った結果、10集落で集落戦略が作成された。 ○本交付金は中山間地域における耕作放棄地の発生防止に効果的なため、未取組集落や未取組市町が新たに制度に取り組みれるよう、市町等と協力・連携し、制度の周知等による推進を行う。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>世代をつなぐ農村まるごと保全事業</b> 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ H31 37,800ha  【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進					5-1	1,095,589	農村振興課
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha			
<b>A</b> <b>集落ぐるみ獣害対策促進事業</b> 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進  集落ぐるみ取組集落数 500集落 (H30)  (参考) 集落ぐるみ取組集落数 累計数 383集落 (H27)	集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大					5-1	63,733	農業経営課
		(実績：集落ぐるみ取組集落数 累計数 383集落) 集落ぐるみ取組集落数 累計数 449集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集落数 累計数 500集落				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域共同活動の取組は平成27年度から17組織、275ha増加したが、目標値には到達しなかった。 ○新規着手等を断念した主な理由は、事務担当者が決まらないことであり、取組を維持拡大するためには、事務担当者の業務の軽減を図る必要がある。 ○東近江市において150組織を1つの組織として広域化されることとなった。組織の広域化は事務担当者の業務軽減策として有効であり、市町や土地改良区と連携して推進する。また、広域化が困難な地域においては事務支援システムの普及を図る。							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○獣害対策の取組により、県域での主な野生獣による農作物被害は減少してきた (H22：439百万円→H28：117百万円) ○集落ぐるみによる被害対策の推進のため、各地域にて獣害対策集落リーダー育成研修会を開催し、県域では、獣害対策アドバイザー育成研修会を年3回開催した。 ○これらにより、獣害発生集落数は減少傾向に転じたと思われる (H25：493集落→H26：568集落→H27：536集落→H28：455集落) が、被害が出なくなった集落 (H28：172集落) がある一方、新たな集落 (H28：88集落) で被害の発生が見られる。また、特にニホンジカの生息数は適正頭数を大きく上回っており、また移動する鳥獣が対象であるため、引き続き継続的・広域的な取組が必要である。 ○今後も獣害対策に取り組む人材育成を行うとともに、各広域協議会の被害防止計画に基づく活動や被害防止整備を支援する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>環境こだわり農業支援事業</b> 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	環境こだわり農産物の作付拡大  水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%以上(H31)	環境こだわり農産物の実践支援、作付推進					5-2	582,722	食のブランド推進課
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合45%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合47%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%以上			
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合45%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○環境保全型農業直接支払交付金による支援の効果および全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等により、前年より約500ha増加し、年次計画を達成した。 ○農業者が安心して環境こだわり農業に取り組めるように、国が必要額を措置されるよう強く要請するなど引き続き交付金による支援を行うとともに、全国のトップランナーとして環境こだわり農業の深化に向けて、有機農業等の推進方策の検討が必要である。							
<b>環境こだわり農業の深化プロジェクト事業</b> 環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等を含めた環境こだわり農産物の新たな推進方策を検討、および有機農業等の栽培技術の体系化を行う。	有機農業実証ほ(水稲)の収量 420kg(7俵)/10a(H30)			推進方策検討、有機農業栽培技術体系化		5-2	—	食のブランド推進課	
				有機農業実証ほ(水稲)の収量420kg(7俵)/10a	推進方策策定栽培の手引き作成有機農業実証ほ(水稲)の収量420kg(7俵)/10a				
<b>A</b> <b>環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業</b> 琵琶湖・淀川流域(県内外)の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資材の作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大  県民の認知度 H26 43.5% → H28 47.0%	環境こだわり農産物のPRの実施		H29以降は施策5-2「「日本一の環境こだわり農業」発信事業」に事業を再編			5-2	4,742	食のブランド推進課
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度47.0%						
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度47.1%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、京都・大阪の量販店での店頭PRイベント2回開催、知事コメントを掲載した新聞広告1回、懸賞キャンペーンへのべ11,260通の応募があった。 ○認知度向上のため継続的かつ効果的なPRを実施するとともに、生産者の琵琶湖に対する思いや苦労されていることと、環境こだわり農産物を結びつけ、発信していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「日本一の環境こだわり農業」発信事業</b> 滋賀県の環境こだわり農業の取組が日本一の取組で、生産者が琵琶湖のために努力していることを全国に発信し、環境こだわり農産物のブランド力向上・消費拡大を図る。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 (県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%)  首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上 (H30)	環境こだわり農業の県民に対する情報発信					5-2	—	食のブランド推進課
				日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施 県民の認知度 50.0%	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施			
		環境こだわり農業の首都圏における情報発信							
				首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 2割	首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上				
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <b>6次産業化ネットワーク活動事業</b> 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 [関連事業] ・6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成  新たな実践者数10事業者(毎年)	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成					5-2	10,516	農業経営課
		新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者				
		新たな実践者数8事業者	新たな実践者数10事業者						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組の実践者数を増やすことができ、効果的な事業推進ができた。 ○今後も、引き続き、専門家派遣等を継続するなど、6次産業化の取組を支援していく。							



## 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。          この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。</p>												
<p>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</p>	<p>◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に</p> <p>〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕</p> <table border="1" data-bbox="448 399 2150 542"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成28年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>庁内ワーキング等による検討開始</td> <td>準備会の設置や認定に向けた機運の醸成</td> <td>農林水産省の承認</td> <td>40%程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等の協力を得ながら、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会を上半期に立ち上げるとともに、シンポジウムの開催やSNSによる情報発信など認定に向けて機運の醸成を図るための取組を進めることができた。準備会での検討等により、琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のなかでも、特に世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」をはじめ、資源にやさしい「伝統的な琵琶湖漁業」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などを象徴的な取組としていく方向性を打ち出すことができた。</li> <li>・さらに、それらを支える現代的な取組として、日本一の「環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動、農業用水の循環利用などをひとつのストーリーとしてとりまとめ、世界へアピールしていく。</li> <li>・なお、農林水産省の承認を1年度前倒しし、平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指していく。</li> </ul>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率	—	—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	農林水産省の承認	40%程度
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年度達成率								
—	—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	農林水産省の承認	40%程度								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト</b></p> <p>琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</li> <li>・環境こだわり農業総合的調査(～H28)</li> <li>・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業(～H28)</li> <li>・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</li> <li>・「豊かな生きものを育む水田」普及促進事業</li> </ul> <p>《地域特性》農山村集落</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認</p>	「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進					5-1	28,166	<p>農政課 食のブランド推進課 耕地課 農村振興課</p>	
			シンポジウム開催 環境こだわり農業総合的調査 準備会の設立	シンポジウム開催 農業水利システム等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 F A Oへ申請	シンポジウム開催 F A Oの認定 世界農業遺産の活用				
		(実績: 先進地事例収集 農林水産省・国連大学意見交換 庁内ワーキング実施(全32回))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム開催(2回)</li> <li>・環境こだわり農業総合的調査実施</li> <li>・準備会の設立</li> </ul>							
			魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数							
			35組織	41組織	47組織	53組織				
		(実績:31組織)	37組織							
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等の協力を得ながら、申請主体となる準備会を上半期に立ち上げ、2回のシンポジウム開催を通じて県民への周知を図るとともに、申請に向けて映像収集を行い、滋賀の取組をFacebook等で発信するなど、スタートダッシュを切ることができた。</p> <p>○魚のゆりかご水田などの取組拡大については、生きもの調査等の実施により意識を高めるとともに、「世代をつなぐ農村まるごと保全対策」の活動組織への啓発により活動組織の拡大を図った(6組織増)。</p> <p>○環境こだわり農業総合的調査の実施により、消費者の動向等を把握することができた。今後は、日本一の環境こだわり農業の推進とともに、「有機農業等」の検討を進め、さらに「環境こだわり農業」の深化を図ることを目指していく。</p> <p>○今後の対応として、平成29年度には、さらに「世界農業遺産」をPRして認知度アップを目指し、機運の醸成を図っていく。</p>								

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>しがの水田野菜生産拡大推進事業</b> 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。	販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27)	販売用野菜の作付推進	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5-1	—	農業経営課
		作付面積 1,500ha						
		作付面積 1,431ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○今まで、野菜生産が少なかった湖北、高島地域においても、加工業務用野菜(キャベツ、タマネギなど)の作付けが開始され、栽培面積は拡大したが、9月の秋冬野菜の定植時期の天候が悪く、作付できなかったほ場もあったことなどの理由により、目標には届かなかった。 ○平成28年度以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、生産拡大につなげる。						
<b>新技術で実る「しがの園芸」育成事業</b> 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	果樹、花きの新規栽培農業者の育成 100農業者 (H23~H27累計)	果樹・花きの新規栽培農業者の確保	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編			5-1	—	農業経営課
		30農業者 (累計100農業者)						
		31農業者 (累計 98農業者)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規栽培者、集落営農組織などが新たにイチジク、ブドウ、ナシの栽培に取り組むとともに、既存産地では、ブドウ、ナシの園地継承が進んだ。 ○女性農業者および集落営農組織や水稻大規模経営体の複合部門として、新たに露地小菊や少量土壌培地耕を利用した草花類を栽培する農業者が増加した。 ○平成28年度以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、更なる新規栽培者の確保につなげる。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>自治振興交付金提案事業</b> 人口減少社会を見据え、市町の地域 特性や課題に応じた創意と工夫のある 施策展開や相互連携事業の実施を 支援する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">A</div>	提案事業に取り組む市町数 19市町(毎年)	全市町での提案事業の実施				5-1	20,296	市町振興課
		19市町	19市町	19市町	19市町			
		19市町	19市町					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○19市町において、空き家の実態調査や空き店舗の改装、複数市町の連携による農家民泊受入支援など、それぞれの地域課題に応じた事業の実施を促進することができた。 ○引き続き、各市町の人口減少社会における課題に応じた施策の実施を支援していく。						

## 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度		H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
○文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	→	50%	0%	
○1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	→	75%	0%	
○1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	→	85%	0%	
○文化財の指定件数	1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	→	1,365件	33.3%	★
○成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2% (H24年度)	調査なし	40.5%	36.0%	(H28年度全国平均42.5%) →	全国の数値を上回る	0%	
○障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	→	2,000人	1.3%	

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

### 施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた参加国(地域)の様々な交流機会の創出、地域活性化等を図るため、これまでから関係のある国に対してプロモーション活動を実施している。</p> <p>・こうした取組により、ホストタウンについて、県内で3件の登録(デンマーク(滋賀県・大津市)、ニュージーランド(米原市・滋賀県)、トルコ(守山市・滋賀県))に結びついている。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「東京2020参画プログラム」について本県として主体登録を行うとともに、「新生美術館県民フォーラム」など、具体的なアクションとして4件の登録を行った。</p> <p>・この他、文化プログラムプレイベントとして「司馬遼太郎没後20年記念シンポジウム『「街道をゆく」は近江からはじまった』や「びわ湖☆アートフェスティバル」などを実施した。</p>	<p>・県内でホストタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要がある。</p> <p>・県民のスポーツをはじめとする交流がさらに多くの地域で行われるよう、新たなホストタウンの登録に向けた取組が必要である。</p> <p>・文化プログラムについて、本県でも、市町や関係団体等との連携のもと、各地域で守られてきた貴重な史跡・文化財をはじめ、祭りなどの伝統文化、生活文化や県内各所で実施されるアートイベントなど、様々な取組を掘り起こし、文化の魅力を県内外に発信していく必要がある。</p> <p>・今後、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と称される時期を迎えることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が図られるよう取組む必要がある。</p>	<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと3年となり、日本の各地でホストタウンの登録や事前合宿の誘致などが本格化しつつある。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、様々な組織・団体の参画、機運醸成および大会後のレガシー創出を目的とした「東京2020参画プログラム」、地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出に資する「beyond2020」が進められている。</p>
---	--	--

### 施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

<p>・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設における多彩な分野の公演・展示や、県民の文化活動の発表の場である滋賀県芸術文化祭の開催などにより、県民の主体的な文化活動の促進を行った。</p> <p>・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や、公立や民間施設でのアール・ブリュットの作品展示、新生美術館の整備の一環としての県民フォーラムやワークショップ、展覧会等を行い、県民や幅広い団体等の参加を得ながら、「美の滋賀」づくりを推進した。</p> <p>・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を実験的に発信することができた。</p> <p>・目標とする指標である「1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合」は昨年度と同様であったが、様々な取組により「1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合」は、昨年度より増加する結果となった。</p>	<p>・びわ湖ホールと文化産業交流会館の指定管理者で、本年4月に組織再編した(公財)びわ湖芸術文化財団の強みを活かして、優れた舞台芸術公演や市町・民間団体等との連携協働による公演など、多彩な公演等を開催し、県域全体の文化振興施策を総合的に推進することが必要である。</p> <p>・「地域の元気創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を生かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図るとともに、「美の滋賀」の発信・連携の拠点となる「新生美術館」の整備を着実に進めていくことが必要である。</p> <p>・文化創作活動に関わる県民をさらに増やしていくため、芸術祭への出展を魅力的に感じることができる取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要がある。</p>	<p>・平成29年4月に、(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合し、(公財)びわ湖芸術文化財団として、県域全体の文化振興施策を総合的に推進している。</p> <p>・平成32年(2020年)3月の「新生美術館」の開館に向けて改修・増築工事を行うため「近代美術館」を平成29年4月から長期休館している。</p>
---	---	--

### 施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

<p>・国体・全国障害者スポーツ大会で使用する各施設において、施設の機能維持・向上をはかるための修繕を実施するとともに、懇話会における議論等を踏まえ新県立体育館整備に係る基本計画を策定するなど、国体・全国障害者スポーツの開催に向けた施設整備を進めた。</p> <p>・開催準備委員会において、競技会場の選定や競技役員の養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニアユース事業を実施するとともに、大会マスコットキャラクターの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出した。</p> <p>・競技力向上については、天皇杯の順位としては下がったものの、競技得点などを見ると滋賀県の競技力は着実に向上しつつある。</p> <p>・こうした取組にも関わらず、目標とする指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数」は昨年度より低下しており、目標の達成に向けた施策をより効果的に実施していく必要がある。</p>	<p>・スポーツの力を活かした元気に滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「見る」「支える」の観点での事業に取り組む必要があることから、「見る」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要がある。</p> <p>・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要がある。</p> <p>・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施するなど機会の提供を行っていく必要がある。</p>	<p>—</p>
--	---	----------



# 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

**基本的方向**

人口減少の影響を防止・軽減する

<b>プロジェクトの概要</b>	<p>2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。 また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。</p>																								
<b>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎事前合宿誘致</p> <p>〔オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標 (H31)</th> <th>平成28年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施</td> <td>ホストタウンの登録 (3件)</td> <td>事前合宿の誘致</td> <td>25%程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ホストタウンの登録状況      第二次登録 平成28年6月14日 ①滋賀県—大津市／デンマーク ②米原市—滋賀県／ニュージーランド      第三次登録 平成28年12月9日 ③守山市—滋賀県／トルコ      ※第四次登録までに県内の登録数は3件 (全国では179件)</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、県内各市の特色を生かした交流計画の登録を受け、交流事業の実施を通じて、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな観点での地域活性化に向けた機運が生まれている。東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づく中で、事前合宿の誘致の決定は、市民・県民に向けた相手国との交流に関する大きな象徴となるため、できるだけ早期に、事前合宿に関するホストタウン相手国との合意 (MOU等) を図っていく。</li> <li>ホストタウンの取組が一過性のものにならないよう、スポーツにとどまらない幅広い交流事業の実施と、市民・県民への広がりを中心に考慮する必要がある。</li> </ul> <p>◎文化プログラムの採択を600件</p> <p>〔オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標 (H31)</th> <th>平成28年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4件</td> <td>600件 (H28～31累計)</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織委員会が実施する参画プログラムに県として主体登録を行うとともに該当するイベントを登録し、組織委員会のホームページを通じて広く情報発信することができた。また、ロゴマークをチラシ等に使用してオリンピック・パラリンピック東京大会とのつながりを創出し、県内外から滋賀を訪れる人を増やすことができた。</li> <li>今後は、文化プログラムのさらなる周知と気運醸成が課題であり、多様な主体を巻き込んだ取組を推進して文化プログラムの採択件数を着実に伸ばしていく。</li> </ul>	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率	—	—	滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施	ホストタウンの登録 (3件)	事前合宿の誘致	25%程度	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率	—	—	—	4件	600件 (H28～31累計)	0.7%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率																				
—	—	滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション活動実施	ホストタウンの登録 (3件)	事前合宿の誘致	25%程度																				
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率																				
—	—	—	4件	600件 (H28～31累計)	0.7%																				



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>東京オリンピック・パラリンピックス スポーツ交流創出事業</b> 東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ等を通じた本県との関係発展が期待される国との交流事業の実施や事前合宿の誘致等を通じて、国内外からの来訪者と県民との交流を創出し、地域の活性化につなげる。</p>	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致					6-1	16,922	スポーツ局
		誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出	事前合宿の実施			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内PT2回開催</li> <li>・市町・競技団体・大学との合同勉強会2回開催</li> <li>・候補国訪問2国(デンマーク・オランダ)</li> <li>・「滋賀県スポーツ交流創出戦略」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストタウン第二次登録(平成28年6月14日登録) ①滋賀県、大津市とボート競技を端緒にデンマークとの交流</li> <li>②米原市、滋賀県とホッケー競技を端緒にニュージーランドとの交流</li> <li>・ホストタウン第三次登録(平成28年12月9日登録) ③守山市、滋賀県と視覚障害者柔道とゴールボールを切り口にトルコとの交流</li> </ul>						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○市と連携し、滋賀ならではの観点を生かしたホストタウンを登録できた。 琵琶湖を生かした湖上スポーツ(大津市、ボート) 地域に根づくレガシースポーツ(米原市、ホッケー) 共生社会の実現に向けたパラスポーツ(守山市、視覚障害者柔道、ゴールボール)</p> <p>○具体的なホストタウン交流計画の推進にあたり、行政・競技団体・大学・経済団体等による連携体制(実行委員会)を構築し、多くの交流事業に取り組むことができた。</p> <p>○既登録のホストタウンについては、スポーツにとどまらない幅広い交流事業の実施と、市民・県民への広がりをも十分に考慮する必要がある。</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づき、時期的な制約がある中で、既登録のホストタウンの実績も紹介しながら、市町と連携しつつ滋賀の強みを発揮できるような登録を目指す必要がある。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>滋賀のトップアスリート魅力発信「しがスポーツ大使」事業(しがスポーツの魅力総合発信事業)</b> 本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアンなどのトップアスリート等に「しがスポーツ大使」を委嘱し、県内で開催される運動会や子ども体験教室などの地域の身近な催しで県民と交流する機会を創出するとともに、滋賀のスポーツの魅力を国内外に発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名 (H27～H31累計)	しがスポーツ大使事業の実施					6-1	1,783	スポーツ局
		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名			
		スポーツ大使 19(内訳:15名+4 チーム)	スポーツ大使 7名						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○リオオリンピック・パラリンピック出場選手や滋賀レイクスターズなど7名に委嘱した。 ○「しがスポーツ大使」との交流事業を25件実施(平成27年度 4件)しており、スポーツ大使の委嘱を進めながらも、交流事業の充実を図っていく。							
<b>B</b> <b>トップスポーツ観戦「しがスポーツの子」推進事業(しがスポーツの魅力総合発信事業)</b> 子どもたちにトップレベルのスポーツを生で観戦し、将来の夢や希望を育む機会を提供するとともに、本県を本拠地とする東レアローズやMIOびわこ滋賀などのスポーツチームを応援する機運を醸成するため、スポーツ少年団や子ども会などの団体入場料の2分の1を補助する。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～H31累計) ※参考:ホールの子初年 度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施					6-1	469	スポーツ局
		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人			
		スポーツの子 参加児童生徒数 1,000人(2試合)	スポーツの子 参加児童生徒数 1,157人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀レイクスターズが小中高の児童・生徒に対して無料パスを配布したことから、期待していたバスケットボールの申請がなく目標を達成できなかった。 ○参加児童生徒数をさらに増やすため、自治会や子供会などスポーツ関連団体以外にも周知を図る必要がある。							
<b>A</b> <b>スポーツ情報総合発信サイト「しがスポーツナビ！」運営事業(しがスポーツの魅力総合発信事業)</b> 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県ゆかりのトップアスリートや、本県を本拠地として活躍するスポーツチームと連携し、滋賀のスポーツの魅力を総合的に情報発信することにより、子どもたちをはじめとする県民のスポーツの「する」「みる」「支える」活動を促進し、スポーツ振興と地域活性化を図る。	しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27～H31累計) ※参考:佐賀県の類似の WEBサイトの年間アクセス 件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					6-1	5,292	スポーツ局
		スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件(9月～3 月)	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件			
		スポーツナビ！構築 アクセス件数 63,122件 (10月19日-4月3 日)	スポーツナビ！ アクセス件数 76,626件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アクセス数を維持・向上させるためには、さらに魅力のある情報発信サイトにしていく必要がある。 ○認知度向上の取組を行うとともに、継続して楽しめるコンテンツの配信など、リピーターを生み出すための工夫を重ね、アクセス件数の向上につなげる。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>障害者スポーツ推進事業</b> 福祉・教育・スポーツ関係者等の連携による障害者スポーツ推進の体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	地域での障害者スポーツの実施					6-1	3,727	スポーツ局
			障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 14か所			
		(実績: 障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 4か所)	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 7か所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度に4クラブが加わり県内の7つのクラブ(湖北3、甲賀3、湖西1)で障害者が地域で継続的にスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図る取組を実施している。 ○障害者スポーツの取組を県全域で実施するため、まだ取組がない地域(湖東、東近江)での体制づくり等を進める必要がある。							
<b>東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業</b> 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。	文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件(平成28年度～31年度累計)	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					6-1	10,426	文化振興課
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施			
		(仮称) 滋賀文化プログラム(案)策定	文化プログラム 4件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国等が実施する文化プログラムに主体登録を行い、アクションの認証を得た。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて市町や関係団体等との連携のもと、様々な文化芸術に関する取組を文化プログラムにつなげ、機運の醸成とともに実施件数の増加に努める。 ○今後、関係団体等で構成する(仮称)文化プログラム推進会議を立ち上げ、県版の(仮称)滋賀文化プログラムを策定・推進していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>障害者芸術・文化活動推進事業</b> 公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着などを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。	<b>A</b> 公募展の応募者数 285人(H31)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					6-1	27,618	障害福祉課	
		応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 280人	応募者数 285人				
	応募者数 262人	応募者数 343人								
	音楽等表現活動を支える人材育成									
育成した支援者数 40人(H27～H31累計)	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人					
	支援者の育成 18人	支援者の育成 10人								
<b>A</b>		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○在宅の障害者など従来作品出展の機会が少なかった県内の障害者の造形作品を広く公募し展示する機会が提供できたことにより障害のある人の社会参加の促進と多くの人(来場者数1,632人)への作品を通じた障害のある人の可能性や魅力を発信することができた。今後、さらに障害者理解の促進に繋がるよう広報等に努めていく。 ○表現活動を支える支援者の育成を行った。今後さらに人材育成者数を増やし、地域が主体となって障害者の表現活動を展開していく環境の整備を図る。								
<b>彦根城「世界遺産登録推進事業</b> 「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援する。	<b>A</b> 「彦根城」世界遺産登録準備の支援	「彦根城」世界遺産登録準備の支援					6-1	684	文化財保護課(観光交流局)	
		調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め	調査研究、保存管理計画の支援 ※登録可能性の見極め				県市による推薦書原案の作成
		・国内外の類似の城との比較研究の実施 ・「姫路城との差異」報告書策定 ・保存管理計画書の策定	・国内外の類似の城との比較研究の実施 ・構成資産と範囲の検討 ・コンセプト案の検討							
		「日本遺産」認定・活用の支援								
		認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援				認定支援 人材育成、情報発信等支援
		・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・認定申請4件	・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・認定申請4件。うち、2件の新認定。1件3資産の追加							
<b>A</b>		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○世界遺産については、課題を解決しながら着実に前進している。今後も国の指導に従い、市への支援を進めながら、早期の登録を目指していく。 ○日本遺産については、引き続き認定に向けて市町への支援を行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業</b> 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。 <b>A</b>	文化芸術体験実施校 250校 (H27～H31累計)	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)を実施する学校の拡大					6-2	9,800	文化振興課
		50校	50校	50校	50校	50校			
		53校	47校						
		取組の普及啓発							
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回			
学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○多くの子どもたちに本物の芸術文化を体験する機会を提供することができた。 ○芸術体験授業(連携授業)については、学校と講師・スタッフとの日程調整の関係等により、目標値をわずかに下回った。 ○今後、学校の希望日を早期に把握し、講師等との調整を図る。									
<b>A</b> <b>地域の元気創造・暮らしアート事業(「美の滋賀」創造事業)</b> 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	地域を元気にする取組の活発化					6-2	14,450	文化振興課
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	取組事業数40			
		取組事業数24	取組事業数31						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域にある美の資源を活かした活動を支援するとともに、ネットワーク化や広域展開を図る取組を実施することができた。 ○美の資源を活かした取組を行う団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェクトに発展させていくこと、また、地域の活動を「美の滋賀」の入り口となる新生美術館へつなげていくことが課題である。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<b>世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業</b> 長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。	所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28)		魅力発信事業の実施				6-2	5,000	文化財保護課		
			所有者が実施する魅力発信事業に対して支援								
			支援事業数：5事業								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度から10年間の保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重要文化財根本中堂廻廊について、所有者が実施する次の5つの魅力発信事業に対して支援を行った。 ①ポスター(930枚)、リーフレット(50,000枚)の製作と関係各所への配布。 ②延暦寺の魅力発信する映像記録(15分)の作成と、テレビ放映等(BBC、YouTube)。 ③作成した映像記録を放映するための大型モニター(70インチ)を境内へ設置し、参拝者へ公開。 ④延暦寺の魅力や保存修理の内容を伝える大型説明版の製作と境内での設置公開(1.2m×2.4m×4枚)。 ⑤東京でのフォーラムを開催し、高僧による講演と映像記録放映、資料配布 (H28.11.21)。									
<b>「近江の心」を伝えるまつり継承・支援事業</b> 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	研修会の実施 4回 (H27～H30累計)	研修会において保存継承についての検討		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編					6-2	764	文化財保護課
		研修会1回	研修会1回								
		研修会1回	研修会1回								
	モデル地区現地探訪会 3か所6回 (H27～H30累計)	現地探訪会の実施		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編					6-2	764	文化財保護課
		探訪会1回	探訪会2回								
		探訪会1回	探訪会2回								
	「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催										
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は9月に「中山の芋競べ祭り」、10月に「三上のずいき祭り」について探訪会を開催(参加者延90名)。また、11月に研修会を開催(参加者36名)。 ○参加者が地域における祭りの担い手と交流する機会を提供するとともに、祭礼行事に対する魅力等を共有し理解者を増やすことができた。 ○今後は、祭りの保存団体同士が、保存継承に向けた取組のノウハウを共有するなど、地域の具体的な課題に対応した「担い手」の育成を進めるために、「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」として再編する。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> 探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計)  <b>A</b> <b>「戦国の近江」地域の魅力発信事業</b> 城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催するとともに、県来訪者の増加に取り組み、文化財を活かした地域の活性化を図る。	英語版解説資料の作成	シンポジウム・講座					6-2	746	文化財保護課
		戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回				
		県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数764人) 県外講座2回 (参加者数530人)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数669人) 県外講座1回 (参加者数370人)						
		インターネットによる情報発信							
		インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信			
		特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版資料作成 文化財保護課HPにリンク先貼付け	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版を文化財保護課HPで発信						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度の参加者による魅力発信のほか、首都圏の新聞・雑誌社による発信もあり、新たな参加者が増える等の効果があった。 ○県外講座を1回としたものの目標300人を超え、県内探訪やシンポジウムについても目標650人を超える参加者があり、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができた。 ○今後は、県外でのシンポジウムを県内探訪に先駆けて開催することで、その後の県内探訪に、首都圏からの参加者を一層増やすことを図るとともに、情報発信拠点「ここ滋賀」を活用した魅力発信事業も検討していく。 ○インターネットによる情報発信については、外国人観光客の増加につながるよう、今後もより効果的な取組方法を検討していく。							
<b>A</b> <b>「千年の美つたえびと」づくり事業</b> 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	養成講座修了者 700人 (H27～H30累計)	「千年の美つたえびと」養成講座の開催		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編		6-2	1,350	文化財保護課	
		講座修了者200人	講座修了者200人						
		講座修了者247人	講座修了者226人						
		「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○養成講座修了者数の目標を着実に達成することができた。 ○今後は、「千年の美つたえびと」人材登録者を中心とした団体「千年の美つたえびと倶楽部(仮称)」が組織され、近代美術館の「おでかけミュージアムキャラバン」などを活用した自主活動を展開されるよう、支援していく。また、養成講座については、「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に再編する。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業</b> 地域の文化財の実地講座等や祭礼行事の保護団体の現地交流研修会を実施することにより、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図る。	語り部づくり事業の実施 6地域 (H29～H30) 受講者の普及活動表明率70%			講座開催と受講者による文化財普及活動			6-2	-	文化財保護課	
	担い手交流研修の実施地域 4地域 (H29～H30累計)			事業実施3地域 普及活動表明率70%	事業実施3地域 普及活動表明率70%					
	祭り <span style="background-color: #cccccc;">の担い手同士による交流研修の実施</span>			事業実施2地域	事業実施2地域					
	成果発表・意見交換会の開催 1回 (H31)					成果発表会の開催				
<div style="text-align: center;"><b>B</b></div> <b>人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業</b> 県内の史跡等でモデル地区を設定し、地域で活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などにより、来訪者との交流に取り組む。	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 2回 (H27～28累計)	特別モデル地区としての新たな活用		H29以降は事業廃止		6-2	501	文化財保護課		
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回							
	一般地区における探訪会開催 17回 (H27～28累計)	モデル地区探訪1回 一般地区探訪6回	モデル地区探訪1回、一般地区探訪9回 (うち1回悪天候で中止)、講座1回							
	<div style="text-align: center;"><b>A</b></div> 近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援								
		支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人		支援件数50件 参加人数5,000人				支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人
	支援件数84件 参加人数2,532名	支援件数137件 参加人数6,535名								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○史跡活用団体等による探訪会等については、実施機運も高まってきたことから、平成29年度以降は事業を廃止する。 ○近江歴史探訪案内メールによる市町等支援については、各団体での計画実施が増加していることから、本システムの利用件数(支援件数)が増えつつある。それとともに、案内メールによる探訪の参加者も増えている。 ○しかしながら、県内の歴史遺産が十分活用できているとは言い難いことから、今後も継続して市町支援等に取り組む必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>アール・ブリュットの魅力発信事業</b> 作品の魅力を県内外に発信するため、公立・民間施設等での作品展示を行うほか、トークイベントの開催や、外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成する。	魅力発信に取り組む民間施設数 H27 5施設→H31 15施設	県内各地からのアール・ブリュットの魅力発信					6-2	4,355	文化振興課
		5施設	10施設	15施設	15施設	15施設			
		6施設	11施設						
	<b>A</b> 外国語版コンテンツの作成	世界に向けたアール・ブリュットの魅力発信							
		外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用				
		英語版ガイドブック 英・仏語版映像コンテンツ作成							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標数値を上回る民間施設にアール・ブリュットの作品を展示することができたが、実施地域に偏りがあることが課題となっている。 ○外国語版の映像コンテンツ・ガイドブックを作成し、活用することができた。							
<b>A</b> <b>アール・ブリュット振興事業</b> 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり					6-2	1,784	文化振興課
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回			
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アール・ブリュットの支援等に携わる関係者間の交流促進や情報発信等を行うことができた。 ○ネットワークを引き続き拡大するとともに、活動を一層活発にしていけることが必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>新生美術館整備事業</b> 新たな美術館のオープンに向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					6-2	158,398	文化振興課新生美術館整備室
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	整備工事	整備工事 新生美術館オープン			
		基本設計検討	基本設計完了 (H28.5) 実施設計完了 (H29.1)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係機関等との調整に当初想定より時日を要し、実施設計の完了が当初想定の前年5月から平成29年1月となったため、平成28年度内に整備工事を着工するまでには至らなかった。 ○平成31年度までのオープンに向け、平成29年10月に着工できるよう、着実に準備を進める。							
<b>A</b> <b>みんなで創る美術館プロジェクト事業</b> 美術館の目指す姿を多くの方に知っていただき、県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、学校や地域、活動団体との協働により、アートに親しむイベントやワークショップ等を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→H31 100団体	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					6-2	8,942	文化振興課新生美術館整備室
		70団体	80団体	90団体	100団体	100団体			
	77団体	81団体							
	事業参加者数 H27 3,000人→H31 6,000人	美術館の整備における多くの県民の参画の促進							
		3,000人	4,000人	5,000人	6,000人	6,000人			
	3,651人	5,058人							
<b>A</b>	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新生美術館の実現に向けた県民フォーラムや、親子で参加できるワークショップフェスティバル、出前トーク等の事業を行い、より一層多くの県民や幅広い団体等の参加を得た。 ○引き続き、多くの県民が愛着を感じ、地域とつながる「美の滋賀」の拠点としての美術館の実現に向けて、整備段階から積極的に事業を展開する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	H31					
<b>「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業</b> 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力を伝える展覧会を開催する。	<b>A</b> 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					6-2	20,438	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室		
		10団体	10団体								
		17団体	77団体								
	<b>A</b> 展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	展覧会を通じて多くの人が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供									
		15,000人	15,000人								
		10,915人	17,055人								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民をはじめ多くの来場者に「神と仏の美」等の魅力を伝えることができた。 ○目標を大きく上回る団体数に協力いただくことができ、地域との関係を強化することができた。 ○今後は休館中も地域での展覧会等を通じ、新生美術館実現に向けて、より地域との関係を密にしていく必要がある。									
<b>A</b> <b>美術館地域連携プログラム事業</b> 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	<b>A</b> 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	地域と美術館のつながりの拡大		H29以降は施策6-2「みんなで創る美術館プロジェクト事業」へ統合し目標に向けた取組を行う。			6-2	2,180	文化振興課 文化振興課新生美術館整備室		
		16団体	20団体								
		12団体	20団体								
	<b>A</b> 取組事業数 H27 16回→H30 30回	地域と美術館のつながりの拡大									
		16回	20回								
		12回	21回								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワークショップについては、小学生を中心に参加申込人数が増え、前年度を400名以上も上回る参加者で大変好評であった。 ○県内各地からの参加申し込みもあり、滋賀県の美術の歴史を伝える良いきっかけ作りの場を提供することができた。 ○実施内容等を随時見直し、引き続き「美」の魅力発信に努める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	H31						
<b>新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業</b> 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約9,000点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	<b>A</b> 整理調査実施収蔵品数 6,800点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施					6-2	10,500	文化財保護課			
		整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 2,900点								
		整理調査 1,975点	整理調査 3,394点									
	修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	収蔵品修理の実施										
		修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点							
	新生美術館へ収蔵品を移転	修理点数 26点	修理点数 2点									
						収蔵品の移転						
	<b>B</b>	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○整理調査実施収蔵品数については、大幅に目標数を上回った。 ○目標としていた修理実施収蔵品点数23点のうち、2点について修理を実施した。これら以外の予定点数のうち、12点については所有者の意向により返却したため、修理は不要となった。残りの点数については、所有者の返却等の判断が出なかったため、修理は見合わせた。 ○今後も新生美術館の開館に合わせて、琵琶湖文化館の機能を円滑に移転できるよう、確実に事業を進めていく必要がある。										
										新生美術館へ収蔵品を移転		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等				
		H27	H28	H29	H30	H31							
<p><b>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上対策事業</b></p> <p>次代を担うジュニアアスリートの発掘・育成および競技力向上に必要な競技用具の充実を図るとともに、競技力向上対策事業に取り組む競技力向上対策本部等に対して補助金・負担金を支出する。</p>	<p>平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40</p>	<b>滋賀県競技力向上対策本部事業</b>					6-3	151,366	スポーツ局				
		<p>推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>基本計画の見直し 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>								
		<p>・H28.3 競技力向上推進計画策定 ・女性アスリート育成・支援講座 3回 ・オリンピック・パラリンピック支援対象者 18名 ・広報の充実 国体における本県選手の活躍紹介番組を作成</p>	<p>強化拠点校を2校を指定</p>										
		<b>次世代アスリート発掘・育成事業</b>											
		<p>1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目</p>	<p>1期生連結 2期生2年目、3期生事業募集・1年目</p>	<p>2期生連結 3期生2年目、4期生事業募集・1年目</p>	<p>3期生連結 4期生2年目、5期生事業募集・1年目</p>	<p>4期生連結 5期生2年目、6期生事業募集・1年目</p>							
		<p>1期生：36名修了 2期生：36名選考 1次選考330名受験</p>	<p>1期生：9名連結 2期生：育成プログラム14回実施 3期生：36名選考 1次選考294名</p>										
		<b>特殊用具の充実</b>											
		<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新・整備</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新・整備</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新・整備</p>							
		<p>カヌー艇 3艇 ボート艇 5艇</p>	<p>新体操マット、タンブリックトランポリン、カヌー、ボート、ライフル射撃用具購入</p>										
		<b>パラスポーツ・チャレンジプロジェクト</b>											
			<p>特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催</p>	<p>特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催</p>	<p>特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催</p>	<p>特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催</p>							
			<p>特別支援学校用具整備：10校</p>										
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○天皇杯順位と得点は昨年より下回ったが、滋賀県の競技力は着実に向上しつつある。 ○今後、障害者スポーツの普及、振興により一層努めていく必要がある。</p>											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>スポーツボランティア支援事業</b> 県内のスポーツ大会や国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等の大会運営を円滑に進めるため、スポーツボランティアの普及、啓発、養成研修を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数2,000名	ボランティアメンバーの募集					6-3	778	スポーツ局	
		登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大			登録者数2,000名	登録者数2,000名				
		登録者89名	登録者 334名							
		ボランティア研修の開催								
		年4回開催 基礎的講習会(一般登録者向け)		リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援						
		講習会実施(2回) 研修会実施(1回) 県外研修会参加(2回)	研修会 3回開催							
		ボランティア派遣システムの構築								
		情報伝達システムの確立		リーダーを中心としたボランティア組織の確立						
		各ボランティアチーム同士による連絡調整のため、リーダーを中心としたチーム間のネットワークづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークづくりのシステム構築として、スポーツ推進委員協議会が中心となったチーム登録を推進</li> <li>滋賀ネット受付サービスによりボランティア受付を開始</li> <li>「しがスポーツナビ」でのリンク貼り付けによる広報媒体の連携</li> </ul>							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○スポーツボランティアについての広報啓発や講演会を実施して、個人登録に加えて、団体登録により募集し、登録者を拡大した。 (登録者の状況 89人(平成27年度末)→334人(平成28年度末)) ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や2021年のワールドマスターズゲームズ関西においては、多くのスポーツボランティアの活躍が予想されており、それらを契機に、その後の本県での国体・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、スポーツボランティアの活動を拡充していく。 ○登録者へ募集情報の提供を図り、ボランティア活動の充実を図る。								



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>ピワイチジョギング・サイクリング支援事業</b> 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特徴を活かした生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30)	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営					6-3	104	スポーツ局
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営		ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所				
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計28箇所	ランニングステーションの指定 2施設 サイクルスタンドの設置 8箇所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「ピワイチ」のブームにより、サイクルスタンドの設置を希望される事業所が増え、合計38箇所の設置となった。 ○ランニングステーションは、合計7施設となったが、サイクリングやウォーキング愛好者の利便性の向上を図るため、さらに増やして、気軽にスポーツ施設が利用できるような必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>県立の体育施設の計画的な整備・充実(①新県立体育館整備事業②県立琵琶湖漕艇場改修整備事業③県立長浜バイオ大学ドーム整備事業④プール整備支援事業)</b> 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年齢などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。	<b>A</b> ユニバーサルデザインのお考えのもとでの体育施設の計画的な整備・充実	体育施設の計画的な整備・充実					6-3	60,281	スポーツ局
		県立社会体育施設整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組						
		各施設毎の整備方針表明(平成28年3月)	整備方針に基づき、各施設の機能維持・向上を図るために修繕を実施						
	<b>A</b> 新県立体育館の整備	新県立体育館の整備							
			基本計画の策定	造成基本・実施設計等		造成実施設計造成工事等			
		(実績：びわこ文化公園都市への移転整備方針を表明)	施設整備検討懇話会における議論等を踏まえ、基本計画を策定						
	琵琶湖漕艇場の改修整備	琵琶湖漕艇場の改修整備							
			管理棟・艇庫の整備・改修に向けた耐震診断や設計等コースの整備等にかかる基本計画の策定	改修整備					
	長浜バイオ大学ドームの整備	長浜バイオ大学ドームの整備							
			電光表示設備改修工事 正面広場改修工事 北側出入口新設	施設の改修に向けた検討					
プール整備支援	プールの整備を検討する市町に対し支援								
		基本計画策定 民活可能性調査	市町に対しての支援						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各施設において、施設の機能維持・向上を図るための修繕を実施するとともに、懇話会における議論等を踏まえ新県立体育館整備に係る基本計画を策定するなど、国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた施設整備を着実に進めることができた。 ○今後も、国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に施設整備を進めるため、速やかにプール整備にかかる支援市町の決定や琵琶湖漕艇場整備にかかる基本計画の策定などを行う必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>(仮称)彦根総合運動公園整備事業</b> 国民体育大会および全国障害者スポーツ大会の主会場として(仮称)彦根総合運動公園を整備するため、引き続き、公園整備実施設計や第1種陸上競技場建築基本設計を実施するとともに、事業用地の取得を行う。 《地域特性》湖東	<b>A</b>  (仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。	都市公園計画・設計					6-3	117,029	スポーツ局	
		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計						
		基本計画:8月策定 基本設計:12月契約	基本設計:9月取りまとめ 実施設計:3月契約							
				基盤整備ほか						
				既存施設解体・基盤工事等		公園整備工事				
			施設整備							
			基本設計・実施設計			建築施設工事				
			基本設計:3月契約							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○公園整備における施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等の概略設計(基本設計)を取りまとめた上で、さらに安全性や機能性、市場性、デザイン性、施工性にかかる詳細検討および設計図書の作成のための実施設計業務に着手(都市計画課に執行依頼)するとともに、第1種陸上競技場の概略を検討するための建築基本設計業務に着手することができた。 ○公園整備や第1種陸上競技場建築に関する計画づくりにおいては、地盤対策、周辺景観との調和、地域住民の生活環境への配慮などに着目するとともに、彦根市と連携を密にしながら検討を進めていく必要がある。									
<b>B</b>  <b>希望が丘文化公園基本計画策定事業</b> 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定するにあたり、有識者による懇話会を開催するとともに調査委託を行う。 《地域特性》湖南	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定		具体化に向けた取組			6-3	2,592	文化振興課	
		将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組						
		将来ビジョンの策定	策定スケジュール見直し (平成29年度策定予定)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度、利用者や関係機関、有識者等の意見を伺いながら、「各施設および事業の利用の状況と課題」等について分析・検討を進めたが、より丁寧に利用者、関係機関等の意見を伺いながら内容を調整・検討する必要があったため、策定スケジュールを見直した。 ○今後、「利用ニーズや周辺の施設の立地等を踏まえ、今後どのような役割を公園が果たすべきか」等について、利用者、関係機関等の意見を伺いながら基本計画の策定に向けて検討を進める。								

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>高等学校等文化祭事業</b> 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。  県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標 H30:27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上	H28以降は、施策1-2「高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト」に事業を再編			6-2	—	高校教育課
		27.4%						
		27.3%	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度に開催した第39回全国高等学校総合文化祭を契機に文化部活動の充実を図ることができた。文化部の加入率については、目標値にわずかに届かなかったものの、前年度より1%増加した。 ○今後、文化部活動のさらなる発展と、次世代の文化芸術を担う若手芸術家と拠点校・伝統校の育成に向けて、県内の学校や文化部の各部会、県高等学校文化連盟と連携しながら事業を進めていく必要がある。					
<b>B</b>  <b>文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進</b> 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理等修理件数 104件 (H27～30累計)	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				6-2	147,233	文化財保護課
		修理件数 23件	修理件数 29件	修理件数 32件	修理件数 20件			
		修理件数 22件	修理件数 26件					

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>歴史的文書の保存・活用事業</b> 県民の共有財産である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた仕組みの確立やその価値を活用するための施策の検討を行う。	公文書の管理体制と歴史的文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				6-2	12,666	県民活動生活課 県民情報室
		先進地調査 有識者による懇話会(～H28)	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 歴史的文書利活用 策の検討	各執行機関等の規 程の整備 県政史料室の機能 強化			
		・先進地調査(6 県)H27.7～9月 ・懇話会設置、計 4回(H27.8、11、12 月、H28.2月)開催	・利活用を含む新 たな公文書管理に 係る方針案を策定 ・条例案等の検討					
		戦後文書の目録整備						
		戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録完 成			
		目録整備率 75.6%(+9.7%) (7,994簿冊/全 10,578簿冊)	目録整備率 87.7%(+12.1%) (9,278簿冊/全 10,578簿冊)					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○『滋賀県公文書管理に関する有識者懇話会』(平成27年7月～平成28年5月、5回開催)の意見を踏まえ、平成28年9月に『未来に引き継ぐ新たな公文書管理を目指して(方針案)』を策定した。また、並行して条例等公文書管理規程の協議、検討を進めた。引き続き、条例等規程の制定・施行に向け検討を進める。 ○目録整備作業は、ほぼ予定どおり進捗した。引き続き作業を進めるとともに、関係所属における確認等、文書の移管に向けての準備を行う必要がある。								
<b>県内文化財の指定</b> 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。	国・県の指定を受けた文化財数 40件(H27～30累計)	新たな文化財の指定の推進				6-2	714	文化財保護課
		指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件			
		指定件数 8件	指定件数 12件					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○文化財所有者等の関係者と調整を図り、目標件数以上の指定ができた。 ○指定に当たっては、所有者の理解と同意が不可欠であるため、今後も引き続き良好な関係を築きながら進めていく。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>B</b> <b>障害者スポーツ大会開催事業</b> 滋賀県障害者スポーツ大会個人競技 6種目・団体競技4種目と滋賀県ス ペシャルスポーツカーニバルを開催 し、障害者スポーツの振興をはか り、県内の障害者の社会参加を促進 する。	障害者スポーツ県大会およ びスペシャルスポーツカー ニバルの参加人数 2,000人 (H30)	障害児・者を対象としたスポーツ競技大会等の開催				6-3	5,376	スポーツ局
		参加人数 1,550人	参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人			
		参加人数 1,505人	参加人数 1,482人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県障害者スポーツ大会における参加者の高齢化やスペシャルスポーツカー ニバルの参加者が減少したことが影響し、参加人数が減少した。 ○特別支援学校などへの周知を含め、若年層参加者の掘り起こしを図る。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30					
<p><b>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</b></p> <p>平成36年に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備を円滑に進めるため、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に対する負担金の拠出等を行う。</p>	<p>2024年(平成36年)の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。</p>			大会開催基本構想		6-3	16,842	国体・全国障害者スポーツ大会準備室		
				大会開催基本構想検討	大会開催基本構想策定					
		会場地選定								
		会場地選定(正式競技・特別競技)			中央競技団体正規視察					
					会場地選定(公開競技)					
					市町施設整備補助					
		5競技を選定	12競技を選定							
		広報・県民運動								
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針策定	県民運動基本計画策定					
			広報活動の推進							
		広報基本方針策定	広報基本計画策定							
			マスコットキャラクター公募・選定							
		競技運営								
競技役員等養成基本方針、養成基本計画策定	養成計画策定									
	競技役員等の養成・編成									
競技役員等養成基本方針、養成基本計画、養成年次計画策定、事業開始	競技団体ごとに養成計画策定									
	競技役員等養成に係る補助事業開始									



事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><b>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</b></p>		<b>募金・協賛</b>				6-3		国体・全国障害者スポーツ大会準備室
		募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	募金活動の推進					
		募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	寄附受付手段を拡大、直接訪問による依頼を強化					
		<b>子ども・若者参画</b>						
		調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回			
		調査・研究全9回活動(うち活動報告会1回)	調査・研究全9回活動(うち活動報告会1回)					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p><b>【会場地選定】</b> ○開催準備委員会常任委員会においてサッカー等12競技の会場地市町を内定(第二次内定)するとともに、引き続き第三次内定に向けて市町および競技団体との調整を行った。</p> <p><b>【広報・県民運動】</b> ○開催準備委員会常任委員会において広報基本計画を策定した。また、マスコットキャラクターについて、デザイン等のアイデアを公募するとともに、広報・県民運動専門委員会にマスコットキャラクター選定部会を設置して、マスコットキャラクターの決定に向けて選定作業を進めた。</p> <p><b>【競技運営】</b> ○不足する競技役員等の養成に向けて創設した支援制度に基づき、県内各競技団体が競技役員等の養成確保に要した経費に対して補助金の交付を開始した。</p> <p><b>【募金・協賛】</b> ○個人からの寄附について、インターネットによる寄附受付の開始や募金箱の設置個所の拡大など寄附の手段を拡充するとともに、街頭やイベント会場で募金活動を実施するなど、寄附の機会を充実した。 ○企業・団体からの寄附について、企業向け協力依頼パンフレットを作成するとともに、直接訪問による寄附依頼を行った。</p> <p><b>【子ども・若者参画】</b> ○「パラスポーツ」をテーマに全9回の活動を行い、提言をまとめ、平成29年3月に報告会を開催した。 ○この活動は、若い世代のアイディアや意見を聴取することができ、他の国体開催県では行われていない滋賀オリジナルの取組であることから、今後も継続して取り組む。</p>								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;">A</p> <p><b>関西ワールドマスターズゲームズ2021開催事業</b></p> <p>関西ワールドマスターズゲームズ2021の県内開催競技および開催地の決定を受け、関係団体で構成する滋賀県実行委員会に対して、負担金を支出する。</p>	<p>2021年(平成33年)の関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。</p>	関西ワールドマスターズゲームズの開催準備				6-3	397	スポーツ局
		組織委員会への滋賀県主催競技種目及び開催地申入れ	滋賀県開催競技種目・開催地決定 滋賀県実行委員会の設立	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備			
		競技団体および市町と協議しながらコア競技7、オプション競技2、デモンストラーション競技1の合計10競技の開催希望を申入れた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年10月次の6競技の本県開催が決定。陸上(10kmロードレース) / カヌー(ドラゴンボート) / ボート / ホッケー / ソフトボール / 野球(軟式野球)</li> <li>平成29年3月ワールドマスターズゲームズ2021関西・滋賀実行委員会の開催</li> </ul>					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成28年10月の関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会で競技種目の開催地が決定した。県においても平成29年3月に「ワールドマスターズゲームズ2021関西・滋賀実行委員会」を設立した。</p> <p>○ワールドマスターズゲームズは、スポーツと観光を楽しむ大会であり、本県開催競技の運営と大会に訪れる関係者の方が滋賀の観光を楽しんでいただけるよう、ワールドマスターズゲームズ2021関西・滋賀実行委員会実行委員会において検討し、準備を進める。</p>						

## 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度		H30年度 (目標)	H28達成率 (達成度)	H28 進捗度
○個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	17計画	22計画	25計画	→	34計画	47.1%	★
○鉄道輸送人員	357,617人 (H24年度)	360,097人	(360,097人) (H26年度)	(367,426人) (H27年度)	→	363,000人	(100%)	(★★★)
○土砂災害警戒区域指定率	73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	→	100%	32.2%	★
○危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	—	—	4,447人	→	延べ3,600人 (累計)	100%	★★★
○人口1万人当たりの刑法犯認知件数	108.8件	87.5件	79.6件	67.4件	(全国平均77.8件) →	全国平均以下	100%	★★★

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
<p>施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理</p>		
<p>・高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化や、地域間交流を促進するため、スマートICや道路整備を進めた。</p> <p>・地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行った。</p> <p>・社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成28年度については、3つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を実施した。</p>	<p>・国道1号、8号、161号および県主要幹線道路では、慢性的な渋滞が発生しており、日常生活や企業活動を大きく阻害している。道路整備のさらなる促進が求められている。</p> <p>・2025年まで、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっている。</p> <p>・すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。</p> <p>・社会インフラについては、施設分野ごとに、施設数や置かれている状況、これまでの長寿命化の取組の進捗に大きな違いがある。現時点では9計画が未策定であるが、これらの施設についても現在調査等を行っているところであり、予定している作業スケジュールで進んでいる。引き続き、残りの長寿命化計画の策定を進めるとともに、長寿命化計画に基づく公共施設等マネジメントの取組みを着実に実施していく必要がある。</p>	<p>・平成28年度は、「地域高規格道路ICアクセス道路」として、新規補助事業の「山手幹線」が採択され、別枠で大幅な事業費配分があった。</p> <p>・平成28年度に「公共施設等適正管理推進事業債」が新設され、道路構造物の長寿命化に対する地方財政措置が拡充された。</p>

施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上		
<p>・水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができた。</p> <p>・「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、専門的知見の反映や訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めた。</p> <p>・「消防団応援の店事業」実施により、地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図った。</p>	<p>・さらなる災害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。</p> <p>・土砂災害警戒区域指定率は平成28年度末で83.6%、達成率は32.2%であるが、調査が完了しホームページで警戒区域となる範囲を周知できている箇所を含めると達成率は64%となる。今後、公表箇所の指定を早期に進めていくことにしている。</p> <p>・平成28年熊本地震の教訓などを踏まえ、基本的な考え方、スケジュール等について定める「（仮称）滋賀県地震防災プラン」（対象期間：H30～33）を策定し、地震防災対策をさらに推進する。</p> <p>・大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組を更に進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要がある。</p>	<p>・平成28年1月に国が示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、各地域において、河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとされている。</p>
施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築		
<p>・刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持している。</p> <p>・老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発の実施回数を増加させ、平成28年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約40%（全国平均約78%）となった。</p> <p>・運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加している。</p> <p>・危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開した。</p> <p>・SATOCO（性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター）関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員対象研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図った。</p> <p>・高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下4,948世帯に対して実施した。</p> <p>・通学路や身近な道路の歩道整備を進めた。</p>	<p>・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続き重要である。</p> <p>・滋賀県ICT推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪対処能力の向上が必要である。</p> <p>・これからますます超高齢化社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要である。</p> <p>・近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要である。</p> <p>・犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要である。</p> <p>・高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者（交通弱者）対策だけにとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育等の活動を強化する。</p> <p>・今後も着実な歩道整備に努める。</p>	<p>・刑法犯認知件数が年々減少している中、特殊詐欺については、次々と新たな手口による事件が発生する等、多発傾向に歯止めがかからない状況。</p> <p>・全世界的にサイバー攻撃による被害が増大している状況を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の抜本的強化を図るため、平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行された。</p> <p>・平成28年3月に国の「第10次交通安全基本計画」が策定され、その中で世界一安全な道路交通の実現が掲げられ、交通事故減少のための重点施策として、高齢者及び子供の安全確保対策があげられた。</p> <p>・団塊の世代が70歳を迎えはじめ、全国的にも高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違い等を原因とする悲惨な交通事故が多発している。</p>

# 持続可能な県土づくりプロジェクト

**基本的方向**

人口減少の影響を防止・軽減する

<b>プロジェクトの概要</b>	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。																								
<b>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎県国土利用計画の見直し</p> <p>〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成28年達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>県土利用の基本方向まで審議</td> <td>人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定</td> <td>人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を策定することができた。</li> <li>今後は、国土利用計画を基本とする土地利用基本計画の変更等を通じ、適正な県土の管理に努めていく。</li> </ul> <p>◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定</p> <p>〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成28年達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17計画（H24）</td> <td>17計画</td> <td>22計画</td> <td>25計画</td> <td>34計画</td> <td>47.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成28年度については、3つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。</li> <li>引き続き、未策定の個別施設計画策定を進め、計画的に長寿命化対策を実施していく。</li> </ul>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率	—	—	県土利用の基本方向まで審議	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	100%	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率	17計画（H24）	17計画	22計画	25計画	34計画	47.1%
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率																				
—	—	県土利用の基本方向まで審議	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	100%																				
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	目標（H31）	平成28年達成率																				
17計画（H24）	17計画	22計画	25計画	34計画	47.1%																				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>インフラ長寿命化計画の策定・着手</b> 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する	個別インフラごとの長寿命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定					7-1	5,264,088	森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
		累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定	累計 34計画策定				
		累計 22計画	累計 25計画策定						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施設分野毎に、個別施設計画を策定するとともに、策定に向けた施設の調査検討を進め、目標計画数には至らなかったものの、着実に計画策定と取組を推進した。 ○策定した個別インフラごとの長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の長寿命化対策を進めた。 ○引き続き、個別施設計画策定を進めるとともに、平成28年度に新設された「公共施設等適正管理推進事業債」を有効に活用し、計画的に長寿命化対策を実施する。 ※参考 平成28年度策定の計画 ①橋梁(15m未満、BOX形式)、②河川管理施設、③農業水利施設							
<b>A</b> <b>歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業</b> 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における”まち”の活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のあの一宿場をモデルとして、市町や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。	東海道、杣街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援			7-1	1,060	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実施する景観形成事業を支援					
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに県・市と地域住民が一体となってケーススタディーを実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度に策定した『街道景観形成方針』を踏まえ、東海道にある一宿場にてケーススタディーを行った。なお、ケーススタディーで得た知見等を取りまとめ他の市町に景観形成の具体的な手法について情報提供することができた。 ○今後、他の地区へ展開し、市町を支援する必要がある。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>土地利用計画管理事業</b> 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画（第五次）の策定		滋賀県国土利用計画（第五次）の策定				7-1	0	県民活動生活課
			滋賀県国土利用計画審議会3回 計画策定						
		(実績：滋賀県国土利用計画審議会3回 県土利用の基本方向まで審議)	滋賀県国土利用計画審議会3回 計画策定						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を策定することができた。 ○今後は、国土利用計画を基本とする土地利用基本計画の変更等を通じ、適正な県土の管理に努めていく。							
<b>A</b> <b>県民の安全・安心を守る建設産業魅力アップ事業</b> 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ	建設産業魅力アップイベント等の開催					7-1	10,283	監理課
		滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）	滋賀けんせつみらいフェスタの開催（年1回）			
		滋賀けんせつみらいフェスタ2015開催（H27.11.8）	滋賀けんせつみらいフェスタ2016開催（H28.10.22～23）						
	年間の訪問指導件数								
	年間の訪問指導件数：140社（H27～H28累計）	訪問指導件数70社	訪問指導件数（累計）140社						
	訪問指導件数73社	訪問指導件数（累計）150社							
<b>A</b> (事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度の『滋賀けんせつみらいフェスタ2016』で行ったアンケートの来場者満足度は89%（とても満足：39%、満足：50%）であった。来場者の満足度は高いものの、建設産業への関心がない人へのアプローチが少ないため、県内数か所でのイベント開催や他のイベントへのブース出展を目指す。 ○建設業者への訪問指導、窓口・電話での元下間の未払等に関する相談対応を通じ、建設業取引の適正化、関係法令遵守の徹底を図ることができた。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>河川改修事業</b> 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	平成26年3月に策定した「河川整備5ヵ年計画」に基づく河川整備完了区間延長 H26 2.6km→H31 16.0km (H26～H31累計)	「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長					7-2	6,349,665	流域政策局
		延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km			
		延長(累計) 6.7km	延長(累計) 9.3km						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度に2.6kmの河川整備を実施し、平成26～28年度までの河川整備累計延長は9.3kmとなり目標を達成できた。整備区間の治水効果が向上した。 ○引き続き、河川整備を推進する。							
<b>土砂災害対策施設整備事業</b> 土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完了箇所数 (H27～累計) (H27:11箇所→H31:50箇所)	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)					7-2	2,274,559	砂防課
			21箇所	31箇所	41箇所	50箇所			
		(実績:11箇所)	26箇所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度末時点の土砂災害対策施設整備完了箇所数は26箇所です、計画よりも5箇所多く整備が進んでいる。 ○引き続き、計画的に施設整備を行う。							
<b>治山事業</b> 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施	災害復旧などの治山事業の実施					7-2	1,494,073	森林保全課
			工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施			
		(実績:高次の実施43箇所)	工事の実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近年、台風や局地豪雨による山地災害が多発する傾向にあり、本県においても、平成24年8月の豪雨災害と平成25年9月の台風災害の大規模災害が連続して発生しており、山間部で安全・安心な県土づくりが強く求められている。 ○琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、計画的な事業実施をする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>住宅・建築物の耐震化促進事業</b> いっどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。	住宅の耐震診断戸数：1,400戸(H27～H30累計)	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					7-2	41,289	建築指導室
		350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸				
		169戸	累計432戸						
	住宅の耐震改修戸数：200戸(H27～H30累計)	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数							
		50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸				
		11戸	累計23戸						
<b>B</b>	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○耐震化促進セミナーや出前講座等において、熊本地震の状況報告を含め、木造住宅の耐震化の普及啓発を進め、耐震診断戸数は平成27年度の1.56倍となったが、計画数には届かなかった。 ○平成29年度においては、平成28年度以上に普及啓発に重点を置いて、耐震化促進セミナーや出前講座等の内容の充実を図り、木造住宅の耐震化への意識向上を図る。								
<b>A</b> <b>道路災害防除事業</b> 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面対策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策の実施	防災点検要対策箇所における対策の実施					7-2	1,840,808	道路課
		箇所数 8箇所	箇所数(累計) 13箇所	箇所数(累計) 19箇所	箇所数(累計) 25箇所	箇所数(累計) 29箇所			
		箇所数 10箇所	箇所数(累計) 20箇所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事前通行規制区間解除に向け、道路法面対策を進める。 ○引き続き、事前通行規制区間解除に向け、道路法面対策を進める。							
<b>A</b> <b>冬季において安全に通行できる道路の確保</b> 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施	防雪施設の整備と道路除雪の実施					7-2	1,647,812	道路課
			冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保			
		(実績：冬季に安全に通行できる道路の確保)	冬季に安全に通行できる道路の確保						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○冬期の安全に通行できる道路の確保を目指し、防雪施設整備、消雪パイプの設置を実施した。 ○除雪体制の確保と除雪実施に努めたが、平成29年1月から2月には、湖東地域で33年ぶりの大雪に見舞われ、交通混乱が生じた。この状況をふまえ、平成29年度中に国、ネクスコおよび市町と、情報共有や協力体制等について改善を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">A</div> <p><b>農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等</b></p> <p>農村の集落機能の維持・向上を図るため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。</p>	<p>計画を策定しようとする市町での計画の策定</p>		計画の策定等への支援				7-1	0	農政課
			条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援			
		(実績：条例の制定・計画の策定への支援)	条例の制定・計画の策定への支援						
		<p>○条例の制定、計画の策定について、市町からの個別の相談に対し必要な助言を行った。  (条例の制定：1、計画の策定：0(検討中：1))</p> <p>○計画策定に係る考え方について整理し、市町に示した。</p> <p>○今後も引き続き、制度の適切な運用が図られるよう、必要な情報提供や助言を行っていく。</p>							

## 交通まちづくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	<p>滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。</p> <p>また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。</p>																					
重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎鉄道の乗車人員を維持</p> <table border="1" data-bbox="448 379 2154 502"> <tr> <td colspan="2">〔鉄道の乗車人員〕 (一日当たり)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td></td> <td>平成28年度達成率 (100%)</td> </tr> <tr> <td>364,900人 (H25)</td> <td>360,097人</td> <td>(360,097人) (H26)</td> <td>(367,426人) (H27)</td> <td>365,000人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北びわこエリア、湖西線、草津線および近江鉄道とも、乗車乗員が増となった。</li> <li>・引き続き、各線の魅力向上や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。</li> </ul>	〔鉄道の乗車人員〕 (一日当たり)							策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		平成28年度達成率 (100%)	364,900人 (H25)	360,097人	(360,097人) (H26)	(367,426人) (H27)	365,000人		
	〔鉄道の乗車人員〕 (一日当たり)																					
	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		平成28年度達成率 (100%)															
364,900人 (H25)	360,097人	(360,097人) (H26)	(367,426人) (H27)	365,000人																		
<p>◎バスの乗車人員を維持</p> <table border="1" data-bbox="448 707 2154 829"> <tr> <td colspan="2">〔バスの乗車人員〕 (一日当たり)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td></td> <td>平成28年度達成率 (100%)</td> </tr> <tr> <td>56,024人 (H25)</td> <td>56,472人</td> <td>(56,472人) (H26)</td> <td>(56,849人) (H27)</td> <td>56,000人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスロケーションシステムを新規に3営業所に導入し、バス利用時における利便性向上が図られた。</li> <li>・今後のさらなる利便性向上に向けて、バスロケーション導入営業所の拡大や、情報表示版による駅バスロータリーでのバスロケ情報の提供（見える化）等について、市町・交通事業者と協議・検討を行っていく必要がある。</li> </ul>	〔バスの乗車人員〕 (一日当たり)							策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		平成28年度達成率 (100%)	56,024人 (H25)	56,472人	(56,472人) (H26)	(56,849人) (H27)	56,000人			
〔バスの乗車人員〕 (一日当たり)																						
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		平成28年度達成率 (100%)																
56,024人 (H25)	56,472人	(56,472人) (H26)	(56,849人) (H27)	56,000人																		
<p>◎県道路整備開通延長</p> <table border="1" data-bbox="448 1080 2154 1203"> <tr> <td colspan="2">〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td></td> <td>平成28年度達成率 48.5%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>7km</td> <td>16.0km</td> <td>33km (H27~31累計)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「滋賀県道路整備アクションプログラム」の基づき、着実な道路整備を実施していく。</li> </ul>	〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕							策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		平成28年度達成率 48.5%	—	—	7km	16.0km	33km (H27~31累計)			
〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕																						
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)		平成28年度達成率 48.5%																
—	—	7km	16.0km	33km (H27~31累計)																		

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等										
		H27	H28	H29	H30	H31													
<p>◎高速道路スマートインターチェンジの新設</p> <p>〔新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進〕</p> <table border="0"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>新設に向け、概ね 県行程の半分まで 実施</td> <td>小谷城スマートインター チェンジの整備・供用</td> <td>高速道路スマートインター チェンジの新設</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">平成28年度達成率 100%</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小谷城スマートインターチェンジが供用となり、高速道路へのアクセスが向上した。</li> </ul>										策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	—	—	新設に向け、概ね 県行程の半分まで 実施	小谷城スマートインター チェンジの整備・供用	高速道路スマートインター チェンジの新設
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)															
—	—	新設に向け、概ね 県行程の半分まで 実施	小谷城スマートインター チェンジの整備・供用	高速道路スマートインター チェンジの新設															
<p><b>北びわこエリア地域交通活性化推進事業</b></p> <p>北陸本線直流化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、北びわこ地域の鉄道利用者の増加、ひいては地域の活性化を図る。 《地域特性》湖北</p> <p style="text-align: right;"><b>A</b></p>	<p>1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人/日→ H28年度 9,579人/日 (定期+非定期 1%増)</p>	<p>乗降者数の増加</p> <p>9,579人/日</p> <p>9,676人/日</p>				7-1	4,460	交通戦略課											
<p><b>湖西線利便性向上対策事業</b></p> <p>湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》大津・湖北・高島</p> <p style="text-align: right;"><b>B</b></p>	<p>湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る湖西線利用者を増やす。</p> <p>湖西線(大津京～永原間)の1日あたり乗車人員 (H25 49,933人→H31 52,500人)</p>	<p>湖西線の利用促進</p> <p>50,500人</p> <p>51,000人</p> <p>49,564人</p> <p>49,878人</p>	<p>H29以降は施策5-3「滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業」に事業を再編</p>			7-1	6,000	交通戦略課											
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○平成26年度比+3%となり、目標を達成した。引き続き「琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業」および、SL北びわこ号を活用した活性化に取り組んでいく中で、利用者の増、地域の活性化につなげる。</p> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○前年度比+0.6%の増となり、基準年の乗員者数に戻りつつある。 ○平成29年度は、引き続き湖西線の魅力向上や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。</p>																			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>みんなで考える公共交通事業(人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業)</b> 人口減少の状況を踏まえ、将来にわたって持続可能な本県の公共交通のあり方について検討する。また、条例制定に向けて研究組織を設置し、条例の検討を行う。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開		人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討および条例制定に向けた検討				7-1	7,884	交通戦略課	
			検討委員会の設置およびあり方の検討	公共交通条例制定に向けた研究組織の設置および検討						
			H28.6 検討委員会を設置 H29.3 中間とりまとめ							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計5回の協議会を開催し、関係者による意見交換を進め、本県の公共交通に係る課題と今後の方向性を「中間とりまとめ」を整理した。 ○今後は、地元地域、交通事業者および県が連携し、デマンドタクシー等の実証運行を行い、持続可能な方法で公共交通を維持確保する方策の検討を行う。										
<b>地域協働交通社会実験事業</b> 住民の地域移動手段を確保するため、地域に最適な公共交通のあり方を検討し、地域協働で実践する取組を支援する。	人口減少・高齢者増加が進む地域において、市町、地域、交通事業者および県が連携して、最適な地域交通を模索する社会実験を実施する。  地域協働社会実験実施箇所数 2箇所 (H29)			地域協働社会実験の実施			7-1	1,000	交通戦略課	
				2箇所						
<b>A</b> <b>バスロケーションシステム導入促進事業</b> 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。  バスロケーションシステムの導入数 (H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア)  駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所 (H28~H30累計)	バスロケーションシステムの導入促進						7-1	1,313	交通戦略課
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア					
		累計 2営業所エリア	累計 5営業所エリア							
		駅等の案内モニター設置促進								
			2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所					
			0箇所							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○バスロケーションシステムを新規に3営業所に導入し、バス利用時における利便性向上が図られた。 ○今後のさらなる利便性向上に向けて、バスロケーション導入営業所の拡大や、情報表示版による駅バスロータリーでのバスロケ情報の提供(見える化)等について、市町・交通事業者と協議・検討を行っていく必要がある。										
<b>B</b>										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>大津湖南エリア地域交通活性化促進事業</b> 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした広域エリアで地域公共交通網形成計画の策定を目指す。また、引き続きLRT/BRT等の新交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。 《地域特性》大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					7-1	16,600	交通戦略課
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策に基づく各種事業の推進 大学と連携した研究				
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域住民や通勤・通学者、交通事業者、学識経験者、行政(国、県、市)が参画する地域公共交通活性化協議会を設置するとともに、地域ワークショップ等により地域の交通の課題や目指す方向性について取りまとめた素案を作成した。 ○また、立命館大学および龍谷大学と連携してモビリティ・マネジメントの推進に向けた基礎的な調査を実施した。 ○平成29年度は、引き続き地域公共交通網形成計画に向けた調査・検討を実施する。							
<b>A</b> <b>広域鉄道ネットワーク検討調査事業</b> 与党における北陸新幹線敦賀以西ルートの決定を受け、今後の本県を取り巻く広域鉄道ネットワークについて検討調査を行う。	交通ネットワークの充実	本県の広域鉄道ネットワークに関する仮説設定および検証の実施					7-1	28,988	交通戦略課
		(実績：「北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディ調査事業」の実施)	国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	幹線鉄道ネットワークに関する国の検討や、新幹線・リニア整備の進捗を踏まえた検討・調査の実施	幹線鉄道ネットワークに関する国の検討や、新幹線・リニア整備の進捗を踏まえた検討・調査の実施	幹線鉄道ネットワークに関する国の検討や、新幹線・リニア整備の進捗を踏まえた検討・調査の実施			
			北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディ調査を実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度に与党において北陸新幹線敦賀以西ルートが決定されたことにより、全線開業に向けた工事着工が進むことが想定されることから、今後、県内在来線が「並行在来線」化されないよう必要な措置を講ずる必要がある。 ○また、将来の滋賀県の広域鉄道ネットワーク(北陸新幹線やリニア新幹線の整備段階に応じた、また大阪を中心とする鉄道整備の状況に応じたもの)についての検討に加え、北陸、中京地域の結節点となる米原駅の機能向上に向けた検討が必要である。							



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業</b> 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行い、将来10年間の道路整備計画である「道路整備アクションプログラム2018」を策定する。	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29		道路整備アクションプログラム2018の策定				7-1	12,000	道路課
			道路整備アクションプログラム2018の策定	アクションプログラム策定					
<b>A</b> <b>スマートIC、幹線道路等の計画的整備</b> 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。	スマートICの整備 スマートICの供用：1箇所(H28)	スマートインターチェンジの整備					7-1	14,161,769	道路課 都市計画課
		—	スマートIC整備1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進			
		1箇所整備(小谷城SIC)							
	湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km(H27～H31累計) ※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	湖国のみち開通目標における道路開通延長							
開通延長7km		開通延長(累計)22km	開通延長(累計)26km	開通延長(累計)33km	開通延長(累計)33km				
<b>B</b> <b>「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業</b> 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	草津線の定期外利用(交流人口)増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進				7-1	33,346	交通戦略課
		(実績：3,972人/日)	3,978人/日						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業</b> 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化  近江鉄道の年間乗車人員(H26 447万人→H28 448万人)		近江鉄道の利用促進				7-1	3,981	交通戦略課	
			448万人							
			469万人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江鉄道を素材としたインバウンド向け商品の提供を目的として、台湾の現地旅行博に出展するとともに、台湾の旅行会社、出版社の招請を行った。 ○今後も近江鉄道の利用促進と沿線地域の活性化を目指して近江鉄道と沿線市町と連携して取り組みを進めていく。								
<b>A</b> <b>琵琶湖環状線を活用した集客・交流創出事業費補助</b> 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。  琵琶湖環状線(坂田駅～近江中庄駅)の乗降者数(定期外) H26 3,346人/日→H31 3,517人/日		琵琶湖環状線乗降者数の増加					7-1	7,760	交通戦略課
			3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日				
		(実績: 3,368人/日)	3,413人/日							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度比+1.2%、前年度比+1.3%の増となり、目標を達成した。定期乗降数も+0.5%の微増となっており、引き続き、目標達成に向けて、利用促進に取り組む。								
<b>SL北びわこ号運行20周年記念事業</b> SL北びわこ号は平成7年の運行開始から平成27年で20周年を迎えるとともに、夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施					7-1	—	交通戦略課	
		出発式(米原駅)、記念イベント(木ノ本駅)等の実施	(H27で終了)							
		出発式(米原駅)、記念イベント(木ノ本駅)等の実施								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7月26日 記念セレモニー、おもてなしイベント、SL記念弁当発売、記念ヘッドマーク、一日車掌、記念乗車証プレゼント、記念グッズ配布(団扇)等を実施。地域自ら流しそらめん大会を実施するなど、活性化につなげた。								
<b>大津湖南都市計画区域マスタープラン策定</b> 大津湖南都市計画区域において、現状の調査・分析およびまちづくりの課題を整理したうえで、目指すべき姿について検討する。	大津湖南都市計画区域マスタープラン策定作業の促進			マスタープラン策定作業			7-1	—	都市計画課	
				都市計画基礎調査(現況調査)	都市計画基礎調査(解析作業)	マスタープラン原案の作成				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>歩道・自転車歩行者道の整備</b> 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km (H27～H31累計)	県管理道路における歩道整備					7-3	1,715,321	道路課
		歩道整備 5km	歩道整備 (累計) 10km	歩道整備 (累計) 14km	歩道整備 (累計) 22km	歩道整備 (累計) 24km			
		歩道整備 5km	歩道整備 (累計) 13km						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は、計画10kmに対し、13km実施と計画を上回る整備を進めた。 ○引き続き、「滋賀県道路整備アクションプログラム」の基づき、着実な道路整備を実施していく。							

## 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

## プロジェクトの概要

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。

## ◎犯罪率を全国平均以下で維持

〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率
87.5件 (全国平均 94.4件)	87.5件 (全国平均 94.4件)	79.6件 (全国平均 85.7件)	67.4件 (全国平均 77.8件)	全国平均以下	100%

## 【評価・課題・今後の対応等】

- ・「安全なまちづくりアクションプラン」による県民総ぐるみでの取組により、昭和36年以降最少の発生件数となり、KPIを達成したが、県政モニターアンケート（H28,8実施）の実施結果等を見ると、県民の「犯罪被害への不安感（体感治安）」の軽減につながっていない。
- ・今後は、継続して県民総ぐるみによる犯罪抑止活動を推進していくとともに、地域における高齢者等の見守り体制の充実や防犯活動団体の活性化等、地域における防犯活動体制の充実を図り、犯罪のない安心感のあるまちづくりを推進していく。

## ◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区

〔水害に強い地域づくり取組地区数〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率
2地区	2地区	10地区 (累計)	22地区 (累計)	50地区 (累計)	41.7%

## 【評価・課題・今後の対応等】

- ・関係市町と連携して、地区の状況把握に努め、取組の打診を積極的に行い目標の地区数を達成した。取組地区の住民が水害リスクなどを理解され、防災意識が高まった。
- ・さらなる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。

## ◎自主防災組織率を全国トップ10入り

〔自主防災組織率〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率
86.8% (H25)	86.3%	(86.3%) (H26)	(84.4%) (H27)	90%	(0%)

## 【評価・課題・今後の対応等】

- ・自主防災組織がなかったり、活動が活発でないところがあるため、自主防災組織リーダー研修や地域防災アドバイザーの派遣など、自主防災組織の活性化に取り組んでいる。また、危機管理センターにおける研修・交流を通じて、自主防災組織の形成に向けた機運の醸成を図る。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>災害医療コーディネーター研修</b> 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 120人(H27～H29累計) フォローアップ研修の実施 80人(H30～H31累計)	講習会の実施			フォローアップ研修の実施		7-2	1,369	医療政策課
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人			
		受講者数 41人	受講者数 40人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○熊本地震の教訓も踏まえた研修が実施できた。 ○フォローアップ研修を実施するフェーズに入ってきているが、未だ1回目の研修を受講していない災害医療コーディネーターが存在する。 ○研修について早期計画、日程調整が可能な余裕のある案内を実施することで、全ての災害医療コーディネーターの受講を図る。							
<b>A</b> <b>流域治水推進事業</b> どのような洪水からも命を守るため、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の聞き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 [関連事業] ・どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 ・浸水被害危険度調査事業 ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→H31 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					7-2	32,058	流域政策局 道路課
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区			
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 22地区						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係市町と連携して、地区の状況把握に努め、取組の打診を積極的に行い目標の地区数を達成した。取組地区の住民が水害リスクなどを理解され防災意識が高まった。 ○さらなる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。							
<b>A</b> <b>土砂災害に備えるための住民理解促進事業</b> 気候変動に伴い激甚化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。	副読本などを活用しての情報発信(出前講座) 住民説明 480人(H27) 500人(H28～)	副読本などを活用しての住民説明(砂防出前講座等対象人数)					7-2	394	砂防課
		480人	500人	500人	500人	500人			
		495人	1,053人						
		(事業の評価・課題等) ○平成28年度は、土砂災害警戒区域指定済みの自治会等からの要請が増加し、出前講座対象人は1000名に達した。 ○今後も積極的な啓発に努めたい。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>原子力防災対策実効性向上事業</b> 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、原子力防災研修会や出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進のための取組を実施する。	UPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化					7-2	1,524	防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)			
		原子力防災専門会議2回開催(安全対策)	原子力防災専門会議3回開催(安全対策・防災対策)						
		原子力事業者や関係機関との連携強化							
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催			
		原子力安全対策連絡協議会3回開催	原子力安全対策連絡協議会3回開催						
		リスクコミュニケーションの推進							
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発			
		原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 約1,600人	原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 914人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○原子力防災専門会議を開催し、専門的な見地からの意見、助言等を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)等を修正した。 ○原子力安全対策連絡協議会を開催し、福井県に所在する原子力施設について、県と市町が定期的に情報共有や意見交換を行い、原子力防災対策の推進を図った。 ○災害時に住民が正しい情報に基づき合理的な選択と行動がとれるよう、「正しく知って、正しく伝え、正しく防ぐ」を合言葉に、リスクコミュニケーションを推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<p><b>原子力防災対策強化事業</b> 実効性ある多重防護体制を構築・強化し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。</p>	<p>若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。</p>	防護体制強化					7-2	5,697	防災危機管理局
		原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施			
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理			
		原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催			
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加			
		環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化			
		原子力防災訓練実施(7月12日)	三府県合同訓練(8月27日) 実動訓練(10月30日) 事務局運営訓練・モニタリング訓練(11月24日)						
		資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理						
		原子力防災専門会議を2回開催	原子力防災専門会議を3回開催						
		モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加						
環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化								
		情報連絡の円滑化							
		広域的防災体制構築に向けた連携 国への働きかけ							
		福井エリア地域原子力防災協議会への参画	三府県合同訓練への参画(再掲) 福井エリア地域原子力防災協議会への参画						



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>原子力防災対策強化事業</b> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span>		リスクコミュニケーションの推進					7-2		防災危機管理局
		原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催			
		原子力防災関係者 育成研修会 3回開 催	原子力防災関係者 育成研修会 4回開 催						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実効性ある多重防護体制の構築に向け、原子力防災訓練を開催し、計画やマニュアル等の 実効力の向上に努めた。 ○毎年の原子力防災訓練により検証・評価を加えることで一層のマニュアル等の適正化を図 る。							
<b>原子力災害医療体制整備事業</b> 地域防災計画（原子力災害対策 編）の緊急被ばく医療計画に基づ き緊急被ばく医療に従事する人材 の育成を行う。 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">B</span>	スクリーニング者等の緊 急被ばく医療人材育成の ための専門研修の受講者 数 40人(H27～H30累計)  スクリーニング者養成数 400人(H27～H30累計)	専門研修の受講					7-2	743	医療政策課
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人				
		受講者数 4人	受講者数 1人						
		スクリーニング者の養成							
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人				
		養成者数 109人	養成者数 84人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○スクリーニング者の養成については、この2年間で計画に近い養成者を確保できている。 ○専門研修は、3泊4日の研修であり千葉県まで赴くため、医療従事者の参加は容易でない 現状がある。 ○今年度も早期計画、早期案内を実施することで養成者数の確保を図る。									
<b>医療救護活動緊急防災対策事業</b> 原子力災害時の医療の充実を目的 として、原子力災害拠点病院の機 器整備を実施する。	原子力災害時における甲 状腺への影響を計測でき る機器の整備			甲状腺モニターの 整備			—	医療政策課	
				1病院					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>「道の駅」情報発信機能強化事業</b> 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所(H27)	「道の駅」における無線LAN整備					7-2	-	道路課
		整備箇所 10箇所	(H27で終了)						
		整備箇所 8箇所							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○整備対象を県管理道路沿いの供用中の道の駅のうち10箇所としていたが、各駅と調整の結果、設置可能な8駅すべてで整備した。 ○当事業によって災害時における道路利用者等への迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができるようになった。							
<b>在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業</b> 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem! SHIGA」の放送				7-2	-	広報課	
		年間 12回	(H27で終了)						
		年間 12回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○防災や防犯・医療など滋賀県に在住する外国人の方々が生活する上で欠かせない情報を2か国語(ポルトガル語、英語)で配信し、常時視聴できるようにしたことで、在住外国人の安全・安心に向けた取組を図ることができた。							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">A</div> <b>毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業</b> びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供	「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報の提供					7-2	19,998	広報課
			毎日	毎日	毎日	毎日			
			毎日						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、地域の自主防災組織の特徴的な取組を紹介するなど、地域の特性に合わせた防災力の向上に向け、情報提供することができた。また、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。							
<b>(仮称)滋賀県地震防災プランの策定・推進</b> 平成28年熊本地震の教訓から明らかになった本県地震対策の新たな課題に集中的に対応するため、地震対策の基本的な考え方、スケジュール等について定める「(仮称)滋賀県地震防災プラン」を策定、推進する。	(仮称) 滋賀県地震防災プランに重点的取組事項を定め、地震対策を推進する。			プランの策定・推進		7-2	-	防災危機管理局	
				プランの策定	プランの推進等				プランの推進等

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>県民の暮らし安全・安心情報提供事業</b> びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらしがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				7-2	—	広報課	
		毎日								
		毎日	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。							
<b>「防災カフェ」事業</b> 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催	防災カフェの定期開催					7-2	3,645	防災危機管理局	
		年10回開催	年10回開催	年10回開催	年10回開催	年10回開催				
		年10回開催	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○幅広い世代に防災への興味を持っていただくことができ、また、参加者に対するアンケート調査でも、大変わかりやすかったと好評であった。今後は、さらに若い世代の参加者を増やすため、高校などへ積極的に広報していく。							
<b>防災教育・訓練の実施</b> 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)	滋賀県総合防災訓練の実施					7-2	2,850	防災危機管理局	
		訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)	訓練実施 1回(湖西地域)					
		(実績：訓練実施1回(湖北地域))	訓練実施 1回(湖東地域)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○図上、実動の訓練を合わせて29の訓練を実施した。各防災関係機関の連携強化や住民参加の自助共助訓練により、県民の防災意識の向上を図れた。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業</b> 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上  対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年)  県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					7-2	400	防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件			
		交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件			
		保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件						
		交流事業 1件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援することにより、東日本大震災の被災者と県民の交流を図り、県民の防災意識向上を図るとともに県内避難者の生活再建への一助とすることができた。 ○今後も、避難者との交流を継続し、県民の防災意識の向上を図る。									
<b>A</b> <b>メディア活用地域防災力向上事業</b> 県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の様相を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。	情報伝達訓練の実施(毎年)  特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施					7-2	4,298	防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)	訓練実施 1回(湖西地域)			
		湖北地域での実施	訓練実施 1回(湖東地域)						
		防災意識の醸成							
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送			
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の民放テレビ局などを中心とした放送機関の連携について訓練により向上を図るとともに、特別番組を放送することによって、幅広い県民への周知が図れた。									
<b>A</b> <b>安全・安心地域づくり広報啓発事業</b> 日頃から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	地震防災対策普及啓発テレビ番組制作・放送(県民への情報発信)		くらしSafetyの放送	H29以降は事業廃止		7-2	9,553	防災危機管理局	
			啓発番組の制作・放送						
		(実績：啓発番組の制作・放送)	啓発番組の制作・放送(52回実施)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖放送において防災対策や地域防災などの情報を週に1回発信することで、県民一人ひとりの防災・防犯意識の高揚と、自助・共助による地域防災力の向上を図ることができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>地域を守る消防団応援事業</b> 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	<b>A</b>  全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)  <b>A</b>	消防団応援制度の構築・実施					7-2	3,885	防災危機管理局	
		パイロット事業の実施		全県的制度の構築・実施						
		9市町で事業実施								
		入団促進等啓発資材の作成・配布								
		啓発資材の作成・配布		啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布				啓発資材の作成・配布
		啓発パンフレット配布部数：約2万部								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○9市町において、消防団応援の店事業を実施した。平成29年度からは、全市町において事業を実施する。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的とした啓発資材(パンフレット)を県内事業者および学生等に配布した。								
<b>消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業</b> 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					7-2	-	防災危機管理局	
		調査研究 パイロット事業の検討	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編							
		調査研究 パイロット事業の検討	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編							
		入団促進等啓発資材の作成・配布								
		啓発資材の作成・配布		H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編						
		啓発資材の作成・配布								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○先進他県の事例を研究するとともに、市町等関係団体の意見を聴取し、消防団応援の店制度を構築した。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的として啓発資材(パンフレット)を作成し、市町、消防本部等および県内大学に配布した。 ○消防団活動への理解を促進する目的で啓発資材(パネル)を作成した。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>地震対策強化支援事業</b> 地域防災力の強化と災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					7-2	1,056	防災危機管理局
			各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施			
		(実績：各種研修の実施)	5研修会の開催						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町防災担当者研修、災害時物流研修、自主防災組織リーダー研修、災害から子どもを守る研修等を実施した。今後も引き続き研修を実施していく。							
<b>A</b> <b>災害廃棄物処理体制強化事業</b> 本県の災害廃棄物処理体制を強化するため、被災市町における災害廃棄物処理を支援するための県の体制や業務計画を定めた「災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、県内市町の災害廃棄物処理計画策定を促進するための各種支援を実施する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定 (H29)	災害廃棄物処理体制の強化					7-2	4,914	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	県計画策定、市町計画策定支援	教育訓練、市町計画策定支援	教育訓練、市町計画策定支援			
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査を実施 課題と取組の方向性をとりまとめ						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○基礎調査を実施し、市町等に情報提供を行うとともに、課題や取組の方向性をとりまとめた。 ○今後、学識経験者の助言を得ながら、市町や関係団体と調整のうえ、県の災害廃棄物処理計画策定を行うほか、市町における災害廃棄物処理計画策定を支援する必要がある。							
<b>A</b> <b>災害時要配慮者支援体制整備事業</b> 災害時に、高齢者や障害者等の避難支援が必要な人に対し、迅速かつ的確な対応が行えるよう市町の取組を促進するとともに、大規模災害時における広域的な避難体制の整備を推進することにより、災害対策の強化を図る。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					7-2	20	防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
		研修会 1回	研修会 1回						
		避難支援等関係者への啓発							
		啓発資材の作成	(H27で終了)						
		啓発リーフレットの作成							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○災害時要配慮者の名簿が各市町で作成され、仕組みづくりが進んでいる。 ○今後は発災時に仕組みがうまく機能するよう、より具体的な運用を考えていく必要がある。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」事業</b> 次世代を担う高校生を主な対象に、児童虐待に関する様々な学習・啓発活動を実施することで、将来的な児童虐待防止に資する。	県内高校に対する児童虐待防止等出前講座の実施  講座実施数 30校 (H29～H31累計)	出前講座の実施					7-3	-	警察本部(少年課)
				講座実施数 10校	講座実施数 10校	講座実施数 10校			
<b>A</b> <b>性犯罪被害者等への支援強化事業</b> 性犯罪被害者に対して、性感染症などの検査にかかる再診料、検査費用等を、身体犯被害者に対して診断書経費等を公費負担し、犯罪被害者への支援を強化する。	性犯罪被害者等の負担軽減を図るとともに、警察への届出促進・被害の潜在化防止を図る。  再診料、検査費用等に対する公費負担の実施(毎年)	性犯罪被害者等への支援強化					7-3	481	警察本部(警察県民センター)
		再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施			
		再診料11回 検査費用18回	再診料15回 検査費用18回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○公費負担制度の拡充により、犯罪被害者への経済的負担の軽減等に寄与している。 ○何ら落ち度のない犯罪被害者等を支えて、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度の適切な実施に加え、一層の支援項目の充実を図っていく必要がある。							
<b>A</b> <b>犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</b> 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～H31累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～H31累計)	ヤングボランティアによる防犯活動の実施					7-3	3,855	警察本部(生活安全企画課) 警察本部(少年課)
		40回	40回	50回	50回	50回			
		42回	54回						
		少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施							
		169回	169回	169回	169回	169回			
		209回	245回						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内各地域のヤングボランティア22団体や少年警察ボランティア等と協働した防犯活動を推進した結果、全体の刑法犯認知件数では平成25年以降、大幅な減少傾向(H25年:15,447件→H26年:12,435件→H27年:11,308件→H28年:9,573件)を維持しているほか、刑法犯少年全体のおよそ6割を占めていた初発型非行は、年々減少傾向(H26年:421人、H27年:327人、H28年:279人)となっており、平成28年は、刑法犯少年全体の半数以下となった。 ○今後の滋賀における防犯基盤を形成するため、若い世代の各種ボランティアの拡大、活動促進にかかる支援のほか、県内外の自主防犯団体との交流によるスキルアップを目的とした、防犯ネットワークの拡大が必要である。									



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>地域安全まちづくり活性化事業</b> 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化事業計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定の支援  15市町(H27～H30累計)	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定					7-3	1,300	県民活動生活課
		3市町	5市町	5市町	2市町				
		4市町	3市町						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○3市町で「地域防犯力活性化計画」が策定され、地域における防犯活動の促進や住民への情報発信など、市町による効果的で地域性に富んだ独自性のある犯罪抑止活動が実施された。 ○市町においては、これまでから自主防犯活動団体や自治会などと行政・警察との協働により、それぞれの地域性に応じた防犯活動が行われているが、地域の自主防犯活動団体の活性化は重要であることから、今後もあらゆる機会を通じて、市町に対して計画策定を促していく。							
<b>A</b> <b>犯罪被害者支援事業</b> 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」による24時間ホットラインをはじめとした電話相談、産婦人科医療、付添支援など、被害者に寄り添ったきめ細かな支援を実施する。	SATOCO研修会の実施10回(H27～H30累計)  SATOCO事業に対応できる人材(相談員、支援員、看護師等)の育成16人(H27～H30累計)	SATOCO事業の運営支援					7-3	5,800	県民活動生活課
		研修会4回	研修会3回	研修会3回	研修会2回				
		研修会4回	研修会5回						
		SATOCO事業に対応できる人材の育成							
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人				
		人材育成7人	人材育成4人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○SATOCO関係者(県産科婦人科医会、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警、県)による研修会を3回開催し、事業体制の強化を図るとともに、県内看護職員対象研修会を2回実施し、事業の理解の向上と周知を図った。 ○性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座の受講を支援することで、SATOCOに従事する人材の育成と体制強化を図ることができた。 ○今後も、人材育成に取り組み、体制の強化を図る。							
<b>A</b> <b>犯罪被害者等支援コーディネート事業</b> 専門的知識を持った支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速で的確な支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。	犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるための支援  関係機関との連携調整会議の開催 会議開催数 30回(H29～H31累計)	連携調整会議開催					7-3	-	県民活動生活課 警察本部(警察県民センター)
				開催数 10回	開催数 10回	開催数 10回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>B</b> <b>社会全体で犯罪被害者等を支える取組み推進事業</b> 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成等を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校 (H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数 (H28年度～) 中学校・高校への「命を学ぶ大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所 年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					7-3	477	警察本部 (警察県民センター)
		中学校23校、高校13校 (累計164校)	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校、県民等 10か所			
<b>A</b> <b>高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業</b> 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回(H27～H31累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					7-3	865	警察本部 (生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回	105回			
<b>A</b> <b>少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</b> 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～H31累計)	立ち直り支援活動の実施					7-3	887	警察本部 (少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>安全・安心なサイバー空間構築推進事業</b> サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回 (H27～H31累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					7-3	438	警察本部 (サイバー犯罪対策課)
		63回	63回	63回	63回	63回			
		57回	75回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪防止教室を県内の小中学校など28校(受講総数5,232人)に対して実施したほか、主要な駅、量販店など8ヶ所で広報啓発活動を実施した。教室の受講者からは安全なサイトの見分け方やトラブルへの対処方法など具体的な質問も多く、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起きる可能性があるという意識が浸透していると認められた。 ○サイバー空間の多様化に伴い、警察に寄せられるサイバー犯罪相談も高止まりしていることから、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間構築のため、継続して各種取組を推進していく必要がある。							
<b>A</b> <b>薬物乱用防止対策事業</b> 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施 (H27) 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年)	薬物乱用防止の普及啓発					7-3	14,523	薬務感染症対策課
		県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)			
	危険ドラッグ等薬物濫用防止啓発キャンペーンの実施 毎年3回 (H28～H31)	県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)						
	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	指導・取締り							
		販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒			
<b>A</b>									
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市町をはじめとする地域団体、大学、協賛団体の協力を得て街頭での一声運動やポスターの掲示などによる普及啓発運動を積極的に展開できた。 ○課題としては、近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでおり、インターネット等で「大麻は安全」などと誤った情報が流れるなど、青少年への大麻乱用を助長する恐れが生じている。 ○引き続き、これらキャンペーンによる危険ドラッグの情報提供や注意喚起、薬物乱用防止指導員の活用による薬物乱用防止教室の充実、関係団体との情報共有、連携、協力していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>安全・安心な自転車利用促進事業</b> 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	<b>A</b> 自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→H30:3.8万件)		自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上	H29以降は施策5-3「『ビワイチ』安全・安心な自転車利用促進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			7-3	210	交通戦略課 道路課
			3.4万件						
			5.9万件						
<b>A</b> 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	啓発キャンペーンの実施 12回(年間)		自転車安全利用キャンペーン啓発	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ホームページアクセス件数については目標を達成した。県下の大型量販店やJR駅等において、原則毎月1日に、キャンペーンを実施し、合計10,600人に対して自転車の安全利用等を呼びかけた。 ○今後は、ビワイチツーリストやドライバー向けに安全な自転車利用の啓発を行う。			7-3	-	警察本部 (交通企画課)
			12回						
			15回						
<b>高齢ドライバーの運転支援事業</b> 高齢ドライバーに対し「運転操作の見直しを考える機会」などを提供し、交通事故の未然防止などにつなげるために、高齢ドライバーを対象とした運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会を自動車教習所で開催する。	実車講習による体験型交通安全講習の開催 講習受講者数 300人 (H29～H31累計)			講習会の実施			7-3	-	警察本部 (交通企画課)
				受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b> <b>高齢者交通安全対策事業</b> 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所(H27～H31累計)	思いやりゾーンの設置					7-3	2,560	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所			
		12箇所	12箇所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度から開始し毎年ゾーンを変更し、平成28年度は6箇所目で対策を実施、思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、「事故多発箇所等の現場で交通指導する現地指導型交通安全教育」や「高齢者訪問活動による安全指導と反射材貼付」、「参加体験実践型の交通安全教室」等を集中的に実施するとともに、ヒヤリハットマップを作成して各種啓発に活用した結果、平成28年の県下全体の高齢者の交通事故は前年比3.6%の減少となり、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○今後も新規にゾーンを指定し、旧ゾーンと合わせた総合的な交通安全対策を継続していくことが重要である。							
<b>A</b> <b>高齢者交通安全対策事業</b> 高齢者等の交通事故を防止するため、滋賀県交通安全女性団体連合会が実施する高齢者世帯の戸別訪問や啓発活動等の取組を支援するほか、高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。  高齢者世帯訪問数 5,000人(H27～H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ所(H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					7-3	1,700	交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所						
		高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯	・高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯 ・各地区サロン参加者に対する安全教室等 21カ所、1,092人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高齢者世帯に対する訪問活動については、訪問世帯数目標にわずかに及ばなかった。理由は、留守宅の家が多いことや、実施者数の減少が原因であることから、計画や実施方法の見直しをすることとする。 ○なお、高齢ドライバー等が多く集う各地区サロン等に出向き、啓発活動や交通安全教室を実施することで、訪問事業実施数を達成することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31			
<b>A</b>  <b>児童・生徒を交通事故から守る「お うみ通学路交通アドバイザー」事 業</b> おうみ通学路交通アドバイザー制 度を継続し、通学路における交通 安全の一層の向上を促進し、安全 で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実 施回数 50,000回(H27～ H31累計)	通学路保護誘導活動の実施					7-3	17	警察本部 (交通企画課)
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回			
		31,231回	29,181回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・ 団体間の連絡調整など、橋渡しの役割を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関 に通報するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における 「要」としての役割を果たした。これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に 活動されていくように、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で 子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した(H24年中 189件→H25年中 166件→H26年 中 159件→H27年中 143件→28年中 128件(前年対比-15件))。 ○また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの方が活動し甲斐のある 環境をつくるなど、サポート体制の確立を図った。							
<b>A</b>  <b>高齢者対象運転免許自主返納促 進事業</b> 高齢運転者による交通事故が増加 する中、高齢者が運転免許証を返 納しやすい社会環境を構築し、自 主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人(H27～H31累計)	自主返納者数の拡大					7-3	315	警察本部 (交通企画課)
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人			
		2,860人	3,343人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自主返納者数は、平成23年802人、平成24年1,630人、平成25年1,583人、平成26年2,040 人、平成27年2861人、平成28年3343人(1ヶ月あたり平均280人)と、免許返納の呼びかけ強 化の結果、返納者数は年々増加している。一方、自主返納協賛店は28年末325箇所、今後も 免許返納に対する呼びかけ強化と特典の拡充にを推進していくものである。							



# 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

**基本的方向**

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

<b>プロジェクトの概要</b>	琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。																				
<b>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</b>	<p>◎都市公園面積を6%アップ</p> <p>〔都市公園総面積〕</p> <table border="1" data-bbox="448 351 1926 478"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>目標 (H31)</td> <td>平成28年度達成率</td> </tr> <tr> <td>1,221ha</td> <td>1,244ha</td> <td>1,252ha</td> <td>1,272ha</td> <td>1,300ha</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> <p>(H25)</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算枠の中で、順次都市公園の整備を進めることができた。その結果、目標達成に向け順調に面積が拡大している。</li> <li>・引き続き、都市公園の魅力向上に努めるとともに、関係機関と十分調整・連携し事業促進を図る。</li> </ul>									策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率	1,221ha	1,244ha	1,252ha	1,272ha	1,300ha	50.0%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率																
1,221ha	1,244ha	1,252ha	1,272ha	1,300ha	50.0%																
<b>事業概要</b>	<b>事業目標</b>	<b>年次計画</b>					<b>基本構想の施策</b>	<b>H28決算 (千円)</b>	<b>担当課等</b>												
<b>都市公園整備の促進</b> 県民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	(仮称) 彦根総合運動公園整備工事着工 (金亀公園) (H30)	H27	H28	H29	H30	H31	7-1	157,789	スポーツ局 都市計画課												
<b>A</b>		都市公園の整備 実施設計着手      実施設計完了      整備工事着工 実施設計着手					(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ (仮称) 彦根総合運動公園の実施設計に着手した。 ○ 今後、関係機関と十分調整・連携し設計事務を進める。														



事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	H31				
<b>A</b> <b>滋賀県空き家団地リノベーション支援事業</b> 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議		H29以降は施策7-1「滋賀県空き家流通促進モデル事業」に事業を再編			7-1	120	住宅課	
		基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定							基礎調査 会議開催3回
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○検討会議の意見等を踏まえながら事業のスキームを見直し、「滋賀県空き家流通促進モデル事業」として実施することとした。 ○上記事業を構成する新たな補助金について、「子育て世帯空き家リノベーション事業」および「空き家バンク支援事業」の補助要綱を制定した。 ○市町の補助事業と連携して平成29年度から実施するとともに、対象市町の拡大に向けた支援を行う。								
<b>滋賀県空き家流通促進モデル事業</b> 既存住宅の流通拡大を図るため、市町空き家バンクを支援する専門家機関が行う事業に要する費用の一部を補助する。また、子育て世帯による既存住宅の取得を支援するため、子育て世帯が空き家を取得してリノベーションを行う場合の費用の一部を市町と連携して補助する。	市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数80件(H31)	空き家流通促進のための市町への支援			市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数55件	市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数65件	市町空き家バンクにおける空き家売買の成約件数80件	7-1	—	住宅課

## 総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>農業水利施設の戦略的保全管理促進事業</b> 農業水利施設の戦略的な保全管理を促進するため、危機管理手引きの作成および電子化システムの開発、アセットマネジメントの啓発資料の作成、農地を集約化された地域の用水使用量調査を行う。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立	H28以降は施策5-1「水土里強化対策事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	-	耕地課
		危機管理手引きの作成（電子媒体）						
手引きの電子化を行いHP上に掲載								
農地の集約化に対応した効率的な用水管理方法の検討								
集約化に伴う用水使用量の把握								
県下2地区において把握								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○作成した危機管理に関する手引きを活用し、アセットマネジメントの推進強化に繋げる。 ○農地の集積・集約化に伴う用水使用量のデータを基に、節水につながる営農体系が普及されるよう情報提供していく。								
<b>自転車プロジェクト推進事業</b> 自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。ホームページアクセス件数(H25:1.2万件→H30:3.8万件)	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上	H28以降は施策7-3「安全・安心な自転車利用促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	-	交通戦略課
		3.2万件						
5.4万件								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アクセス数は順調に推移、ビワイチサポート試行事業も実施したことから、ページビューが増えている。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>米原駅サイクルステーション検討事業</b> 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築  社会実験の実施(H27)サブサイクルステーションの設置 3箇所(H28～H30累計)	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置  社会実験の実施  社会実験の実施	H28以降は施策5-3「『ビワイチ』サイクルツーリズム促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	-	交通戦略課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○9月5日～11月29日 米原駅西口前で社会実験を実施。スポーツバイクを137台貸出し、鉄道利用が76%、女性客利用が51%、広域ネットワークによる乗捨て利用が47%など、様々なニーズについて確認でき、施設整備に向けた検討を行うことができた。						
<b>危機管理センター整備事業</b> 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置  供用の開始  H28.1供用開始	(H27で終了)			7-2	-	防災危機管理局
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○危機管理センターは平成28年1月に供用を開始。防災行政無線および防災情報システムについても平成27年度中に整備を完了した。						
<b>危機管理センター広報事業</b> 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資料の作成  紹介映像制作パンフレット作成  紹介映像制作パンフレット作成	(H27で終了)			7-2	-	防災危機管理局
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○危機管理センターを紹介する映像ならびにパンフレットを作成し、見学者をはじめ多くの県民にセンターを周知した。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p><b>放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業</b></p> <p>原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。</p>	大気への影響把握				7-2	0	<p>防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター</p>
		気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映					
		気象を18パターンに分類し、パターン毎に拡散予測図を作成	大気拡散予測の結果を、緊急時モニタリングの参考資料として活用					
		琵琶湖環境(底質・生物)への影響把握						
		琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映					
		琵琶湖での魚類等への放射性物質蓄積量予測を実施	琵琶湖生態系予測の結果を、中長期的なモニタリングのあり方の検討に活用					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○大気および琵琶湖環境の予測計算を実施した。</p> <p>○原子力災害が発生した場合には、これら計算結果を参考にしながらモニタリング調査を実施し、実測値をもとに注意深く対応していく。</p>						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H28決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<b>A</b>  <b>県民と知事との県政テレビ対話事業</b> 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策について県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話		H29以降は事業廃止		7-2	6,480	広報課
		年間 2回	年間 2回					
		年間 2回実施(7月、10月)	年間 1回実施(1時間番組2本を2時間番組に変更)	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内在住高校生24名と「滋賀の魅力とは？」をテーマに実施。メール、ファックス、ツイッター等による意見が144件寄せられた。 ○今後、テレビ対話事業の成果を踏まえ、テーマ別、世代別など効果的な意見聴取の仕組みについて検討するとともに、これまでから課題であった若年層の意見反映に取り組むことにより、広聴事業の充実を図る。				
<b>A</b>  <b>新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業</b> 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				7-3	3,240	警察本部(交通企画課)
		システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始					
		事故地点と違反地点の重畳表示による分析により、よりきめ細かい活動方針を策定することができた。	事故多発地域を抽出し、これら地域を重点とした取締り、安全教育等各種施策を効率的に実施できた。	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事故多発地域をカーネル表示し、視覚的にわかりやすくしたことで、内外から好評を得ている。 ○今後はプローブ情報を活用した分析をすべく、滋賀国道事務所を通じ、国土交通省にETC2.0データの提供を求めていく。				

基本構想・総合戦略 全体								
事業概要	事業目標	年次計画					H28決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31		
<b>人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進事業(地方版総合戦略策定事業)</b> 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析など、地方版総合戦略等の策定に向けた調査研究を行う。	人口ビジョン・総合戦略の策定	地方版総合戦略の策定					—	企画調整課
		人口ビジョン・総合戦略の策定 (H27で終了)  H27.10に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定  (事業の評価・課題・今後の対応等) ○総合戦略の策定に当たって、骨子の段階から産・官・学・金・労・言、子育て、教育、医療、農林水産関係等の様々な分野の方々や県民と広く意見交換を重ね、策定することができた。 ○今後は、国や県内市町、各関係団体と連携しながら、総合戦略に掲げる各プロジェクトを着実に実行することにより、豊かな滋賀づくりに取り組んでいく。						
<b>B</b>  <b>豊かさを表す新たな指標の検討</b> 人口減少社会において、幅広く「豊かさ」を測る指標を検討する。	「豊かさ」を表す新たな指標の導入	豊かさを表す新たな指標の導入およびプロジェクト全体の進捗状況の評価					0	企画調整課
			新たな指標の導入	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)	指標を用いたプロジェクト全体の進捗状況の評価の実施(試行)		
		基本構想の目標とする指標、総合戦略のKPI等を用いた試案を作成						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○試案を作成したが、新たな指標としての導入には至っていない。 ○今後は、県政世論調査の結果も参考にしながら、試案の検証を行う。						